

# 新潟市行政改革プラン2015

## 工程表

### 進捗管理シート

令和元年9月

新潟市

新潟市行政改革プラン2015 改革実施項目一覧

重点改革項目	取組項目(中項目)	具体的な取組項目(小項目)	シートNo	改革実施項目名称(細項目)	ページ	
I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上	1 政策課題の高度化への対応	新潟市総合計画(にいがた未来ビジョン)第1次実施計画など主要施策の戦略的実施	1	第1次実施計画の戦略的実施	P 3	
		2 戦略的都市経営のための対応	2	本庁の専門性と政策立案機能の強化	P 5	
			3	組織横断的な重点課題の解決に向けた庁内体制づくり	P 7	
	2 本市にふさわしい大都市制度への対応	1 地方分権・都市内分権への対応		4	県市調整会議の効果的運用	P 9
				5	区の今後のあり方検討	P 11
				6	区役所の権限強化、区における総合的な行政運営の推進(本庁機能の整理を含む)	P 13
				7	新潟らしい教育改革の推進	P 15
				8	事業立案及び推進にあたっての仕組みの改善(PDCAサイクルに基づき適正評価できる仕組みによる、組織の統合・再編と業務の見直し、職員・予算などの経営資源配分)	P 17
	3 選択と集中による経営資源の適正配分	1 予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化		9	選択と集中及び職員年齢構成の平準化を進めるための定員配置計画2015の推進	P 19
				10	外部評価をふまえた事業の見直し推進	P 21
		2 外部評価をふまえた事業の見直し、内部事務の効率化・簡素化		11	内部事務の効率化・簡素化	P 23
				12	ICTガバナンスの推進(全体統制の実施による経費削減と品質向上)	P 25
		3 電子自治体の推進		13	情報システム最適化の推進	P 27
				14	新潟市民サービス向上システムの継続的改善による市民満足度の向上	P 29
				15	総合窓口サービスの実現(ICTなどを活用した窓口サービス向上と行政効率化)	P 31
	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	1 組織内部のマネジメント機能の強化		16	区長、部長等の成果志向による組織マネジメントの徹底	P 33
				17	現場からの改善提案・実践の一層の推進強化により、「やろてばにいがた」運動を発展	P 35
				再14	新潟市民サービス向上システムの継続的改善による市民満足度の向上	P 29
		2 防災マネジメント機能の強化		18	業務継続マネジメント(BCM)の推進	P 37
				19	職員の専門能力の育成、支援	P 39
		3 人材マネジメント機能の強化		20	公平で納得度の高い人事評価の実施	P 41
				21	役職への女性や若手職員の積極的な登用などにより意欲ある職員の能力発揮を促進	P 43
				22	勤務実績が適切に反映される給与制度の運用	P 45
			23	全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査の定期的な実施と結果の活用	P 47	
II 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとの連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進	24	支えあい、助けあう地域づくりを目指した地域福祉の推進	P 49	
			25	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどの多様な主体との相互連携の強化	P 51	
			26	出張所、連絡所、公民館等の活用により「まちづくりセンター」を設置、拡大	P 53	
	2 市民との情報共有と市民参画の推進	2 地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化		27	地域コミュニティへの支援の強化	P 55
				28	地域活動の担い手を育む仕組みづくり(住民自治を担う人材の育成、ノウハウ蓄積)	P 57
		1 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進		29	文書管理システムの機能を利用した情報公開の推進、行政情報の積極的な発信、職員研修の充実	P 59
				30	変化・多様化する利用者ニーズに対応したホームページ等による情報発信の充実	P 61
				31	公会計に基づく財務書類を活用し、財務状況(行政コスト、将来負担など)の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成	P 63
	2 市民参画・協働の充実・拡大		32	予算編成過程を含め政策形成段階での情報共有	P 65	
			33	附属機関等における公募委員導入率・女性委員割合の拡大	P 67	
	3 民間活力の効果的な活用と制度的検証	3 職員の意識改革と協働を実践しやすい庁内体制の整備		34	区政運営における市民参画、協働の機会の拡充、行政評価の導入	P 69
				35	協働を実践できる職員の育成、庁内外の連携における情報共有及び協力体制の構築	P 71
		1 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施		36	民間委託・指定管理者制度などPPP手法の導入推進	P 73
				37	新たな業務等への民間委託導入の検討	P 75
	2 さらなる民間活力導入推進に向けた制度整備		38	外郭団体評価の継続実施による団体の経営改善(市と団体の関与の最適化と、より効率的・効果的な評価方法に改善し実施)	P 77	
			39	指定管理者制度施設の外部評価の実施と制度見直しへの反映	P 79	

新潟市行政改革プラン2015 改革実施項目一覧

重点改革項目	取組項目(中項目)	具体的な取組項目(小項目)	シートNo	改革実施項目名称(細項目)	ページ	
Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営	中長期的な収支均衡、事務事業の選択と集中による計画的な歳出の見直し	40	財政予測計画をふまえ、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスや市債の減少目標に配慮した財政運営	P 81	
			再8	事業立案及び推進にあたっての仕組みの改善(PDCAサイクルに基づき適正評価できる仕組みによる、組織の統合・再編と業務の見直し、職員・予算などの経営資源配分)	P 17	
			再10	外部評価をふまえた事業の見直し推進	P 21	
		2 市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組	41	市ホームページバナー広告や印刷物など各種広告資産の活用やネーミングライツの導入など、さらなる自主財源確保の積極的実施(組織全体として多面的な検討)	P 83	
			42	市税の効果的、効率的な徴収	P 85	
			43	市債権の適正な管理	P 87	
		3 公会計による財務情報を活用した財務運営、財産経営の推進と市民に向けた情報発信	44	総務省の統一的な基準による財務書類を作成・公表するとともに、コスト分析・ストック分析を行い予算などへ有効活用	P 91	
		4 受益と負担水準の検証と各種使用料等の負担水準の適正化	45	各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化、減免の適正化	P 93	
		2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	1 将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進	46	公共施設の最適化に向けた地域などとの連携による財産経営の推進	P 95
				47①	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進	P 97
	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進		47②	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進	P 99	
			47③	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進	P 101	
			48①	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進	P 103	
			48②	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進	P 105	
			3 市有財産の有効活用の促進	49	市が保有する財産の精査と売却を含めた有効活用の促進	P 107
	3 地方公営企業などの経営改革	1 水道事業の経営改革の取組強化	50	施設規模の適正化	P 109	
			51	遊休資産の有効活用	P 111	
			52	業務効率化に向けた民間委託の検討・実施	P 113	
		2 病院事業の経営改革の取組強化	53	患者サービスの充実・職員満足度の向上による患者満足度の維持向上	P 115	
			54	クオリティインディケータの導入による、医療の質の可視化	P 117	
			55	収益の確保と適正な費用による経営の健全化	P 119	
		3 下水道事業の経営改革の取組強化	56	市浄化槽整備事業の推進	P 121	
			57	下水道への接続推進	P 123	
			58	自立した経営の確立	P 125	
		4 その他特別会計の経営改革の取組強化	59①	59①	国民健康保険事業 ・国民健康保険事業の安定的運営を図る	P 127
				59②	介護保険事業 ・介護給付の適正化(国保連合会への給付適正化事業の委託内容見直しや、ケアプランチェック体制の強化等により、給付適正化の取り組みを進める)	P 129
			59③	59③	公債管理事業 ・効率的な運営による収支の均衡回復	P 131
				59④	後期高齢者医療事業 ・後期高齢者医療保険料収納率の向上	P 133
	59⑤		59⑤	中央卸売市場事業 ・歳入の確保に向け、空地・空室の賃付に取り組む。 ・歳出においては、旧市場跡地が売却された場合は、公債費の繰上償還を行い繰入金金の縮減を図る。	P 135	
			59⑥	と畜事業 ・施設管理経費の圧縮、修繕計画の策定による修繕経費の平準化及び効率化	P 137	
59⑦	母子寡婦福祉資金貸付事業 ・効率的な運営による収支の均衡回復		P 139			

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	3 民間活力の効果的な活用と制度的検証				No.	38	
具体的な取組項目(小項目)	1 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施				担当課	行政経営課	
改革実施項目名称(細項目)	外郭団体評価の継続実施による団体の経営改善(市と団体の関与の最適化と、より効率的・効果的な評価方法に改善し実施)						
現状と課題 (これまでの取組み)							
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<div style="border: 2px dashed black; padding: 10px;"> <p><b>PLAN(計画)</b> ……現状の実績や将来の予測などをもとにした計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改革の目的・考えられる効果</li> <li>・取組の内容、現状と最終目標を考慮した取組行程、指標(平成27～30年度)</li> </ul> </div>						
取組の内容							
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標／ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
指標							
		↑		↑			
進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度			
	取組の状況	上半期 (4～9月)	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>DO(実行)</b> ……計画に沿った取組を行う 取組を実施し、取組の状況を上半期、年度実績で把握</p> </div>				
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度			
	取組工程、指標に対する評価		<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>CHECK(評価)</b> ……計画に沿った取組か評価を行う 【年度評価】取組が計画に沿っているか、年度終了後に点検、評価</p> </div>				
	課題、今後の方針、改善事項など		<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>ACTION(改善)</b> ……進捗が遅れている取組を改善する 【年度評価】進捗が遅れている取組を分析し、次年度に改善</p> </div>				
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降	
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>CHECK(評価)</b> ……計画に沿った取組か評価を行う 【計画期間の中間評価】取組が計画に沿っているか、計画期間の中間時点で点検、評価</p> </div>				
課題、今後の方針、改善事項など		<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>ACTION(改善)</b> ……進捗が遅れている取組を改善する 【改革期間の中間評価】進捗が遅れている取組を分析し、後期の計画に反映</p> </div>					

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	3 民間活力の効果的な活用と制度的検証				No.	38	
具体的な取組項目(小項目)	1 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施				担当課	行政経営課	
改革実施項目名称(細項目)	外郭団体評価の継続実施による団体の経営改善(市と団体の関与の最適化と、より効率的・効果的な評価方法に改善し実施)						
現状と課題 (これまでの取組み)							
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p><b>PLAN(計画)</b> ……現状の実績や将来の予測などをもとにした計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改革の目的・考えられる効果</li> <li>・取組の内容、現状と最終目標を考慮した取組行程、指標(平成27～30年度)</li> </ul>						
取組の内容							
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
指標							
進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度	平成30年度			
	取組の状況	上半期 (4～9月)	<p><b>DO(実行)</b> ……計画に沿った取組を行う 取組を実施し、取組の状況を上半期、年度実績で把握</p>				
年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度	平成30年度			
	取組工程、指標に対する評価		<p><b>CHECK(評価)</b> ……計画に沿った取組か評価を行う 【年度評価】取組が計画に沿っているか、年度終了後に点検、評価</p>				
	課題、今後の方針、改善事項など		<p><b>ACTION(改善)</b> ……進捗が遅れている取組を改善する 【年度評価】進捗が遅れている取組を分析し、次年度に改善</p>				
計画期間の評価			計画期間の評価			平成31年度以降	
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		<p><b>CHECK(評価)</b> ……計画に沿った取組か評価を行う 【計画期間の評価】取組が計画に沿っているか、計画期間終了後に点検、評価</p>				
	課題、今後の方針、改善事項など		<p><b>ACTION(改善)</b> ……進捗が遅れている取組を改善する 【改革期間の評価】進捗が遅れている取組を分析し、次の計画に反映</p>				

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	1 政策課題の高度化への対応	No.	1			
具体的な取組項目(小項目)	1 新潟市総合計画(にいがた未来ビジョン)第1次実施計画など主要施策の戦略的実施	担当課	政策調整課			
改革実施項目名称(細項目)	第1次実施計画の戦略的実施					
現状と課題 (これまでの取組み)	新たな総合計画「にいがた未来ビジョン」で目指す将来像を実現するため、平成28年度を目標年度とした2カ年の第1次実施計画を策定、選択と集中を図りながら「安心政令市にいがた」実現に向けた各施策を重点実施する。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 目指す都市像、取組内容、工程など、庁内外における情報共有を通じて、限られた資源の「選択と集中」を図り、計画で掲げる指標の達成を目指す。					
	≪事業の最終目標≫ 目指す都市像、取組内容、工程など、庁内外における情報共有を通じて、限られた資源の「選択と集中」を図り、計画で掲げる指標の達成を目指す。					
取組の内容	・計画の取組項目実現に向け「選択と集中」すべき項目を明らかにし、庁内における情報共有を図ることにより事業の重点化を図る。 ・さらに指標等によりPDCAサイクルを機能させ、適宜計画のローリング作業を行いブラッシュアップを図ることで実効性を高めていく。					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
		計画	実績	計画	実績	
取組工程 (具体的な内容)	平成28年度を目標年度とした第1次実施計画の策定	選択と集中による計画の戦略的実施	・実施計画に基づく取組みの戦略的実施	・計画の戦略的実施  ・平成30年度を目標年次とする第2次実施計画の策定	・第1次実施計画に基づく取組みの推進  ・第2次実施計画(H29・30年度)の策定	引き続き、選択と集中による計画の戦略的実施
指標						

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・進行管理の実施  予定通り進捗	・進行管理の実施 ・進捗状況を議会報告  予定通り進捗			

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		進行管理を行うとともに、次年度の計画推進事業を決定し、各取組みの着実な推進を図った。  B		進行管理を行い、次年度の計画推進事業を決定するなど着実な推進を図るとともに、第2次実施計画の策定につなげた。  B	
	課題、今後の方針、改善事項など		限られた資源の「選択と集中」を図りながら、計画の着実な推進を図っていく必要がある。		重点的に取り組む分野の選択と、限られた経営資源の集中を図りながら、計画を着実に推進していく必要がある。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		第1次実施計画の進行管理を行うとともに、次年度の計画推進事業を決定するなど、着実な推進を図った。さらに、第1次実施計画の進捗状況を踏まえ、平成29年度からの第2次実施計画を策定した。  B			より重点的に取り組む分野の選択と、限られた経営資源の集中を図りながら、計画を着実に推進していく。
	課題、今後の方針、改善事項など		総合計画「にいがた未来ビジョン」で目指す将来像を実現するため、重点的に取り組む分野の選択と、限られた経営資源の集中を図りながら、計画を着実に推進していく必要がある。			

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	1 政策課題の高度化への対応	No.	1			
具体的な取組項目(小項目)	1 新潟市総合計画(にいがた未来ビジョン)第1次実施計画など主要施策の戦略的実施	担当課	政策調整課			
改革実施項目名称(細項目)	第1次実施計画の戦略的実施					
現状と課題 (これまでの取組み)	新たな総合計画「にいがた未来ビジョン」で目指す将来像を実現するため、平成28年度を目標年度とした2カ年の第1次実施計画を策定、選択と集中を図りながら「安心政令市にいがた」実現に向けた各施策を重点実施する。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 目指す都市像、取組内容、工程など、庁内外における情報共有を通じて、限られた資源の「選択と集中」を図り、計画で掲げる指標の達成を目指す。					
	≪事業の最終目標≫ 目指す都市像、取組内容、工程など、庁内外における情報共有を通じて、限られた資源の「選択と集中」を図り、計画で掲げる指標の達成を目指す。					
取組の内容	・計画の取組項目実現に向け「選択と集中」すべき項目を明らかにし、庁内における情報共有を図ることにより事業の重点化を図る。 ・さらに指標等によりPDCAサイクルを機能させ、適宜計画のローリング作業を行いブラッシュアップを図ることで実効性を高めていく。					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
指標	平成28年度を目標年度とした第1次実施計画の策定	選択と集中による計画の戦略的実施	・実施計画に基づく取組みの戦略的実施	・計画の戦略的実施 ・2020年度を目標年次とする第3次実施計画の策定	・第2次実施計画に基づく取組みの推進 ・第3次実施計画(2019・2020年度)の策定	引き続き、選択と集中による計画の戦略的実施を行う



進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・進行管理の実施 ・進捗状況を議会報告	予定通り 進捗	・進行管理の実施 ・進捗状況を議会報告	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		進行管理を行うとともに、次年度の計画推進事業を決定し、各取組みの着実な推進を図った。	B	進行管理を行い、次年度の計画推進事業を決定するなど着実な推進を図るとともに第3次実施計画の策定につなげた。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		重点的に取り組む分野の選択と、限られた経営資源の集中を図りながら、計画を着実に推進していく必要がある。		重点的に取り組む分野の選択と、限られた経営資源の集中を図りながら、計画を着実に推進していく必要がある。	

計画期間の評価	計画期間の評価					平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		実施計画の進行管理を行うとともに、当該年度の事業内容や次年度の方向性を踏まえ、計画推進事業を決定するなど、着実な推進を図った。さらに、平成29年度からの第2次実施計画及び平成31年度からの第3次実施計画を策定した。	B		限られた経営資源のなかで、重点的に取り組む分野の選択と集中を図りながら、計画を着実に推進していく。
	課題、今後の方針、改善事項など		総合計画「にいがた未来ビジョン」で目指す将来像を実現するため、重点的に取り組む分野の選択と、限られた経営資源の集中を図りながら、計画を着実に推進していく必要がある。			

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	1 政策課題の高度化への対応	No.	2			
具体的な取組項目(小項目)	2 戦略的都市経営のための対応	担当課	行政経営課			
改革実施項目名称(細項目)	本庁の専門性と政策立案機能の強化					
現状と課題 (これまでの取組み)	本市にふさわしい大都市制度の実現や超高齢社会に備えた福祉施策の立案などの行政課題に対応するため、専門性を持つ組織を必要に応じて本庁に設置してきた。また、税部門や下水道部門について、専門性を確保するため、本庁と区役所の組織再編を行ってきた。 今後も本庁組織がその専門知識などを生かし、先見のかつ戦略的な視点から本市にふさわしい政策を立案できるよう、組織の見直しを実施していく必要がある。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・政策課題に対応した組織改正の検討と実施					
	≪事業の最終目標≫ ・先見のかつ戦略的な視点で政策立案できる本庁組織の整備					
取組の内容	・重要課題を専門的に取り扱う組織の検討と組織改正					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
指標	・下水道部の再編 ・重要課題を専門的に取り扱う組織(新潟暮らし奨励課、ニューフードバレー推進課、地域包括ケア推進課など)の設置	・重要課題を専門的に取り扱う組織の検討と組織改正	・重点課題を専門的に取り扱う組織の検討と組織改正の実施(広報戦略課、文化創造推進課、国際・広域観光課の新設、医療・介護連携担当理事の設置など)	・重要課題を専門的に取り扱う組織の検討と組織改正の実施(こども未来部の新設、港湾課と空港課の統合など)	・引き続き、重要課題を専門的に取り扱う組織の検討と組織改正を実施し、必要な組織改正を実施する	

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	部長との意見交換を実施。また、重点課題(福祉及び保健)については個別の意見交換を実施。	予定通り 進捗	部長との意見交換を実施。また、重点課題(こども部門の創設)については、個別の意見交換を実施。	予定通り 進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		部長との意見交換のほか、個別の重点課題に対する意見交換を適宜実施し、必要な組織改正を実施できた。	B	部長との意見交換のほか、個別の重点課題に対する意見交換を適宜実施し、必要な組織改正を実施できた。	B	
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、組織課題の解決に向けた検討を進め、組織改正に反映させていく。		引き続き、組織課題の解決に向けた検討を進め、組織改正に反映させていく。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降	
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		重点課題を専門的に取り扱う組織の検討と組織改正を実施できた。			B	
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き重点課題に対する意見交換を行い、解決に検討を進め、先見のかつ戦略的な視点で政策立案できる本庁組織を整備する。			行財政改革や資源の適正配分等の観点も踏まえつつ、重点課題に対し先見のかつ戦略的な視点で政策立案できる組織整備を目指す。	



# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	1 政策課題の高度化への対応		No.	2		
具体的な取組項目(小項目)	2 戦略的都市経営のための対応		担当課	行政経営課		
改革実施項目名称(細項目)	本庁の専門性と政策立案機能の強化					
現状と課題 (これまでの取組み)	本市にふさわしい大都市制度の実現や超高齢社会に備えた福祉施策の立案などの行政課題に対応するため、専門性を持つ組織を必要に応じて本庁に設置してきた。また、税部門や下水道部門について、専門性を確保するため、本庁と区役所の組織再編を行ってきた。 今後も本庁組織がその専門知識などを生かし、先見のかつ戦略的な視点から本市にふさわしい政策を立案できるよう、組織の見直しを実施していく必要がある。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・政策課題に対応した組織改正の検討と実施  <事業の最終目標> ・先見のかつ戦略的な視点で政策立案できる本庁組織の整備					
取組の内容	・重要課題を専門的に取り扱う組織の検討と組織改正					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
		計画	実績	計画	実績	
取組工程 (具体的な内容)	・下水道部の再編 ・重要課題を専門的に取り扱う組織(新潟暮らし奨励課、ニューフードバレー推進課、地域包括ケア推進課など)の設置	・重要課題を専門的に取り扱う組織の検討と組織改正	・重点課題を専門的に取り扱う組織の検討と組織改正の実施(児童相談所の分課、企業立地課先端技術室の設置など) ・効率的な行政運営に向けた組織改正実施	・重要課題を専門的に取り扱う組織の検討と組織改正	・重点課題を専門的に取り扱う組織の検討と組織改正の実施(集中改革推進課の設置など) ・効率的な行政運営に向けた組織改正実施	・引き続き、重要課題を専門的に取り扱う組織の検討と組織改正を実施し、必要な組織改正を実施する
指標						

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・中央区役所移転に伴い、窓口サービスに特化した担当課を新設。手続きのワンストップ化を図った。	予定通り 進捗	介護認定審査会業務の集約化に向けた取り組みを進めている。	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		部長との意見交換のほか、個別の重点課題に対する意見交換を適宜実施し、必要な組織改正を実施できた。	B	部長との意見交換のほか、個別の重点課題に対する意見交換を適宜実施し、必要な組織改正を実施できた。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、組織課題の解決に向けた検討を進め、組織改正に反映させていく。		引き続き、組織課題の解決に向けた検討を進め、組織改正に反映させていく。	

計画期間の評価	計画期間の評価				平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		部長との意見交換のほか、個別の重点課題に対する意見交換を適宜実施し、必要な組織改正を実施できた。		B
課題、今後の方針、改善事項など		引き続き重点課題に対する意見交換を行い、解決に検討を進め、先見のかつ戦略的な視点で政策立案できる本庁組織を整備する。			

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	1 政策課題の高度化への対応	No.	3			
具体的な取組項目(小項目)	2 戦略的都市経営のための対応	担当課	行政経営課			
改革実施項目名称(細項目)	組織横断的な重点課題の解決に向けた庁内体制づくり					
現状と課題 (これまでの取組み)	組織横断的な重点課題の解決に向けて、従来型組織の枠にとらわれず、必要な機能を有する柔軟かつ機動的な庁内体制づくりを行ってきた。庁内関係部署が連携し、様々な視点から課題を検討することにより、実効性の高い解決策を講じることができる一方、複数の部署が関わるため、部所間調整が重要となってくる。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<<計画期間の目標>> ・重要課題解決に向けた柔軟かつ機動的な庁内体制の構築					
	<<事業の最終目標>> ・庁内関係部署が連携し、実効性の高い解決策を講じることができる庁内推進体制の構築					
取組の内容	・組織横断的な重要課題に対する庁内体制の検討、整備及び推進					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
		計画	実績	計画	実績	
取組工程 (具体的な内容)	・番号制度推進本部の設置 ・国家戦略特区推進本部の設置 ・政策改革本部の設置 ・まち・ひと・しごと創生本部の設置	・12次産業化推進本部の設置 ・その他組織横断的な重要課題に対する庁内体制の検討、整備、推進	12次産業化推進本部、市民協働推進本部を設置し、各種取組を推進	・組織横断的な重要課題に対する庁内体制の検討、整備、推進	古町地区への行政機能の移転について、総務課内に専門部門を設置	・組織横断的な重要課題に対する庁内体制を随時検討し、整備・推進していく
指標						

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	12次産業化推進本部(6.12)、サミット開催推進本部(7.14)、市民協働推進本部(8.27)を設置	予定通り 進捗	古町地区への行政機能の移転について、総務課内に専門部門を設置するとともに、関係会議の開催や移転影響調査等を実施	予定通り 進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		予定されていた推進本部が設置され、検討が進められた。	B	予定されていた専門部門が設置され、検討が進められた。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		組織横断的な課題への対応に当たっては、推進本部をはじめ、勉強会やワーキンググループなど、必要な手法により取組みを進める。		組織横断的な課題への対応に当たっては、推進本部をはじめ、勉強会やワーキンググループなど、必要な手法により取組みを進める。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		予定していた推進本部や専門部門を設置したほか、課題解決のための勉強会やワーキンググループなどを適宜設置し、組織横断的な課題に対する体制を整えることができた。	B	今後も組織横断的な重要課題解決に向け、柔軟かつ機動的な庁内体制を構築する。
課題、今後の方針、改善事項など		今後も組織横断的な重要課題解決に向け、柔軟かつ機動的な庁内体制を構築する。			

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	1 政策課題の高度化への対応	No.	3			
具体的な取組項目(小項目)	2 戦略的都市経営のための対応	担当課	行政経営課			
改革実施項目名称(細項目)	組織横断的な重点課題の解決に向けた庁内体制づくり					
現状と課題 (これまでの取組み)	組織横断的な重点課題の解決に向けて、従来型組織の枠にとらわれず、必要な機能を有する柔軟かつ機動的な庁内体制づくりを行ってきた。庁内関係部署が連携し、様々な視点から課題を検討することにより、実効性の高い解決策を講じることができる一方、複数の部署が関わるため、部所間調整が重要となってくる。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<<計画期間の目標>> ・重要課題解決に向けた柔軟かつ機動的な庁内体制の構築					
	<<事業の最終目標>> ・庁内関係部署が連携し、実効性の高い解決策を講じることができる庁内推進体制の構築					
取組の内容	・組織横断的な重要課題に対する庁内体制の検討、整備及び推進					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
		計画	実績	計画	実績	
取組工程 (具体的な内容)	・番号制度推進本部の設置 ・国家戦略特区推進本部の設置 ・政策改革本部の設置 ・まち・ひと・しごと創生本部の設置	・組織横断的な重要課題に対する庁内体制の検討、整備、推進	・働き方改革ワーキング実施 ・事務改善や働き方改革を目指した各部改善ワーキング設置	・組織横断的な重要課題に対する庁内体制の検討、整備、推進	・事務改善を目指した各部改善ワーキングの運用	・組織横断的な重要課題に対する庁内体制を随時検討し、整備・推進していく
指標						

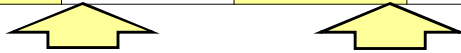
進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・行財政改革を進めるため担当部長を設置 ・働き方改革を全庁的に進めるためワーキンググループを設置	予定通り 進捗	ワーキングの運用により検討が進められた。	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		予定されていたワーキングが設置され、検討が進められた。	B	予定されていたワーキングが設置され、検討が進められた。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		組織横断的な課題への対応に当たっては、推進本部をはじめ、勉強会やワーキンググループなど、必要な手法により取組みを進める。		組織横断的な課題への対応に当たっては、推進本部をはじめ、勉強会やワーキンググループなど、必要な手法により取組みを進める。	

計画期間の評価	計画期間の評価					平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	計画期間をととして、予定していた推進本部や専門部門を設置したほか、課題解決のための勉強会やワーキンググループなどを適宜設置し、組織横断的な課題に対する体制を整えることができた。			B	今後も、組織横断的な重要課題解決に向け、柔軟かつ機動的な庁内体制を構築する。
課題、今後の方針、改善事項など	今後も組織横断的な重要課題解決に向け、柔軟かつ機動的な庁内体制を構築する。					

# 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	2 本市にふさわしい大都市制度への対応	No.	4				
具体的な取組項目(小項目)	1 地方分権・都市内分権への対応	担当課	政策企画部				
改革実施項目名称(細項目)	県市調整会議の効果的運用						
現状と課題 (これまでの取組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年1月、知事・市長による「新潟州構想」の提唱。外部有識者などが取りまとめた「新潟州構想検討報告書」を受け、新潟州構想検討推進会議を立ち上げ、県と政令市の二重行政の解消に向けた具体的な課題について検討。</li> <li>平成26年5月、地方自治法が改正され、指定都市都道府県調整会議が法定化されたことを受け、新潟州構想検討推進会議を新潟県・新潟市調整会議(新潟州構想検討推進会議)へ移行することについて、県・市間で合意。</li> </ul>						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<<計画期間の目標>> ・新潟県・新潟市調整会議(新潟州構想検討推進会議)について、改正地方自治法の施行に先駆けて開催し、県と市の二重行政の解消に向けた検討を進める。						
	<<事業の最終目標>> ・県と市の行政運営の効率化が図られる。						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県・新潟市調整会議(新潟州構想検討推進会議)を開催し、県と政令市の二重行政の解消に向けた検討を進める。</li> <li>平成27年度は、調整会議の構成員など、法定化による新たな運営方針について決定する。</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	中間目標/ 29年度以降
		<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県・新潟市調整会議(新潟州構想検討推進会議)の開催。</li> <li>県と政令市の二重行政の解消に向けた具体的な課題の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県・新潟市調整会議(新潟州構想検討推進会議)の開催と、新たな運営方針の決定。</li> <li>県と政令市の二重行政の解消に向けた具体的な課題の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定化後の会議の運営方法や、新たに検討すべき課題について県・市間で調整を進めた。</li> <li>県営住宅の一部について、28年度からの市への移管に向けた事務調整を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県・新潟市調整会議の開催。</li> <li>県と政令市の二重行政の解消に向けた具体的な課題の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県・新潟市調整会議開催。(7/14、3/30)</li> <li>県と政令市間の課題について新規3テーマを選定。</li> <li>県の拠点性向上に資する本市の都市機能の向上についてもテーマとして扱うことを確認。</li> </ul>	
指標	会議開催数	1	1回以上	0	1回以上	2回	1回以上/年度



進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>調整会議の新たな運営方法について検討。</li> <li>県市間の新たな課題の候補について検討。</li> </ul>	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>調整会議を開催し、運営方法や検討すべき県市間の新たな課題について決定。</li> </ul>	予定通り 進捗

※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>法定化後における調整会議の運営方法などについて県・市間で調整を進めたが、会議は未開催。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議を開催し、これまで進めてきた県と政令市の二重行政の解消、役割分担の明確化に加え、政策連携についても協議を進めていくことを確認した。</li> </ul>	A
	課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに検討すべき課題について、県・市間で事務調整を進め、調整会議を開催していく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村との関係性を踏まえながら、県・市の実務レベルで協議を重ね、政策連携に向けた検討を進めていく。</li> </ul>	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>県・市間の具体的な課題解決に向けて取組み、市による文化施設の一体管理、県営住宅の一部の市による管理、県保健環境科学研究所と市衛生環境研究所の連携、職員研修の共同実施などを実施。</li> <li>県の拠点性向上に資する本市の都市機能の向上についてもテーマとして扱うことを確認。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県・新潟市調整会議の開催。</li> <li>県と政令市の二重行政の解消、役割分担の明確化に向けた検討。</li> <li>戦略的な政策連携について協議し、拠点化に向けて取組みを推進。</li> </ul>
	課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> <li>会議で扱うテーマについては、県・市の実務レベルで十分調整する必要があることから、実務者による協議の場を整備することが必要。</li> </ul>		

# 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	2 本市にふさわしい大都市制度への対応	No.	4
具体的な取組項目(小項目)	1 地方分権・都市内分権への対応	担当課	政策企画部
改革実施項目名称(細項目)	県市調整会議の効果的運用		
現状と課題 (これまでの取組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年1月、知事・市長による「新潟州構想」の提唱。外部有識者などが取りまとめた「新潟州構想検討報告書」を受け、新潟州構想検討推進会議を立ち上げ、県と政令市の二重行政の解消に向けた具体的な課題について検討。</li> <li>平成26年5月、地方自治法が改正され、指定都市都道府県調整会議が法定化されたことを受け、新潟州構想検討推進会議を新潟県・新潟市調整会議(新潟州構想検討推進会議)へ移行することについて、県・市間で合意。</li> </ul>		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<<計画期間の目標>> ・新潟県・新潟市調整会議(新潟州構想検討推進会議)について、改正地方自治法の施行に先駆けて開催し、県と市の二重行政の解消に向けた検討を進める。		
	<<事業の最終目標>> ・県と市の行政運営の効率化が図られる。		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県・新潟市調整会議(新潟州構想検討推進会議)を開催し、県と政令市の二重行政の解消に向けた検討を進める。</li> <li>平成27年度は、調整会議の構成員など、法定化による新たな運営方針について決定する。</li> </ul>		

改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
		計画	実績	計画	実績	
取組工程 (具体的な内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県・新潟市調整会議(新潟州構想検討推進会議)の開催。</li> <li>県と政令市の二重行政の解消に向けた具体的な課題の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県・新潟市調整会議の開催。</li> <li>県と政令市の二重行政の解消に向けた具体的な課題の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県・新潟市調整会議の開催(8/10)。</li> <li>新潟市の都市機能向上のため、新潟駅周辺から万代地区、古町地区へのまちづくりについて、市の都市デザインを踏まえて、テーマ毎の検討体制のもと、新潟県・新潟市が連携して取り組むことを合意した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県・新潟市調整会議の開催。</li> <li>県と政令市の二重行政の解消に向けた具体的な課題の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県・新潟市調整会議の開催(7/23)。</li> <li>新潟市の都市機能向上のため、まちづくりの理念となる「新潟都心の都市デザイン」を作成し、新潟県・新潟市において確認し、連携して取り組むことを合意した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県・新潟市調整会議の開催。</li> <li>県と政令市の二重行政の解消に向けた具体的な課題の検討を継続。</li> </ul>
指標	会議開催数	1	1回以上	1	1回以上	1回以上/年度

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度	平成30年度
	取組の状況	上半期 (4~9月)	予定通り 進捗	予定通り 進捗
			・「本県の拠点性向上に資する新潟市の都市機能向上に向けた取組について」を議題として調整会議を1回開催。	・「本県の拠点性向上に資する新潟市の都市機能向上に向けた取組について」を議題として調整会議を1回開催。

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度	平成30年度
	取組工程、指標に対する評価		A	A
	調整会議を1回開催し、戦略的な政策連携について協議し、新潟市の都市機能向上に向け、県市連携して行うことを合意した。			
	課題、今後の方針、改善事項など	合意事項の着実な実施に向けた進捗管理を行う。		合意事項の着実な実施に向けた進捗管理を行う。

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		A
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県・市間の具体的な課題解決に向けて取り組み、市による文化施設の一体管理、県営住宅の一部の市による管理などを実施</li> <li>県の拠点性向上に資する本市の都市機能の向上についても、まちづくりの理念となる「新潟都心の都市デザイン」を作成するとともに、市と県において共有し、県市連携して取り組む体制が構築された。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県・新潟市調整会議の開催</li> <li>戦略的な政策連携について協議</li> </ul>
	課題、今後の方針、改善事項など	会議で扱うテーマについては、県・市の実務レベルで十分調整する必要があることから、実務者による協議の場を整備することが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新潟都心の都市デザイン」の理念を踏まえた都市機能向上の取組みの進捗確認</li> </ul>

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	2 本市にふさわしい大都市制度への対応	No.	5			
具体的な取組項目(小項目)	1 地方分権・都市内分権への対応	担当課	政策企画部			
改革実施項目名称(細項目)	区の今後のあり方検討					
現状と課題 (これまでの取組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25年度、政令市にいがたのあり方検討委員会、地方制度調査会などの議論を踏まえ、区政創造推進会議(部長・課長・WG会議)を設置。地域(区)における自治の深化に向けて、区長会議と連携し、「区役所の権限・組織」、「区民との協働」、「教育委員会」の3つの観点から検討・取組みを進めてきた。</li> <li>・人口減少社会のなか、持続可能な行政サービスが提供できるよう、総合区制度の活用も視野に入れながら、行政の組織・機能の効率化や区の規模や数も含めた「区のあるべき方向」についても検討の必要性がある。</li> </ul>					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の区のあり方について、大きな方向性を決定する。</li> <li>・決定した方向性に沿って、可能なものから順次取組みを進める。</li> </ul> <p>《事業の最終目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民サービスと行政効率のバランスを図り、最適な区政運営につなげる。</li> </ul>					
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの本市における「自治の深化」の取組を踏まえ、将来の区のあり方について、改正地方自治法に規定された総合区制度の採用も含めた検討を実施し、本市にふさわしい大都市制度の実現に向けた取組みを進める。</li> </ul>					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標／ 29年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「区役所の権限・組織」、「区民との協働」、「教育委員会」の3つの観点から、本市にふさわしい大都市制度の実現に向けた検討・取組の実施。</li> <li>・総合区制度の採用も含めた区の今後のあり方を検討するため、検討委員会設置に向け準備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会を設置。</li> <li>・今後の区のあり方について様々な観点から検討し、大きな方向性を決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区のあり方検討委員会を設置し、4つの論点について論点整理を行い、今後の議論の土台となる報告書を取りまとめた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決定した方向性に沿って可能なものから順次実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書を受け、市として短期的、中・長期的に対応すべき課題を整理し、議会や区自治協議会に提示。</li> <li>・短期的課題について、次年度に向けた方向性を決定。</li> <li>・中・長期的課題について、次年度以降の検討の方向性を取りまとめた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、決定した方向性に沿って可能なものから順次実施。住民サービスと行政効率のバランスを図り、最適な区政運営につなげる。</li> </ul>

進捗管理	(各年度10月に実施)	平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会を設置し、今後の中・長期的な区のあり方にかかる議論の基礎となる論点整理を実施。</li> </ul>	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書を受け、市として短期的、中・長期的に対応すべき課題を整理し、議会などに提示。</li> </ul>	
年度評価	(年度終了後に実施)	平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区のあり方検討委員会を設置し、今後の議論の土台となる報告書を取りまとめた。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書を受け、短期的、中・長期的課題を整理し、議会や区自治協議会に提示した。</li> <li>・課題検討の方向性を取りまとめた。</li> </ul>	A	
		平成27年度		平成28年度		
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区のあり方検討委員会からの報告書を受け、市として短期的、中・長期的に対応すべき課題を整理し、調査・研究を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区のあり方の検討にあたっては、議会も含めて広く市民レベルでの議論が必要であり、研究・検討には一定の期間が必要と考えているが、中・長期的課題として調査・研究を進めていく。</li> </ul>			
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)	中間評価				平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区のあり方検討委員会を設置し、今後の議論の土台となる報告書を取りまとめた。</li> <li>・報告書を受け、市として短期的、中・長期的に対応すべき課題を整理し、議会や区自治協議会に提示</li> <li>・短期的課題について、次年度に向けた方向性を決定</li> <li>・中・長期的課題について、次年度以降の検討の方向性をとりまとめた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題として整理された項目について、調査・研究を進める。</li> </ul>		
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区のあり方の検討にあたっては、議会も含めて広く市民レベルでの議論が必要であり、研究・検討には一定の期間が必要と考えているが、中・長期的課題として調査・研究を進めていく。</li> </ul>				

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	2 本市にふさわしい大都市制度への対応	No.	5				
具体的な取組項目(小項目)	1 地方分権・都市内分権への対応	担当課	政策企画部				
改革実施項目名称(細項目)	区の今後のあり方検討						
現状と課題 (これまでの取組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25年度、政令市にいがたのあり方検討委員会、地方制度調査会などの議論を踏まえ、区創造推進会議(部長・課長・WG会議)を設置。地域(区)における自治の深化に向けて、区長会議と連携し、「区役所の権限・組織」、「区民との協働」、「教育委員会」の3つの観点から検討・取組みを進めてきた。</li> <li>・人口減少社会のなか、持続可能な行政サービスが提供できるよう、総合区制度の活用も視野に入れながら、行政の組織・機能の効率化や区の規模や数も含めた「区のあるべき方向」についても検討の必要性がある。</li> </ul>						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の区のあり方について、大きな方向性を決定する。</li> <li>・決定した方向性に沿って、可能なものから順次取組みを進める。</li> </ul> <p>《事業の最終目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民サービスと行政効率のバランスを図り、最適な区政運営につなげる。</li> </ul>						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの本市における「自治の深化」の取組を踏まえ、将来の区のあり方について、改正地方自治法に規定された総合区制度の採用も含めた検討を実施し、本市にふさわしい大都市制度の実現に向けた取組を進める。</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度	平成30年度	最終目標/ 31年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「区役所の権限・組織」、「区民との協働」、「教育委員会」の3つの観点から、本市にふさわしい大都市制度の実現に向けた検討・取組の実施。</li> <li>・総合区制度の採用も含めた区の今後のあり方を検討するため、検討委員会設置に向け準備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決定した方向性に沿って可能なものから順次実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続課題のうち、「区民主体の区政運営」について、検討委員会を設置し、今後の区自治協議会のあり方(方向性)の検討を行った。</li> <li>・大阪市の総合区素案検討状況などについて調査・整理し議会報告を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決定した方向性に沿って可能なものから順次実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・長期課題にかかる検討として、区の再編や総合区の導入に関する論点整理を行い、公表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、決定した方向性に沿って可能なものから順次実施。住民サービスと行政効率のバランスを図り、最適な区政運営につなげる。</li> </ul>
指標							

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区自治協議会のあり方検討委員会を設置し検討を行うなど、継続課題、中・長期課題にかかる検討を進めた</li> </ul>	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30.9の大都市行財政制度調査特別委員会にて、区の再編や総合区の導入に関する論点整理を報告した。</li> </ul>	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題整理に基づき「区民主体の区政運営」、「総合区のあり方・方向性」の検討を行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・長期課題にかかる検討として、区の再編や総合区の導入に関する論点整理を行い、公表した。</li> </ul>	A
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区のあり方の検討にあたっては、広く市民レベルの議論が必要であり、中・長期的課題として調査・研究を進めていく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面は現行の8区体制を維持していく一方で、区の再編の検討が進んでいる浜松市や大阪市などの他都市の動きを注視していく。</li> </ul>	

計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題整理に基づき「区民主体の区政運営」、「総合区のあり方・方向性」の検討を行った。</li> <li>・中・長期課題にかかる検討として、区の再編や総合区の導入に関する論点整理を行い、公表した。</li> </ul>	A	平成31年度以降
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面は現行の8区体制を維持していく一方で、区の再編の検討が進んでいる浜松市や大阪市などの他都市の動きを注視していく。</li> </ul>		

# 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	2 本市にふさわしい大都市制度への対応	No.	6				
具体的な取組項目(小項目)	1 地方分権・都市内分権への対応	担当課	行政経営課● 政策企画部 市民協働課				
改革実施項目名称(細項目)	区役所の権限強化、区における総合的な行政運営の推進(本庁機能の整理を含む)						
現状と課題 (これまでの取組み)	政令市組織の理念として「大きな区役所」「小さな市役所」を掲げ、可能な限り区役所で業務が完結できるよう、区長に必要な裁量権を付与する一方、本庁は専門性・先見性を持った組織として、区役所支援や政策立案を行うよう、組織の役割分担を行ってきた。また、区役所と本庁の情報共有や協議の仕組みを構築し、区役所と本庁が協力して区政運営を推進できるよう体制を整備した。 一方で、区役所の業務範囲を広げたことによる組織の非効率化が発生しており、区役所と本庁の機能(組織)のあり方について引き続き検討するとともに、事務事業(人員・財源を含む)の標準化の検討をしていく必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・区役所と本庁の事務分担の再整理と区の事務分掌の条例化 ・区役所と本庁の機能(組織)のあり方の検討と組織改正 ・事務事業(人員・財源を含む)の標準化						
	≪事業の最終目標≫ ・必要な権限を持った区役所と権限に見合った適正な組織規模の実現						
取組の内容	・区役所と本庁の事務分担の再整理 ・区の事務分掌の条例化 ・区役所と本庁の機能(組織)のあり方の検討と検討結果を踏まえた組織改正の実施 ・事務事業(人員・財源を含む)の標準化						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	中間目標/ 29年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		・区役所と本庁の事務分担の再整理の実施 ・区における総合的な行政運営の推進に関する規程の運用 ・区長会議、副区長会議、課長グループ会議の運営	・区役所と本庁の事務分担の再整理の再整理 ・区の事務分掌の条例化 ・事務事業(人員・財源を含む)の標準化の検討及び実施	・区役所と本庁の事務分担の再整理の実施 ・区役所事務分掌条例の制定 ・事務事業の標準化の検討及び実施	・区役所と本庁の機能(組織)のあり方の検討と検討結果を踏まえた組織改正の実施 ・事務事業(人員・財源を含む)の標準化の検討及び実施	・区役所と本庁の役割分担に関するガイドラインの作成 ・事務事業の標準化の検討及び実施	引き続き、区役所と本庁の機能(組織)のあり方の検討及び事務事業の標準化の検討を継続し、組織改正を実施する
指標							



進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度	※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	区長会議等を通じ、区の事務分掌の条例化や区役所と本庁の関係整理に関する各種検討を実施。 予定通り進捗	区役所と本庁の役割分担に関するマニュアルの検討、事務事業の標準化の検討を実施。 予定通り進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度
	取組工程、指標に対する評価		区長会議を中心に議論を重ね、新規条例の制定や事務分担の再整理、事務事業の標準化を実施。 B	区長会議を中心に議論を重ね、区役所と本庁の役割分担に関するガイドラインを作成。 B
	課題、今後の方針、改善事項など		新潟市区のあり方検討委員会の報告書を受け、区役所と本庁の機能(組織)のあり方や事務事業の標準化の検討を進めるとともに、利便性が高く効率的な区役所を確立していく必要がある。	区役所と本庁の機能(組織)のあり方や事務事業の標準化の検討を進めるとともに、市民サービスと効率性の観点から見直しを行っていく必要がある。

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		地方自治法の改正を受け、区役所事務分掌条例を制定。その過程において区役所と本庁の役割分担を再整理したほか、ガイドラインの作成や事務事業の標準化の検討などの取組みを計画的に進めることができた。 B		行財政改革、働き方改革の視点を踏まえ、区役所機能や組織のあり方について点検・見直しを行っていく。
	課題、今後の方針、改善事項など		区役所と本庁の機能(組織)のあり方について、引き続き市民サービスと効率性の観点から見直しを行っていく必要がある。		



# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	2 本市にふさわしい大都市制度への対応		No.	6			
具体的な取組項目(小項目)	1 地方分権・都市内分権への対応		担当課	行政経営課● 政策企画部 市民協働課			
改革実施項目名称(細項目)	区役所の権限強化、区における総合的な行政運営の推進(本庁機能の整理を含む)						
現状と課題 (これまでの取組み)	政令市組織の理念として「大きな区役所」「小さな市役所」を掲げ、可能な限り区役所で業務が完結できるよう、区長に必要な裁量権を付与する一方、本庁は専門性・先見性を持った組織として、区役所支援や政策立案を行うよう、組織の役割分担を行ってきた。また、区役所と本庁の情報共有や協議の仕組みを構築し、区役所と本庁が協力して区政運営を推進できるような体制を整備した。 一方で、区役所の業務範囲を広げたことによる組織の非効率化が発生しており、区役所と本庁の機能(組織)のあり方について引き続き検討するとともに、事務事業(人員・財源を含む)の標準化の検討をしていく必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・区役所と本庁の事務分担の再整理と区の事務分掌の条例化 ・区役所と本庁の機能(組織)のあり方の検討と組織改正 ・事務事業(人員・財源を含む)の標準化						
	≪事業の最終目標≫ ・必要な権限を持った区役所と権限に見合った適正な組織規模の実現						
取組の内容	・区役所と本庁の事務分担の再整理 ・区の事務分掌の条例化 ・区役所と本庁の機能(組織)のあり方の検討と検討結果を踏まえた組織改正の実施 ・事務事業(人員・財源を含む)の標準化						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成30年度 実績	最終目標/ 31年度以降
		・区役所と本庁の事務分担の再整理の実施 ・区における総合的な行政運営の推進に関する規程の運用 ・区長会議、副区長会議、課長グループ会議の運営	・区役所と本庁の機能(組織)のあり方の検討と検討結果を踏まえた組織改正の実施 ・事務事業(人員・財源を含む)の標準化の検討及び実施	・区役所と本庁の機能(組織)のあり方の検討及び事務事業の標準化の検討を継続して、組織改正を実施	・区役所と本庁の機能(組織)のあり方の検討と検討結果を踏まえた組織改正の実施 ・事務事業(人員・財源を含む)の標準化の検討及び実施	・区役所と本庁の機能(組織)のあり方の検討及び事務事業の標準化の検討を継続して、組織改正を実施	
指標							

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	区役所改革の取組みとして、組織や人員配置の適正化に向けた各種データ分析と所属長ヒアリングを実施	予定通り 進捗	区役所改革の取組みとして、組織や人員配置の適正化に向けた各種データ分析と所属長ヒアリングを実施	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		区長会議を中心に議論を重ね、管内人口や取扱業務量、業務の連携を踏まえた組織の見直しを実施	B	管内人口や取扱業務量、業務の連携を踏まえた出張所、区民生活課などの見直しを実施した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		行財政改革、働き方改革の視点を踏まえ、区役所機能や組織のあり方について点検し見直ししていく。		集中改革の視点を踏まえ、区役所機能や組織のあり方について点検し見直ししていく。	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	地方自治法の改正を受け、区役所事務分掌条例を制定。その過程において区役所と本庁の役割分担を再整理したほか、人口規模等に応じ区役所地域課、総務課の統合、出張所等の業務の見直しを実施した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	区役所と本庁の機能(組織)のあり方について、引き続き市民サービスと効率性の観点から見直しを行っていく必要がある。	

# 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	2 本市にふさわしい大都市制度への対応	No.	7				
具体的な取組項目(小項目)	1 地方分権・都市内分権への対応	担当課	教育総務課				
改革実施項目名称(細項目)	新潟らしい教育改革の推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	<p>「学・社・民の融合による教育」に取り組み、地域教育コーディネーターを活用した地域と学校との連携による教育では、その活動を評価され8校が文部科学大臣表彰を受けるなど成果を上げている。</p> <p>また、住民自治の強化に向けた地域内分権に対応した教育体制を推進するため、平成26年度から教育委員の担当区制のモデル実施、教育支援センターの全区配置などを行った。今後、教育委員の担当区制の本格実施、国の教育委員会制度改革への対応などが必要となる。</p>						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>＜計画期間の目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区単位や中学校区単位で教育ミーティングを開催することにより、地域から教育への理解を深めてもらう。</li> <li>新「教育長」の設置や総合教育会議の開催などにより、教育委員会の責任体制の明確化、地域の民意を代表する首長との連携強化が図られる。</li> </ul> <p>＜事業の最終目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学・社・民の融合による教育」を推進するまちづくり</li> </ul>						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>2人1組による教育委員の担当区制</li> <li>区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングの本格実施</li> <li>教育支援センターの運営の改善</li> <li>新「教育長」の任命、総合教育会議の設置など国の教育委員会制度改革への対応</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	中間目標/ 29年度以降
		<ul style="list-style-type: none"> <li>4人1組による教育委員の担当区制</li> <li>区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングのモデル実施</li> <li>教育支援センターの全区設置</li> <li>新「教育長」の任命、総合教育会議の開催などに向けた準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2人1組による教育委員の担当区制</li> <li>区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングの本格実施</li> <li>教育支援センターの運営の改善</li> <li>新「教育長」の任命</li> <li>市長部局における総合教育会議の設置</li> <li>教育行政の大綱策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングを予定通り開催した。</li> <li>3回の総合教育会議を開催した。そのうち、第2回の総合教育会議において、今後5か年の教育行政の大綱を策定し、本市における教育行政の方向を示した。</li> <li>定例の教育支援センター長会議を開催し、業務運営の共通理解を図った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2人1組による教育委員の担当区制</li> <li>区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングの本格実施</li> <li>教育支援センターの運営の改善</li> <li>総合教育会議を通して市長部局との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区及び中学校区教育ミーティングを計画通りに実施した。</li> <li>教育支援センター長定例会議を開催し、業務運営について情報交換を行った。</li> <li>総合教育会議を3回開催し、第1回の会議では、「にいがたへの愛着を育む教育」をテーマに、「新潟暮らし創造活動」と「大好きにいがた体験事業」との連携について協議した。</li> </ul>	
指標	区教育ミーティング開催数	16	16	16	16	16	16
	中学校区教育ミーティング開催数	8	24	24	24	24	28

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度	※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	教育委員の担当区制により各種教育ミーティングを開催、また総合教育会議を開催し教育行政の大綱を策定した。	区教育ミーティングは各区1回ずつ計8回、中学校区教育ミーティングは、今年度計画24中学校区中、13中学校区で実施した。	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		各ミーティングにおいて聴取した各区及び各中学校区における教育行政の成果と課題を教育委員会において共有し、施策判断に活かした。	区教育ミーティングでは、市民と協働して行う事業について意見交換し、そこで得られた情報を教育委員会内で共有して施策展開に活かした。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		区教育ミーティングでは、事務局説明の簡略化及び協議事項の焦点化により、協議の更なる活性化と時間確保を行う。	中学校区教育ミーティングは、これまでの2年間で一巡したので、今後、協議事項を新たな視点で設定し、協議の活性化を図っていく。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価	平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		各教育ミーティングを実施することにより、地域課題について地域・保護者・学校と教育委員会が教育施策について情報を共有できるようになってきた。また、総合教育会議でも、これまで行われてきた市長と教育委員会の連携がさらに深まった。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> <li>各教育ミーティングの協議事項が今日の教育課題をとらえたものとなるようにし、協議の更なる活性化を図る。</li> <li>総合教育会議で協議事項が、さらに、市長部局と教育委員会の連携した施策展開につながるようにしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員の担当区制を継続し、各ミーティングの協議の活性化を図るとともに、総合教育会議では、市長部局と教育委員会の一層の連携を図る。</li> </ul>

# 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	2 本市にふさわしい大都市制度への対応	No.	7				
具体的な取組項目(小項目)	1 地方分権・都市内分権への対応	担当課	教育総務課				
改革実施項目名称(細項目)	新潟らしい教育改革の推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	<p>「学・社・民の融合による教育」に取り組み、地域教育コーディネーターを活用した地域と学校との連携による教育では、その活動を評価され8校が文部科学大臣表彰を受けるなど成果を上げている。</p> <p>また、住民自治の強化に向けた地域内分権に対応した教育体制を推進するため、平成26年度から教育委員の担当区制のモデル実施、教育支援センターの全区配置などを行った。今後、教育委員の担当区制の本格実施、国の教育委員会制度改革への対応などが必要となる。</p>						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>＜計画期間の目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区単位や中学校区単位で教育ミーティングを開催することにより、地域から教育への理解を深めてもらう。</li> <li>新「教育長」の設置や総合教育会議の開催などにより、教育委員会の責任体制の明確化、地域の民意を代表する首長との連携強化が図られる。</li> </ul> <p>＜事業の最終目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学・社・民の融合による教育」を推進するまちづくり</li> </ul>						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>2人1組による教育委員の担当区制</li> <li>区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングの本格実施</li> <li>教育支援センターの運営の改善</li> <li>新「教育長」の任命、総合教育会議の設置など国の教育委員会制度改革への対応</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成30年度 実績	最終目標/ 31年度以降
		<ul style="list-style-type: none"> <li>4人1組による教育委員の担当区制</li> <li>区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングのモデル実施</li> <li>教育支援センターの全区設置</li> <li>新「教育長」の任命、総合教育会議開催などに向けた準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2人1組による教育委員の担当区制</li> <li>区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングの本格実施</li> <li>教育支援センターの運営の改善</li> <li>総合教育会議を通して市長部局との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区及び中学校区教育ミーティングを計画通りに実施した。</li> <li>教育支援センター長定例会議を開催し、業務運営について情報交換を行った。</li> <li>総合教育会議を2回開催し、第1回の会議では、「全ての子どもへの学習機会の確保について」をテーマに、誰もが、質の高い教育を受けられる環境を実現するための本市の取組や課題、今後の方向性などを協議した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2人1組による教育委員の担当区制</li> <li>区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングの本格実施</li> <li>教育支援センターの運営の改善</li> <li>総合教育会議を通して市長部局との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区及び中学校区教育ミーティングを計画通りに実施した。</li> <li>教育支援センター所長定例会議を開催し、業務運営について情報交換を行った。</li> <li>総合教育会議を2回開催し、第1回は「全市をあげての子どもの安全確保」(新潟市共通接続期カリキュラム)、第2回は「平成31年度教育施策について」をテーマに協議した。</li> </ul>	
指標	区教育ミーティング開催数	16	16	16	16	16	16
	中学校区教育ミーティング開催数	8	28	28	28	28	28

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	区教育ミーティングは8回、中学校区教育ミーティングは9回実施し、総合教育会議は1回開催した。	予定通り進捗	区教育ミーティングは8回、中学校区教育ミーティングは12回実施し、総合教育会議は1回開催した。	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		区教育ミーティングでは、地域と学校の関わりや、地域と社会教育施設や学校との協働について、意見交換し、施策展開に活かした。	B	区教育ミーティングでは、地域と学校の関わりや、地域と社会教育施設や学校との協働について、意見交換し、施策展開に活かした。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		区及び中学校区教育ミーティングで、出席者に対しアンケートを実施し、意見交換のテーマや、教育課題などについての意見を集約し、ミーティングの改善を図っていく。		中学校区教育ミーティングでは、3年後に導入されるコミュニティ・スクール制度も見据えながら、保護者、地域、学校で連携し、子どもを育む体制づくりについて、意見交換し施策反映を図っていく。	

計画期間の評価	計画期間の評価				平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		各教育ミーティングを実施することにより、保護者、地域、学校と教育委員会が、地域課題を共有し、施策展開に生かした。総合教育会議では、現在の教育課題をテーマに市長と教育委員会の連携をさらに深めることができた。	B	コミュニティ・スクール制度導入を見据え、教育ミーティングの協議の活性化を図る。
	課題、今後の方針、改善事項など		中学校区教育ミーティングでは、3年後に導入されるコミュニティ・スクール制度も見据え、子どもを育む体制づくりについて、意見交換し施策反映を図っていく。また総合教育会議では、さらに市長部局と教育委員会が連携し施策展開できるように、協議事項を検討していく。		

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分	No.	8
具体的な取組項目(小項目)	1 予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化	担当課	行政経営課● 政策調整課 財務課 人事課
改革実施項目名称(細項目)	事業立案及び推進にあたっての仕組みの改善(PDCAサイクルに基づき適正評価できる仕組みによる、組織の統合・再編と業務の見直し、職員・予算などの経営資源配分の一体的検討)		
現状と課題 (これまでの取組み)	これまで、成果志向の行政運営の確立と市民への説明責任の徹底を図ることを目的に、全事務事業の総点検や目標管理型の行政評価などを実施してきた。また、新年度重点的に取り組む事業の選定に際して、企画部門、財政部門、総務部門が連携し、ヒアリング等を行っているが、資源配分の意思決定に与える影響は限定的である。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・事務事業等の評価を経営資源の配分に生かす仕組みの検討・実施及びその仕組みを活用した経営資源の適正配分(予算・組織・人員配置の最適化)		
	<事業の最終目標> ・経営資源の適正配分(予算・組織・人員配置の最適化)		
取組の内容	・行財政運営の経済性・効率性・有効性を高めるため、PDCAサイクルを重視した経営管理システムを機能させるための仕組みづくりを行う。		

改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
		計画	実績	計画	実績	
取組工程 (具体的な内容)	新年度重点的に取り組む事業の選定に際して、企画部門、財政部門、総務部門が連携し、ヒアリング等を実施	・事務事業等の評価を経営資源の配分に生かす仕組みの検討・モデル実施	・計画通りの検討と、抽出した31事業を対象にヒアリング等による点検をモデル実施	・事務事業等の評価を経営資源の配分に生かす新たな仕組みの本格実施	・全事務事業の自己点検を実施し、抽出した事業について3部による個別点検を実施	・事務事業等の評価を経営資源の配分に生かす新たな仕組みの本格実施
指標						

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	予定通り 進捗	予定通り 進捗			
		財務部を中心に予算編成過程で事務事業点検の取組をモデル実施		全庁で全事務事業の自己点検を実施。対象事業を抽出し、関係3部による個別点検の準備			

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価			B		B
		4課で検討を重ね、財務部を中心に対象事業を点検し、H28当初予算一般財源で4.9億円を削減。		3部で対象事業を点検し、平成29年度当初予算一般財源で8.4億円を削減。		
	課題、今後の方針、改善事項など	人員や業務量、業務効率化の視点を強めることと、各部による自己点検の強化など、さらなる検討の上で本格実施。		点検結果を事業の見直しだけでなく組織、人員、手法の見直しにも効果的につなげていけるよう、さらなる検討が必要。		

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)			B	
		平成27年度の試行を経て、平成28年度から全事務事業の自己点検を実施。各所属で自己点検に基づく事務事業の見直しを促すとともに、個別点検により事務事業の見直しにつながった。			
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き全事務事業点検を行い、事務事業のみならず、組織や人員配置の見直しにも的確につなげ、経営資源の再配分が着実に進められるよう、運用を見直していく必要がある。			

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分	No.	8
具体的な取組項目(小項目)	1 予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化	担当課	行政経営課● 政策調整課 財務課 人事課
改革実施項目名称(細項目)	事業立案及び推進にあたっての仕組みの改善(PDCAサイクルに基づき適正評価できる仕組みによる、組織の統合・再編と業務の見直し、職員・予算などの経営資源配分の一体的検討)		
現状と課題 (これまでの取組み)	これまで、成果志向の行政運営の確立と市民への説明責任の徹底を図ることを目的に、全事務事業の総点検や目標管理型の行政評価などを実施してきた。また、新年度重点的に取り組む事業の選定に際して、企画部門、財政部門、総務部門が連携し、ヒアリング等を行っているが、資源配分の意思決定に与える影響は限定的である。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・事務事業等の評価を経営資源の配分に生かす仕組みの検討・実施及びその仕組みを活用した経営資源の適正配分(予算・組織・人員配置の最適化)		
	<事業の最終目標> ・経営資源の適正配分(予算・組織・人員配置の最適化)		
取組の内容	・行財政運営の経済性・効率性・有効性を高めるため、PDCAサイクルを重視した経営管理システムを機能させるための仕組みづくりを行う。		

	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
		計画	実績	計画	実績	
改革実施概要	新年度重点的に取り組む事業の選定に際して、企画部門、財政部門、総務部門が連携し、ヒアリング等を実施	・事務事業等の評価の実施とそれに基づく経営資源の適正配分	・全事務事業の自己点検を実施し、抽出した事業について3部による個別点検を実施	・事務事業等の評価の実施とそれに基づく経営資源の適正配分	・昨年度の全事務事業点検をベースに、個別の事業点検を実施 ・新年度予算編成の向けて、全庁的な視点で課題を整理するため、3部によるサマーレビューを実施	・経営資源の適正配分(予算・組織・人員配置の最適化)
指標						



(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	全事務事業点検の実施と個別点検を実施し、事業の見直しを図った 予定通り進捗	昨年度の事務事業点検をベースとした個別点検を実施し、事業の見直しを図った 予定通り進捗	

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	3部で対象事業を点検し、平成29年度当初予算一般財源で64億円を削減した。	B	昨年度の事務事業点検をベースとした個別点検を実施し、事業の見直しを図った	B
	課題、今後の方針、改善事項など	全事務事業点検を行い、予算要求や組織改正との連動させ、行財政改革の仕組みとして取組みを強化する。		昨年度の事務事業点検をベースとした個別点検を実施し、事業の見直しを図った。	

		計画期間の評価		平成31年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	規模や手法の違いはあったが、計画期間内において全事務事業の自己点検を実施。各所属で自己点検に基づく事務事業の見直しを促すとともに、個別点検により事務事業の見直しにつなげた。	B	予算要求や組織改正との連動のほか、実施主体の見直しなど政策形成プロセスの仕組みとして取組みを強化する。
	課題、今後の方針、改善事項など	事務事業のみならず、組織や人員配置の見直しにも的確につなげ、経営資源の再配分が着実に進められるよう、政策形成プロセスの仕組みの一環として運用を見直ししていく必要がある。		

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分	No.	9
具体的な取組項目(小項目)	1 予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化	担当課	人事課
改革実施項目名称(細項目)	選択と集中及び職員年齢構成の平準化を進めるための定員配置計画2015の推進		
現状と課題 (これまでの取組み)	平成25年度から平成26年度の2年間で55人の減員を行う「新・定員配置計画」を策定し、人員配置の適正化を図ってきた。業務執行体制の見直しや指定管理者制度への移行による減員、再任用職員の活用などにより、平成26年4月時点において、平成27年4月の目標を達成している。今後も多様な行政需要が発生していくことが見込まれる中、持続可能な財政運営の確立に向けて、予算担当部門、組織担当部門、人員担当部門が一体となった組織経営が求められている。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・選択と集中による人員配置及び職員の年齢構成の平準化により、行財政の安定的な運営に努める。  ≪事業の最終目標≫ ・人口減少や超高齢・少子化等、社会の変化を見据えて、持続可能な行政運営を確立する。		
取組の内容	・年齢構成の平準化に向けて、民間職務経験者等の採用など、計画的な職員採用を行う。 ・予算担当部門、組織担当部門、人員担当部門が一体となり、事業立案及び推進にあたっての仕組みの改善を行う。人員配置については、選択と集中の強化を図り、限られた人員の適正配置に努める。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		【定員管理】 人員の適正化を図る (H27.4.1見込み 5,564人)  【年齢構成の平準化】 年齢構成の平準化を図る職員採用の実施 (H26.4.1現在の28歳から35歳までの平均職員数109人)	【定員管理】 中間評価後に改めて目標を設定する  【年齢構成の平準化】 H27.4.1現在の28歳から36歳までの平均職員数を引き上げる	【定員管理】 中間評価後に改めて目標を設定する  【年齢構成の平準化】 H27.4.1現在の28歳から36歳までの平均職員数を引き上げる	【定員管理】 中間評価後に改めて目標を設定する  【年齢構成の平準化】 H27.4.1現在の28歳から36歳までの平均職員数を引き上げる	【定員管理】 中間評価後に改めて目標を設定する  【年齢構成の平準化】 H27.4.1現在の28歳から36歳までの平均職員数を引き上げる	
指標	職員数(普通会計)	5,564	中間評価後に再設定	中間評価後に再設定	中間評価後に再設定	中間評価後に再設定	中間評価後に再設定
	平均職員数 (20代後半～30代)	109	H31.4.1までに114	117	H31.4.1までに114	124	H31.4.1までに114

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・年齢構成の平準化を図る職員採用の実施	予定通り 進捗	・年齢構成の平準化を図る職員採用の実施 平均職員数124人(4/1時点)	予定通り 進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		年齢構成の平準化に向けて、30代(民間企業職務経験者等)の職員採用を積極的に行った。	A	年齢構成の平準化に向けて、30代(民間企業職務経験者等)の職員採用を積極的に行った。	A
			「新潟市定員配置計画2015」に基づき、継続して取組みを進めていく。		「新潟市定員配置計画2015」に基づき、継続して取組みを進めていく。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		30代(民間企業職務経験者等)の職員採用を積極的に行ってきたことにより、計画当初から目標は達成できた。	A	
			年齢構成の平準化とあわせて、人員配置の選択と集中を強化し、限られた人員の適正配置をさらに進める必要がある。		公務員が行うべき仕事を精査するなど、働き方改革の視点を踏まえて、選択と集中による人員の適正配置を行っていく。

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分					No.	9
具体的な取組項目(小項目)	1 予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化					担当課	人事課
改革実施項目名称(細項目)	選択と集中及び職員年齢構成の平準化を進めるための定員配置計画2015の推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成25年度から平成26年度の2年間で55人の減員を行う「新・定員配置計画」を策定し、人員配置の適正化を図ってきた。業務執行体制の見直しや指定管理者制度への移行による減員、再任用職員の活用などにより、平成26年4月時点において、平成27年4月の目標を達成している。今後も多様な行政需要が発生していくことが見込まれる中、持続可能な財政運営の確立に向けて、予算担当部門、組織担当部門、人員担当部門が一体となった組織経営が求められている。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・選択と集中による人員配置及び職員の年齢構成の平準化により、行財政の安定的な運営に努める。  ≪事業の最終目標≫ ・人口減少や超高齢・少子化等、社会の変化を見据えて、持続可能な行政運営を確立する。						
取組の内容	・年齢構成の平準化に向けて、民間職務経験者等の採用など、計画的な職員採用を行う。 ・予算担当部門、組織担当部門、人員担当部門が一体となり、事業立案及び推進にあたっての仕組みの改善を行う。人員配置については、選択と集中の強化を図り、限られた人員の適正配置に努める。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		<b>【定員管理】</b> 人員の適正化を図る(H27.4.1見込み5,564人)  <b>【年齢構成の平準化】</b> 年齢構成の平準化を図る職員採用の実施(H26.4.1現在の28歳から35歳までの平均職員数109人)	<b>【定員管理】</b> 中間評価後に改めて目標を設定し、人員の適正化を図る  <b>【年齢構成の平準化】</b> 年齢構成の平準化を図る職員採用の実施(H26.4.1現在の28歳から35歳までの平均職員数109人)	<b>【定員管理】</b> 中間評価後に改めて目標を設定した  <b>【年齢構成の平準化】</b> H27.4.1現在の28歳から36歳までの平均職員数を引き上げる	<b>【定員管理】</b> 中間評価後に改めて目標を設定し、人員の適正化を図る  <b>【年齢構成の平準化】</b> 年齢構成の平準化を図る職員採用の実施(H26.4.1現在の28歳から35歳までの平均職員数109人)	<b>【定員管理】</b> 新たに策定した定員配置計画2018において、改めて目標を設定した  <b>【年齢構成の平準化】</b> H27.4.1現在の28歳から36歳までの平均職員数を引き上げる	<b>【定員管理】</b> 中間評価後に改めて目標を設定し、人員の適正化を図る  <b>【年齢構成の平準化】</b> 年齢構成の平準化を図る職員採用の実施(H26.4.1現在の28歳から35歳までの平均職員数109人)
指標	職員数(普通会計)	5,564	中間評価後に再設定	中間評価後に再設定	5,539	5,490	5,359
	平均職員数(20代後半～30代)	109	H31.4.1までに114	129	H31.4.1までに114	127	2023.4.1までに135

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期(4～9月)	・年齢構成の平準化を図る職員採用の実施 平均職員数129人(4/1時点)	予定通り進捗	・年齢構成の平準化を図る職員採用の実施 平均職員数129人(4/1時点)	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		年齢構成の平準化に向けて、30代(民間企業職務経験者等)の職員採用を積極的に行った。	A	年齢構成の平準化に向けて、30代(民間企業職務経験者等)の職員採用を積極的に行った。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		「新潟市定員配置計画2015」に基づき、継続して取組みを進めていく。			
			今後は「新潟市定員配置計画2018」に基づき、継続して取組みを進めていく。			

計画期間の評価	計画期間の評価					平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価(指標の適正性等)	30代(民間企業職務経験者等)の職員採用を積極的に行ってきたことにより、計画当初から目標は達成できた。				B
	課題、今後の方針、改善事項など	市政運営に支障を来さないよう、今後も年齢構成の平準化に向けた取り組みを継続していく必要がある。				
		30代の民間企業等職務経験者を継続的に採用していくことで、当該年代の平均職員数を127人から135人に引き上げる。				

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分	No.	10			
具体的な取組項目(小項目)	2 外部評価をふまえた事業の見直し、内部事務の効率化・簡素化	担当課	行政経営課			
改革実施項目名称(細項目)	外部評価をふまえた事業の見直し推進					
現状と課題 (これまでの取組み)	市民生活の質的向上に直結するサービスや、拠点性を生かしたまちづくり、地域の活性化に資する施策などへ限られた経営資源を効果的・効率的に配分するため、外部の視点を取り入れた評価(外部評価)をふまえ、継続的に事業を見直す必要がある。 平成21年度は職員自らによる事業仕分けを、平成22、24年度には外部評価による事業仕分けを実施。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 市で実施している事業等について、外部の視点による評価を行うとともに、評価結果に基づき必要な見直しを行う。					
	《事業の最終目標》 外部評価をふまえた事業の見直し実施(限られた経営資源を効果的・効率的に配分、事業に対する行政の説明責任の徹底、市の財政状況などの市民理解向上、職員のさらなる意識改革)					
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法の検討</li> <li>・外部評価の実施</li> <li>・外部評価をふまえた事業の見直し実施</li> </ul>					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
		計画	実績	計画	実績	
取組工程 (具体的な内容)	見直しの方向性の検討	・実施方法の検討	実施方法の検討	・外部評価の実施 ・外部評価をふまえた取組みの実施	・外部評価として市民目線による暮らしの点検・評価アドバイザー会議を実施。 ・アドバイザー会議で出された意見については、参考として、今後の市政運営・事業に活用した。	・外部評価の実施 ・外部評価をふまえた取組みの実施
指標						

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	外部評価の検討	予定通り 進捗	平成28年度は外部評価の実施を見送った。次年度に向けた外部評価の実施方針を今後検討する。	進捗に 遅れあり	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		外部評価の検討	B	外部評価の実施	B	
課題、今後の方針、改善事項など		検討の結果、平成28年度は外部評価を実施しないこととした。次回外部評価実施方法については引き続き検討を行う。		事業仕分けは実施せず、外部評価として市民目線による暮らしの点検・評価アドバイザー会議を実施した。			
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降	
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		事業仕分けを含めた業務の見直しについては、各部・区による「全事務事業点検」のほか、庁内関係課(財務課、政策調整課、人事課、行政経営課)の視点による個別点検を実施するとともに、外部評価として市民目線による暮らしの点検・評価アドバイザー会議を実施したことから、事業仕分けは実施しないこととした。			B	引き続き、各部・区による「全事務事業点検」のほか、庁内関係課による個別点検や市民目線による暮らしの点検・評価アドバイザー会議を実施する。
課題、今後の方針、改善事項など		外部評価として、引き続き、暮らしの点検・評価アドバイザー会議を実施していくが、他都市の取組事例を参考に、外部の視点を入れた新たな行政評価手法の検討していく。					



# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分				No.	10
具体的な取組項目(小項目)	2 外部評価をふまえた事業の見直し、内部事務の効率化・簡素化				担当課	行政経営課
改革実施項目名称(細項目)	外部評価をふまえた事業の見直し推進					
現状と課題 (これまでの取組み)	市民生活の質的向上に直結するサービスや、拠点性を生かしたまちづくり、地域の活性化に資する施策などへ限られた経営資源を効果的・効率的に配分するため、外部の視点を取り入れた評価(外部評価)をふまえ、継続的に事業を見直す必要がある。 平成21年度は職員自らによる事業仕分けを、平成22、24年度には外部評価による事業仕分けを実施。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 市で実施している事業等について、外部の視点による評価を行うとともに、評価結果に基づき必要な見直しを行う。					
	≪事業の最終目標≫ 外部評価をふまえた事業の見直し実施(限られた経営資源を効果的・効率的に配分、事業に対する行政の説明責任の徹底、市の財政状況などの市民理解向上、職員のさらなる意識改革)					
取組の内容	・実施方法の検討 ・外部評価の実施 ・外部評価をふまえた事業の見直し実施					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
	見直しの方向性の検討	計画	実績	計画	実績	
取組工程 (具体的な内容)	見直しの方向性の検討	・外部評価の実施 ・外部評価をふまえた取組みの実施	・外部評価として市民目線による暮らしの点検・評価アドバイザー会議を実施。 ・アドバイザー会議で出された意見については、参考として、今後の市政運営・事業に活用した。	・外部評価をふまえた取組みの実施 ・外部評価として、評価アドバイザー会議を実施。 ・アドバイザー会議で出された意見については、参考として、今後の市政運営・事業に活用した。	・外部評価をふまえた取組みの実施	
指標						



進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	市民目線による暮らしの点検・評価アドバイザー会議の実施に向けて準備を行った。	予定通り進捗	昨年度の外部評価の結果を踏まえて、各所管課において事務事業の見直しに活用した。	進捗に遅れあり

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		外部評価の実施	B	外部評価をふまえた取組の実施	B
	課題、今後の方針、改善事項など		本年度も事業仕分けは実施せず、外部評価として市民目線による暮らしの点検・評価アドバイザー会議を実施した。		事業仕分けや外部評価として市民目線による暮らしの点検・評価アドバイザー会議は実施しなかったが、政策アドバイザーから本市課題に対する助言をいただいた。	

計画期間の評価	計画期間の評価				平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	事業仕分けを含めた業務の見直しについては、各部・区による「全事務事業点検」のほか、庁内関係課(財務課、政策調整課、人事課、行政経営課)の視点による個別点検を実施するとともに、外部評価として市民目線による暮らしの点検・評価アドバイザー会議を実施したことから、事業仕分けは実施しないこととした。また、最終年度は前年度の会議を踏まえつつ、政策アドバイザーの助言などを生かしながら複合的な政策・事務評価を実施した。			B
	課題、今後の方針、改善事項など		これまでの評価手法を検証しながら、他都市の取組事例を参考に、外部の視点を入れた新たな行政評価手法の検討していく。		

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分	No.	11
具体的な取組項目(小項目)	2 外部評価をふまえた事業の見直し、内部事務の効率化・簡素化	担当課	行政経営課
改革実施項目名称(細項目)	内部事務の効率化・簡素化		
現状と課題 (これまでの取組み)	内部事務改善実務者会議(総務部カイゼングループ)を組織し、内部事務手法の改善を実施した他、総務事務システム及び同センターに関して検討を行うなど内部事務の効率化・簡素化に関する取組みを進めてきたところである。しかしながら内部事務の範囲は多岐にわたり、一層の効率化・簡素化を行う余地も残されていることから、引き続き一層の改善を進めて行く必要がある。また中長期的には総務事務システム及び同センターの導入など抜本的な内部事務のあり方の見直しを含め検討を進めていく必要がある。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 内部事務の改善を進めるとともに、抜本的な内部事務のあり方の見直しを行い、方針を決定する。		
	《事業の最終目標》 効率的に簡素化された内部事務体制を実現する。		
取組の内容	内部事務改善実務者会議を中心に下記の取組みを実施する。 ・内部事務の一層の改善 ・内部事務のあり方の見直し		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		内部事務改善実務者会議を中心に、内部事務の改善検討を行い、改善を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部事務改善実務者会議を中心に、内部事務の改善を実施</li> <li>内部事務改善実務者会議を中心に、内部事務のあり方の見直しを検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き、総務部カイゼングループを設置し、改善検討を行い、改善を実施</li> <li>庶務事務システムの導入にむけての研究を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部事務改善実務者会議を中心に、内部事務の改善検討を行い、改善を実施</li> <li>内部事務改善実務者会議を中心に、内部事務のあり方の見直しを検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、総務部カイゼングループを設置し、改善検討を行い、改善を実施</li> <li>内部事務のあり方について検討を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部事務改善実務者会議を中心に、内部事務の改善検討を行い、改善を実施</li> <li>内部事務改善実務者会議を中心に、内部事務のあり方見直し方針を決定</li> </ul>
指標	内部事務改善数(通算)	25	40	57	55	71	70
	内部事務在り方検討	未実施	検討	検討	検討	検討	方針決定

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	予定通り 進捗	予定通り 進捗			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度総務部カイゼングループを設置</li> <li>内部事務の改善について検討を実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度総務部カイゼングループを設置</li> <li>内部事務の改善について検討を実施</li> </ul>		

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		B	B		
		計画どおり内部事務改善実務者会議「総務部カイゼングループ」を設置し、検討を行った。また庶務事務システムに係る研究を行った。		計画どおり内部事務改善実務者会議「総務部カイゼングループ」を設置し、検討を行った。また、新潟市にふさわしい内部事務のあり方について検討を行った。		
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的に検討を行う改善</li> <li>庶務事務システム、庶務事務センターの研究</li> <li>会計業務等への展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期に検討を行う改善と中長期的に検討を行う改善の区分け</li> <li>庶務事務システム、アウトソーシング等の研究</li> <li>庁内の内部事務業務等への展開</li> </ul>			

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		B	B	
		計画どおり内部事務改善実務者会議「総務部カイゼングループ」を設置して検討を行った結果、改善実施につなげることができた。また、庶務事務システムやアウトソーシングについての検討を開始した。		総務部カイゼングループの取組みを基に、全庁的な協力を得て更なる内部事務の改善に取り組んでいくとともに、庶務事務システムやアウトソーシング等新潟市にふさわしい内部事務のあり方について検討を進めていく。	
	課題、今後の方針、改善事項など	単年度で完了せず中長期的に検討を行うべき改善については、引き続き継続的に取り組む必要がある。庶務事務システムやアウトソーシング等については、今後も研究と情報収集が必要である。会計や契約等他の内部事務業務等への展開が課題である。			

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分	No.	11
具体的な取組項目(小項目)	2 外部評価をふまえた事業の見直し、内部事務の効率化・簡素化	担当課	行政経営課
改革実施項目名称(細項目)	内部事務の効率化・簡素化		
現状と課題 (これまでの取組み)	内部事務改善実務者会議(総務部カイゼングループ)を組織し、内部事務手法の改善を実施した他、総務事務システム及び同センターに関して検討を行うなど内部事務の効率化・簡素化に関する取組みを進めてきたところである。しかしながら内部事務の範囲は多岐にわたり、一層の効率化・簡素化を行う余地も残されていることから、引き続き一層の改善を進めて行く必要がある。また中長期的には総務事務システム及び同センターの導入など抜本的な内部事務のあり方の見直しを含め検討を進めていく必要がある。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 内部事務の改善を進めるとともに、抜本的な内部事務のあり方の見直しを行い、方針を決定する。		
	≪事業の最終目標≫ 効率的で簡素化された内部事務体制を実現する。		
取組の内容	内部事務改善実務者会議を中心に下記の取組みを実施する。 ・内部事務の一層の改善 ・内部事務のあり方の見直し		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		内部事務改善実務者会議を中心に、内部事務の改善検討を行い、改善を実施	・内部事務改善実務者会議を中心に、内部事務の改善検討を行い、改善を実施 ・内部事務改善実務者会議を中心に、内部事務のあり方の見直し方針を決定	・引き続き、総務部カイゼングループを設置し、改善検討を行い、改善を実施 ・総務部内庶務事務の集約化を実施	・内部事務改善実務者会議を中心に、内部事務の改善検討を行い、改善を実施 ・見直し方針に基づき新たな内部事務制度への移行準備を開始	・引き続き、総務部カイゼングループを設置し、改善検討を行い、改善を実施 ・総務部内庶務事務を集約し、実践	・見直し方針に基づき新たな内部事務制度へ移行
指標	内部事務改善数(通算)	25	70	71	—	—	70
	内部事務在り方検討	未実施	方針決定	方針決定	新制度移行準備	新制度移行準備	新制度移行



進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	予定通り 進捗	予定通り 進捗		
		・平成29年度総務部カイゼングループを設置 ・内部事務の改善について検討を実施		・平成30年度総務部カイゼングループを設置 ・内部事務の改善について検討を実施		

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価	B	B	B		
		計画どおり内部事務改善実務者会議「総務部カイゼングループ」を設置し、検討を行った。総務部内の庶務事務の集約を実施した。		計画どおり内部事務改善実務者会議「総務部カイゼングループ」を設置し、検討を行った。総務部内の庶務事務を集約し実践した。		
	課題、今後の方針、改善事項など	・総務部内の庶務事務の更なる集約 ・部内庶務事務の集約化の全庁展開 ・総務事務センター、総務事務システムの研究		・部内庶務事務の集約化の他部への展開(8部にて一部開始) ・総務事務のセンター化、システム化に向けた具体的な取組みの実施		

計画期間の評価	計画期間の評価			平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	B	B	
		実務担当者レベルでは、目標とした70を超える内部事務改善を実施した。		実務担当者レベルでの改善を引き続き継続する。併せて、総務事務センター設置等により、内部事務の改善を図る。
	課題、今後の方針、改善事項など	内部事務の簡素化、一層の改善のため、総務事務のセンター化やシステム化を実施する。実施にあたっては、国のICT方針を踏まえつつ、他都市での取組み状況やICTの潮流を加味し、将来を見据えた事務のあり方を再構築する必要がある。		

## 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分	No.	12				
具体的な取組項目(小項目)	3 電子自治体の推進	担当課	ICT政策課				
改革実施項目名称(細項目)	ICTガバナンスの推進(全体統制の実施による経費削減と品質向上)						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成25～26年度にかけて、ICTガバナンス改善計画を策定し、ICTガバナンスの改善を図る活動を開始した。改善計画は、平成26～31年度の間に、「ICT業務のプロセス改革」、「ICTガバナンス推進体制の構築」、「ICT利活用の全体統制」等の取組みを実施して、ICTガバナンスを確立することを目的としている。なお、市全体を横断した全体統制による継続的な経費削減と品質向上を図るためには、専門知識と権限を有して実務を行う、実行体制を強化する必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・ICTガバナンス改善計画の着実な実行により、ICTガバナンスの効果を最大限に働かせる仕組みを確立する。 <事業の最終目標> ・全体統制の実施と各所属に対する充実した支援の実施により、市全体の技術力の底上げと意識改革を図り、継続的な経費削減と品質向上を実現する。						
取組の内容	・ICT業務を構成する各業務の標準化を図るICT業務基準書を整備する。 ・ICT業務関連の規程類を再編して、ICTガバナンス推進体制の強化とICT業務のプロセス改革を行う。 ・全体統制を図る実行体制の強化とチェック機能の設置により、各所属が実施するICT業務を支援・評価・指導を行う。						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
指標	投資経費抑制額(千円)	250,000	260,000	353,000	270,000	201,000	270,000
	各所属の支援件数	50	60	95	70	84	80

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・32件の支援を実施 ・ICT関連規程類の再編を行うため、PMO支援業務委託事業者を選定、契約	予定通り 進捗	・27件の支援を実施 ・ICT業務プロセスである「企画」「予算要求」を実施することで統制を強化	予定通り 進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		・ICT業務基準書を策定し、予算要求プロセスの運用を開始。庁内の意識改革も進んでいる。	B	・企画プロセスの実行により各所属への支援機会が増加、支援内容の高度化も進んでいる。 ・支援件数は拡大しているものの、投資抑制額としては目標に至らなかった。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		・継続的な改革とするためには推進役であるICT部門にさらなる技術力・専門性向上が求められる。必要に応じて外部専門家の活用を実施する。		・評価指標の達成には現在支援を実施している事案の範囲以外にも活動を広げる必要がある。ICT部門の技術力、効率的な活動体制を構築する必要がある。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		計画に基づくガバナンス改善の取組みを実行することにより、ICT部門の機能強化、各所属の意識改革は進んでいる。その結果、各所属の自主的な経費抑制能力が向上しており、ICT部門による経費抑制効果として目に見える数値としては目標を達成するのが難しくなっている。		C	・引き続きガバナンスの改善に向けての取組みを進める。特にICT業務プロセスの実行を拡大、継続することでの効果拡大を目指す。
	課題、今後の方針、改善事項など		取組みの結果として各所属での経費抑制意識・能力向上が進んだと思われる。この取組みの成果、ICT部門の役割を評価する上で、数値以外の指標管理も検討して行く必要がある。			

## 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分	No.	12
具体的な取組項目(小項目)	3 電子自治体の推進	担当課	ICT政策課
改革実施項目名称(細項目)	ICTガバナンスの推進(全体統制の実施による経費削減と品質向上)		
現状と課題 (これまでの取組み)	平成25～26年度にかけて、ICTガバナンス改善計画を策定し、ICTガバナンスの改善を図る活動を開始した。改善計画は、平成26～31年度の間に、「ICT業務のプロセス改革」、「ICTガバナンス推進体制の構築」、「ICT利活用の全体統制」等の取組みを実施して、ICTガバナンスを確立することを目的としている。なお、市全体を横断した全体統制による継続的な経費削減と品質向上を図るためには、専門知識と権限を有して実務を行う、実行体制を強化する必要がある。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・ICTガバナンス改善計画の着実な実行により、ICTガバナンスの効果を最大限に働かせる仕組みを確立する。 ≪事業の最終目標≫ ・全体統制の実施と各所属に対する充実した支援の実施により、市全体の技術力の底上げと意識改革を図り、継続的な経費削減と品質向上を実現する。		
取組の内容	・ICT業務を構成する各業務の標準化を図るICT業務基準書を整備する。 ・ICT業務関連の規程類を再編して、ICTガバナンス推進体制の強化とICT業務のプロセス改革を行う。 ・全体統制を図る実行体制の強化とチェック機能の設置により、各所属が実施するICT業務を支援・評価・指導を行う。		

改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降	
		計画	実績	計画	実績		
取組工程 (具体的な内容)	・ICTガバナンス改善計画(平成26～31年度)の策定 ・ICT業務基準書の整備 ・ICT部門による各所属の支援活動を実施	・ICT部門の活動実績・効果を踏まえたプロセスの改革 ・セキュリティ対策の強化	・外部専門家を活用し、ガバナンス強化を図るPMO支援委託業務を継続実施 ・企画プロセスの実施対象を個別予算要求全案件に拡大 ・ICT戦略の策定作業に着手、素案をまとめた。	・ICT戦略の策定 ・外部専門家を活用し、ガバナンス強化を図るPMO支援委託業務を継続実施	・ICT戦略アクションプランの策定		
指標	投資経費抑制額(千円)	250,000	280,000	361,000	280,000	302,000	280,000
	各所属の支援件数	50	90	96	100	96	100

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・24件の支援を実施 ・「企画」「予算要求」プロセスの研修会を実施 ・戦略策定着手 予定通り進捗	・17件の支援を実施 ・「予算要求」研修及びICT活用の事例紹介を実施 ・戦略策定のため庁外有識者などから意見聴取実施 予定通り進捗	

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	・ICT業務プロセスの適用範囲拡大と、支援の高度化も進めることが出来た。 ・ICT戦略の策定については計画より前倒しで着手した。	B	・ICT業務プロセスの適用を通して、市全体の技術力底上げと意識改革を進めた。 ・ICT戦略を策定した。 ・ICT業務関連の規定再編を実施した。 ・支援件数は指標値に届かなかったが、各所属の求める支援に対応し、経費抑制額は指標値を達成した。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	・既にICTを活用して来た所属においてはICT活用の技術力、意識の向上が進んで来た。今後はICT活用の機会が無かった所属に対しても活用意識の啓蒙などから開始し、ICT活用による業務改善など、行政事務全般での経費削減と品質向上を目指した取組みが求められる。	・ICT戦略を進めるための実行計画策定を進める必要がある。 ・ICT技術の発展により、ICTの活用機会はさらに拡大している。各所属に対して具体的な提言を行うなど、支援活動の拡大を進める必要がある。		

		計画期間の評価		平成31年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	・ICT業務関連の規定、ICT戦略、ICT業務基準書など、ICTガバナンスを実現するための基礎を築くことが出来た。 ・ICT業務プロセスの定義により、ICT政策課が各所属のICT業務を支援・評価・指導を行う仕組みが確立された。 ・指標値に届かない年度はあるものの、目的とした各所属への充実した支援、市全体の技術力の底上げ、継続的な経費削減と品質向上を進めることが出来た。	B	・ICT戦略に基づくICT活用施策を実現し、ICTガバナンス強化の取り組みを継続する。 ・先端技術活用の意識改革を図り、効果的で効率的なICT活用を実現する。
	課題、今後の方針、改善事項など	・外部有識者の知見に頼る場面の精査を進めると共に、本市職員への有識者が持つ技術の移管・習得を進める必要がある。 ・ICT業務プロセスに基づく事後評価を強化することで、継続的な経費抑制と品質向上を実現する。 ・限られた時間と人材を有効活用するため、効率的な支援・評価・指導方法のさらなる検討を進める必要がある。		

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分	No.	13				
具体的な取組項目(小項目)	3 電子自治体の推進	担当課	ICT政策課				
改革実施項目名称(細項目)	情報システム最適化の推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成25～26年度にかけて情報システム最適化計画を策定し、平成27年度より最適化を推進し、「1.共通基盤システムの構築・活用」「2.住民情報システムの見直し・刷新」「3.中央電子計算機の移行・廃止」を段階的に実施する。なお、今後も制度改正対応(国保広域化、税制改正等)が予想されるため、他事業(番号制度、ICTガバナンス等)との整合性や本市財政状況を鑑みながら、柔軟に実施する必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・本市情報システムの新たな土台とする共通基盤システムを稼働し、経費削減や運用リスクの排除を図る。 ・次期住民記録システムを共通基盤上で稼働し、市民サービスの充実や業務効率化を図る。 ・中央電子計算機を縮小し、経費削減を図る。 <事業の最終目標> ・最適化の目的である「市民サービス充実」「システム運用コストの適正化」「業務・運用手順の効率化」「運用リスクの徹底排除」を達成するため、中央電子計算機を廃止し、住民記録以外の住民情報系システムの見直しを行ったうえで、最適化対象77システムを共通基盤上で稼働する。						
取組の内容	・共通基盤システム構築業務を実施し、平成30年1月までに稼働する。 ・次期住民記録システム構築業務を実施し、平成30年1月までに稼働する。 ・住民記録以外の住民情報系システムについて、機能や業務手順等の見直しを実施する。 ・中央電子計算機の廃止に向けて、機能移行等の手順の詳細化を図り、平成30年度に縮小化を実施する。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・情報システム最適化計画を策定	・共通基盤システムおよび次期住民記録システムの要求定義業務を実施 ・中央電子計算機移行計画策定業務を実施	・共通基盤システムおよび次期住民記録システムの要求定義業務を実施し、各システムの要求定義書及び構築業務委託仕様書を策定。 ・中央電子計算機移行計画策定業務を実施し、中央電子計算機移行計画書を策定。	・共通基盤システム構築業務を実施 ・次期住民記録システム構築業務を実施	・共通基盤システム構築業務を開始し、プロジェクト計画書・要件定義書・基本設計書・詳細設計書等を策定した。 ・次期住民記録システム構築業務を開始し、プロジェクト計画書・要件定義書・基本設計書・詳細設計書を策定した。	・共通基盤システムの稼働 ・対象77システムの最適化 ・中央電子計算機の廃止
指標	最適化完了システム数	0	0	0	0	0	0

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・要求定義業務委託事業者の選定、契約 ・要求定義業務プロジェクトの開始、システム要求事項の整理 ・中央電子計算機移行計画策定業務が未契約	進捗に遅れあり	・共通基盤システム構築業務委託事業者の選定・契約・プロジェクト開始 ・次期住民記録システム構築業務委託事業者の選定・契約・プロジェクト開始	予定通り進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		下半期で進捗の遅れを解消し、予定どおり取組工程を終了した。	B	予定どおり取組工程を終了した。	B	
	課題、今後の方針、改善事項など		策定した委託仕様書に基づき、次年度2システムの構築業務に着手する。また、今年度の取組をモデルケースとして他業務に活用する。		平成28年度に構築を開始したシステムを、平成29年度中に稼働する。また、他対象システムの最適化計画を詳細化する。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価				平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		当初の計画から遅れが生じた部分も支障なく解消できたため、平成28年度末時点で計画どおり進捗している。		B		当初の計画を基本路線とし、システム最適化を進める。また、当初計画時との状況が変化している部分を踏まえ、対象システムの見直しを図る。
	課題、今後の方針、改善事項など		当初の計画どおり情報システムの最適化を進め、当面の目標として平成29年度中に対象5システムの最適化を完了する。今後は、対象システムの最適化にかかる規模・スケジュール等を詳細化し、費用対効果を再検討しながら実効性のある計画にする。				

# 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分	No.	13
具体的な取組項目(小項目)	3 電子自治体の推進	担当課	ICT政策課
改革実施項目名称(細項目)	情報システム最適化の推進		
現状と課題 (これまでの取組み)	平成25～26年度にかけて情報システム最適化計画を策定し、平成27年度より最適化を推進し、「1.共通基盤システムの構築・活用」「2.住民情報システムの見直し・刷新」「3.中央電子計算機の移行・廃止」を段階的に実施する。なお、今後も制度改正対応(国保広域化、税制改正等)が予想されるため、他事業(番号制度、ICTガバナンス等)との整合性や本市財政状況を鑑みながら、柔軟に実施する必要がある。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・本市情報システムの新たな土台とする共通基盤システムを稼働し、経費削減や運用リスクの排除を図る。 ・次期住民記録システムを共通基盤上で稼働し、市民サービスの充実や業務効率化を図る。 ・中央電子計算機を縮小し、経費削減を図る。 <事業の最終目標> ・最適化の目的である「市民サービス充実」「システム運用コストの適正化」「業務・運用手順の効率化」「運用リスクの徹底排除」を達成するため、中央電子計算機を廃止し、住民記録以外の住民情報系システムの見直しを行ったうえで、最適化対象77システムを共通基盤上で稼働する。		
取組の内容	・共通基盤システム構築業務を実施し、平成30年1月までに稼働する。 ・次期住民記録システム構築業務を実施し、平成30年1月までに稼働する。 ・住民記録以外の住民情報系システムについて、機能や業務手順等の見直しを実施する。 ・中央電子計算機の廃止に向けて、機能移行等の手順の詳細化を図り、平成30年度に縮小化を実施する。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・情報システム最適化計画を策定	・共通基盤システム構築業務を実施 ・次期住民記録システム構築業務を実施 ・平成30年1月までに、共通基盤システムおよび次期住民記録システムを稼働 ・中央電子計算機の縮小業務を実施	・共通基盤システム構築業務を実施 ・次期住民記録システム構築業務を実施 ・共通基盤システムおよび次期住民記録システムを稼働 ・次期住民記録システム稼働に伴い、中央電子計算機処理の縮小	・対象システムへの最適化に向けた共通基盤システムの活用促進 ・中央電子計算機の機能移行準備	・税系・国民健康保険・国民年金システム基本計画策定業務の調達仕様書の策定を実施 ・共通基盤上で子ども・子育て、財務会計、選挙システムを稼働 ・中央電子計算機の機能移行に向けた現状調査等の準備を実施	・対象77システムの最適化 ・中央電子計算機の廃止
指標	最適化完了システム数	0	5	5	5	8	77

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・共通基盤システムの稼働 ・次期住記システムを共通基盤(仮想基盤)上で構築し、テストを開始	予定通り 進捗	・下半期に共通基盤上で稼働するための設定作業等を実施(子ども・子育て、財務会計、選挙システム) ・次年度以降の最適化を推進するため、平成25・26年度に策定した最適化計画の改版業務を開始	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	・共通基盤システムの構築および稼働。 ・次期住民記録システムの構築および稼働。 ・中央電子計算機処理の縮小。	B	・共通基盤上で子ども・子育て、財務会計、選挙システムを稼働。 ・次年度以降の最適化を推進するため、平成25・26年度に策定した最適化計画の改版を実施。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	フェーズ2(平成31年度以降)に向けた対象システムの最適化計画を詳細化する。		共通基盤上でのシステム稼働を進めていくだけでなく、クラウド利用等も含め検討し、システム最適化を進めていく。	

計画期間の評価		計画期間の評価		平成31年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	予定通り平成29年度に5システム、平成30年度に3システムの最適化を完了した。		B
	課題、今後の方針、改善事項など	共通基盤上でのシステム稼働を進めていくだけでなく、クラウド利用等も含め検討し、システム最適化を進めていく。		

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分	No.	14				
具体的な取組項目(小項目)	4 窓口サービスの向上	担当課	行政経営課				
改革実施項目名称(細項目)	新潟市民サービス向上システムの継続的改善による市民満足度の向上						
現状と課題 (これまでの取組み)	市民対応窓口を設置する所属を中心に平成18年度から国際規格であるISO9001の認証を取得し、品質マネジメントシステムを運用し一定の成果をあげてきたが、認証維持にかかる経費的負担、類似の既存制度との事務重複などの業務的負担といった課題に対応するため、平成25年度から本市の独自システム「新潟市民サービス向上システム」へ移行した。移行後の2年間の運用を踏まえ、システムの継続的な改善と窓口設置所属以外への適用範囲の拡大について検討を行う必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 新潟市民サービス向上システム移行後の2年間の運用を踏まえ、システムの継続的な改善と窓口設置所属以外への適用範囲の拡大について検討を行って、新たな運用体制へ移行する。  ≪事業の最終目標≫ 新潟市民サービス向上システムを継続的に改善して運用する。						
取組の内容	・新潟市民サービス向上システムの継続的な改善 ・窓口設置所属以外への適用範囲の拡大に関する検討						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	中間目標/ 29年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		市民対応窓口を設置する所属を中心に「新潟市民サービス向上システム」を運用	・運用所属への意見聴取を基にしたシステム改善を実施 ・窓口アンケートに係るワーキンググループを設置し、見直しを実施 ・適用範囲の拡大について検討	・引き続き、28課でNCSISを運用 ・NCSIS運用説明会の実施 ・窓口アンケートの実施、見直し ・マネジメントレビュー(市長による改善のための見直し)実施 ・NCSIS運用の成果を検証し、適用範囲などを見直し	・見直しを踏まえた新たな窓口アンケートを実施 ・適用範囲の拡大について方針を決定するとともに、あわせてシステムの見直し方針を決定	・新たに2つの項目を追加して窓口アンケートを実施 ・適用範囲の拡大及びシステムの見直し方針については、内部統制の制度整備と併せて検討していくことに決定	・適用範囲の拡大とシステム見直し方針に基づき、新たな運用体制へ移行
指標	窓口アンケート年平均点	4.61	4.62	4.64	見直し後の指標による	4.57	見直し後の指標による
	システムの継続的改善	改善を実施	改善を実施	改善を実施	改善を実施	改善を実施	改善を実施
	適用範囲の見直し	検討	検討	検討	方針決定	方針決定	見直しを実施

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度	※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・システム改善を実施 ・第1回窓口アンケートを実施	予定通り進捗 ・第1回窓口アンケートを実施(2項目を新設)	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度
	取組工程、指標に対する評価		計画どおりNCSISを運用し、関係課からの意見照会等を基にシステム見直し方針を策定した。 窓口アンケート年平均点も4.64となり目標を達成した。	計画どおり窓口アンケートの項目の見直しを行い、新たに2つの項目を追加してアンケートを実施した。 見直し後のアンケート年平均点は4.57となり、見直し後の指標(4.5以上)を達成した。
	課題、今後の方針、改善事項など		・システムの見直しに向けた検討 ・マネジメントレビュー	・内部統制の制度整備と併せてシステムの見直しを実施していく

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		計画どおりNCSISを運用し、平成28年度には窓口アンケートの見直しを行い、新たに2つの項目を追加してアンケートを実施した。年平均点については、平成27年度・28年度ともに目的を達成した。	B	引き続き窓口アンケート等により市民ニーズを把握・分析し、システムを継続的に改善して市民満足度の向上に努めていく。
課題、今後の方針、改善事項など		窓口アンケートは継続して行い、市民満足度の向上に努めていく。今後は、内部統制制度の整備と併せて適用範囲の拡大とシステムの見直しの検討を進めていく。			



## 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分	No.	14				
具体的な取組項目(小項目)	4 窓口サービスの向上	担当課	行政経営課				
改革実施項目名称(細項目)	新潟市民サービス向上システムの継続的改善による市民満足度の向上						
現状と課題 (これまでの取組み)	市民対応窓口を設置する所属を中心に平成18年度から国際規格であるISO9001の認証を取得し、品質マネジメントシステムを運用し一定の成果をあげてきたが、認証維持にかかる経費的負担、類似の既存制度との事務重複などの業務的負担といった課題に対応するため、平成25年度から本市の独自システム「新潟市民サービス向上システム」へ移行した。移行後の2年間の運用を踏まえ、システムの継続的な改善と窓口設置所属以外への適用範囲の拡大について検討を行う必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 新潟市民サービス向上システム移行後の2年間の運用を踏まえ、システムの継続的な改善と窓口設置所属以外への適用範囲の拡大について検討を行って、新たな運用体制へ移行する。  ≪事業の最終目標≫ 新潟市民サービス向上システムを継続的に改善して運用する。						
取組の内容	・新潟市民サービス向上システムの継続的な改善 ・窓口設置所属以外への適用範囲の拡大に関する検討						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
	市民対応窓口を設置する所属を中心に「新潟市民サービス向上システム」を運用	・適用範囲の拡大とシステム見直し方針に基づき、新たな体制へ移行して運用する	・窓口アンケートを実施 ・内部統制制度の検討	・システムを運用する ・運用所属への意見聴取等を行いシステム改善を実施	・窓口アンケートの実施 ・内部統制制度の検討	・システムを運用する ・システムの継続的改善を実施する	
指標	窓口アンケート年平均点	4.61	4.50以上	4.58	4.50以上	4.58	見直し後の指標による
	システムの継続的改善	改善を実施	改善を実施	改善を実施	改善を実施	改善を実施	改善を実施
	適用範囲の見直し	検討	実施	検討	-	-	-

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・第1回窓口アンケートを実施	予定通り 進捗	第1回窓口アンケートを実施	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		NCSISを継続して運用しながら内部統制制度の検討を実施した。窓口アンケート年平均点も4.58となり目標を達成した。	B	NCSISを継続して運用しながら内部統制制度の検討を実施した。窓口アンケート年平均点も4.58となり目標を達成した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		・内部統制の制度整備と併せてシステムの見直しを実施していく。		・内部統制の整備と併せてシステムの見直しを実施していく。	

計画期間の評価	計画期間の評価				平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		計画どおりNCSISを運用し、平成28年度には窓口アンケートの見直しを行い、新たに2つの項目を追加してアンケートを実施した。年平均点についても、各年度、目標を達成した。		
	課題、今後の方針、改善事項など		窓口アンケートの結果は高い水準を維持することができ、良質な窓口サービスが提供できた。令和元年度からはじまる内部統制制度の整備と併せてシステムの見直しの検討を進めていく。		引き続き窓口アンケート等により市民ニーズを把握・分析し、システムを継続的に改善していく。また、内部統制制度と合わせて、市民満足度の向上に努めていく。

# 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分	No.	15				
具体的な取組項目(小項目)	4 窓口サービスの向上	担当課	市民生活課● ICT政策課				
改革実施項目名称(細項目)	総合窓口サービスの実現(ICTなどを活用した窓口サービス向上と行政効率化)						
現状と課題 (これまでの取組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>理想とする総合窓口像について、具体的なイメージ化を図り、窓口業務について総合窓口に対応したライフイベント毎のパッケージ化について検討した。</li> <li>総合窓口サービスを導入する際の代表的な業務について運用フローを作成</li> </ul>						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ICT技術を活用した窓口サービス(システムサポート型窓口の導入など)を図り、同時に窓口業務コストの適正化や効率化を実現するための総合窓口を実現する。						
	≪事業の最終目標≫ 次期住民記録システムの稼働に合わせ、総合窓口サービスを開始する。						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム最適化スケジュールと同期した、総合窓口サービス実現に向けたロードマップを策定し、着実な実行を図る。</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	中間目標/ 29年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		・待たない、書かない、動かない窓口を理想とする総合窓口像について、具体的なイメージ化を図り、システムサポート型の総合窓口に対応した業務を整理し、代表的な業務について運用フローを作成した。	・総合窓口を実現するために必要な手順の整理 ・システム最適化により可能となるICT技術の活用など窓口サービス向上と窓口業務効率化について検討	・窓口担当者とのヒアリング等により、総合窓口対象業務を選定し、総合窓口事務フローを作成した。 ・システム最適化と整合性を図りながら、窓口サービス向上と窓口業務効率化について検討した。	・モデル区役所で総合窓口サービスの試行 ・窓口サービス向上と窓口業務効率化を図る施策を段階的に実施	・マイナンバーの影響、システム最適化との整合性、中央区窓口サービス課の総合窓口の在り方、各事項を考慮しながらシステムサポート型総合窓口の有効性等について検討	・新住記システムの稼働(平成30年1月を予定)に合わせ総合窓口サービス運用に必要な施策について試行、仮運用を実施
指標							

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度	進捗に遅れあり	※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・総合窓口サービス検討会議の開催 ・総合窓口業務内容及び手順の整理 ・ICT技術の活用は、システム最適化と整合を図りながら今後検討	・新住記システム構築において、総合窓口サービス導入について検討 ・総合窓口については、中央区役所移転後の窓口サービスの在り方やマイナンバーの影響に併せて検討していく。		

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度	C
	取組工程、指標に対する評価		総合窓口対象業務を選定し、総合窓口事務フローを作成するなど、総合窓口業務の具体化を図った。	ICT技術の活用は、マイナンバーの影響やシステム最適化との整合性及び費用対効果を含めた検討が必要	
	課題、今後の方針、改善事項など		システム最適化と整合性を図りながら、区役所移転の状況に合わせ、窓口の在り方について検討が必要	ICT技術の活用については、マイナンバーを活用した国の方向性やシステム最適化との整合性の他、システム改修を伴わない総合窓口である中央区窓口サービス課の検証が必要	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		マイナンバーによる行政機関同士の情報連携、住民票等のコンビニ交付の開始(平成30年3月予定)など、証明発行の状況は変動している。また、ライフイベントをワンストップで処理するために必要な税・保険・福祉の各システムは、システム最適化推進事業で平成31年度より順次再構築が予定されていることから、システムサポート型総合窓口は開発の時期を含め検討が必要		C
	課題、今後の方針、改善事項など		国は行政手続等での住民票・戸籍等の提出不要化及び各種行政手続申請のweb完結を目指している。中央区窓口サービス課の検証やシステム最適化の進行状況も踏まえ、システムサポート型総合窓口の導入そのものについて費用対効果を含め改めて検討が必要		

# 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	3 選択と集中による経営資源の適正配分	No.	15
具体的な取組項目(小項目)	4 窓口サービスの向上	担当課	市民生活課● ICT政策課
改革実施項目名称(細項目)	総合窓口サービスの実現(ICTなどを活用した窓口サービス向上と行政効率化)		
現状と課題 (これまでの取組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>理想とする総合窓口像について、具体的なイメージ化を図り、窓口業務について総合窓口に対応したライフイベント毎のパッケージ化について検討した。</li> <li>総合窓口サービスを導入する際の代表的な業務について運用フローを作成</li> </ul>		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ICT技術を活用した窓口サービス(システムサポート型窓口の導入など)を図り、同時に窓口業務コストの適正化や効率化を実現するための総合窓口を実現する。		
	≪事業の最終目標≫ 次期住民記録システムの稼働に合わせ、総合窓口サービスを開始する。		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム最適化スケジュールと同期した、総合窓口サービス実現に向けたロードマップを策定し、着実な実行を図る。</li> </ul>		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>待たない、書かない、動かない窓口を理想とする総合窓口像について、具体的なイメージ化を図り、システムサポート型の総合窓口に対応した業務を整理し、代表的な業務について運用フローを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期住記システム稼働に合わせ、総合窓口サービスの仮運用を開始</li> <li>窓口サービス向上と窓口業務効率化を図る施策を段階的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT技術を活用した窓口サービスとして「コンビニ交付」を平成30年3月に開始</li> <li>中央区役所の「ライフイベント・ワンストップ型総合窓口」の効果検証(移転1年未満のため、来年度検証継続)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合窓口サービスの運用を開始</li> <li>窓口サービス向上と窓口業務効率化を図る施策を段階的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央区役所の「ライフイベント・ワンストップ型総合窓口」の開始により、従来、転出時は3課、子どもの出生時は2課に関係する手続きを1課に集約し、ワンストップ化で移動距離と待ち時間を短縮。そのほか、住民票や市税証明書等の発行を集約した証明発行専用窓口を設置し、短時間で終了するお客様が滞留しないように整理した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新住記システムの稼働(平成30年1月を予定)に合わせ総合窓口を運用</li> </ul>
指標							

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度	平成30年度
	取組の状況	上半期 (4~9月)		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>中央区窓口サービス課のライフイベント手続きワンストップ化の効果を見ると共に、他政令市のコンビニ交付証明発行状況やマイナンバー情報連携等から、今後の窓口証明発行数の減少動向等を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き中央区窓口サービス課のワンストップ化に伴う窓口動向を検証し、下半期にて改善点等を検討する。</li> <li>法務省で「戸籍事務へのマイナンバー制度導入」の検討が進んでおり、今後の窓口事務の動向等を注視</li> </ul>

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度	平成30年度
	取組工程、指標に対する評価			
			コンビニ交付は予定通り稼働。中央区役所の総合窓口については、効果検証を来年度継続。2020年度新庁舎移転(予定)に伴う北区総合窓口の動向を注視	中央区窓口サービス課において、繁忙期にワンストップ窓口が一時滞留した。住記システムへの異動入力に想定以上の時間を要したことが原因と分析され、入力業務の体制強化も課題として挙げられる。
		課題、今後の方針、改善事項など	国は行政手続のオンライン化・添付資料不要化を明示していることから、開発及び経常的に多額の経費を伴うシステムサポート型総合窓口から各区の実情に即した総合窓口サービスや民間委託に検討内容を転換する。	窓口サービスの提供主体・方法、人員体制など業務運営手法の見直しが必要。改善策として具体的には混雑状況の広報、周知を行うとともに、転出専用窓口を設置するほか、住民異動窓口への支援体制も強化する。

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		
		当初に計画した取組みは、本市の住記システム刷新の機会を捉え、システムサポート型総合窓口を主観として検討され、パッケージシステムの導入や各区の実情に照らし合わせると、全市的なシステムサポート型総合窓口の展開は高コストなうえ、費用対効果が希薄であることが後に判明する。さらに国の動向では、行政手続のオンライン化により証明書類の添付省略化をさらに進める計画であり、その先を予測し、国の動向を踏まえた考え方が圧倒的に不足していた。	AI(人工知能)やRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)など最新のICT(情報通信技術)を活用した「人に代わる」ツールの導入や、業務の外部委託などアウトソーシング化を含めた総合窓口サービスの検討を進める。
		課題、今後の方針、改善事項など	これまでのシステムサポート型総合窓口から、業務コストの適正化・効率化など費用対効果、国の動向を踏まえた総合窓口へ主観点を転換し、各区の実情や市民ニーズに合った総合窓口サービスを追求することが必要。

## 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	No.	16				
具体的な取組項目(小項目)	1 組織内部のマネジメント機能の強化	担当課	行政経営課				
改革実施項目名称(細項目)	区長、部長等の成果志向による組織マネジメントの徹底						
現状と課題 (これまでの取組み)	成果志向の行政運営の確立と説明責任の徹底を目的に、各部長・区長による「部・区経営方針」の策定と、その方針に基づいた「組織目標管理」を平成19年度から実施してきた。今後も継続的な組織活動の改善が行われるよう、部長・区長が組織の経営責任者として組織管理を徹底していく必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・「組織目標」達成状況：前年度以上 ※「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」の連動による組織マネジメント機能の強化を図る ※「組織目標」と「個人目標」の連動による人材マネジメント機能の強化を図る  ≪事業の最終目標≫ ・「組織目標」達成状況：80%以上 ※PDCAサイクルを継続的に循環させ、組織及び人材の継続的な発展につなげていく						
取組の内容	・「部長・区長マニフェスト」及び「組織目標管理」の運用と運用状況の検証 ・必要に応じて制度の見直しを実施 ・目標管理に関する研修会の開催						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
	・「部・区経営方針」の見直しと「部長・区長マニフェスト」への移行 ・「組織目標管理」制度の運用と見直しの実施	・「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」の運用と運用状況の検証 ・目標管理に関する研修会の開催	・「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」の運用と運用状況の検証 ・目標管理に関する研修会の開催	・「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」の運用と運用状況の検証 ・目標管理に関する研修会の開催	・「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」の運用と運用状況の検証 ・目標管理に関する研修会の開催	・「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」を継続して運用していくとともに、必要に応じて制度の見直しを行う	
指標	「組織目標」達成状況	70.3%	前年度以上	72.6%	前年度以上	75.6%	前年度以上

(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	部長・区長マニフェストと組織目標管理の設定、HPでの公開、研修会の開催を予定通り実施した。  予定通り進捗	部長・区長マニフェストと組織目標管理の設定、HPでの公開、研修会の開催を予定通り実施した。 また、研修会において制度に対するアンケートを実施し、次年度に向けた改善点を把握した。	予定通り進捗	

(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	予定通り取組みを進め、年度末に運用見直しを行い、様式等の見直しを実施した。	B	予定通り取組みを進め、年度末に運用見直しを行い、様式等の見直しを実施した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き、制度の運用を通じて改善点の洗い出しと必要な見直しを進めていく。		引き続き、制度の運用を通じて改善点の洗い出しと必要な見直しを進めていく。	

(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降
計画期間の中間評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」と「個人目標」それぞれを連動させて設定することで、成果志向の行政運営に一定の浸透が認められ、「組織目標」達成度も順調に数値を伸ばしている。		B	内部統制の実施に向け、業務のリスク評価を組織マネジメントにどのように組み込んでいくか、今後検討を進める。
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き、制度の運用を通じて改善点の洗い出しと必要な見直しを進めていく。			

## 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	No.	16			
具体的な取組項目(小項目)	1 組織内部のマネジメント機能の強化	担当課	行政経営課			
改革実施項目名称(細項目)	区長、部長等の成果志向による組織マネジメントの徹底					
現状と課題 (これまでの取組み)	成果志向の行政運営の確立と説明責任の徹底を目的に、各部長・区長による「部・区経営方針」の策定と、その方針に基づいた「組織目標管理」を平成19年度から実施してきた。今後も継続的な組織活動の改善が行われるよう、部長・区長が組織の経営責任者として組織管理を徹底していく必要がある。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・「組織目標」達成状況：前年度以上 ※「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」の連動による組織マネジメント機能の強化を図る ※「組織目標」と「個人目標」の連動による人材マネジメント機能の強化を図る  <事業の最終目標> ・「組織目標」達成状況：80%以上 ※PDCAサイクルを継続的に循環させ、組織及び人材の継続的な発展につなげていく					
取組の内容	・「部長・区長マニフェスト」及び「組織目標管理」の運用と運用状況の検証 ・必要に応じて制度の見直しを実施 ・目標管理に関する研修会の開催					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
	・「部・区経営方針」の見直しと「部長・区長マニフェスト」への移行 ・「組織目標管理」制度の運用と見直しの実施	・「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」の運用と運用状況の検証 ・目標管理に関する研修会の開催	・「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」の運用と運用状況の検証 ・新たに「働き方改革」マニフェストを設定 ・目標管理に関する研修会の開催	・「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」の運用と運用状況の検証 ・新たに「働き方改革」マニフェストを設定 ・目標管理に関する研修会の開催	・「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」の運用と運用状況の検証 ・新たに「働き方改革」マニフェストを設定 ・目標管理に関する研修会の開催	・「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」を継続して運用していくとともに、必要に応じて制度の見直しを行う
指標	「組織目標」達成状況	前年度以上	75.5%	前年度以上	75.6%	80%以上

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・「部長・区長マニフェスト」「組織目標管理」を年度当初に各部署で設定 ・目標管理研修を4月に実施	予定通り進捗	・「部長・区長マニフェスト」「組織目標管理」を年度当初に各部署で設定	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		予定通り取組を進めたほか、働き方改革マニフェストを新たに設定した。	B	予定通り取組を進めた。	B
課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、制度の運用を通じて改善点の洗い出しと必要な見直しを進めていく。		引き続き、制度の運用を通じて改善点の洗い出しと必要な見直しを進めていく。		

計画期間の評価	計画期間の評価				平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」と「個人目標」それぞれを連動させて設定することで、成果志向の行政運営に全庁的な浸透が認められ、「組織目標」達成度も数値を伸ばしている。	B	内部統制制度導入に向け、業務のリスク評価を組織マネジメントにどのように組み込んでいくか、今後検討を進める。
課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、基本的な制度の運用を通じて改善点の洗い出しと必要な見直しを進めていく。			

# 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	No.	17				
具体的な取組項目(小項目)	1 組織内部のマネジメント機能の強化	担当課	行政経営課				
改革実施項目名称(細項目)	現場からの改善提案・実践の一層の推進強化により、「やろてばにいがた」運動を発展						
現状と課題 (これまでの取組み)	改善提案制度や改善実践報告制度及び発表会開催に加え、地方自治体における業務改善運動の全国大会である全国都市改善改革実践事例発表会への出場、庁内発表会に民間企業の発表を導入、発表会の運営を若手職員による実行委員会で行うなど、庁内外へ業務改善運動を広めていく取組みを強化してきた。この結果、職員の改善意欲は着実に向上してきていると考えられるが、一層の改善意識の醸成と、業務改善の充実に向け、一連の取組みを発展させて継続していく必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・一層の改善意識を醸成するため、主に若手職員に対して業務改善運動を浸透させる取組みを強化していく。 ・業務改善の充実のため、優れた取組みを水平展開するとともに、新たな着想に基づく現場からの改善提案・実践を支援し、強化する取組みを進めて行く。 <事業の最終目標> ・現場からの改善提案・実践を組織文化として組織に浸透させる。						
取組の内容	・新たな着想に基づく現場からの改善提案・実践を支援する取組みを進めて行く。 ・優れた取組みを水平展開することにより、業務改善の充実を図る。 ・若手職員への業務改善運動浸透を目指し、新任職員研修において業務改善研修を実施する。 ・新潟市の改善を外部の視点で評価する取組みを強化して実施する。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>改善提案の実施</li> <li>改善実践の実施</li> <li>改善実践内部アンケートの実施</li> <li>優良改善事例を関連部署に水平展開</li> <li>改善発表会の実施</li> <li>広報紙の発行</li> <li>全国大会への出場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新任職員に対し業務改善研修を実施</li> <li>改善提案を拡充して実施</li> <li>改善実践の実施</li> <li>改善実践外部アンケートの実施</li> <li>優良改善事例を関連部署に水平展開</li> <li>改善発表会の実施</li> <li>広報紙の発行</li> <li>全国大会への出場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新任職員に対し業務改善研修を実施</li> <li>改善提案を拡充して実施</li> <li>改善実践の実施</li> <li>改善実践外部アンケートの実施</li> <li>優良改善事例を関連部署に水平展開</li> <li>改善発表会の実施</li> <li>広報紙の発行</li> <li>全国大会への出場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新任職員に対し業務改善研修を実施</li> <li>改善提案の実施</li> <li>改善実践の実施</li> <li>改善実践外部アンケートの実施</li> <li>優良改善事例を関連部署に水平展開</li> <li>改善発表会の実施</li> <li>広報紙の発行</li> <li>全国大会への出場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新任職員に対し業務改善研修を実施</li> <li>改善提案の実施</li> <li>改善実践の実施</li> <li>改善実践外部アンケートの実施</li> <li>優良改善事例を関連部署に水平展開</li> <li>改善発表会の実施</li> <li>広報紙の発行</li> <li>全国大会への出場</li> </ul>	
指標	改善実践報告数	2,252	2,300	2,475	前年以上	2,492	前年以上
	優良改善事例の水平展開数	92	100	101	前年以上	70	前年以上

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新任職員に対し業務改善研修を実施</li> <li>改善提案の実施</li> <li>改善実践の実施</li> <li>改善実践外部アンケートの実施</li> </ul>	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>新任職員に対し業務改善研修を実施</li> <li>改善提案の実施</li> <li>改善実践の実施</li> <li>改善実践外部アンケートの実施</li> <li>優良改善事例を関連部署に水平展開</li> <li>改善発表会の実施</li> </ul>	予定通り 進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		計画どおり事業を実施し、指標は改善実践報告数及び水平展開数ともに目標を上回った。	B	計画どおり事業を実施したが、水平展開数が前年度に及ばなかった。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		・改善事例の水平展開		・改善事例の水平展開	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		計画通り改善提案・実践を実施し発表会を経て全国大会へ出場した。指標は改善実践報告数は少しずつではあるが伸びているが、水平展開数は指標を達成できなかった。		B	引き続き改善提案・実践を実施し、発表会を開催するとともに、一層の水平展開が行われるよう、周知や支援を行っていく。
	課題、今後の方針、改善事項など		より積極的な他部署への水平展開が行われるよう、他部署の取組みのマネ改善の意識付けや、改善事例の周知を実施していく必要がある。			

# 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	No.	17
具体的な取組項目(小項目)	1 組織内部のマネジメント機能の強化	担当課	行政経営課
改革実施項目名称(細項目)	現場からの改善提案・実践の一層の推進強化により、「やろてばにいがた」運動を発展		
現状と課題 (これまでの取組み)	改善提案制度や改善実践報告制度及び発表会開催に加え、地方自治体における業務改善運動の全国大会である全国都市改善改革実践事例発表会への出場、庁内発表会に民間企業の発表を導入、発表会の運営を若手職員による実行委員会で行うなど、庁内外へ業務改善運動を広めていく取組みを強化してきた。この結果、職員の改善意欲は着実に向上してきていると考えられるが、一層の改善意識の醸成と、業務改善の充実に向け、一連の取組みを発展させて継続していく必要がある。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・一層の改善意識を醸成するため、主に若手職員に対して業務改善運動を浸透させる取組みを強化していく。 ・業務改善の充実のため、優れた取組みを水平展開するとともに、新たな着想に基づく現場からの改善提案・実践を支援し、強化する取組みを進めて行く。 <事業の最終目標> ・現場からの改善提案・実践を組織文化として組織に浸透させる。		
取組の内容	・新たな着想に基づく現場からの改善提案・実践を支援する取組みを進めて行く。 ・優れた取組みを水平展開することにより、業務改善の充実を図る。 ・若手職員への業務改善運動浸透を目指し、新任職員研修において業務改善研修を実施する。 ・新潟市の改善を外部の視点で評価する取組みを強化して実施する。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・改善提案の実施 ・改善実践の実施 ・改善実践内部アンケートの実施 ・優良改善事例を関連部署に水平展開 ・改善発表会の実施 ・広報紙の発行 ・全国大会への出場	・新任職員に対し業務改善研修を実施 ・改善提案の実施 ・改善実践の実施 ・改善実践外部アンケートの実施 ・優良改善事例を関連部署に水平展開 ・改善発表会の実施 ・広報紙の発行 ・全国大会への出場	・新任職員に対し業務改善研修を実施 ・改善提案の実施 ・改善実践の実施 ・改善実践外部アンケートの実施 ・優良改善事例を全庁に水平展開 ・改善発表会の実施 ・広報紙の発行 ・全国大会への出場	・新任職員に対し業務改善研修を実施 ・改善提案の実施 ・改善実践の実施 ・改善実践外部アンケートの実施 ・優良改善事例を関連部署に水平展開 ・改善発表会の実施 ・広報紙の発行 ・全国大会への出場	・新任職員に対し業務改善研修を実施 ・改善提案の実施 ・改善実践の実施 ・改善実践外部アンケートの実施 ・優良改善事例を関連部署に水平展開 ・改善発表会の実施 ・広報紙の発行 ・全国大会への出場	
指標	改善実践報告数	2,252	前年以上	2,534	前年以上	2,414	前年以上
	優良改善事例の水平展開数	92	前年以上	82	前年以上	69	前年以上

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)				
			10月31日の改善発表会に向けて予定通り業務を進めることができた。改善発表会後の業務についても予定通り進められるよう、計画的に業務を進めている。	予定通り 進捗	計画どおり事業を実施した。	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価					
			計画どおり事業を実施し、指標は改善実践報告数及び水平展開数ともに目標を上回った。	B	計画通りの事業を実施したが、指標は計画値を下回った。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		・改善発表会の手法 ・改善実践の評価指標		・改善発表会の手法 ・改善実践の評価指標	

計画期間の評価	計画期間の評価			平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)			
			全職員の業務改善への意識の醸成を図るために計画された各取組みについては、計画通り実施され、事業目的は達成された。 一方、改善実践報告数等の指標については、平成29年度までは毎年増加していたものの、平成30年度は減少している。各所属において、改善実践できる点は既に実施しており、数としては頭打ちになっている。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		改善実践報告数については頭打ちになっている。今後は改善内容の質が求められる。	今後の取組内容や方法について検討し、引き続き全庁でさらなる改善意識の醸成を目標とした取り組んでいく。

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	No.	18
具体的な取組項目(小項目)	2 災害時における災害対応能力の強化	担当課	危機対策課● 行政経営課
改革実施項目名称(細項目)	業務継続マネジメント(BCM)の推進		
現状と課題 (これまでの取組み)	東日本大震災の教訓や災害対策基本法の改正を踏まえ、地域防災計画の大幅な見直しを行うとともに、大規模地震を想定した新潟市業務継続計画(BCP)を策定した。今後は、新潟市業務継続計画(BCP)の実効性を向上させていくため、業務継続マネジメント(BCM)を全庁で推進し、本市の災害対応能力の強化を図る必要がある。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 業務継続マネジメント(BCM)を全庁で推進し、本市の災害対応能力を強化する。		
	《事業の最終目標》 業務継続マネジメント(BCM)を全庁で推進することにより、本市で大規模な地震が発生した際も、市民の生命を守るための応急対策業務及び市民生活に不可欠な業務を迅速かつ適切に遂行することができる。		
取組の内容	新潟市業務継続計画(BCP)に基づき、職員への研修や訓練の実施、その結果を踏まえた体制・各種計画の見直し等により、業務継続体制を向上させていく。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・地域防災計画の見直し ・大規模地震を想定した新潟市業務継続計画(BCP)を策定	・職員研修、訓練の実施 ・訓練の検証を踏まえた体制・各種計画・マニュアルの見直し	・1.15地震対応訓練時において、BCP発動による全庁的な訓練を実施 ・BCPチェックリストの作成等、各対策部各班で作成している応急対策マニュアルの全面的な見直しを実施	・職員研修、訓練の実施 ・訓練の検証を踏まえた体制・各種計画・マニュアルの見直し	・1.17地震対応訓練時において、BCP発動による全庁的な訓練を実施 ・応急対策マニュアルの見直しに合わせ、BCPの時間的概念を取り入れたチェックリストを、各対策部の応急対策マニュアルに付加した。	引き続き、業務継続マネジメント(BCM)の推進し、本市の災害対応能力をの強化を図る。
指標	業務継続計画(BCP)を活用した全庁防災訓練を年1回以上実施			100%		100%	

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)		予定通り 進捗		予定通り 進捗	
			・応急対策マニュアル見直し全庁説明会の開催 ・全対策部で見直し作業中		・応急対策マニュアル見直しとともに、災害時にも活用できるチェックリストを作成中		

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価			B		B
			応急対策マニュアルを見直し、それに基づいた全庁訓練を実施することが出来た。		BCPの時間的概念を取り入れ、各対策部の非常時優先業務をチェックリスト化し、それに基づいた全庁訓練を実施することが出来た。	
	課題、今後の方針、改善事項など		熊本地震の支援を通じて、災害初動期の対応の遅れが課題とわかった。今後、職員のスキルアップを図るため、引き続き全庁訓練の実施が必要である。		実施担当課や業務に必要な人員数、応援依頼の必要有無など内容の精度を高めつつ、引き続き全庁訓練の実施が必要である。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)			B	
			応急対策マニュアルの見直しを行った上で、さらにBCPの時間的概念を取り入れた非常時優先業務をチェックリスト化し、マニュアルに追加した。それに基づいた全庁訓練を実施することで、発災時の災害対応能力を向上することが出来た。		引き続き、応急対策マニュアルを見直し、それに基づいた全庁訓練を実施することで、職員のスキルアップを図っていく。
	課題、今後の方針、改善事項など		熊本地震の支援を通じて、災害初動期の迅速な対応が課題であると再認識した。担当課や業務に必要な人員数、応援依頼の必要有無など内容の精度を高めつつ、引き続き全庁訓練の実施が必要である。		



## 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化				No.	18	
具体的な取組項目(小項目)	2 災害時における災害対応能力の強化				担当課	危機対策課● 行政経営課	
改革実施項目名称(細項目)	業務継続マネジメント(BCM)の推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	東日本大震災の教訓や災害対策基本法の改正を踏まえ、地域防災計画の大幅な見直しを行うとともに、大規模地震を想定した新潟市業務継続計画(BCP)を策定した。今後は、新潟市業務継続計画(BCP)の実効性を向上させていくため、業務継続マネジメント(BCM)を全庁で推進し、本市の災害対応能力の強化を図る必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 業務継続マネジメント(BCM)を全庁で推進し、本市の災害対応能力を強化する。						
	≪事業の最終目標≫ 業務継続マネジメント(BCM)を全庁で推進することにより、本市で大規模な地震が発生した際も、市民の生命を守るための応急対策業務及び市民生活に不可欠な業務を迅速かつ適切に遂行することができる。						
取組の内容	新潟市業務継続計画(BCP)に基づき、職員への研修や訓練の実施、その結果を踏まえた体制・各種計画の見直し等により、業務継続体制を向上させていく。						
改革 実施 概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画の見直し</li> <li>・大規模地震を想定した新潟市業務継続計画(BCP)を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修、訓練の実施</li> <li>・訓練の検証を踏まえた体制・各種計画・マニュアルの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各対策部の応急対策マニュアルについて、BCPの概念を意識した確認作業を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修、訓練の実施</li> <li>・訓練の検証を踏まえた体制・各種計画・マニュアルの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各対策部の応急対策マニュアルについて、BCPの概念を意識した確認作業を行った。</li> </ul>	引き続き、業務継続マネジメント(BCM)の推進し、本市の災害対応能力をの強化を図る。
指標							

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各対策部の応急対策マニュアル・BCPについて見直し作業中</li> <li>・BCPに関連して、新たに受援計画を策定中</li> </ul>	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各対策部の応急対策マニュアル・BCPについて見直し作業中</li> </ul>	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各対策部の応急マニュアルについて確認作業・見直しを実施</li> <li>・BCPに関連して、受援計画を策定</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各対策部の応急マニュアルについて確認作業・見直しを実施</li> </ul>	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き体制、各種計画、マニュアルの確認作業・見直しを行う。</li> <li>・より実効性を高めるため、関係機関等との連携を強化する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き体制、各種計画、マニュアルの確認作業・見直しを行う。</li> <li>・より実効性を高めるため、関係機関等との連携を強化する。</li> </ul>	

計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	計画期間の評価		平成31年度以降
	課題、今後の方針、改善事項など	各対策部の応急マニュアルについてBCPの概念を取り入れ策定を実施し、毎年見直し作業を継続している。 BCPに関連して、受援計画を策定	B	各対策部の応急対策マニュアルにBCPの概念を取り入れたが、独立して計画を策定しているため、それぞれの整合性を図る。

## 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	No.	19				
具体的な取組項目(小項目)	3 人材マネジメント機能の強化	担当課	人事課				
改革実施項目名称(細項目)	職員の専門能力の育成、支援						
現状と課題 (これまでの取組み)	専門性の高い職員の育成を目的に、平成21年度より「フランチャイズ制に基づいた人事制度」(平成23年度に「キャリア型人事制度」から改称)を実施している。職員が自らの専門分野を登録し、その登録を生かした人事配置を行っている。また、平成26年度より、フランチャイズ登録者の能力向上のため研修支援制度を設け実施している。また、各行政分野の専門性を高めるためには、各職場での取り組みが重要であることから、職場研修支援制度を設け実施している。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 各行政分野の高度化・複雑化する課題に対応できる専門性の高い職員の育成を進める。  ≪事業の最終目標≫ 各行政分野の高度化・複雑化する課題に対応できる専門性の高い職員を育成する。						
取組の内容	フランチャイズ登録を生かした人事配置を実施、推進するとともに、登録者の専門能力向上のための支援を行う。また、職場研修支援制度を設け、実施している。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・フランチャイズ制に基づいた人事制度の実施・推進  ・フランチャイズ登録者の研修支援  ・職場研修支援の実施	・フランチャイズ制に基づいた人事制度の実施・推進  ・フランチャイズ登録者の研修支援  ・職場研修支援の実施	・フランチャイズ制に基づいた人事制度の実施・推進  ・フランチャイズ登録者の研修支援  ・職場研修支援の実施	・フランチャイズ制に基づいた人事制度の実施・推進  ・フランチャイズ登録者の研修支援  ・職場研修支援の実施	・フランチャイズ制に基づいた人事制度の実施  ・フランチャイズ登録者の研修支援  ・職場研修支援の実施	
指標	登録者数	H26年4月 257人登録	260人以上	263人	260人以上	255人	260人以上

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・フランチャイズ登録者の研修支援 ・職場研修支援の実施	予定通り 進捗	・フランチャイズ登録者の研修支援 ・職場研修支援の実施	予定通り 進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		・フランチャイズ登録者の増につながるよう、分かりやすい募集文書の作成に努めた。	B	・昇任によりフランチャイズ制度対象外になる場合があり、登録者数が指標を下回った。	C	
	課題、今後の方針、改善事項など		・職場研修支援については、利用しやすい制度となるよう、利用する側からの意見を集約する。		・職場研修支援では、利用者側の意見を参考に改善を実施した。 ・フランチャイズ登録者の増につながるよう、制度周知に努める。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価				平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		・職場研修支援では、利用者の意見を参考に利用が少ない支援事業を廃止し、各部・所属で実施する研修支援事業を拡充したことから、より効果的な職場研修が行われるよう周知を行った。一方、平成28年度はフランチャイズ登録者数が指標を下回ったことから、制度趣旨の理解を進め、登録者数の増につながるような取組を行う必要がある。			C	利用者の意見を参考として、利用しやすい制度となるよう、引き続き制度周知の徹底や改善を検討しながら取り組んでいく。
	課題、今後の方針、改善事項など		・フランチャイズ制度の利用者の意見も参考として、より利用しやすい制度とするための検討も必要である。				

## 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	No.	19
具体的な取組項目(小項目)	3 人材マネジメント機能の強化	担当課	人事課
改革実施項目名称(細項目)	職員の専門能力の育成、支援		
現状と課題 (これまでの取組み)	専門性の高い職員の育成を目的に、平成21年度より「フランチャイズ制に基づいた人事制度」(平成23年度に「キャリア型人事制度」から改称)を実施している。職員が自らの専門分野を登録し、その登録を生かした人事配置を行っている。また、平成26年度より、フランチャイズ登録者の能力向上のため研修支援制度を設け実施している。また、各行政分野の専門性を高めるためには、各職場での取り組みが重要であることから、職場研修支援制度を設け実施している。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 各行政分野の高度化・複雑化する課題に対応できる専門性の高い職員の育成を進める。  ≪事業の最終目標≫ 各行政分野の高度化・複雑化する課題に対応できる専門性の高い職員を育成する。		
取組の内容	フランチャイズ登録を生かした人事配置を実施、推進するとともに、登録者の専門能力向上のための支援を行う。また、職場研修支援制度を設け、実施している。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・フランチャイズ制に基づいた人事制度の実施・推進 ・フランチャイズ登録者の研修支援 ・職場研修支援の実施	・フランチャイズ制に基づいた人事制度の実施 ・フランチャイズ登録者の研修支援 ・職場研修支援の実施	・フランチャイズ制に基づいた人事制度の実施・推進 ・フランチャイズ登録者の研修支援 ・職場研修支援の実施	・フランチャイズ制に基づいた人事制度の実施 ・フランチャイズ登録者の研修支援 ・職場研修支援の実施	・フランチャイズ制に基づいた人事制度の実施・推進 ・フランチャイズ登録者の研修支援 ・職場研修支援の実施	・フランチャイズ制に基づいた人事制度の実施 ・フランチャイズ登録者の研修支援 ・職場研修支援の実施	・フランチャイズ制に基づいた人事制度の実施 ・フランチャイズ登録者の研修支援 ・職場研修支援の実施
指標	登録者数	H26年4月 257人登録	260人以上	264人	260人以上	253	260人以上

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	フランチャイズ制登録者の声を掲載し、登録募集を実施	予定通り 進捗	・フランチャイズ制登録者の声を掲載し、登録募集を実施 ・各所属の求める「能力・態度」を更新

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	・利用者の声を募集文書に含め、具体的にイメージができるように努めた。	B	・専門分野登録者の取消や退職があり登録者数が指標を下回った。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	・フランチャイズ登録者の増につながるよう、さらに制度周知を図る。	・制度趣旨への職員理解が深まり、登録者増につながるような周知を図る。		

		計画期間の評価			平成31年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	・継続的に効果的な制度周知について検討・実施してきたことで、登録者数の維持には一定の効果があったと考えているが、登録者増とまでは至らなかった。	C	・制度趣旨への職員理解が深まり、登録者増につながるような制度周知に取り組む。	
	課題、今後の方針、改善事項など	・高度化・複雑化する行政課題に対応していくためには、専門性の高い職員育成が重要であり、引き続き、フランチャイズ登録者増につながるような取組みを図っていく必要がある。			

## 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	No.	20				
具体的な取組項目(小項目)	3 人材マネジメント機能の強化	担当課	人事課				
改革実施項目名称(細項目)	公平で納得度の高い人事評価の実施						
現状と課題 (これまでの取組み)	人事評価は人材育成を目的として、全職員を対象に実施している。 新任課長及び新任係長を対象に、人事評価の目的の理解と評価者としてのスキル修得のため、評価者研修を毎年、実施している。また、被評価者に対しては、階層別研修にて、人事評価の目的について周知を図っている。しかしながら、職員意識アンケートの結果では、「人事評価が人材育成に繋がっている」と感じている職員が少ない状況となっている。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 職員一人ひとりが人事評価制度の目的と使い方を理解し、適切に活用することで、職員の意欲を高め、かつ職員の能力向上を図る。  ≪事業の最終目標≫ 職員の意欲と能力が高まる。						
取組の内容	平成27年度より人事評価制度を見直して実施する。また、制度が適切に実施されるよう人事評価の目的や取り組み姿勢などについて職員に周知を図る。						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施と制度の見直し</li> <li>・評価者研修</li> <li>・人事評価制度の目的等の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな人事評価の実施</li> <li>・評価者研修</li> <li>・人事評価制度の目的等の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな人事評価の実施</li> <li>・評価者研修</li> <li>・人事評価制度の目的等の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価の実施</li> <li>・評価者研修</li> <li>・人事評価制度の目的等の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価の実施</li> <li>・評価者研修</li> <li>・人事評価制度の目的等の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価の実施</li> <li>・評価者研修</li> <li>・人事評価制度の目的等の周知</li> </ul>	
指標	職員意識アンケート 「上司から適切に評価されていると思う」と回答した割合	61.20%	64%	71.90%	67%	74.9	70%以上
	「人事評価制度によって、職員の人材育成に繋がっていると思う」と回答した割合	31.70%	34%	35.70%	37%	37.9	40%以上

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな人事評価の実施(前期)</li> <li>・評価者及び調整者研修の実施(目的等の周知含む)</li> </ul>	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価の実施</li> <li>・評価者研修</li> <li>・人事評価制度の目的等の周知</li> </ul>	予定通り 進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		人材育成に重点を置き、被評価者が自身の成長や業務能力の向上に役立てることのできる制度運用のしくみを整備した。また、評価者研修や掲示板を利用して、面談技術の向上や、制度に対する理解を深めた。	A	人材育成に重点を置き、被評価者が自身の成長や業務能力の向上に役立てることのできる制度運用を行った。また、被評価者研修、評価者研修、掲示板を利用しての周知など面談技術の向上や、制度に対する理解を深めた。	A	
	課題、今後の方針、改善事項など		公正で納得感のある人事評価となるよう、未実施であった被評価者研修を実施し、制度に対する理解向上を目指す。		引き続き制度に対する理解向上を目指し、人材育成につながる制度となるよう取り組む。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降	
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		人材育成に重点を置き、被評価者が自身の成長や業務能力の向上に役立てることのできる制度運用のしくみを整備し運用してきた。また、被評価者研修や評価者研修、掲示板などを利用して、制度に対する理解を深める事ができた。			A	引き続き制度に対する理解向上を目指し、人材育成につながる制度となるよう取り組む。
課題、今後の方針、改善事項など		引き続き制度に対する理解向上を目指し、人材育成につながる制度となるよう取り組む。					

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	No.	20				
具体的な取組項目(小項目)	3 人材マネジメント機能の強化	担当課	人事課				
改革実施項目名称(細項目)	公平で納得度の高い人事評価の実施						
現状と課題 (これまでの取組み)	人事評価は人材育成を目的として、全職員を対象に実施している。新任課長及び新任係長を対象に、人事評価の目的の理解と評価者としてのスキル修得のため、評価者研修を毎年、実施している。また、被評価者に対しては、階層別研修にて、人事評価の目的について周知を図っている。しかしながら、職員意識アンケートの結果では、「人事評価が人材育成に繋がっている」と感じている職員が少ない状況となっている。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> 職員一人ひとりが人事評価制度の目的と使い方を理解し、適切に活用することで、職員の意欲を高め、かつ職員の能力向上を図る。 <事業の最終目標> 職員の意欲と能力が高まる。						
取組の内容	平成27年度より人事評価制度を見直して実施する。また、制度が適切に実施されるよう人事評価の目的や取り組み姿勢などについて職員に周知を図る。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・実施と制度の見直し ・評価者研修 ・人事評価制度の目的等の周知	・人事評価の実施 ・評価者研修 ・人事評価制度の目的等の周知	・人事評価の実施 ・評価者研修 ・人事評価制度の目的等の周知	・人事評価の実施 ・評価者研修 ・人事評価制度の目的等の周知	・人事評価の実施 ・評価者研修 ・人事評価制度の目的等の周知	
指標	職員意識アンケート「上司から適切に評価されていると思う」と回答した割合	61.20%	70%以上	77%	70%以上	75.90%	70%以上
	「人事評価制度によって、職員の人材育成に繋がっていると思う」と回答した割合	31.70%	40%以上	54.30%	40%以上	53.10%	40%以上

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・人事評価の実施 ・被評価者、評価者研修の実施	予定通り 進捗	・人事評価の実施 ・被評価者、評価者研修の実施	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		被評価者、評価者、調整者研修を実施し、周知など面談技術の向上や、制度に対する理解を深めた。	A	被評価者、評価者、調整者研修を実施し、周知など面談技術の向上や、制度に対する理解を深めた。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、人材育成につながる制度となるよう、研修などを通して制度への理解向上・適切な運用に取り組む。		引き続き、人材育成につながる制度となるよう、研修などを通して制度への理解向上・適切な運用に取り組む。	

計画期間の評価	計画期間の評価			平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	平成27年度から人事評価制度を見直し、被評価者自身の成長や業務能力の向上に繋がるよう制度運用を推進し、人事評価研修を通じて制度周知や面談技術の向上、制度に対する理解を深めた。		
	課題、今後の方針、改善事項など	人材育成につながる制度となるよう、引き続き運用面の改善も検討しながら、研修などを通して制度への理解向上・適切な運用に取り組んでいく必要がある。		人材育成につながる制度となるよう、引き続き運用面の改善も検討しながら、研修などを通して制度への理解向上・適切な運用に取り組む。

# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	No.	21					
具体的な取組項目(小項目)	3 人材マネジメント機能の強化	担当課	人事課					
改革実施項目名称(細項目)	役職への女性や若手職員の積極的な登用などにより意欲ある職員の能力発揮を促進							
現状と課題(これまでの取組み)	意欲ある若手職員を登用するため、平成19年度より毎年度係長昇任試験を実施している。また女性係長昇任率を数値目標化して、女性登用の推進を図っている。							
事業の目標・目的(考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・意欲ある若手職員や女性職員の登用で多様な人材を活用することで、組織の活性化を図る。 ・女性登用を進めていくにあたり、仕事と育児を両立できる職場環境をつくる。  ≪事業の最終目標≫ ・組織の活性化を図りながら、複雑化・多様化する行政需要に対応できる人材の育成・強化を図る。 ・市役所内のワーク・ライフ・バランスを推進し、職員一人一人が働き方や業務のやり方を見直し、効率的に成果をあげる組織をつくる。							
取組の内容	・若手職員を対象とする係長昇任試験を実施する。 ・女性係長登用率のほか、女性部長の人数、女性管理職(課長以上)の割合についても数値目標を設定して、女性登用を進める。女性登用を進めるにあたり、仕事(職責)と育児等の両立ができる職場環境づくりに取り組む。							
改革実施概要	取組工程(具体的な内容)	現状(平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/29年度以降	
			計画	実績	計画	実績		
		・係長昇任試験の実施 ・女性管理職(部長以上)の人数(4人) ・女性管理職(課長以上)の割合(8.1%) ・女性係長登用率(42.7%)	・係長昇任試験の実施 ・女性管理職(部長以上)を増員(5人以上) ・女性管理職(課長以上)の割合向上(早期に10%達成) ・女性係長登用率の向上(継続的に42%以上)	・係長昇任試験の実施 ・女性管理職(部長以上)を増員(5人) ・女性管理職(課長以上)の割合(8.6%) ・女性係長登用率の向上(45.6%)	・係長昇任試験の実施 ・女性管理職(部長以上)を増員(5人以上) ・女性管理職(課長以上)の割合向上(早期に10%達成) ・女性係長登用率の向上(継続的に42%以上)	・係長昇任試験の実施 ・女性管理職(部長以上)を増員(6人) ・女性管理職(課長以上)の割合(10.9%) ・女性係長登用率の向上(45.3%)		・係長昇任試験の実施 ・女性管理職(部長以上)を増員(5人以上) ・女性管理職(課長以上)の割合向上(早期に10%達成し、30%を目指す) ・女性係長登用率の向上(継続的に42%以上)
		女性管理職(部長以上)の人数 女性管理職(課長以上)の割合 女性係長登用率	4人 8.1% 42.7%	5人以上 早期に10%達成 継続的に42%以上	5人 8.6% 45.6%	5人以上 早期に10%達成 継続的に42%以上		6人 10.9% 45.3%

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期(4~9月)	・女性管理職(部長以上)を増員、女性管理職(課長以上)の割合向上、女性係長登用率の向上	予定通り進捗	・女性管理職(部長以上)6人 ・女性管理職(課長以上)割合9.2% ・女性係長登用率44.5%(4/1時点)	予定通り進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		女性管理職(課長以上)の割合については、目標未達性であるが、上昇傾向にあり、継続して取組みを進めていく。	B	未達成であった女性管理職(課長以上)の割合についても目標を達成できた。今後も継続して取組みを進めていく。	A	
	課題、今後の方針、改善事項など		平成28年4月に策定した「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性が働きやすい職場環境づくりに計画的に取り組んでいく。		引き続き「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性が働きやすい職場環境づくりに計画的に取り組んでいく。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降	
	取組工程、指標に対する評価(指標の適正性等)		女性管理職の人数、割合、女性係長登用率いずれの指標においても順調に数値を伸ばすことができた。			A	
	課題、今後の方針、改善事項など		女性管理職への登用の場合、現状では、係長以上の昇任にかかる在位年数が短い傾向にあり、配置によっては昇任した職員の負担となる場合がある。			継続的に女性が働きやすく活躍できる職場環境づくりに取り組んでいくとともに、キャリア形成支援や昇任に伴う負担を軽減する取組みを進めていく。	

# 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	No.	21
具体的な取組項目(小項目)	3 人材マネジメント機能の強化	担当課	人事課
改革実施項目名称(細項目)	役職への女性や若手職員の積極的な登用などにより意欲ある職員の能力発揮を促進		
現状と課題(これまでの取組み)	意欲ある若手職員を登用するため、平成19年度より毎年度係長昇任試験を実施している。また女性係長昇任率を数値目標化して、女性登用の推進を図っている。		
事業の目標・目的(考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・意欲ある若手職員や女性職員の登用で多様な人材を活用することで、組織の活性化を図る。 ・女性登用を進めていくにあたり、仕事と育児を両立できる職場環境をつくる。  ≪事業の最終目標≫ ・組織の活性化を図りながら、複雑化・多様化する行政需要に対応できる人材の育成・強化を図る。 ・市役所内のワーク・ライフ・バランスを推進し、職員一人一人が働き方や業務のやり方を見直し、効率的に成果をあげる組織をつくる。		
取組の内容	・若手職員を対象とする係長昇任試験を実施する。 ・女性係長登用率のほか、女性部長の人数、女性管理職(課長以上)の割合についても数値目標を設定して、女性登用を進める。女性登用を進めるにあたり、仕事(職責)と育児等の両立ができる職場環境づくりに取り組む。		

改革実施概要	取組工程(具体的な内容)	現状(平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・係長昇任試験の実施 ・女性管理職(部長以上)の人数(4人) ・女性管理職(課長以上)の割合(8.1%) ・女性係長登用率(42.7%)	・係長昇任試験の実施 ・女性管理職(部長以上)を増員(5人以上) ・女性管理職(課長以上)の割合向上(早期に10%達成し、30%を目指す) ・女性係長登用率の向上(継続的に42%以上)	・係長昇任試験の実施 ・女性管理職(部長以上)を増員(6人) ・女性管理職(課長以上)の割合向上(11.9%) ・女性係長登用率の向上(継続的に49.0%以上)	・係長昇任試験の実施 ・女性管理職(部長以上)を増員(5人以上) ・女性管理職(課長以上)の割合向上(早期に10%達成し、30%を目指す) ・女性係長登用率の向上(継続的に42%以上)	・係長昇任試験の実施 ・女性管理職(部長以上)を増員(6人) ・女性管理職(課長以上)の割合向上(14.0%) ・女性係長登用率の向上(継続的に42%以上)	・係長昇任試験の実施 ・女性管理職(部長以上)を増員(5人以上) ・女性管理職(課長以上)の割合向上(早期に10%達成し、30%を目指す) ・女性係長登用率の向上(継続的に42%以上)
指標	女性管理職(部長以上)の人数	4人	5人以上	6人	5人以上	6人	5人以上
	女性管理職(課長以上)の割合	8.1%	早期に10%達成し、30%を目指す	11.9%	早期に10%達成し、30%を目指す	14.0%	早期に10%達成し、30%を目指す
	女性係長登用率	42.7%	継続的に42%以上	49.0%	継続的に42%以上	47.4%	継続的に42%以上

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期(4~9月)		予定通り進捗		予定通り進捗
			・女性管理職(部長以上)6人 ・女性管理職(課長以上)割合10.9% ・女性係長登用率45.3%(4/1時点)		・女性管理職(部長以上)6人 ・女性管理職(課長以上)割合11.9% ・女性係長登用率49.0%(4/1時点)	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価			A		B
			女性管理職(課長以上)の割合については、30%に向けて上昇傾向にあり、継続して取組みを進めていく。		女性管理職(課長以上)の割合については、30%に向けて上昇傾向にあり、継続して取組みを進めていく。	
	課題、今後の方針、改善事項など		平成28年4月に策定した「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性が働きやすい職場環境づくりに計画的に取り組んでいく。		平成28年4月に策定した「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性が働きやすい職場環境づくりに計画的に取り組んでいく。	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価(指標の適正性等)		B
		女性管理職の人数、割合、女性係長登用率いずれの指標においても順調に数値を伸ばすことができました。	女性管理職(部長以上)6人以上、女性管理職(課長以上)割合30%を目指す、女性係長の登用率45%以上を数値目標としながら取組みを継続していく。
	課題、今後の方針、改善事項など	意欲と能力のある多様な人材を活用することで、組織を活性化させるためにも、引き続き、女性職員の計画的育成とキャリア形成支援を行っていく必要がある。	

# 重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	No.	22				
具体的な取組項目(小項目)	3 人材マネジメント機能の強化	担当課	職員課				
改革実施項目名称(細項目)	勤務実績が適切に反映される給与制度の運用						
現状と課題 (これまでの取組み)	昇給及び勤勉手当には、勤務実績の的確な把握と適切な評価が求められていることから、勤務実績の給与反映を今まで以上に適切に運用できるよう、職員組合へ新たな制度運用に向けた協議について提案し、具体的な運用方法の検討を進めた。平成25年度の地方公務員法の改正により、人事評価を給与の基礎として活用していくこととなるため、改正法の趣旨に則った制度運用の検討・実施が必要である。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・人事評価の結果を踏まえ、職員の勤務実績を適切に給与に反映する。						
	≪事業の最終目標≫ ・職員の士気を高め、公務能率を増進し、公共サービスの向上に貢献する。						
取組の内容	・職員組合と協議しながら、制度の運用方法を策定する。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	中間目標/ 29年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		・人事評価を基礎として活用する昇給等の運用方法の検討 ・職員組合へ運用方法案の提示	・運用方法を職員組合と協議 ・運用方法の策定	・運用方法案について職員組合と協議実施・終了 ・人事評価結果の昇給等への活用方法を作成し、職員へ周知	・勤勉手当へ人事評価の活用を開始、評価結果の反映実施 ・H30.1.1昇給に向けて人事評価の活用を開始	・H28.12月勤勉手当へ人事評価の活用を開始、評価結果の反映実施 ・H29.4.1昇格へ人事評価の活用を開始 ・H30.1.1昇給に向けて人事評価の活用を開始	・勤勉手当に人事評価結果の反映実施 ・昇給に人事評価結果の反映実施
指標	運用実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施	実施

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度
	取組の状況	上半期 (4~9月)	昨年度に職員組合へ提案した運用方法案を基に、職員組合と協議を実施。 予定通り進捗	勤勉手当へ人事評価の活用を開始 予定通り進捗

※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度
	取組工程、指標に対する評価		計画どおり、職員組合との協議実施、条例改正、職員への制度内容の周知を行うことができた。 B	H28.12月勤勉手当へ人事評価の活用を開始するとともに、評価結果の反映も開始した。 B
	課題、今後の方針、改善事項など		・制度内容について職員への理解の浸透 ・運用に当たりより効率的な事務処理方法の検討	・制度内容について所属長をはじめとした職員への理解の浸透 ・運用に当たりより効率的な事務処理方法の検討

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価	平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		計画どおり、人事評価を活用した勤務実績の給与等への反映についての協議、周知及び勤勉手当への反映を行った。 B	引き続き、人事評価及びそれを活用する給与制度等について、職員の理解を深める工夫を行うとともに、適正な給与反映となるよう制度管理を行っていく。
	課題、今後の方針、改善事項など		制度内容について、所属長をはじめとした職員の理解が深まるよう、人事評価及びそれを活用する給与制度等について、人事課と協議、協力しながら、さらなる周知、工夫をする必要がある。	



# 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	No.	22
具体的な取組項目(小項目)	3 人材マネジメント機能の強化	担当課	職員課
改革実施項目名称(細項目)	勤務実績が適切に反映される給与制度の運用		
現状と課題 (これまでの取組み)	昇給及び勤勉手当には、勤務実績の的確な把握と適切な評価が求められていることから、勤務実績の給与反映を今まで以上に適切に運用できるよう、職員組合へ新たな制度運用に向けた協議について提案し、具体的な運用方法の検討を進めた。平成25年度の地方公務員法の改正により、人事評価を給与の基礎として活用していくこととなるため、改正法の趣旨に則った制度運用の検討・実施が必要である。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・人事評価の結果を踏まえ、職員の勤務実績を適切に給与に反映する。		
	≪事業の最終目標≫ ・職員の士気を高め、公務能率を増進し、公共サービスの向上に貢献する。		
取組の内容	・職員組合と協議しながら、制度の運用方法を策定する。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・人事評価を基礎として活用する昇給等の運用方法の検討 ・職員組合へ運用方法案の提示	・勤勉手当に人事評価結果の反映実施 ・昇格に人事評価結果の反映実施 ・昇給に人事評価結果の反映実施	・勤勉手当に人事評価結果の反映実施 ・昇格に人事評価結果の反映実施 ・昇給に人事評価結果の反映実施	・勤勉手当に人事評価結果の反映実施 ・昇格に人事評価結果の反映実施 ・昇給に人事評価結果の反映実施	・勤勉手当に人事評価結果の反映実施 ・昇給に人事評価結果の反映実施 ・昇給に人事評価結果の反映実施	・勤勉手当に人事評価結果の反映実施 ・昇給に人事評価結果の反映実施
指標	運用実施	未実施	実施	実施	実施	実施	実施

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)				
			H29. 4月昇格、H29. 6月勤勉手当へ人事評価を活用し評価結果の反映を行った。	予定通り進捗	H30. 4月昇格、H30. 6月勤勉手当へ人事評価を活用し評価結果の反映を行った。	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価					
			H29. 4月昇格、H29. 6月・12月勤勉手当、H30. 1月昇給へ人事評価を活用し、評価結果の反映を行った。	B	H30. 4月昇格、H30. 6月・12月勤勉手当、H31. 1月昇給へ人事評価を活用し、評価結果の反映を行った。	B
		課題、今後の方針、改善事項など	特になし		特になし	

計画期間の評価	計画期間の評価			平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)			
			計画どおり、人事評価を活用した勤務実績の給与等への反映についての協議、周知及び勤勉手当への反映を行った。	B
		課題、今後の方針、改善事項など	制度内容について、所属長をはじめとした職員の理解が深まるよう、人事評価及びそれを活用する給与制度等について、人事課と協議、協力しながら、さらなる周知、工夫をする必要がある。	引き続き、人事評価及びそれを活用する給与制度等について、職員の理解を深める工夫を行うとともに、適正な給与反映となるよう制度管理を行っていく。

## 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	No.	23				
具体的な取組項目(小項目)	3 人材マネジメント機能の強化	担当課	人事課				
改革実施項目名称(細項目)	全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査の定期的な実施と結果の活用						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成21年度から全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査を年1回実施している。平成25年度より、部区ごとの集計結果と寄せられた意見を各部区へ知らせ、課題の共有を図っている。しかしながら、職員満足度は、アンケートを開始して依頼、ほとんど変わっていない。 【参考】平均満足度調査結果 [H21年度 4.5点] → [H26年度 4.55点] (7点:非常に満足 6点:満足 5点:やや満足 4点:ふつう 3点:やや不満 2点:不満 1点:非常に不満)						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 職場(組織)風土の改善、意識改革を図ることにより、職員満足度を向上させる。  ≪事業の最終目標≫ 職員満足度の平均が「やや満足以上」の状態にする。						
取組の内容	引き続き、全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査を年1回実施する。また、部区ごとの集計結果と寄せられた意見を各部区へ知らせ、課題の共有を図っていく。						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
	全職員意識アンケートの実施と結果周知による課題の共有化	全職員意識アンケートの実施と結果周知による課題の共有化	全職員意識アンケートの実施と結果周知による課題の共有化	全職員意識アンケートの実施と結果周知による課題の共有化	全職員意識アンケートの実施と結果周知による課題の共有化	全職員意識アンケートの実施と結果周知による課題の共有化	
指標	職員満足度	7点満点中 4.55	4.60以上	4.61%	4.60以上	4.74	4.60以上

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・職員アンケートの実施に向け検討(時期・内容)	予定通り 進捗	・職員アンケートの実施に向け検討(集計と共有の早期化、ワークライフバランスに関する設問を新設)	予定通り 進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		人事評価面談を通じた組織のビジョン共有や、上司からの適切な評価が総合的な満足度を向上させた。	A	人事評価面談を通じた組織のビジョン共有や、上司からの適切な評価が総合的な満足度を向上させた。	A	
		課題、今後の方針、改善事項など	総合的な満足度向上のため、人事評価をはじめとした各項目での満足度を上げるよう、研修等を実施する。		総合的な満足度向上のため、人事評価をはじめとした各項目での満足度を上げるよう、研修等を実施する。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降	
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		人事評価面談を通じた組織のビジョン共有や、上司からの適切な評価が総合的な満足度を向上させた。			A	総合的な満足度向上のため、人事評価をはじめとした各項目での満足度を上げるよう、研修内容の見直しや新規研修等を実施する。
課題、今後の方針、改善事項など		総合的な満足度向上のため、人事評価をはじめとした各項目での満足度を上げるよう、研修内容の見直しや新規研修等を実施する。					

## 重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

取組項目(中項目)	4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化	No.	23				
具体的な取組項目(小項目)	3 人材マネジメント機能の強化	担当課	人事課				
改革実施項目名称(細項目)	全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査の定期的な実施と結果の活用						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成21年度から全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査を年1回実施している。平成25年度より、部区ごとの集計結果と寄せられた意見を各部区へ知らせ、課題の共有を図っている。しかしながら、職員満足度は、アンケートを開始して依頼、ほとんど変わっていない。 【参考】平均満足度調査結果 [H21年度 4.5点] → [H26年度 4.55点] (7点:非常に満足 6点:満足 5点:やや満足 4点:ふつう 3点:やや不満 2点:不満 1点:非常に不満)						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 職場(組織)風土の改善、意識改革を図ることにより、職員満足度を向上させる。  ≪事業の最終目標≫ 職員満足度の平均が「やや満足以上」の状態にする。						
取組の内容	引き続き、全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査を年1回実施する。また、部区ごとの集計結果と寄せられた意見を各部区へ知らせ、課題の共有を図っていく。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		全職員意識アンケートの実施と結果周知による課題の共有化	全職員意識アンケートの実施と結果周知による課題の共有化	全職員意識アンケートの実施と結果周知による課題の共有化	全職員意識アンケートの実施と結果周知による課題の共有化	全職員意識アンケートの実施と結果周知による課題の共有化	全職員意識アンケートの実施と結果周知による課題の共有化
指標	職員満足度	7点満点中 4.55	4.60以上	4.71	4.60以上	4.62	4.60以上

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	・職員アンケートの実施に向け検討(働き方改革に関する設問を追加)  予定通り進捗	・職員アンケートの実施に向け検討  予定通り進捗	

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	前年度より満足度の微減であったが、改善に向け、掲示板や部・区長を通して課題の共有化を図った。	B	指標は上回ったが、前年度より満足度は減少しており、改善に向け、掲示板や部・区長を通して課題の共有化を図った。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	総合的な満足度向上のため、人事評価への理解向上や働き方改革の推進に取り組む。		総合的な満足度向上のため、引き続き、人事評価への理解向上や働き方改革の推進、職場環境の改善に取り組んでいく。	

計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	計画期間の評価		平成31年度以降
	課題、今後の方針、改善事項など	指標以上の満足度は維持しているが、平成30年度には減少していることから、課題については掲示板や部・区長を通して共有化を図っているが、さらなる取組み強化が必要と考える。	B	

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進	No.	24				
具体的な取組項目(小項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとの連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進	担当課	福祉総務課				
改革実施項目名称(細項目)	支えあい、助けあう地域づくりを目指した地域福祉の推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	地域福祉コーディネーターは、平成23年度より育成研修を実施した。また、育成研修修了者の更なる知識・技術の向上を図る研修を実施したが、把握した課題を解決していく受け皿が必要である。 民生委員協力員は、民生委員側の意見を聴きながら、先進都市の制度を参考に平成24年10月から制度開始。制度の手引きを全民生委員に配付し、要望に応じて個別に詳細な説明を行ったほか、新任民生委員研修の中で制度周知を図ったが、制度利用につながるよう更に周知が必要である。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	多様化していく福祉課題に対して、的確なニーズの把握、多様な社会資源との連携により問題解決へと導く「つなぎ役」となる人材を福祉専門職の中から地域福祉コーディネーターとして育成する。また、増加・複雑化する民生委員の業務に対応するため、必要に応じて民生委員1人につき、協力員を1名配置できる「民生委員協力員制度」を実施し、民生委員の地域における活動に協力する人材を確保することにより、地域福祉力の向上を図る。 ≪事業の最終目標≫ 社協CSWを中心に、地域福祉コーディネーターが「つなぎ役」となり、複雑化する地域の福祉課題等を地域でのネットワークを活用しながら解決へ導く。 民生委員協力員の配置により、各地区の民生委員活動の充実、活動の負担軽減や次代を担う民生委員候補者の育成につなげる。						
取組の内容	地域福祉コーディネーター育成研修を実施するとともに、育成した地域福祉コーディネーターの更なる知識・技術の向上を図る。 研修時等を活用し、民生委員協力員制度の周知と利用促進を行いながら、民生委員協力員の活動支援を行う。						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
	・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施 ・民生委員協力員制度の周知	・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施 ・民生委員協力員制度の周知	・地域福祉コーディネーター育成研修を実施した。 ・制度の周知と利用促進のため、直接、民児協会長へ制度の説明・制度利用依頼を行った。	・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施 ・民生委員協力員制度の周知	・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施 ・民生委員協力員制度の周知	・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施 ・民生委員協力員制度の周知	
指標	地域福祉コーディネーター育成研修受講者(累計) 民生委員協力員(累計)	398 53	500 65	577 63	600 80	751 101	650 85

(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施 (受講者数：9月末累計577名) ・民生委員協力員制度の周知 (委嘱数：10/1累計59名)	予定通り 進捗	・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施 (受講者数：9月末累計751名) ・民生委員協力員制度の周知 (委嘱数：9/1累計67名)	

(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	・地域福祉コーディネーターの養成数が目標指数を上回り、地域の福祉専門職のネットワーク強化が図れた。 ・民生委員協力員：延べの委嘱人数が目標を未達成だったが、民生委員の業務負担軽減など民生委員活動に貢献している。	C	・地域福祉コーディネーターの養成数が目標指数を上回り、地域の福祉専門職のネットワーク強化が図れた。 ・民生委員協力員延べの委嘱人数が目標数を上回り、民生委員の業務負担軽減など民生委員活動に貢献できた。	A
	課題、今後の方針、改善事項など	・引き続き地域福祉コーディネーターの育成を続ける。 ・民生委員協力員：次年度は、民生委員の一斉改選があることから、円滑な民生委員業務の引き継ぎ、後任者育成のため、制度の利用促進に向け、引き続き働き掛けを行う。		・引き続き地域福祉コーディネーターの育成を続ける。 ・民生委員協力員：円滑な民生委員業務の引き継ぎ、後任者育成のため、制度の利用促進に向け、引き続き働き掛けを行う。	

(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
計画期間の中間評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	地域福祉コーディネーター、民生委員協力員制度ともに目標指標を上回り成果が出ている。しかし地域福祉コーディネーター育成事業については、想定よりも参加者が多くH29以降の目標値650を既に上回っている。		A
	課題、今後の方針、改善事項など	地域福祉コーディネーター育成数の目標値の修正が必要と考える。 (H29：850名、H30：950名)		・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施方法を検討する。 ・民生委員協力員制度の周知

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進	No.	24
具体的な取組項目(小項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとの連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進	担当課	福祉総務課
改革実施項目名称(細項目)	支えあい、助けあう地域づくりを目指した地域福祉の推進		
現状と課題 (これまでの取組み)	地域福祉コーディネーターは、平成23年度より育成研修を実施した。また、育成研修修了者の更なる知識・技術の向上を図る研修を実施したが、把握した課題を解決していく受け皿が必要である。 民生委員協力員は、民生委員側の意見を聴きながら、先進都市の制度を参考に平成24年10月から制度開始。制度の手引きを全民生委員に配付し、要望に応じて個別に詳細な説明を行ったほか、新任民生委員研修の中で制度周知を図ったが、制度利用につながるよう更に周知が必要である。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	多様化していく福祉課題に対して、的確なニーズの把握、多様な社会資源との連携により問題解決へと導く「つなぎ役」となる人材を福祉専門職の中から地域福祉コーディネーターとして育成する。また、増加・複雑化する民生委員の業務に対応するため、必要に応じて民生委員1人につき、協力員を1名配置できる「民生委員協力員制度」を実施し、民生委員の地域における活動に協力する人材を確保することにより、地域福祉力の向上を図る。 ≪事業の最終目標≫ 社協CSWを中心に、地域福祉コーディネーターが「つなぎ役」となり、複雑化する地域の福祉課題等を地域でのネットワークを活用しながら解決へ導く。 民生委員協力員の配置により、各地区の民生委員活動の充実、活動の負担軽減や次代を担う民生委員候補者の育成につなげる。		
取組の内容	地域福祉コーディネーター育成研修を実施するとともに、育成した地域福祉コーディネーターの更なる知識・技術の向上を図る。 研修時等を活用し、民生委員協力員制度の周知と利用促進を行いながら、民生委員協力員の活動支援を行う。		

	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降	
		計画	実績	計画	実績		
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施  ・民生委員協力員制度の周知	・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施  ・民生委員協力員制度の周知	・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施  ・民生委員協力員制度の周知	・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施  ・民生委員協力員制度の周知	・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施方法を検討する。  ・民生委員協力員制度の周知	
指標	地域福祉コーディネーター育成研修受講者数(累計)	398	650	868	680	997	700
	民生委員協力員(累計)	53	85	110	90	118	95



		(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施 (受講者数：9月末累計868名) ・民生委員協力員制度の周知 (委嘱数：累計105名)	予定通り 進捗	・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施 (受講者数：9月末累計868名。11月に研修実施予定) ・民生委員協力員制度の周知 (委嘱数：累計115名)	予定通り 進捗	

		(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価		計画数を達成し、順調に取組みが進んでいる。	B	計画数を達成し、順調に取組みが進んでいる。	B	
	課題、今後の方針、改善事項など		今後も取組みを進める。		今後も取組みを進める。		

		計画期間の評価		平成31年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		地域福祉コーディネーター育成研修受講者数(累計)、民生委員協力員数(累計)共に、指標を上回る数となった。	
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、地域福祉コーディネーターの育成等を進めていく。	

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協力の推進	No.	25
具体的な取組項目(小項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとの連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進	担当課	市民協働課●
改革実施項目名称(細項目)	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどの多様な主体との相互連携の強化		
現状と課題 (これまでの取組み)	区自治協議会提案事業については、地域コミュニティ協議会などが事業提案できる仕組み(弾力的運用)を構築し、現在試行中である。協働事業提案モデル事業については、実施・検証を通じて、対象事業を見直していく必要がある。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・区自治協議会提案事業の弾力的運用の実施 ・協働事業提案モデル事業の検証による見直し  <事業の最終目標> ・協働によるまちづくりの推進		
取組の内容	・区自治協議会提案事業の弾力的運用について、試行で洗い出した課題を整理し、本格実施する。 ・協働事業提案モデル事業について、対象事業の一部見直しを行う。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		区自治協議会提案事業の弾力的運用を試行 ・協働事業提案モデル事業を実施・検証し、必要に応じた見直し	区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・協働事業提案モデル事業を実施・検証し、必要に応じた見直し	区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・協働事業提案モデル事業は、新たに報告会を開催し、事業の成果や評価を行った。	区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・協働事業提案モデル事業を実施・検証し、必要に応じた見直し	区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・協働事業提案モデル事業は、2事業を実施し、報告会において成果の確認、評価を行った。	区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・協働事業提案モデル事業を実施・検証し、必要に応じた見直し
指標							

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	区自治協議会提案事業の弾力的運用を開始した。	予定通り 進捗	区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施した。	予定通り 進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		取組工程が達成されている。	B	取組工程が達成されている。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、事業を実施する。		自治協提案事業の弾力的運用は引き続き実施する。 協働事業提案モデル事業は制度の見直しを図っていく。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		区自治協議会提案事業の弾力的運用の実施件数は増加傾向にあり、区自治協議会と地域団体との協働が進んでいる。	B	自治協提案事業の弾力的運用は引き続き実施する。
	課題、今後の方針、改善事項など		自治協提案事業の弾力的運用は引き続き実施する。 協働事業提案モデル事業は、類似制度との整理、制度内容の見直しを図っていく。		

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協力の推進		No.	25			
具体的な取組項目(小項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとの連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進		担当課	市民協働課●			
改革実施項目名称(細項目)	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどの多様な主体との相互連携の強化						
現状と課題 (これまでの取組み)	区自治協議会提案事業については、地域コミュニティ協議会などが事業提案できる仕組み(弾力的運用)を構築し、現在試行中である。協働事業提案モデル事業については、実施・検証を通じて、対象事業を見直していく必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<<計画期間の目標>> ・区自治協議会提案事業の弾力的運用の実施 ・協働事業提案モデル事業の検証による見直し  <<事業の最終目標>> ・協働によるまちづくりの推進						
取組の内容	・区自治協議会提案事業の弾力的運用について、試行で洗い出した課題を整理し、本格実施する。 ・協働事業提案モデル事業について、対象事業の一部見直しを行う。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・区自治協議会提案事業の弾力的運用を試行 ・協働事業提案モデル事業を実施・検証	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・協働事業提案モデル事業を実施・検証し、必要に応じた見直し	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・協働事業提案モデル事業を実施・検証し、必要に応じた見直し	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・協働事業提案モデル事業を実施・検証し、必要に応じた見直し	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・協働事業提案モデル事業を実施・検証し、必要に応じた見直し	
指標							



進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施した。 予定通り進捗	予定通り進捗	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施した。 予定通り進捗	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		取組工程が達成されている。	B	弾力的運用を実施した結果、自治協活動のPRや新たな地域人材の発掘等を図ることができた。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		自治協提案事業の弾力的運用は引き続き実施する。		自治協提案事業の弾力的運用は引き続き実施する。	

計画期間の評価			計画期間の評価			平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		区自治協議会提案事業の弾力的運用の実施により、各区の実情に応じて地域の意向をより事業化しやすくなり、区自治協議会と地域団体との協働が進んだ。		B	自治協提案事業の弾力的運用について、全体委員研修等の機会を捉え、弾力的運用による効果を全区で共有しながら、引き続き実施していく。
	課題、今後の方針、改善事項など		弾力的運用について、各区で進め方が違うことから、実施の状況や得られた効果等を全区で共有しつつ、より効果的な運用を図れるよう工夫していく必要がある。協働事業提案モデル事業は、類似制度との整理、制度内容の見直しが必要なため当分の間休止する。			

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進	No.	26				
具体的な取組項目(小項目)	2 地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化	担当課	市民協働課● 中央公民館 行政経営課				
改革実施項目名称(細項目)	出張所、連絡所、公民館等の活用により「まちづくりセンター」を設置、拡大						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成22年度より、順次可能な地域から、出張所・連絡所・公民館等の既存公共施設を活用して「まちづくりセンター」を設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図ってきた。また、事業年度が進む中で、地域の実情に合ったまちづくりセンターのあり方の継続した見直しが必要となる。 公民館運営審議会正副議長会議に公民館の分館のあり方について諮問し、地域の実情を踏まえ、存続、廃止、地域移管等の再配置を行い、市民の生涯学習活動・地域活動のいっそうの充実を図る答申に基づき、取り組んでいる。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりの拠点となるまちづくりセンターを設置し、コミュニティが自主的・自立的に地域活動を展開できる環境を整えることにより、市民が主体となったまちづくり活動が活発になる。</li> <li>地域の実情を踏まえ、既存公共施設に地域活動のさまざまな拠点性が加わることにより、地域力が向上する。</li> </ul> <p>《事業の最終目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全てのコミ協(99団体)に1箇所のまちづくりセンターを割り当て、自主・自立的な活動の展開を実現する。</li> </ul>						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>引続き、順次可能な地域から、既存公共施設等を活用した「まちづくりセンター」の設置を進め、拠点機能の充実を行う。また、地域の実情を考慮したまちづくりセンターのあり方について、継続した見直しを行う。</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実</li> <li>地域の実情を踏まえながら、既存公共施設のまちづくりセンター化を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実</li> <li>地域の実情を踏まえながら、既存公共施設のまちづくりセンター化を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区地域課を通じて地域とまちづくりセンター整備の相談。</li> <li>地域の実情を踏まえ、全市的に8箇所まちづくりセンターを整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実</li> <li>地域の実情を踏まえながら、既存公共施設のまちづくりセンター化を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区地域課を通じて地域とまちづくりセンター整備の相談。</li> <li>地域の実情を踏まえ、全市的に5箇所まちづくりセンターを整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して、地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実</li> <li>地域の実情を踏まえながら、既存公共施設のまちづくりセンター化を実施</li> </ul>
指標	まちづくりセンター数	37(見込み)	42	43	50	48	継続して拡充

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	上半期に開設したまちづくりセンターはないが、近日中に3箇所が運営開始となる。	進捗に遅れあり	上半期に開設したまちづくりセンターは1箇所。さらに近日中に4箇所が運営開始となる。	進捗に遅れあり	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		継続した相談により、拠点性や活動強化の重要性が地域に浸透し、設置数については目標を達成した。しかし、区によって設置数に差が出た。	B	整備に向け地域と相談を実施したが、合意に至らなかった箇所もあり、設置数については目標を下回った。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、合意の取れた地域から整備していくが、各区の設置数の格差を解消し、全市的に拠点性を向上させる必要がある。		引き続き、合意の取れた地域から整備していくが、各区の設置数の格差を解消し、全市的に拠点性を向上させる必要がある。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		区によって整備進捗状況に差が生じており、全市的な拠点性向上のため、今後も地域との相談が重要である。		C
	課題、今後の方針、改善事項など		まちづくりセンターの整備は進捗しているが、区ごとの設置数の格差解消が課題である。全市的な拠点性向上のために、地域の声を聞きながら、まちづくりセンターのあり方について考え、整備を進めていく。		地域づくりの拠点として、まちづくりセンターの整備を促進させる。



## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進	No.	26
具体的な取組項目(小項目)	2 地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化	担当課	市民協働課● 中央公民館 行政経営課
改革実施項目名称(細項目)	出張所、連絡所、公民館等の活用により「まちづくりセンター」を設置、拡大		
現状と課題 (これまでの取組み)	平成22年度より、順次可能な地域から、出張所・連絡所・公民館等の既存公共施設を活用して「まちづくりセンター」を設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図ってきた。また、事業年度が進む中で、地域の実情に合ったまちづくりセンターのあり方の継続した見直しが必要となる。 公民館運営審議会正副議長会議に公民館の分館のあり方について諮問し、地域の実情を踏まえ、存続、廃止、地域移管等の再配置を行い、市民の生涯学習活動・地域活動のいっそうの充実を図る答申に基づき、取り組んでいる。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりの拠点となるまちづくりセンターを設置し、コミュニティが自主的・自立的に地域活動を展開できる環境を整えることにより、市民が主体となったまちづくり活動が活発になる。</li> <li>地域の実情を踏まえ、既存公共施設に地域活動のさまざまな拠点性が加わることにより、地域力が向上する。</li> </ul> <p>《事業の最終目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全てのコミ協(99団体)に1箇所のまちづくりセンターを割り当て、自主・自立的な活動の展開を実現する。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>引続き、順次可能な地域から、既存公共施設等を活用した「まちづくりセンター」の設置を進め、拠点機能の充実を行う。また、地域の実情を考慮したまちづくりセンターのあり方について、継続した見直しを行う。</li> </ul>		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実</li> <li>地域の実情を踏まえながら、既存公共施設のまちづくりセンター化を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実</li> <li>地域の実情を踏まえながら、既存公共施設のまちづくりセンター化を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区地域課を通じて地域とまちづくりセンター整備の相談。</li> <li>地域の実情を踏まえ、全市的に6箇所のまちづくりセンターを整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実</li> <li>地域の実情を踏まえながら、既存公共施設のまちづくりセンター化を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区地域(総務)課を通じて地域とまちづくりセンター整備の相談。</li> <li>地域の実情を踏まえ、西蒲区に1箇所のまちづくりセンターを整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して、地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実。全てのコミ協(99団体)にまちづくりセンター機能を持った拠点を提供。</li> <li>引き続き、地域の実情を踏まえながら、既存公共施設のまちづくりセンター化を実施</li> </ul>
指標	まちづくりセンター数	37(見込み)	58	54	66	55	継続して拡充

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
進捗管理	取組の状況	上半期(4~9月)	上半期に新規開設したまちづくりセンターはないが、次年度開設に向けた工事や、既存まちセンの移転にかかる看板設置を行っている。  進捗に遅れあり	上半期に新規開設したまちづくりセンターはないが、引き続き地域と相談を行っていく。  進捗に遅れあり	

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	整備に向け地域と相談を実施したが、合意に至らなかった箇所もあり、設置数については目標を下回った。  C	整備に向け地域と相談を実施したが、合意に至らなかった箇所もあり、設置数については目標を下回った。  C		
	課題、今後の方針、改善事項など	地域の拠点化支援のあり方について、引き続き検討していく。	地域の拠点化支援のあり方について、引き続き検討していく。		

		計画期間の評価		平成31年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	区によって整備進捗状況に差が生じており、全市的な拠点性向上のため、今後も地域との相談が重要である。  C		地域づくりの拠点として、まちづくりセンターの整備を促進させる。
	課題、今後の方針、改善事項など	まちづくりセンターの整備は進捗しているが、区ごとの設置数の格差解消が課題である。全市的な拠点性向上のために、地域の声を聞きながら、まちづくりセンターのあり方について考え、整備を進めていく。		

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進	No.	27				
具体的な取組項目(小項目)	2 地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化	担当課	市民協働課				
改革実施項目名称(細項目)	地域コミュニティへの支援の強化						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成22年度には、既存のコミュニティ協議会の活動に対する主な補助制度をできるだけ整理統合した補助制度を創設し、翌23年度から運用を行っている。 コミュニティ協議会の事務所確保については、学校などの既存公共施設や民間施設も含めて支援を行い、9割以上のコミュニティ協議会において、事務所を確保できている。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・地域コミュニティの核となるコミュニティ協議会を支援することにより、コミュニティの活性化を図り、市民による主体的なまちづくりを推進する。 ≪事業の最終目標≫ ・地域コミュニティ協議会に財政上その他の支援を継続して行うことで、自主・自立的な運営を実現させる。						
取組の内容	・コミュニティ協議会への補助制度について、運用の過程で生じた課題等を検証し、必要に応じて見直しを行っていく。 ・継続してコミュニティ協議会の事務所確保支援を行う。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	中間目標/ 29年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		・コミュニティ協議会に対する補助制度を検証し、必要に応じて見直し ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援	・コミュニティ協議会に対する補助制度を検証し、必要に応じて見直し ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援	・コミュニティ協議会に対する補助制度を検証し、必要に応じて見直し ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援	・コミュニティ協議会に対する補助制度について、運用における課題等を引き続き検証 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援		
指標	地域コミュニティ協議会平均実施事業数	11.9	12.4	13.8	12.9	14.1	13.4
	まちづくりセンター数	37(見込み)	42	43	50	48	継続して拡充

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	上半期に開設したまちづくりセンターはないが、近日中に3箇所が運営開始となる。事業数については概ね達成。	進捗に遅れあり	上半期に開設したまちづくりセンターは1箇所。さらに近日中に4箇所が運営開始となる。事業数については概ね達成。	進捗に遅れあり	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		継続した相談により、拠点性や活動強化の重要性が地域に浸透し、設置数については目標を達成した。しかし、区によって設置数に差が出た。	B	整備に向け地域と相談を実施したが、合意に至らなかった箇所もあり、設置数については目標を下回った。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、合意の取れた地域から整備していくが、各区の設置数の格差を解消し、全市的に拠点性を向上させる必要がある。		引き続き、合意の取れた地域から整備していくが、各区の設置数の格差を解消し、全市的に拠点性を向上させる必要がある。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		区によって整備進捗状況に差が生じており、全市的な拠点性向上のため、今後も地域との相談が重要である。		C
	課題、今後の方針、改善事項など		まちづくりセンターの整備は進捗しているが、区ごとの設置数の格差解消が課題である。全市的な拠点性向上のために、地域の声を聞きながら、まちづくりセンターのあり方について考え、整備を進めていく。		地域づくりの拠点として、まちづくりセンターの整備を促進させる。

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進	No.	27				
具体的な取組項目(小項目)	2 地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化	担当課	市民協働課				
改革実施項目名称(細項目)	地域コミュニティへの支援の強化						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成22年度には、既存のコミュニティ協議会の活動に対する主な補助制度をできるだけ整理統合した補助制度を創設し、翌23年度から運用を行っている。 コミュニティ協議会の事務所確保については、学校などの既存公共施設や民間施設も含めて支援を行い、9割以上のコミュニティ協議会において、事務所を確保できている。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・地域コミュニティの核となるコミュニティ協議会を支援することにより、コミュニティの活性化を図り、市民による主体的なまちづくりを推進する。  ≪事業の最終目標≫ ・地域コミュニティ協議会に財政上その他の支援を継続して行うことで、自主・自立的な運営を実現させる。						
取組の内容	・コミュニティ協議会への補助制度について、運用の過程で生じた課題等を検証し、必要に応じて見直しを行っていく。 ・継続してコミュニティ協議会の事務所確保支援を行う。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度	平成30年度	最終目標/ 31年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		・コミュニティ協議会に対する補助制度を検証し、必要に応じて見直し ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援	・コミュニティ協議会に対する補助制度を検証し、必要に応じて見直し ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援	・有識者による「コミュニティ協議会への支援に関する評価会」を開催し、市の施策について検証を行った。 ・区地域課を通じて地域とまちづくりセンター整備の相談。 ・地域の実情を踏まえ、西蒲区に1箇所のまちづくりセンターを整備。	・コミュニティ協議会に対する補助制度について、運用における課題等を引き続き検証 ・コミュニティ協議会事務所確保の継続した支援		
指標	地域コミュニティ協議会平均実施事業数	11.9	13.4	14.3	13.9	14.2	継続して増加を目指す
	まちづくりセンター数	37(見込み)	58	54	66	55	継続して拡充

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度	平成30年度
	取組の状況	上半期 (4～9月)	上半期に新規開設したまちづくりセンターはないが、次年度開設に向けた工事や、既存まちセンの移転にかかる看板設置を行っている。  進捗に遅れあり	上半期に開設したまちづくりセンターはないが、引き続き地域と相談を行っていく。事業数については概ね達成。  進捗に遅れあり

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度	平成30年度
	取組工程、指標に対する評価		整備に向け地域と相談を実施したが、合意に至らなかった箇所もあり、設置数については目標を下回った。  C	整備に向け地域と相談を実施したが、合意に至らなかった箇所もあり、設置数については目標を下回った。  C
	課題、今後の方針、改善事項など		地域の拠点化支援のあり方について、引き続き検討していく。	地域の拠点化支援のあり方について、引き続き検討していく。

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		コミュニティ協議会への支援策について有識者から評価いただくことにより、今後の市の施策に反映することができた。 区によって整備進捗状況に差が生じており、全市的な拠点性向上のため、今後も地域との相談が重要である。  C
	課題、今後の方針、改善事項など		まちづくりセンターの整備は進捗しているが、区ごとの設置数の格差解消が課題である。全市的な拠点性向上のために、地域の声を聞きながら、まちづくりセンターのあり方について考え、整備を進めていく。

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進	No.	28				
具体的な取組項目(小項目)	3 地域活動を支える担い手を創出するための場の積極的な提供	担当課	市民協働課● 中央公民館				
改革実施項目名称(細項目)	地域活動の担い手を育む仕組みづくり(住民自治を担う人材の育成、ノウハウ蓄積)						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成21年度より地域団体と連携し地域活動を担う人材育成に取り組みとともに、平成23年度より地域のつなぎ役(コミュニティ・コーディネーター)の育成に取り組んでいる。 地域事情に精通し、情報収集や課題の把握、解決に向けた助言等を行うことができる人材の発掘・育成を目指している。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 ・地域と連携した人材育成事業により、まちづくり・人づくりの意識が高まるとともに、つなぎ役によりネットワークが形成され、主体的な地域活動の継続性が図られる。						
	《事業の最終目標》 ・人材育成やまちづくりセンター整備により、住民自治に関する知識や技術を持つ人材を増やし、拠点性をもった自主的な地域づくりを実現させる。						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・コーディネーター育成講座を全ての区で継続実施するとともに、講座参加者の地域活動を支援する。</li> <li>・各地区において、育成された人材とコミ協等が話し合う場(ワークショップ)を設ける。</li> <li>・「まちづくりセンター」において、育成された人材が活動できるよう、センターとの関連を整理する。</li> </ul>						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
指標	コミュニティ・コーディネーター育成講座受講者数(累計)	930(見込み)	1,090	1,152	1,250	1,345	継続実施
	まちづくりセンター数	37(見込み)	42	43	50	48	継続して拡充

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティコーディネーター育成講座を4区で実施。</li> <li>・上半期に開設したまちづくりセンターはないが、近日中に3箇所が運営開始となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティコーディネーター育成講座を3区で実施。</li> <li>・上半期に開設したまちづくりセンターは1箇所。更に近日中に4箇所が運営開始となる。</li> </ul>

※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度
	取組工程、指標に対する評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続した相談により、拠点性や活動強化の重要性が地域に浸透し、まちづくりセンター設置数については目標を達成した。しかし、区によって設置数に差が出た。</li> <li>・コミュニティ・コーディネーター育成講座受講生からサークルが結成され、地域での実践活動を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンター整備に向け地域と相談を実施したが、合意に至らなかった箇所もあり、設置数については目標を下回った。</li> <li>・コミュニティ・コーディネーター育成講座受講生のグループが、地域活性化のための活動を進めている。</li> </ul>
	課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、合意の取れた地域から整備していくが、各区の設置数の格差を解消し、全的に拠点性を向上させる必要がある。</li> <li>・各区で育成講座を継続するとともに、受講者へのフォローアップと実践活動をしているグループへの支援が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、合意の取れた地域から整備していくが、各区の設置数の格差を解消し、全的に拠点性を向上させる必要がある。</li> <li>・各区で育成講座を継続するとともに、実践活動への支援が必要。</li> </ul>

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価	平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンターは区によって、整備進捗状況に差が生じており、全体的な拠点性向上のため、今後も地域との相談が重要である。</li> <li>・講座受講生による地域商店街や公園利用の活性化への活動が始まっているが、今後の継続的な活動を行うための支援が必要。</li> </ul>	C
	課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンター整備は進捗しているが、区ごとの設置数の格差解消が課題である。全的に拠点性向上のために、地域の声を聞きながら、整備を進めていく。</li> <li>・受講生の活動場所の確保や支援方法を広げていく必要がある。人材の発掘、育成や地域活動への支援について、地域団体と協働しながら開催していく。</li> </ul>	

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進	No.	28
具体的な取組項目(小項目)	3 地域活動を支える担い手を創出するための場の積極的な提供	担当課	市民協働課● 中央公民館
改革実施項目名称(細項目)	地域活動の担い手を育む仕組みづくり(住民自治を担う人材の育成、ノウハウ蓄積)		
現状と課題 (これまでの取組み)	平成21年度より地域団体と連携し地域活動を担う人材育成に取り組むとともに、平成23年度より地域のつなぎ役(コミュニティ・コーディネーター)の育成に取り組んでいる。 地域事情に精通し、情報収集や課題の把握、解決に向けた助言等を行うことができる人材の発掘・育成を目指している。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<<計画期間の目標>> ・地域と連携した人材育成事業により、まちづくり・人づくりの意識が高まるとともに、つなぎ役によりネットワークが形成され、主体的な地域活動の継続性が図られる。		
	<<事業の最終目標>> ・人材育成やまちづくりセンター整備により、住民自治に関する知識や技術を持つ人材を増やし、拠点性をもった自主的な地域づくりを実現させる。		
取組の内容	・コミュニティ・コーディネーター育成講座を全ての区で継続実施するとともに、講座参加者の地域活動を支援する。 ・各地区において、育成された人材とコミ協等が話し合う場(ワークショップ)を設ける。 ・「まちづくりセンター」において、育成された人材が活動できるよう、センターとの関連を整理する。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・コミュニティ・コーディネーター育成講座の実施及び活動支援	・コミュニティ・コーディネーター育成講座の実施及び活動支援 ・ワークショップの実施 ・人材とまちづくりセンターとの関連整理	・地域の実情を踏まえ、全市的に6箇所のみまちづくりセンターを整備。  ・全区でコミュニティ・コーディネーター育成講座を開催。	・コミュニティ・コーディネーター育成講座の実施及び活動支援 ・ワークショップの実施 ・人材とまちづくりセンターとの関連整理	・地域の実情を踏まえ、西蒲区に1箇所のみまちづくりセンターを整備。  ・コミュニティ・コーディネーター育成講座を開催。	・コミュニティ・コーディネーター育成講座及び活動支援の継続 ・ワークショップの実施 ・人材とまちづくりセンターとの関連整理
指標	コミュニティ・コーディネーター育成講座受講者数(累計)	930(見込み)	1,410	1,454	1,570	1,671	継続実施
	まちづくりセンター数	37(見込み)	58	54	66	55	継続して拡充

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	コミュニティ・コーディネーター養成講座を3区で開催して、人材育成に取り組んだ。上半期に新規開設したまちづくりセンターはないが、次年度開設に向けた工事や、既存のまちづくりセンターの移転にかかる看板設置を行っている。	進捗に遅れあり	上半期に新規開設したまちづくりセンターはないが、引き続き地域と相談を行っている。コミュニティ・コーディネーター養成講座を2区で開催して、人材育成に取り組むとともに地域活動の支援を行った。	進捗に遅れあり

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度		
年度評価	取組工程、指標に対する評価		・まちづくりセンターについて、整備に向け地域と相談したが、合意に至らなかった箇所もあり、設置数については目標を下回った。 ・講座受講生が、子ども食堂を開設など実践に向けた活動を開始している。	C	・まちづくりセンターについて、整備に向け地域と相談したが、合意に至らなかった箇所もあり、設置数については目標を下回った。 ・育成講座は7区での実施となったが、未実施の区では受講生による自主グループ活動支援を行った。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		・地域の拠点化支援のあり方について、引き続き検討していく。 ・育成講座の継続実施と、受講生へのフォローアップと活動への支援が必要。		・地域の拠点化支援のあり方について、引き続き検討していく。 ・育成講座を継続実施し、地域の実情にあわせた講座の開催方法を検討していく。	

計画期間の評価	計画期間の評価			平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		・まちづくりセンターは区によって、整備進捗状況に差が生じており、全市的な拠点性向上のため、今後も地域との相談が重要である。 ・県立高校と連携することによって、次世代を担う高校生を対象とした講座を実施し、地域課題を把握するところから解決方法の検討へのプロセスを学び実践した。また、次年度以降の育成へつなげる講座を開催し、受講生の意識向上を図った。	
課題、今後の方針、改善事項など		・まちづくりセンター整備は進捗しているが、区ごとの設置数の格差解消が課題である。全市的な拠点性向上のために、地域の声を聞きながら、整備を進めていく。 ・受講生の活動場所の確保や支援方法を広げていく必要がある。人材の発掘、育成や地域活動への支援について、地域団体と協働しながら開催していく。		

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	2 市民との情報共有と市民参画の推進	No.	29			
具体的な取組項目(小項目)	1 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進	担当課	総務課			
改革実施項目名称(細項目)	文書管理システムの機能を利用した情報公開の推進、行政情報の積極的な発信、職員研修の充実					
現状と課題 (これまでの取組み)	H21制定のWeb公開基準をH25に拡大し、国都道府県からの通知文も公開対象にした。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 可能と思われる限度いっぱいWeb公開基準を拡大してきたが、実態検証は手薄であったので、実態の伴った制度としていく。					
	≪事業の最終目標≫ 市民との情報共有の徹底					
取組の内容	Web公開基準を拡大してきたが、実態検証が手薄で、問題点の把握、改善を今後実施していく必要がある。					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
指標	国都道府県からの通知文をWeb公開対象とした。	国都道府県からの通知文のWeb公開度の調査	日々ネット上に公開される文書件名一覧からWeb公開対象文書の公開度を調査した。	国都道府県からの通知文のWeb公開度の調査を基に公開度の向上を図る。	法律施行の遅れ等の関係で、当初予定していた研修を実施できなかった。	Web公開全体の実施度を上げる。

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	効果的な調査の検討を行った。	予定通り進捗	下半期に予定している職員研修において、Web公開度の向上を促進するべく検討、準備を行った。	予定通り進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		文書件名一覧から公開度を調査できた。	B	Web公開度の向上を促進するべく検討、準備を行ったが、研修が実施できなかった。	C	
	課題、今後の方針、改善事項など		文書件名一覧から判断して、公開度に問題がある。		次年度以降、研修で周知徹底する。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降	
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		国都道府県からの通知文の公開度に問題があることが把握できた。		C	研修での周知徹底を図る。	
	課題、今後の方針、改善事項など		公開度向上のため、研修で周知徹底する必要がある。				

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	2 市民との情報共有と市民参画の推進	No.	29				
具体的な取組項目(小項目)	1 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進	担当課	総務課				
改革実施項目名称(細項目)	文書管理システムの機能を利用した情報公開の推進、行政情報の積極的な発信、職員研修の充実						
現状と課題 (これまでの取組み)	H21制定のWeb公開基準をH25に拡大し、国都道府県からの通知文も公開対象にした。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 可能と思われる限度いっぱいWeb公開基準を拡大してきたが、実態検証は手薄であったので、実態の伴った制度としていく。 ≪事業の最終目標≫ 市民との情報共有の徹底						
取組の内容	Web公開基準を拡大してきたが、実態検証が手薄で、問題点の把握、改善を今後実施していく必要がある。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	国都道府県からの通知文をWeb公開対象とした。				
		平成29年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Web公開全体の実施度の調査</td> <td>文書件名一覧によりWeb公開全体の実施度を調査した結果、実施度に問題があることがわかった。</td> </tr> </tbody> </table>	計画	実績	Web公開全体の実施度の調査	文書件名一覧によりWeb公開全体の実施度を調査した結果、実施度に問題があることがわかった。
計画	実績						
Web公開全体の実施度の調査	文書件名一覧によりWeb公開全体の実施度を調査した結果、実施度に問題があることがわかった。						
指標		平成30年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公文書を公開するにあたっては、文書の内容を確認する必要があることから、11月に実施した情報公開事務の研修において、Web公開の適正な運用を行うよう説明を行った。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	計画	実績	公文書を公開するにあたっては、文書の内容を確認する必要があることから、11月に実施した情報公開事務の研修において、Web公開の適正な運用を行うよう説明を行った。	
		計画	実績				
公文書を公開するにあたっては、文書の内容を確認する必要があることから、11月に実施した情報公開事務の研修において、Web公開の適正な運用を行うよう説明を行った。							
		最終目標／31年度以降	Web公開システムの検証を基に改善を加え、市民との情報の共有を徹底させる。				



進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度	平成30年度
	取組の状況	上半期 (4~9月)	Web公開全体の実施度の効果的な調査方法について検討を行った。 予定通り進捗	Web公開について、下半期に予定している職員研修で周知する内容の検討を行った。 予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度	平成30年度
	取組工程、指標に対する評価		Web公開全体の実施度について、公開度の調査を行うことができた。 B	Web公開について、公開可能な文書が適正に公開された。 B
課題、今後の方針、改善事項など		Web公開について、職員研修等での効果的な周知の方法を検討する必要がある。	Web公開する文書が、適正な処理を経たうえで公開されるよう、今後も理解を求めていく。	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	行政情報の積極的な発信を行うため、研修の場を通じてWeb公開の向上に取り組んできた。Web公開は、担当課において対象文書の公開の判断をその都度行うもので、事務量などから制約がある中、公開可能な文書を適正に公開することができた。 B	引き続き研修の場などを通して、Web公開の適正な運用について理解を求めていく。
課題、今後の方針、改善事項など		文書管理システムを通じた情報公開の推進をするにあたり、Web公開の適正な運用を図っていく。	

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	2 市民との情報共有と市民参画の推進	No.	30				
具体的な取組項目(小項目)	1 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進	担当課	広報課				
改革実施項目名称(細項目)	変化・多様化する利用者ニーズに対応したホームページ等による情報発信の充実						
現状と課題 (これまでの取組み)	市公式ホームページによる情報発信については、ホームページシステム(CMS)の導入・運用によりユーザビリティ、アクセシビリティの向上を図るとともに、継続的に改善・改修を実施し、より高い利便性の実現を図ってきた。現在のインターネット環境は、スマートフォンの普及やソーシャルメディアの浸透等に伴う利用者のニーズが変化・多様化しており、これに対応した情報発信が求められている。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・市公式ホームページの利便性向上及び発信情報の充実を図るとともに、利用者のニーズを把握しつつ新たな情報発信手段の調査検討を行う。  <事業の最終目標> ・市民との更なる情報共有の推進を図る。 ・本市の魅力を市内外に広く発信する。						
取組の内容	・市公式ホームページの継続的な改善・改修を実施する。 ・ホームページシステム機器等の運用管理及び更新を行う。 ・新たなソーシャルメディア等を活用した情報発信の拡充に向けた調査検討を行う。						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
	・市公式ホームページの継続的な改善・改修 ・ホームページシステム機器等の管理運用 ・ソーシャルメディア(フェイスブック)を活用した市内外への情報の発信	・市公式ホームページの継続的な改善・改修 ・ホームページシステム機器等の更新検討 ・ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報発信の拡充に向けた調査検討	・市公式ホームページのトップページ改修 ・ホームページシステム機器等の入替検討 ・ソーシャルメディア(フェイスブック)を活用した市内外への情報発信	・市公式ホームページの継続的な改善・改修 ・ホームページシステム機器等の更新実施 ・ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報発信の拡充に向けた調査検討	・市公式ホームページ(CMS)用機器の入替に伴う再構築の検討 ・ホームページシステム機器等の更新 ・ホームページシステム機器等の更新実施 ・ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報発信手段の拡充	・市公式ホームページの継続的な改善・改修 ・ホームページシステム機器等の管理運用 ・ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報発信の拡充に向けた調査検討	
指標	市公式HPアクセス数	277万件/月	280万件/月	298万件/月	285万件/月	296万件/月	290万件/月

進捗管理	(各年度10月に実施)	平成27年度	平成28年度	※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況  上半期 (4～9月)	・市公式ホームページトップページの改善に向けた調査検討 ・市公式ホームページ施設案内ページの掲載情報充実に向けた改善の実施 ・ホームページシステム機器等の更新準備 ・ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報発信の拡充に向けた調査検討	・市公式ホームページ(CMS)用機器等入れ替えに伴う再構築の検討 ・ホームページデータベースシステム用機器等の更新実施 ・各区公式アカウントの開設および「マチイロ」「マイ広報紙」の導入による市内外への情報発信の拡充	
年度評価	(年度終了後に実施)	平成27年度	平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価	市公式ホームページのトップページを目的の情報へどりつきやすいデザインに改修し、利便性を向上させることができた。 市公式ホームページのアクセス数は、スマートフォン等の急速な普及もあり、指標を上回った。	市公式ホームページにおいて、一部情報構成を見直し、よりたどりつきやすいように改善した。アクセス数はスマホ版の上昇もあり、指標を上回った。 各区SNS公式アカウントの開設および「マチイロ」「マイ広報紙」の導入により、市内外への情報発信手段を拡充した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	ホームページシステム機器等の更新に向けて計画的に調査・検討を行う必要がある。	市公式ホームページ(CMS)用機器の更新に係るシステム再構築を計画的に進める。	
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)	中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	市公式ホームページの継続的な改善・改修により、全国広報コンクールウェブサイト部門で総務大臣賞・読売新聞社賞を受賞した。アクセス数については、スマートフォン等の急速な普及もあり、指標を上回った。 ソーシャルメディアやアプリの活用により、情報発信手段の拡充を実施した。		B
	課題、今後の方針、改善事項など	市公式ホームページ(CMS)用機器の更新に係るシステム再構築に伴い、現ホームページが抱える訴求対象の明確化などの課題を解消するとともに、より魅力的なデザインへ改修し、発信力の向上を図る。		利用者の利便性向上と情報発信の充実を図るため、引き続き、市公式ホームページの継続的な改善・改修を行うとともに、ソーシャルメディア等の情報発信について検討する。



## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	2 市民との情報共有と市民参画の推進	No.	30				
具体的な取組項目(小項目)	1 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進	担当課	広報課				
改革実施項目名称(細項目)	変化・多様化する利用者ニーズに対応したホームページ等による情報発信の充実						
現状と課題 (これまでの取組み)	市公式ホームページによる情報発信については、ホームページシステム(CMS)の導入・運用によりユーザビリティ、アクセシビリティの向上を図るとともに、継続的に改善・改修を実施し、より高い利便性の実現を図ってきた。現在のインターネット環境は、スマートフォンの普及やソーシャルメディアの浸透等に伴う利用者のニーズが変化・多様化しており、これに対応した情報発信が求められている。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・市公式ホームページの利便性向上及び発信情報の充実を図るとともに、利用者のニーズを把握しつつ新たな情報発信手段の調査検討を行う。 <事業の最終目標> ・市民との更なる情報共有の推進を図る。 ・本市の魅力を市内外に広く発信する。						
取組の内容	・市公式ホームページの継続的な改善・改修を実施する。 ・ホームページシステム機器等の運用管理及び更新を行う。 ・新たなソーシャルメディア等を活用した情報発信の拡充に向けた調査検討を行う。						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
	・市公式ホームページの継続的な改善・改修 ・ホームページシステム機器等の管理運用 ・ソーシャルメディア(フェイスブック)を活用した市内外への情報の発信	・市公式ホームページの継続的な改善・改修 ・新ホームページシステム機器等の管理運用 ・ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報発信の拡充に向けた調査検討	・市公式ホームページ(CMS)用機器の入替実施及びホームページシステムの再構築実施 ・市魅力発信サイト「スキマ時間の楽しみ方」を新設 ・PTIMESを活用した市内外への情報発信手段の拡充	・市公式ホームページの継続的な改善・改修 ・新ホームページシステム機器等の管理運用 ・ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報発信の拡充に向けた調査検討	・市公式ホームページの継続的な改善・改修及びシステム機器等の管理運用 ・ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報発信・財源確保のため、スマホ版バナー広告を新設	・市公式ホームページの継続的な改善・改修 ・新ホームページシステム機器等の管理運用 ・ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報発信の拡充に向けた調査検討	
指標	市公式HPアクセス数	277万件/月	290万件/月	307万件/月	295万件/月	284万件/月	300万件/月

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・市公式ホームページ(CMS)用機器等入れ替えに伴う再構築業務の上半期作業工程実施 ・新CMS用機器の調達完了 ・ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報発信の拡充に向けた調査検討	予定通り 進捗	・「緊急災害情報の発信」など各部署と連携した改善の検討 ・新ホームページシステム機器等の運用管理 ・ソーシャルメディア等を活用した市内外への情報発信の拡充に向けた調査検討	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		市公式ホームページトップページを利用者の属性や目的ごとにエリア分けしたレイアウトに変更し、情報へのたどりつきやすさを向上するとともに、市の魅力を強く発信するレイアウトに一新した。 また、交流人口増加に向け、魅力発信サイトを新設した。さらに、トップページにしか表示されていなかった「緊急情報」、「注目情報」に全ページからアクセスできるよう改善した。スマホ版については全面改修を行い、視認性・操作性が向上した。 上記ホームページのリニューアルにより、全国広報コンクールウェブ部門で入選・読売新聞社を受賞した。アクセス数は指標を上回った。	B	・平成29年度中にリニューアルした市公式ホームページが、より効果的に情報発信できるように、コンテンツ管理者等を対象にした操作研修等を実施した。 ・トップページのブランディングエリアは、常に新鮮な情報・画像となるように更新し、視認性の向上等を図った。また「市からのお知らせ」エリアは、市民生活に関連する情報収集に努めて掲載した。 ・ソーシャルメディアを活用した情報発信では、広報課で運用するフェイスブックを活用し、職員が当番制でお出かけ情報や市政情報など年間268件投稿した。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		魅力発信サイトの情報の充実に向けた運用の調査・検討。より利用者に伝わるホームページにするための各所属とのさらなる連携。		横ばい状態にある魅力発信サイト「スキマ時間」のアクセス数の向上を図るため、各所属との連携を図り、掲載内容の更新が必要。	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	「新潟市行政改革プラン2015」計画期間中の平成29年度に市公式ホームページのリニューアルを行った。利用者の利便性向上を図るため、トップページを利用者の属性や目的ごとにエリア分けしたレイアウトに変更して情報を探しやすくしたほか、交流人口の増加を図るため、市魅力発信サイト「スキマ時間の楽しみ方」を新設した。以上のことから、アクセス数は、本計画当初実績(277万件/月)に比べて増加した。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	ホームページアクセス数は、ある程度横ばい状態になっているなか、スマートフォン版のアクセス数は毎年増加傾向にあるため、スマートフォン利用者を意識したホームページ作成やソーシャルメディアによる情報発信について検討する必要がある。	

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	2 市民との情報共有と市民参画の推進				No.	31
具体的な取組項目(小項目)	1 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進				担当課	財務課
改革実施項目名称(細項目)	公会計に基づく財務書類を活用し、財務状況(行政コスト、将来負担など)の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成					
現状と課題 (これまでの取組み)	平成19年度決算から新地方公会計制度に基づく「総務省方式改訂モデル」による財務書類を作成。平成24年度決算から全ての資産を把握し計上する「基準モデル」による財務書類を作成し、分析、活用を図ってきたが、複数の方式が混在しているため地方公共団体間での比較や適正水準の把握が困難であるなどの課題がある。平成26年度、国から統一的な基準が示され、平成29年度までに全ての地方公共団体で作成することを要請されている。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・統一的な基準による財務書類を作成するとともに、財務状況をわかりやすく開示する。					
	≪事業の最終目標≫ ・公会計に基づく財務書類を活用し、本市の財務状況について、市民との共通認識を醸成					
取組の内容	・財務書類を作成するとともに、財務状況をわかりやすく開示する。					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
	計画	実績	計画	実績		
取組工程 (具体的な内容)	平成25年度決算について、基準モデルによる財務書類を作成するとともに、分析や解説を記載した資料を公表	・平成26年度決算について、基準モデルによる財務書類を作成するとともに、財務状況をわかりやすく開示 ・次年度に向けて、統一的な基準での財務書類を試行的に作成	・平成26年度決算について、基準モデルによる財務書類を作成し、ホームページで開示した。 ・統一的な基準での財務書類を試行的に作成した。	・平成27年度決算について、統一的な基準による財務書類を作成するとともに、財務状況をわかりやすく開示	・平成27年度決算について、統一的な基準による財務書類を作成し、ホームページで開示した。	・統一的な基準による財務書類を作成するとともに、財務状況をわかりやすく開示する。
指標	統一的な基準	—	試行	試行	実施	実施

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・基準モデルによる作成作業の実施 ・統一的な基準による作成方法の調査・検討	予定通り 進捗	・統一的な基準による作成作業の実施	予定通り 進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		・基準モデルによる財務書類を作成し公開した。 ・統一的な基準による財務書類を試行的に作成し公開した。	B	・統一的な基準による財務書類を作成し公開した。	B	
		課題、今後の方針、改善事項など	・統一的な基準による財務書類について、他都市との比較を行うなど、市民にわかりやすく財務状況を開示し、共通認識の熟成を図る。		・統一的な基準による財務書類について、他都市との比較を行うなど、市民にわかりやすく財務状況を開示し、共通認識の熟成を図る。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降	
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		国は平成29年度までに統一的な基準により財務書類を作成するよう要請しているが、他政令市に先行して平成28年度から統一的な基準による財務書類の作成を本格実施した。(統一的な基準対応：20政令市中2市)			B	引き続き、他都市比較や経年比較など、よりわかりやすい分析指標の検討を進め、公表していく。
		平成29年度には全政令市で統一的な基準による財務書類が作成されることから、分析指標の検討を進め、より市民にわかりやすく財務状況を開示できるよう見直しを行っていく。					

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	2 市民との情報共有と市民参画の推進				No.	31	
具体的な取組項目(小項目)	1 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進				担当課	財務課	
改革実施項目名称(細項目)	公会計に基づく財務書類を活用し、財務状況(行政コスト、将来負担など)の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成19年度決算から新地方公会計制度に基づく「総務省方式改訂モデル」による財務書類を作成。平成24年度決算から全ての資産を把握し計上する「基準モデル」による財務書類を作成し、分析、活用を図ってきたが、複数の方式が混在しているため地方公共団体間での比較や適正水準の把握が困難であるなどの課題がある。平成26年度、国から統一的な基準が示され、平成29年度までに全ての地方公共団体で作成することを要請されている。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・統一的な基準による財務書類を作成するとともに、財務状況をわかりやすく開示する。  ≪事業の最終目標≫ ・公会計に基づく財務書類を活用し、本市の財務状況について、市民との共通認識を醸成						
取組の内容	・財務書類を作成するとともに、財務状況をわかりやすく開示する。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		平成25年度決算について、基準モデルによる財務書類を作成するとともに、分析や解説を記載した資料を公表	・統一的な基準による財務書類を作成するとともに、財務状況をわかりやすく開示	・平成28年度決算について、統一的な基準による財務書類を作成し、ホームページで開示した。	・統一的な基準による財務書類を作成するとともに、財務状況をわかりやすく開示	・平成29年度決算について、統一的な基準による財務書類を作成し、ホームページで開示した。	・統一的な基準による財務書類を作成するとともに、財務状況をわかりやすく開示する。
指標	統一的な基準	—	実施	実施	実施	実施	継続して実施

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・統一的な基準による作成作業の実施	予定通り 進捗	・統一的な基準による作成作業の実施	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		・統一的な基準による財務書類を作成し公開した。	B	・統一的な基準による財務書類を作成し公開した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		・全国的に統一的な基準による財務書類に統一されることから、政令市比較を行うなど、市民にわかりやすく財務状況を開示し、共通認識の熟成を図る。		・全国的に統一的な基準による財務書類に統一されたことから、政令市比較を行うなど、市民にわかりやすく財務状況を開示し、共通認識の熟成を図る。	

計画期間の評価	計画期間の評価				平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)			B	
	課題、今後の方針、改善事項など		国が一部の地方公共団体に係る研究報告を公表しており、コスト情報に基づいた分析を行い、予算編成に反映できないか検討していく。		引き続き、先行都市の事例を参考にするなど、分析指標の検討を進め、公表に反映していく。

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	2 市民との情報共有と市民参画の推進	No.	32
具体的な取組項目(小項目)	1 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進	担当課	政策調整課● 財務課
改革実施項目名称(細項目)	予算編成過程を含め政策形成段階での情報共有		
現状と課題 (これまでの取組み)	これまで、予算編成方針や重点事業を中心とした事業の予算編成過程の情報を公開してきた。今後は行政コストや将来負担などの情報を市民と共有し、選択と集中を図ることが重要である。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 将来の行政コストや将来負担などの情報をはじめ、政策形成段階における情報を市民と共有することにより、これまで以上に市民が市政に参画した予算編成が可能となる。		
	《事業の最終目標》 将来の行政コストや将来負担などの情報をはじめ、政策形成段階における情報を市民と共有しながら、市民が市政に参画した予算編成を行う。		
取組の内容	今後の財政予測を公開するほか、重点事業をはじめとした政策形成過程の情報共有の手法の検討・実施や予算編成過程における情報公開の拡充を図る。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		予算編成過程における予算要求内容や編成過程や今後の財政予測を公開	・引き続き、予算編成過程における予算要求内容や今後の財政予測を公開 ・政策形成段階における情報公開手法の検討	・財政予測計画を公開 ・実施計画に基づく次年度重点事業等の予算要求にかかる市民意見の募集及び査定状況の公開	・引き続き、予算編成過程における予算要求内容や今後の財政予測を公開 ・政策形成段階における情報公開手法の実施	・財政予測計画を公開 ・実施計画に基づく次年度重点事業等の予算要求について市民意見を募集し、予算編成過程に取り入れ、査定結果を公開	引き続き実施
指標							

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	予定通り 進捗	予定通り 進捗			
			・予算編成方針及び予算要求内容の公開準備 ・財政予測計画の公開	・予算編成方針及び予算要求内容の公開準備 ・財政予測計画の公開			

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価			B		B
			財政予測計画の公開や、次年度重点事業等の予算要求にかかる市民意見の募集により、政策形成段階における情報を市民と共有し予算編成を行った。		財政予測計画の公開や、次年度重点事業等の予算要求にかかる市民意見の募集により、政策形成段階における情報を市民と共有し予算編成を行った。	
		課題、今後の方針、改善事項など	政策形成過程における情報共有の手法のさらなる検討		政策形成過程における情報共有の手法のさらなる検討	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)			B	
			財政予測計画の公開や、次年度重点事業等の予算要求にかかる市民意見の募集により、政策形成段階における情報を市民と共有し予算編成を行った。また、事業の推進にあたって、暮らしの点検・評価アドバイザー制度を設け、意見をいただくなど、市政へ参画していただく仕組みを実施した。		引き続き、予算編成過程における情報公開や市民意見の募集により、政策形成段階における情報を市民と共有しながら、情報共有の手法をさらに検討していく。
		課題、今後の方針、改善事項など	引き続き、政策形成段階における情報を市民と共有し、市政に参画いただくとともに、実施手法についてはさらに検討していく必要がある。		

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	2 市民との情報共有と市民参画の推進	No.	32			
具体的な取組項目(小項目)	1 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進	担当課	政策調整課● 財務課			
改革実施項目名称(細項目)	予算編成過程を含め政策形成段階での情報共有					
現状と課題 (これまでの取組み)	これまで、予算編成方針や重点事業を中心とした事業の予算編成過程の情報を公開してきた。今後は行政コストや将来負担などの情報を市民と共有し、選択と集中を図ることが重要である。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 将来の行政コストや将来負担などの情報をはじめ、政策形成段階における情報を市民と共有することにより、これまで以上に市民が市政に参画した予算編成が可能となる。					
	《事業の最終目標》 将来の行政コストや将来負担などの情報をはじめ、政策形成段階における情報を市民と共有しながら、市民が市政に参画した予算編成を行う。					
取組の内容	今後の財政予測を公開するほか、重点事業をはじめとした政策形成過程の情報共有の手法の検討・実施や予算編成過程における情報公開の拡充を図る。					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
	予算編成過程における予算要求内容や編成過程や今後の財政予測を公開	引き続き実施	・財政予測計画を公開 ・次年度重点事業等の予算要求内容と事務事業点検での点検事業について情報公開するとともに、市民意見を募集	引き続き実施	財政見直しを公開(集中改革期間の改革効果は未反映)	引き続き実施
指標						

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	予定通り 進捗	予定通り 進捗	予定通り 進捗
		・予算編成方針及び予算要求内容の公開準備 ・財政予測計画の公開		・予算編成方針及び予算要求内容の公開準備 ・財政予測計画の公開	

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	B	C		
	財政予測計画の公開や、次年度重点事業等の予算要求内容、事務事業点検での点検事業にかかる市民意見を募集するなど、政策形成段階における情報を市民と共有し予算編成を行った。		例年とは異なる過程で予算編成を行ったため、市民意見の募集を行わなかった。従来公開していた、財政予測計画は、「収支見直し」として発表した。		
	課題、今後の方針、改善事項など	政策形成過程における情報共有の手法のさらなる検討		政策形成過程における情報共有の手法のさらなる検討	

		計画期間の評価		平成31年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	B		
	最終年度は例年と異なる予算編成を行ったため、市民意見の募集は行わなかったが、他は工程どおり、財政予測の公開とともに、政策形成段階における情報公開を行い、市民との共有を図った。また、事業の推進にあたっては、暮らしの点検・評価アドバイザー制度を設け、意見を頂くなど、市政へ参画していただく取組みを実施した。			引き続き、予算編成過程における情報公開や市民意見の募集により、政策形成段階における情報を市民と共有しながら、情報共有の手法をさらに検討していく。
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き、政策形成段階における情報を市民と共有し、市政に参画いただくとともに、実施手法についてはさらに検討していく必要がある。		

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	2 市民との情報共有と市民参画の推進	No.	33				
具体的な取組項目(小項目)	2 市民参画・協働の充実・拡大	担当課	行政経営課● 男女共同参画課				
改革実施項目名称(細項目)	附属機関等における公募委員導入率・女性委員割合の拡大						
現状と課題 (これまでの取組み)	<p>「新潟市附属機関等に関する指針」(以下「指針」という。 )や「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」(以下「要綱」という。 )を策定し、附属機関等における公募委員の導入や女性委員割合の拡大を図るため、男女共同参画推進会議などと連携しながら周知徹底に努めてきた結果、公募委員の導入や女性委員割合の拡大が進んできている。</p> <p>今後も、公募委員のさらなる導入や女性委員割合の拡大を推進していくため、新たな目標設定を行い、着実に取り組んでいく必要がある。</p>						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募導入が可能な附属機関等における公募導入率(実質値) : 85%</li> <li>・附属機関等における女性委員の割合 : 平成32年度に45%以上となるよう毎年度上昇を目指す。</li> </ul> <p>《事業の最終目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募導入が可能な附属機関等における公募導入率(実質値) : 100%</li> <li>・附属機関等における女性の割合 : 45%以上(平成32年度末まで)</li> </ul>						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期調査や男女共同参画推進会議などを通して、指針・要綱の趣旨を庁内外に周知し、公募委員導入率と女性委員割合をさらに拡充していく。</li> <li>・指針及び指針運用の手引きの改訂や女性人材リストの充実などにより附属機関等の事務局(所管課)への支援体制を強化していく。</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	中間目標/ 29年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針・要綱の周知徹底(事前協議等)</li> <li>・定期調査の実施と改善指導</li> <li>・男女共同参画推進会議での周知</li> <li>・女性人材リストの充実</li> <li>・指針及び指針運用の手引きの改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針・要綱の周知徹底(事前協議等)</li> <li>・定期調査の実施と改善指導</li> <li>・男女共同参画推進会議での周知</li> <li>・女性人材リストの充実</li> <li>・指針及び指針運用の手引きの改訂</li> <li>・要綱及び要綱解説の改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針・要綱の周知徹底(事前協議等)</li> <li>・定期調査の実施と改善指導</li> <li>・男女共同参画推進会議での周知</li> <li>・女性人材リストの充実</li> <li>・指針及び指針運用の手引きの改訂</li> <li>・要綱及び要綱解説の改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針・要綱の周知徹底(事前協議等)</li> <li>・定期調査の実施と改善指導</li> <li>・男女共同参画推進会議での周知</li> <li>・女性人材リストの充実</li> <li>・指針及び指針運用の手引きの改訂</li> <li>・要綱及び要綱解説の改正(事前協議が必要な場合を整理)</li> </ul>	<p>引き続き、定期調査や男女共同参画推進会議などを通して、指針・要綱の周知徹底を図るとともに、附属機関等の事務局(所管課)への支援を充実させる。</p>	
指標		74.7%	77.5%	76.0%	80.0%	72.3%	80.0%
		40.7%	前年度以上 (平成32年度までに45%以上)	41.2%	前年度以上 (平成32年度までに45%以上)	42.1%	前年度以上 (平成32年度までに45%以上)

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度	※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針及び指針運用の手引きの改訂</li> <li>・要綱及び要綱解説の改正</li> <li>・指針・要綱の周知徹底(事前協議等)</li> <li>・定期調査を実施</li> <li>・男女共同参画推進会議での周知</li> <li>・女性人材リストの充実に向け、推薦依頼を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針及び指針運用の手引きの改訂</li> <li>・指針・要綱の周知徹底(事前協議等)</li> <li>・定期調査を実施</li> <li>・男女共同参画推進会議での周知</li> <li>・女性人材リストの充実に向け、登録依頼を実施</li> </ul>	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		<p>指針・要綱の周知徹底を図ってきたことにより、事前協議が徹底され、女性委員割合は目標を達成した。</p> <p>一方、公募導入率は、目標達成に至らなかった。</p>	<p>指針・要綱の周知徹底を図ってきたことにより、事前協議が徹底され、女性委員割合は目標を達成した。</p> <p>一方、公募導入率は、既存附属機関等における導入が進まず、目標達成に至らなかった。</p>	C	C
	課題、今後の方針、改善事項など		<p>引き続き、女性人材リストの充実など女性委員割合の拡大を図るとともに、公募導入率の向上に向け、新たに附属機関等をつくる所管課への働きかけや無作為抽出による公募の実施支援等を行っている。</p>	<p>引き続き、女性委員割合の拡大を図るとともに、より多くの市民が市政に参画できるよう公募委員の規定を含め、指針を見直ししていく必要がある。</p>		

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価	平成29年度以降	
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		<p>多方面からの働きかけにより、附属機関の女性委員の割合は年々着実に上昇し、指標の45%に近づいてきている。</p> <p>一方で公募委員の導入率については、新設の附属機関等への働きかけによりある程度の成果を上げているものの、既存の附属機関等における公募委員導入の動きがでないこと数値的に改善しないことから、目標達成が難しくなっている。</p>	C	<p>引き続き指針・要綱の周知徹底により、女性委員の割合や公募委員の導入率の向上に努める。</p> <p>また、公募はしているが公募委員がゼロという実質的な市民参画がされていないという課題を解消するための取組みを進めていく。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など		<p>附属機関の女性委員の割合について、平成32年度に指標の45%を達成できるように、事前協議の徹底や女性人材リストの活用などを今後も各部署に働きかけたい。</p> <p>一方で公募委員の導入はしているが公募委員がゼロなど、実質的な市民参画がされていない機関があることから、指標の見直しを含めて検討していく必要がある。</p>		

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	2 市民との情報共有と市民参画の推進	No.	33
具体的な取組項目(小項目)	2 市民参画・協働の充実・拡大	担当課	行政経営課● 男女共同参画課
改革実施項目名称(細項目)	附属機関等における公募委員導入率・女性委員割合の拡大		
現状と課題 (これまでの取組み)	「新潟市附属機関等に関する指針」(以下「指針」という。 )や「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」(以下「要綱」という。 )を策定し、附属機関等における公募委員の導入や女性委員割合の拡大を図るため、男女共同参画推進会議などと連携しながら周知徹底に努めてきた結果、公募委員の導入や女性委員割合の拡大が進んできている。 今後も、公募委員のさらなる導入や女性委員割合の拡大を推進していくため、新たな目標設定を行い、着実に取り組んでいく必要がある。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・公募導入が可能な附属機関等における公募導入率(実質値) : 85% ・附属機関等における女性委員の割合: 平成32年度に45%以上となるよう毎年度上昇を目指す。 ≪事業の最終目標≫ ・公募導入が可能な附属機関等における公募導入率(実質値) : 100% ・附属機関等における女性の割合: 45%以上(平成32年度末まで)		
取組の内容	・定期調査や男女共同参画推進会議などを通して、指針・要綱の趣旨を庁内外に周知し、公募委員導入率と女性委員割合をさらに拡充していく。 ・指針及び指針運用の手引きの改訂や女性人材リストの充実などにより附属機関等の事務局(所管課)への支援体制を強化していく。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・指針・要綱の周知徹底(事前協議等) ・定期調査の実施と改善指導 ・男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストの充実 ・指針及び指針運用の手引きの改訂	・指針・要綱の周知徹底(事前協議等) ・定期調査の実施と改善指導 ・男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストの充実 ・指針及び指針運用の手引きの改訂	・指針・要綱の周知徹底(事前協議等) ・定期調査の実施と改善指導 ・男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストの充実 ・指針及び指針運用の手引きの改訂	・指針・要綱の周知徹底(事前協議等) ・定期調査の実施と改善指導 ・男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストの充実 ・指針及び指針運用の手引きの改訂	・指針・要綱の周知徹底(事前協議等) ・定期調査の実施と改善指導 ・男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストの充実 ・指針及び指針運用の手引きの改訂	引き続き、定期調査や男女共同参画推進会議などを通して、指針・要綱の周知徹底を図るとともに、附属機関等の事務局(所管課)への支援を充実させる。
指標	公募導入が可能な附属機関等における公募委員の導入率(実質値)	74.7%	82.5%	66.1%	85.0%	67.3%	100.0%
	附属機関等における女性委員の割合	40.7%	前年度以上 (平成32年度までに45%以上)	42.7%	前年度以上 (平成32年度までに45%以上)	42.9%	45%以上

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	指針に関する説明会、定期調査を予定通り実施した。調査のデータを男女共同参画課と共有し、引き続き女性の登用を推進するとともに、年度末に向けて指針等の改訂の検討を進めている。	予定通り 進捗	定期調査を予定通り実施した。調査のデータを男女共同参画課と共有し、引き続き女性の登用を推進するとともに、年度末に向けて指針等の改訂の検討を進めている。	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	指針・要綱の周知徹底を図ってきたことにより、事前協議が徹底され、計画どおり女性委員割合は前年度よりも上昇したが、最終年度に目標45%を達成するため、さらなる努力が必要である。 一方、公募導入率は、既存附属機関等における導入が進まず、目標達成に至らなかった。	C	定期調査を予定通り実施した。調査のデータを男女共同参画課と共有し、引き続き女性の登用を推進するとともに、年度末に向けて指針等の改訂の検討を進めている。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	・指針及び指針運用の手引きの改訂 ・指針・要綱の周知徹底(事前協議等) ・定期調査を実施 ・男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストの充実に向け、登録依頼を実施		・指針及び指針運用の手引きの改訂 ・指針・要綱の周知徹底(事前協議等) ・定期調査を実施 ・男女共同参画推進会議での周知 ・女性人材リストの充実に向け、登録依頼を実施	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	附属機関の女性委員の割合は年々着実に上昇し、指標の45%に近づいてきている。 一方で公募委員の導入率については、新設の附属機関等への働きかけによりある程度の成果を上げているものの、既存の附属機関等における公募委員導入の動きがでないこと、数値的に改善しないことから、目標達成に至らなかった。	C
課題、今後の方針、改善事項など	附属機関の女性委員の割合について、令和2年度に指標の45%を達成できるように、事前協議の徹底や女性人材リストの活用などを多様な手法を用い、今後も各部署に働きかけた。 一方で公募委員の導入はしているが公募委員がゼロなど、実質的な市民参画がされていない機関があることから、指標の見直しを含めて検討していく必要がある。		公募委員がゼロという実質的な市民参画がされていないという課題を解消するための取組みを進めていく。

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	2 市民との情報共有と市民参画の推進	No.	34			
具体的な取組項目(小項目)	2 市民参画・協働の充実・拡大	担当課	市民協働課● 行政経営課			
改革実施項目名称(細項目)	区政運営における市民参画、協働の機会の拡充、行政評価の導入					
現状と課題 (これまでの取組み)	区自治協議会提案事業については、地域コミュニティ協議会などが事業提案できる仕組み(弾力的運用)を構築し、現在試行中である。 区政運営の評価については、区自治協議会が評価を行う仕組みを構築した。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・区自治協議会提案事業の弾力的運用の実施 ・区自治協議会による区政運営評価の実施  <事業の最終目標> ・協働によるまちづくりの推進					
取組の内容	・区自治協議会提案事業の弾力的運用について、試行で洗い出した課題を整理し、本格実施する。 ・区自治協議会による区政運営評価について、試行で洗い出した課題を整理し、本格実施する。					
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	中間目標/ 29年度以降	
			計画	実績		計画
		・区自治協議会提案事業の弾力的運用を試行 ・区政運営の評価を試行	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・区政運営の評価を実施	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・区政運営の評価を実施	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・区政運営の評価を実施	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・区政運営の評価を実施
指標						

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度	※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を開始した。 ・区政運営の評価について、区長の自己評価を自治協に報告し、意見をいただいた。 予定通り進捗	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施した。 ・区政運営の評価について、区長の自己評価を自治協に報告し、意見をいただいた。 予定通り進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		取組工程が達成されている。 B	取組工程が達成されている。 B	
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、事業を実施する。	引き続き、事業を実施する。	
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		区自治協議会提案事業の弾力的運用の実施件数は増加傾向にあり、区自治協議会と地域団体との協働が進んでいる。 地域代表の集まりである区自治協議会に意見聴取を行うことで、区の自己評価を補完するとともに、効果的な次年度予算編成を行うことができている。	B	引き続き、事業を実施する。
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、事業を実施する。		



## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	2 市民との情報共有と市民参画の推進	No.	34			
具体的な取組項目(小項目)	2 市民参画・協働の充実・拡大	担当課	市民協働課● 行政経営課			
改革実施項目名称(細項目)	区政運営における市民参画、協働の機会の拡充、行政評価の導入					
現状と課題 (これまでの取組み)	区自治協議会提案事業については、地域コミュニティ協議会などが事業提案できる仕組み(弾力的運用)を構築し、現在試行中である。 区政運営の評価については、区自治協議会が評価を行う仕組みを構築した。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<<計画期間の目標>> ・区自治協議会提案事業の弾力的運用の実施 ・区自治協議会による区政運営評価の実施  <<事業の最終目標>> ・協働によるまちづくりの推進					
取組の内容	・区自治協議会提案事業の弾力的運用について、試行で洗い出した課題を整理し、本格実施する。 ・区自治協議会による区政運営評価について、試行で洗い出した課題を整理し、本格実施する。					
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度	平成30年度	最終目標/ 31年度以降	
			計画	実績		計画
		・区自治協議会提案事業の弾力的運用を試行 ・区政運営の評価を試行	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・区政運営の評価を実施	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・区政運営の評価を実施	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・区政運営の評価を実施	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施 ・区政運営の評価を実施
指標						



進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度	平成30年度
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施した。 ・区政運営の評価について、区長の自己評価を自治協に報告し、意見をいただいた。 予定通り進捗	・区自治協議会提案事業の弾力的運用を実施した。 ・区政運営の評価について、区長の自己評価を自治協に報告し、意見をいただいた。 予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度	平成30年度
	取組工程、指標に対する評価		取組工程が達成されている。 B	・弾力的運用を実施した結果、新たな地域人材の発掘等を図ることができた。 ・区政運営の評価を実施した結果、地域の意見に沿った区政運営を図ることができた。 B
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、事業を実施する。	・自治協提案事業の弾力的運用、区政運営の評価について、引き続き実施する。

計画期間の評価	計画期間の評価			平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		弾力的運用の実施により、多種多様な地域課題の解決に向けた取組みを加速化させるとともに、新たな地域人材の発掘といった効果を生み出すなど、多様な主体との協働によるまちづくりを更に進めることができた。 また区政運営評価の実施により、区政運営の透明性と客観性を高め、より地域の意見に沿ったまちづくりを進めることができた。 B	全体委員研修等の機会を捉え、弾力的運用による効果を全区で共有しながら、引き続き実施していく。 区政運営についても、引き続き区自治協議会からの評価を実施していく。
	課題、今後の方針、改善事項など		弾力的運用について、各区で進め方が違うことから、実施の状況や得られた効果等を全区で共有しつつ、より効果的な運用を図れるよう工夫していく必要がある。 また、区政運営の評価については、地域の意見に沿った運営がなされるよう、今後も継続的に実施をしていく必要がある。	

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	2 市民との情報共有と市民参画の推進		No.	35			
具体的な取組項目(小項目)	3 職員の意識改革と協働を実践しやすい庁内体制の整備		担当課	市民協働課● 人事課			
改革実施項目名称(細項目)	協働を実践できる職員の育成、庁内外の連携における情報共有及び協力体制の構築						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成23年度より、職員階層別研修において協働の研修を実施するとともに、年1回程度、市民・行政合同の協働推進フォーラム・セミナーを開催している。 研修を通して、総論としての協働は理解されるが、担当業務における協働の実践にはなかなかつながらないため、全庁的な推進体制のもとで効果的・総合的に進める必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・職員の意識啓発及び自主的な協働の取組みの促進 ・実践的な職員研修の実施 ・地域の多様な主体と行政における協働体制の検討及び設置						
	≪事業の最終目標≫ ・協働を実践できる職員の増加 ・地域の多様な主体と行政における協働体制の構築						
取組の内容	・職員階層別研修に実践的な研修を追加する。協働のパートナーとなる市民活動団体等を理解する研修。 ・協働推進フォーラム・セミナーの開催 ・各部・各区での協働研修の検討及び実施 ・協働推進会議の検討及び設置						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・職員階層別研修における協働研修 ・ボランティア休暇取得の推進 ・定期的な協働推進フォーラム・セミナーの開催 ・協働推進体制構築の検討	・職員階層別研修における協働研修 ・協働推進フォーラム・セミナーの開催 ・協働推進会議(行政と多様な主体との推進会議)の検討	・職員階層別研修における協働研修 ・市民協働推進本部の設置及び会議の開催	・職員階層別研修における協働研修 ・協働推進フォーラム・セミナーの開催 ・協働推進会議の設置	・職員階層別研修における協働研修 ・協働推進フォーラム・セミナーの開催 ・協働推進会議の運用	
指標	協働実践研修の開催回数		2	1	2	1	2
	協働推進の体制づくり		庁内推進本部の設置・運用	市民協働推進本部の設置・運用	推進会議の設置	市民協働推進本部の運用	継続実施

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・7月の新任職員第2部研修では、コミ協の方を講師に迎え現地視察を行うなど、今までと違う角度から「協働」を捉える研修とした。 ・8月に市民協働推進本部を設置し、9月に第1回本部会議を開催した。	予定通り 進捗	・7月の新任職員第2部研修では、コミ協・NPO活動の体験等を行う「協働」実践研修とした。 ・9月に大学等と連携し、市民協働推進フォーラム「自立した市民文化を考える」を開催した。 ・4、9月に市民協働推進本部を開催し、市民との協働推進に向けた取組を紹介した。	予定通り 進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		・職員階層別研修における協働研修 ・市民協働推進本部の設置及び会議の開催 ・協働推進フォーラム・セミナーは開催しなかったが、市内コミュニティ協議会が主催するコミュニティ交流会に職員が参加することにより、庁内外の連携を図られた。	C	・職員階層別研修における協働研修 ・市民協働推進本部の会議の開催 ・協働推進フォーラムの開催 ・市内コミュニティ協議会が主催するコミュニティ交流会に職員が参加し、庁内外の連携を図った。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、市民協働推進本部の運用を行いつつ、協働推進会議(行政と多様な主体との推進会議)の検討を行う。		引き続き、市民協働推進本部の運用を行いつつ、協働推進会議(行政と多様な主体との推進会議)の検討を行う。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		職員階層別研修における協働研修、協働推進フォーラム、市民協働推進本部会議を開催し、協働に対する職員の意識啓発を行った。一方で庁外と連携する協働推進会議は具体的な検討が進まず開催できなかった。		C	引き続き、市民協働推進本部の運用を行いつつ、協働推進会議(行政と多様な主体との推進会議)の検討を行う。
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、職員の意識啓発を図りながら、市民協働推進本部の運用を行いつつ、協働推進会議(行政と多様な主体との推進会議)の検討を行う。			

# 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	2 市民との情報共有と市民参画の推進		No.	35			
具体的な取組項目(小項目)	3 職員の意識改革と協働を実践しやすい庁内体制の整備		担当課	市民協働課● 人事課			
改革実施項目名称(細項目)	協働を実践できる職員の育成、庁内外の連携における情報共有及び協力体制の構築						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成23年度より、職員階層別研修において協働の研修を実施するとともに、年1回程度、市民・行政合同の協働推進フォーラム・セミナーを開催している。 研修を通して、総論としての協働は理解されるが、担当業務における協働の実践にはなかなかつながらないため、全庁的な推進体制のもとで効果的・総合的に進める必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・職員の意識啓発及び自主的な協働の取組みの促進 ・実践的な職員研修の実施 ・地域の多様な主体と行政における協働体制の検討及び設置						
	≪事業の最終目標≫ ・協働を実践できる職員の増加 ・地域の多様な主体と行政における協働体制の構築						
取組の内容	・職員階層別研修に実践的な研修を追加する。協働のパートナーとなる市民活動団体等を理解する研修。 ・協働推進フォーラム・セミナーの開催 ・各部・各区での協働研修の検討及び実施 ・協働推進会議の検討及び設置						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・職員階層別研修における協働研修 ・協働推進フォーラム・セミナーの開催 ・協働推進会議の検討	・職員階層別研修における協働研修 ・協働推進フォーラム・セミナーの開催 ・協働推進会議の検討	・職員階層別研修における協働研修 ・市民協働推進本部会議の開催	・職員階層別研修における協働研修 ・協働推進フォーラム・セミナーの開催 ・協働推進会議の検討	・職員階層別研修における協働研修 ・協働推進フォーラム・セミナーの開催 ・協働推進会議の運用	
指標	協働実践研修の開催回数	2	2	1	2	1	2
	協働推進の体制づくり	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施



進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・新任職員第2部研修では、6～9月のコミ協活動の体験等を行う「協働」実践研修とした。	予定通り 進捗	・新任職員第2部研修では、6～8月のコミ協活動の体験等を行う「協働」実践研修とした。	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		・職員階層別研修における協働研修 ・市民協働推進本部の会議の開催 ・協働推進フォーラム・セミナーは開催しなかったが、市内コミュニティ協議会が主催するコミュニティ交流会に職員が参加することにより、庁内外の連携が図られた。	C	・職員階層別研修における協働研修 ・市民協働推進本部の会議、協働推進フォーラム・セミナーは開催しなかったが、市内コミュニティ協議会が主催するコミュニティ交流会に職員が参加することにより、庁内外の連携が図られた。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		・引き続き、市民協働推進本部の運用を行いつつ、協働推進会議(行政と多様な主体との推進会議)の検討を行う。		・引き続き、市民協働推進本部の運用を行いつつ、協働推進会議(行政と多様な主体との推進会議)の検討を行う。	

計画期間の評価	計画期間の評価					平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	協働を実践しやすい庁内環境の整備については、新任職員第2部研修での実践的な体験型協働研修の実施などにより職員の協働意識の醸成を進めるなど成果を上げている。地域の多様な主体と行政における協働体制構築については、各区において独自の動きがあるものの、全庁的な協働推進会議に関しては、当該会議に求める役割・機能や、区自治協議会との関係性の整理に加え、地域での気運の発揚などが必要であり、具体的な設置検討の段階に至っていない。				C
課題、今後の方針、改善事項など	職員階層別研修について、職員の協働意識醸成へ向けて、内容をさらに改善・拡充しながら継続的に実施していく。また、庁内外における協働事例の情報共有や組織横断的な取組みの推進へ向け、市民協働推進本部会議を開催するなど、協働を実践しやすい庁内体制の整備に努める。					職員のさらなる協働意識の醸成を図るため、引き続き職員階層別協働研修を実施するとともに、庁内外における協働事例の情報共有や組織横断的な取組みの推進へ向け、市民協働推進本部会議を開催するなど、協働を実践しやすい庁内体制の整備に努める。

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	3 民間活力の効果的な活用と制度的検証	No.	36					
具体的な取組項目(小項目)	1 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施	担当課	行政経営課					
改革実施項目名称(細項目)	民間委託・指定管理者制度などPPP手法の導入推進							
現状と課題 (これまでの取組み)	「民間でできることは民間に委ねる」という「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づき、行政責任の確保等に留意しながら、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るとともに、地域経済の活性化の観点から、民間委託等を積極的かつ計画的に推進してきた。また、「公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づき、公の施設の管理に民間事業者等の能力を積極的に活用し、市民サービスの向上と施設管理経費の節減を図ることができる施設について、指定管理者制度を積極的に導入している。							
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 民間委託や指定管理者制度の導入を検討し、導入可能なところから随時実施する。 ≪事業の最終目標≫ 民間活力を導入することで、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図る。							
取組の内容	・学校給食調理業務自校方式の委託化 ・食育・花育センター(指定管理者制度導入検討) ・図書館(指定管理者制度導入の検討や民間委託の段階的拡大) ・保育園(新規・統廃合は民営化、既存は民営化または指定管理者制度導入などの検討) ・子ども創作活動館、老人憩の家松崎荘、記念館・文化施設全般(民間委託・指定管理者制度導入の検討)							
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降	
			計画	実績	計画	実績		
		学校給食調理業務自校方式(委託モデル実施2校)	委託拡大(新規3校)	新規3校(下山小・笹口小・東中野山小)へ委託を拡大した。	段階的に委託拡大	新規3校(新通小・真砂小・五十嵐小)へ委託を拡大した。		段階的に導入
		食育・花育センター(直営)	検討	業務の一部を次年度から民間委託へ切り替えた。	検討	平成30年度からの指定管理制度の導入に向けて検討・準備を開始した。		—
		図書館(窓口業務委託:新規2件)	検討 可能などところから導入	窓口業務の民間委託を導入する図書館の拡大を検討したが、導入には至らなかった。	検討 可能などところから導入	窓口業務の民間委託を導入する図書館の拡大を検討したが、費用対効果が低く、導入には至らなかった。		段階的に導入
		保育園	検討	保育園の民営化、統廃合の検討や、指定管理者制度導入を検討した。	検討	保育園の民営化、統廃合について検討を検討した。		—
子ども創作活動館、老人憩の家松崎荘、記念館・文化施設全般(民間委託・指定管理者制度導入等の検討)	検討 可能などところから導入	民間委託の導入や、指定管理者制度の導入を引き続き検討した。	検討 可能などところから導入	民間委託の導入や、指定管理者制度の導入を引き続き検討した。	段階的に導入			
指標								

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	それぞれの施設において検討を実施	予定通り進捗	それぞれの施設において検討を実施	進捗に遅れあり	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		一部、委託の導入や対象施設の拡大を実施できた。残りの施設についても引き続き検討していく。	B	一部、民間委託の導入や対象施設の拡大の方向を確認できた。残りの施設についても引き続き検討していく。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		未導入施設について、引き続き検討を続ける。市場との乖離についても検証し、委託の担い手を探す。		未導入施設について、引き続き検討を続ける。市場との乖離についても検証し、委託の担い手を探す。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		学校給食調理業務自校方式の委託化は6校増加し、計8校になったが、今後も給食調理員の退職に合わせて、委託を拡大していく。食育・花育センターは平成30年度からの指定管理者制度の導入に向けて、平成29年度に事業者を公募する予定になっている。	B	
	課題、今後の方針、改善事項など		学校給食の外部委託については順調に拡大しており、その他の施設についても、民間委託の導入・拡大や、指定管理者制度の導入を引き続き検討していく。ただし、食育・花育センター以外には、今のところ具体的な検討や進展に至っていないが、継続的に所管課に働きかけを行っていく。		

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	3 民間活力の効果的な活用と制度的検証	No.	36
具体的な取組項目(小項目)	1 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施	担当課	行政経営課
改革実施項目名称(細項目)	民間委託・指定管理者制度などPPP手法の導入推進		
現状と課題 (これまでの取組み)	「民間でできることは民間に委ねる」という「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づき、行政責任の確保等に留意しながら、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るとともに、地域経済の活性化の観点から、民間委託等を積極的かつ計画的に推進してきた。また、「公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づき、公の施設の管理に民間事業者等の能力を積極的に活用し、市民サービスの向上と施設管理経費の節減を図ることができる施設について、指定管理者制度を積極的に導入している。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 民間委託や指定管理者制度の導入を検討し、導入可能なところから随時実施する。 ≪事業の最終目標≫ 民間活力を導入することで、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図る。		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食調理業務自校方式の委託化</li> <li>・食育・花育センター（指定管理者制度導入検討）</li> <li>・図書館（指定管理者制度導入の検討や民間委託の段階的拡大）</li> <li>・保育園（新規・統廃合は民営化、既存は民営化または指定管理者制度導入などの検討）</li> <li>・こども創作活動館、老人憩の家松崎荘、記念館・文化施設全般（民間委託・指定管理者制度導入の検討）</li> </ul>		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	学校給食調理業務自校方式(委託モデル実施2校)		委託拡大(新規3校)	平成29年度の導入は0校となったが、平成30年度から2校(大形小、東山の下の小)に拡大予定	段階的に委託拡大	新規2校(大形小、東山の下の小)で委託を開始した。	段階的に導入
	食育・花育センター(直営)		検討	公募を実施し、指定管理者を選定した。	検討	指定管理施設として運営を開始した。	—
	図書館(窓口業務委託:新規2件)		検討 可能などところから導入	窓口業務の民間委託を導入する図書館の拡大を検討したが、費用対効果が低く、導入には至らなかった。	検討 可能などところから導入	窓口業務の民間委託を導入する図書館の拡大を検討したが、費用対効果が低く、新規導入には至らなかった。	段階的に導入
	保育園		検討	保育園の民営化、統廃合について検討を続けた。	検討	市立保育園配置計画を策定し、引き続き、統廃合等の検討を実施した。	—
	こども創作活動館、老人憩の家松崎荘、記念館・文化施設全般(民間委託・指定管理者制度導入等の検討)		検討 可能などところから導入	新規2施設(芸術創造村・国際青少年センター、寺山公園子育て交流施設)について、平成30年度から指定管理者制度を導入	検討 可能などところから導入	芸術創造村・国際青少年センター、寺山公園子育て交流施設は指定管理施設として運営を開始した。	段階的に導入
指標							

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	それぞれの施設において検討を実施	予定通り進捗	それぞれの施設において検討を実施	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		一部、民間委託の導入や対象施設の拡大の方向を確認できた。残りの施設についても引き続き検討していく。	B	民間委託の拡大は可能などところから順次実施している。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		未導入施設について、引き続き検討を続ける。市場との乖離についても検証し、委託の担い手を探す。		未導入施設(部分)については、引き続き検討を行い、導入に努める。	

計画期間の評価	計画期間の評価			平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		B	
	課題、今後の方針、改善事項など	市民サービスの向上、行政運営の効率化を念頭に置き、民間活力を活用できる範囲については、引き続き検討を行い、導入可能な部分から実施していく。また、類似施設や他都市の状況も踏まえながら導入の拡大に努めていく。		民間活力の効果的な活用に向けた検討を行い、公民連携手法の導入推進を図っていく。

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)		3 民間活力の効果的な活用と制度的検証				No.	37
具体的な取組項目(小項目)		1 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施				担当課	行政経営課
改革実施項目名称(細項目)		新たな業務等への民間委託導入の検討					
現状と課題 (これまでの取組み)		これまで、単純定型業務の民間委託や公の施設への指定管理者制度の導入など、民間活力導入を推進してきた。引き続き、社会情勢の変化や民間の担い手の状況などを見定めながら、「民間でできることは民間に委ねる」という「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づき、専門定型業務など新たな業務に民間活力の導入を検討していく。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)		≪計画期間の目標≫ 市と民間の役割分担を明確化し、ノウハウを有する民間が実施することで市民サービスの向上、施設運営の効率化、経費削減が図られる業務への民間活力を導入する。  ≪事業の最終目標≫ 選択と集中によって、市としてより重要な事務事業へ経営資源を再配分する。また、地域経済の活性化が図られる。					
取組の内容		市役所内部における事務事業の自己点検を実施し、民間委託が可能な新たな業務等の洗い出しを実施。民間のアイデアを募集する「民間提案制度」の検証と実施検討					
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		単純定型業務の民間委託 民間提案制度の実施・民間委託の検討	・民間委託導入可能性の検討 ・可能などころから導入	国民健康保険料の電話催告業務の民間委託を実施した。その他、民間委託に関する研修会などに参加し、引き続き委託の拡大について検討した。	・民間委託導入可能性の検討 ・可能などころから導入	市税の電話催告業務について、先進都市の状況等を調査するなど、民間委託へ向けた具体的な検討を行った。現在、納税課にて平成30年度からの民間委託に向けて準備している状況となっている。	・民間委託導入可能性の検討 ・可能などころから導入
指標							

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	国民健康保険料の電話催告業務の民間委託を実施 その他、民間委託可能な業務の検討	予定通り 進捗	市税の電話催告業務について、業務委託のあり方について検討し、導入に向けた課題を整理した。	予定通り 進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		継続検討してきた国民健康保険料の電話催告業務について民間委託を実施し、保険料の収納率向上に寄与した。	B	市税の電話催告業務について、先進都市の状況等を調査するなど、民間委託へ向けた具体的な検討を行った。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		他都市の取組状況を研究しながら引き続き民間委託拡大を検討する。全事務事業の自己点検を実施し、委託可能な業務の洗い出しを行う。		他都市の取組状況を研究しながら引き続き民間委託拡大を検討する。全事務事業の自己点検を実施し、委託可能な業務の洗い出しを行う。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		継続検討してきた国民健康保険料の電話催告業務について民間委託を実施し、保険料の収納率向上に寄与した。また、市税の電話催告業務については、担当課である納税課にて先進都市の状況等を調査するなど、民間委託へ向けた具体的な検討を行った。	B	
	課題、今後の方針、改善事項など		他都市の取組状況を研究しながら引き続き民間委託拡大を検討する。全事務事業の自己点検を実施し、委託可能な業務の洗い出しを行う。また、PPP/PFIガイドラインに基づき、対象事業の洗い出しを行うとともに、職員研修を実施しながら、PPPやPFI事例の導入検討を推進していく。		

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	3 民間活力の効果的な活用と制度的検証		No.	37			
具体的な取組項目(小項目)	1 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施		担当課	行政経営課			
改革実施項目名称(細項目)	新たな業務等への民間委託導入の検討						
現状と課題 (これまでの取組み)	これまで、単純定型業務の民間委託や公の施設への指定管理者制度の導入など、民間活力導入を推進してきた。引き続き、社会情勢の変化や民間の担い手の状況などを見定めながら、「民間でできることは民間に委ねる」という「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づき、専門定型業務など新たな業務に民間活力の導入を検討していく。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》 市と民間の役割分担を明確化し、ノウハウを有する民間が実施することで市民サービスの向上、施設運営の効率化、経費削減が図られる業務への民間活力を導入する。</p> <p>《事業の最終目標》 選択と集中によって、市としてより重要な事務事業へ経営資源を再配分する。また、地域経済の活性化が図られる。</p>						
取組の内容	市役所内部における事務事業の自己点検を実施し、民間委託が可能な新たな業務等の洗い出しを実施。民間のアイデアを募集する「民間提案制度」の検証と実施検討						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		単純定型業務の民間委託 民間提案制度の実施・民間委託の検討	・民間委託導入可能性の検討 ・可能なところから導入	・市税の電話催告業務について、納税課で民間委託の検討を行ってきたが、結果として導入に至らなかった。 ・全事務事業点検を通じて、各区分民生生活課(生活環境係)の単純定型業務について、民間委託の検討を行ったが、導入に至らなかった。	・民間委託導入可能性の検討 ・可能なところから導入	・中央区役所窓口業務の民間委託化の検討を実施したが、導入には至らなかった。	・民間委託導入可能性の検討 ・可能なところから導入
指標							

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	電話による市税納付勧奨業務について、平成30年度からの民間委託に向けて準備を進めている。	予定通り 進捗	中央区役所(窓口サービス課)の窓口業務の民間委託について、検討を行った。	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		市税の電話催告業務や単純定型業務について、民間委託の検討を行ってきたが、導入には至らなかった。	C	中央区役所(窓口サービス課)の窓口業務の民間委託の検討を行ったが、導入には至らなかった。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		他都市の取組状況を研究しながら引き続き民間委託拡大を検討するとともに、事務事業点検を通じて、委託可能な業務の洗い出しを行う。また、PPP/PFIガイドラインに基づき、対象事業の洗い出しを行うとともに、職員研修を実施しながら、PPPやPFI事例の導入検討を推進していく。		他都市の取組状況を研究しながら引き続き民間委託の拡大を検討していく。また、PPP/PFIガイドラインに基づき、対象事業の洗い出しを行うとともに、職員研修を実施しながら、PPPやPFI事例の導入検討を推進していく。	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	民間委託の導入について検討を実施してきたが、国民健康保険料の電話催告業務は委託化できたものの、市税の電話催告や窓口業務など新たな業務への導入はあまり進捗が見られなかった。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	他都市の取組状況を研究しながら引き続き民間委託拡大を検討していく。また、PPP/PFIガイドラインに基づき、対象事業の洗い出しを行うとともに、職員研修を実施しながら、PPPやPFI事例の導入検討を推進していく。中央区の窓口業務においては令和元年10月より派遣方式にて実施。市税の納付勧奨業務は令和2年に国民健康保険料の電話催告と合わせて委託化する予定)	引き続き、新たな業務等への民間委託導入について検討を行い、導入可能な部分から導入していく。

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	3 民間活力の効果的な活用と制度的検証		No.	38			
具体的な取組項目(小項目)	1 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施		担当課	行政経営課			
改革実施項目名称(細項目)	外郭団体評価の継続実施による団体の経営改善(市と団体の関与の最適化と、より効率的・効果的な評価方法に改善し実施)						
現状と課題(これまでの取組み)	外郭団体見直し方針・外郭団体経営改善計画(平成17～21年度)に基づき、外郭団体の見直しを実施。平成19年度から「外郭団体評価システム」を同時に運用し、経営改善を図ってきた。現在は、評価システムのみ実施しているが、より効率的な評価方法を検討するとともに、改めて市と団体との関与について検証が必要である。						
事業の目標・目的(考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 外郭団体の組織、事業、財務上等、経営全般について評価を実施し、団体の自立的・効率的な経営を促進する。 ≪事業の最終目標≫ 市と団体の関与の最適化を図る。						
取組の内容	外郭団体に対し、外部の評価アドバイザーの意見を参考に評価を実施。 ・外部の視点から団体のあり方、市との関与状況などについて意見を伺い、見直しを図る。						
改革実施概要	取組工程(具体的な内容)	現状(平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標／29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		全団体にに対し評価を実施 総合評価については、評価結果に基づき2～3年に1度実施	・外郭団体評価の実施とその結果に基づく外郭団体への経営健全化に向けた助言、指導 ・外郭団体と市との関与縮小に向けた見直し	全18団体に対して団体の自己評価と所管課による評価を実施し、現状の課題を確認し、課題の改善に向けて今後の取組みを検討した。また、これまでの評価結果に基づき選定した9団体に対して、外部の専門家によるヒアリングを実施し、経営の健全化や、団体と市との関与縮小に向けた助言を頂いた。専門家の助言を踏まえ、ヒアリング対象団体に対して市としての総合評価をし、これまでの取組みに対する助言や改善指示を行った。	・外郭団体評価の実施とその結果に基づく外郭団体への経営健全化に向けた助言、指導 ・外郭団体と市との関与縮小に向けた見直し	全18団体に対して団体の自己評価と所管課による評価を実施し、現状の課題を確認し、課題の改善に向けて今後の取組みを検討した。また、これまでの評価結果に基づき選定した8団体に対して、外部の専門家によるヒアリングを実施し、経営の健全化や、団体と市との関与縮小に向けた助言を頂いた。専門家の助言を踏まえ、ヒアリングの対象団体に対して市としての総合評価をし、これまでの取組みに対する助言や改善指示を行った。	・引き続き、評価システムを運用し、外郭団体の自立的な経営を促進するとともに、市との関与についても見直しを図る
指標	外郭団体数	18	18	18	18	19	18

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期(4～9月)	全団体を対象に団体の自己評価及び所管課評価を実施。そのうち、総合評価対象の9団体に対して、外部の評価アドバイザーによるヒアリングを実施した。	予定通り進捗	全団体を対象に団体の自己評価及び所管課評価を実施。そのうち、総合評価対象の8団体に対して、外部の評価アドバイザーによるヒアリングを実施した。	予定通り進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		自己評価及び所管課評価、また、外部の専門家の助言を踏まえた総合評価を実施し、これまでの取組成果の確認、評価と、今後の課題の抽出及び改善に向けた助言ができた。	B	既存の外郭団体から分離し、新たに一つ外郭団体ができたため、外郭団体数は19となり、目標は達成できなかったが、職員派遣数の減少など、市の関与は少しずつ縮小している。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き外郭団体の経営健全化に向けた取組と、団体と市との関与の縮小に向けた取組みを実施する。		引き続き外郭団体の経営健全化に向けた取組と、団体と市との関与の縮小に向けた取組みを実施する。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価(指標の適正性等)		新たに一つ外郭団体ができたため、指標は達成できなかったが、総合評価の団体には外部のアドバイザーによるヒアリングをもとに改善指示を示し、団体の改善の方向性を示すことで経営改善や市の関与の縮小に寄与している。		C	団体の改善状況を的確に把握するために、各種取組みについて目標となる客観的な指標を設定し、取組みの成果を事後に検証・評価できる仕組みを構築する。
	課題、今後の方針、改善事項など		団体の各種取組みについては、総論的で具体性に欠ける傾向があり、改善状況の評価が難しい事例が見受けられるため、具体的な成果目標や指標を設定したうえで、改善状況を客観的に把握する必要がある。			



## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	3 民間活力の効果的な活用と制度的検証		No.	38			
具体的な取組項目(小項目)	1 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施		担当課	行政経営課			
改革実施項目名称(細項目)	外郭団体評価の継続実施による団体の経営改善(市と団体の関与の最適化と、より効率的・効果的な評価方法に改善し実施)						
現状と課題(これまでの取組み)	外郭団体見直し方針・外郭団体経営改善計画(平成17～21年度)に基づき、外郭団体の見直しを実施。平成19年度から「外郭団体評価システム」を同時に運用し、経営改善を図ってきた。現在は、評価システムのみ実施しているが、より効率的な評価方法を検討するとともに、改めて市と団体との関与について検証が必要である。						
事業の目標・目的(考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 外郭団体の組織、事業、財務上等、経営全般について評価を実施し、団体の自立的・効率的な経営を促進する。 ≪事業の最終目標≫ 市と団体の関与の最適化を図る。						
取組の内容	外郭団体に対し、外部の評価アドバイザーの意見を参考に評価を実施。 ・外部の視点から団体のあり方、市との関与状況などについて意見を伺い、見直しを図る。						
改革実施概要	取組工程(具体的な内容)	現状(平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		全団体に対し評価を実施 総合評価については、評価結果に基づき2～3年に1度実施	・外郭団体評価の実施とその結果に基づく外郭団体への経営健全化に向けた助言、指導 ・外郭団体と市との関与縮小に向けた見直し	全19団体に対して団体の自己評価と所管課による評価を実施し、現状の課題を確認し、課題の改善に向けて今後の取組みを検討した。また、これまでの評価結果に基づき選定した8団体に対して、外部の専門家によるヒアリングを実施し、経営の健全化や、団体や市との関与縮小に向けた助言を頂いた。専門家の助言を踏まえ、ヒアリングの対象団体に対して市としての総合評価をし、これまでの取組みに対する助言や改善指示を行った。	・外郭団体評価の実施とその結果に基づく外郭団体への経営健全化に向けた助言、指導 ・外郭団体と市との関与縮小に向けた見直し	全19団体に対して団体の自己評価と所管課による評価を実施し、現状の課題の確認と改善に向けての今後の取組みについて検討した。また、これまでの評価結果に基づき選定した6団体に対して、外部の専門家によるヒアリングを実施し、経営の健全化や、団体や市との関与縮小に向けた助言を頂いた。専門家の助言を踏まえ、ヒアリングの対象団体に対して市としての総合評価をし、これまでの取組みに対する助言や改善指示を行った。	・引き続き、評価システムを運用し、外郭団体の自立的な経営を促進するとともに、市との関与についても見直しを図る
指標	外郭団体数	18	18	19	18	19	18

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度		
進捗管理	取組の状況	上半期(4～9月)	全団体を対象に団体の自己評価及び所管評価を実施。そのうち、総合評価対象の8団体に対して、外部の評価アドバイザーによるヒアリングを実施した。	予定通り進捗	全団体を対象に団体の自己評価及び所管評価を実施。そのうち、総合評価対象の6団体に対して、外部の評価アドバイザーによるヒアリングを実施した。	予定通り進捗

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	既存の外郭団体から分離し、新たに一つ外郭団体ができたため、外郭団体数は19となり、目標は達成できなかったが、職員派遣数の減少など、市の関与は少しずつ縮小している。	C	外郭団体数は引き続き19であり、目標は達成できなかったが、職員派遣数の減少など、市の関与は少しずつ縮小している。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き外郭団体の経営健全化に向けた取組みと、団体と市との関与の縮小に向けた取組みを実施する。		引き続き外郭団体の経営健全化に向けた取組みと、団体と市との関与の縮小に向けた取組みを実施する。	

計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価(指標の適正性等)	計画期間の評価		平成31年度以降
	課題、今後の方針、改善事項など	期間中に新たに外郭団体ができたため、指標は達成できなかったが、総合評価の団体には、外部アドバイザーによるヒアリングを基に改善指示を示し、団体の経営改善に向けた取組みや市の関与の縮小に寄与することができた。	C	
		引き続き、外部アドバイザーによるヒアリングを実施し、団体の経営健全化に向けて取り組んでいく。団体の各種取組みについては、改善状況が客観的に判断できるような目標・指標の設定を促していく。		

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	3 民間活力の効果的な活用と制度的検証	No.	39				
具体的な取組項目(小項目)	2 さらなる民間活力導入推進に向けた制度整備	担当課	行政経営課				
改革実施項目名称(細項目)	指定管理者制度施設の外部評価の実施と制度見直しへの反映						
現状と課題 (これまでの取組み)	「新潟市公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づき、公の施設に関し、民間事業者等の能力を積極的に活用することにより、効果的・効率的な管理を行い、市民サービスの向上と施設管理経費の縮減を図ることができる施設に指定管理者制度を導入してきた。今後、さらなる市民サービスの質の向上を図るため、外部評価(第三者評価)を実施し、必要な制度見直しを行う。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 指定管理者が管理運営する施設の外部評価の実施と継続的な制度の見直し  ≪事業の最終目標≫ 指定管理者制度の適正な運用						
取組の内容	指定管理者第三者評価会議を実施し、評価結果に基づき必要な制度の見直しを行う。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	中間目標/ 29年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		・外部評価の実施と指定管理者制度の運用改善	・外部評価の実施 ・指定管理者制度の運用改善	5施設(アクアパークにいがた、東総合スポーツセンター、白根総合公園屋内プール、西川総合体育館、豊栄総合体育館)について外部評価を実施した。外部評価委員からの意見を踏まえて、指定管理者制度の運用について見直しを実施。	・外部評価の実施 ・指定管理者制度の運用改善	5施設(老人デイサービスセンター大山台、老人デイサービスセンター向陽園、老人デイサービスセンター岩室、しろね大凾と歴史の館、岩室観光施設)について外部評価を実施した。外部評価委員からの意見を踏まえて、他の全指定管理施設所管課にも留意事項を周知した。	・外部評価の実施 ・指定管理者制度の運用改善
指標	外部評価団体数	5	5	5	5	毎年5団体	

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度	※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	今年度評価対象施設、団体及び外部評価委員を選定し、評価会議の日程を調整中。	予定通り 進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		外部評価の実施により、指定管理者制度全体や、対象施設に対する評価、意見を頂き、その内容については全庁に周知し、改善に取り組んだ。	B	外部評価の実施により、指定管理者制度全体や、対象施設に対する評価、意見を頂き、その内容については全庁に周知し、改善に取り組んだ。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		対象施設の選定と、評価結果を踏まえた指定管理者制度の運用の見直し。		評価結果を踏まえたモニタリングに係る様式等の見直し。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		有識者による専門的な観点での評価により、市のモニタリングや指定管理者の管理運営について、改善事項の指摘があり、施設ごとに対応策を示してもらうなど、必要な見直しを行い、市民サービスの向上につながった。また、評価結果や改善事項を全庁に周知したことで、本市の指定管理者制度導入施設全体にも効果が波及していくと考える。	B	外部評価委員からの意見や指定管理者へのアンケート調査結果を踏まえ、見直しが必要な部分について引き続き検討する。
	課題、今後の方針、改善事項など		外部評価委員からの意見を踏まえて、見直しが必要な部分について、改善の検討が進んでいない部分があるため、検討を進める必要がある。また、平成29年1月に実施した指定管理者を対象としたアンケート結果を踏まえ、指定管理者の負担軽減も図りながら、制度の見直しを行っていく。		

## 重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

取組項目(中項目)	3 民間活力の効果的な活用と制度的検証	No.	39			
具体的な取組項目(小項目)	2 さらなる民間活力導入推進に向けた制度整備	担当課	行政経営課			
改革実施項目名称(細項目)	指定管理者制度施設の外部評価の実施と制度見直しへの反映					
現状と課題 (これまでの取組み)	「新潟市公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づき、公の施設に関し、民間事業者等の能力を積極的に活用することにより、効果的・効率的な管理を行い、市民サービスの向上と施設管理経費の縮減を図ることができた施設に指定管理者制度を導入してきた。今後、さらなる市民サービスの質の向上を図るため、外部評価(第三者評価)を実施し、必要な制度見直しを行う。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<<計画期間の目標>> 指定管理者が管理運営する施設の外部評価の実施と継続的な制度の見直し					
	<<事業の最終目標>> 指定管理者制度の適正な運用					
取組の内容	指定管理者第三者評価会議を実施し、評価結果に基づき必要な制度の見直しを行う。					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
		計画	実績	計画	実績	
取組工程 (具体的な内容)	・外部評価の実施と指定管理者制度の運用改善	・外部評価の実施 ・指定管理者制度の運用改善	・指定管理者制度の運用改善	・外部評価の実施 ・指定管理者制度の運用改善	・指定管理者制度の運用改善	・外部評価の実施 ・指定管理者制度の適正な運用
指標	外部評価団体数	5	0	5	0	毎年5団体

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	今年度は外部評価を行わず、制度の見直しを重点的に行うこととした。年度末の指針等改正に向け、検討を進めている。	予定通り 進捗	昨年度に引き続き、制度の見直しを重点的に行うこととし、年度末の指針等改正に向け、検討を進めている。	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		計画どおり制度の見直しを行った(指定期間、実績評価の次期選定への反映など)。	B	計画どおり制度の見直しを行った(複数施設の一体化の視点など)。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		・労働実態調査の手法(再委託関係) ・仕様書の改訂(市が計画に盛り込む省エネ取組みへの協力)		指定管理者制度による課題等を把握し、改善に向けて取り組んでいく。	

計画期間の評価	計画期間の評価					平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		28年度までは外部評価を実施し、指摘事項を踏まえ制度の改善に取り組んだ。29年度からは、制度の見直しに重点的に取り組むこととし、より効果的な運用となるよう制度の見直しに着手した。		C	引き続き、指定管理者制度の課題検証と解決に向けた制度の改善に取り組んでいく。
	課題、今後の方針、改善事項など		指定管理者制度の導入後に課題が散見される部分もあるため、課題を把握し、より良い制度となるよう、見直しに取り組んでいく。			

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営	No.	40				
具体的な取組項目(小項目)	1 中長期的な収支均衡、事務事業の選択と集中による計画的な歳出の見直し	担当課	財務課● 政策調整課				
改革実施項目名称(細項目)	財政予測計画を踏まえ、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスや市債の減少目標に配慮した財政運営						
現状と課題 (これまでの取組み)	人口減少、人口構成の変化から将来の財源確保が不透明である一方、高齢化の進行などにより社会保障費の増加が予測されている。厳しい財政状況が見込まれる中においても、将来世代に過度な負担を強いることのないようプライマリーバランス及び市債残高に配慮しながら持続可能な財政運営を行っていくため、今後8年間の財政予測計画を明示した。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 財政予測計画を踏まえ、 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスについて、平成28年度から収支均衡を図る。 ・臨時財政対策債を除いた市債残高について、平成28年度から毎年度、対前年度より減少させる。						
	≪事業の最終目標≫ 財政予測計画を踏まえ、 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスについて、平成28年度から収支均衡を図る。 ・臨時財政対策債を除いた市債残高について、平成28年度から減少させ、平成34年度までに3,800億円以下に縮減する。						
取組の内容	投資的経費の厳正な事業選択や、より一層の事業見直し等による歳出抑制を徹底するとともに、地域経済活性化に資する施策を充実させ、税源の涵養を図りながら歳入確保に努め、持続可能な財政運営を行っていく。						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
	・今後8年間の財政予測計画を明示 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランス(以下「PB」)を保つ年次を明示 ・臨時財政対策債を除いた市債残高の減少目標を明示	・財政予測計画を踏まえた持続可能な財政運営を行う	・財政予測計画を踏まえ、PB及び市債残高を意識した持続可能な財政運営を行った。	・財政予測計画を踏まえた持続可能な財政運営を行う	・財政予測計画を踏まえ、PB及び市債残高を意識した持続可能な財政運営を行った。	・引き続き、財政予測計画を踏まえた持続可能な財政運営を行う	
指標	プライマリーバランス	△110億円	△64億円	△36億円	黒字化	黒字化	黒字化
	市債残高	3,845億円	3,909億円	3,899億円	対前年度より減少	対前年度より減少	対前年度より減少

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・財政予測計画を踏まえた財政運営を実施	予定通り 進捗	・財政予測計画を踏まえた財政運営を実施	予定通り 進捗		
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度			
	取組工程、指標に対する評価		・財政予測計画を踏まえ、PB及び市債残高を意識した持続可能な財政運営を行った。	B	・財政予測計画を踏まえ、PB及び市債残高を意識した持続可能な財政運営を行った。	B		
		課題、今後の方針、改善事項など		・引き続き、投資的経費の厳正な事業選択などを進めるほか、予算執行においても効果的・効率的な事業実施を図る。				
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価				平成29年度以降	
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		・財政予測計画を踏まえ、PB及び市債残高を意識した持続可能な財政運営を行った。				B	
		課題、今後の方針、改善事項など		・本市の財政目標では、市債残高を平成34年度までに3,800億円以下に縮減することとしているが、平成29年度当初予算時点における財政予測計画では3,826億円となっている。今後は投資的経費の厳正な事業選択や行財政改革に取り組むことで市債残高の縮減を図る。				・引き続き、財政目標の達成に向けて、投資的経費の厳正な事業選択や行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営を行う。

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営		No.	40			
具体的な取組項目(小項目)	1 中長期的な収支均衡、事務事業の選択と集中による計画的な歳出の見直し		担当課	財務課● 政策調整課			
改革実施項目名称(細項目)	財政予測計画を踏まえ、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスや市債の減少目標に配慮した財政運営						
現状と課題 (これまでの取組み)	人口減少、人口構成の変化から将来の財源確保が不透明である一方、高齢化の進行などにより社会保障費の増加が予測されている。厳しい財政状況が見込まれる中においても、将来世代に過度な負担を強いることのないようプライマリーバランス及び市債残高に配慮しながら持続可能な財政運営を行っていくため、今後8年間の財政予測計画を明示した。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 財政予測計画を踏まえ、 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスについて、平成28年度から収支均衡を図る。 ・臨時財政対策債を除いた市債残高について、平成28年度から毎年度、対前年度より減少させる。						
	≪事業の最終目標≫ 財政予測計画を踏まえ、 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスについて、平成28年度から収支均衡を図る。 ・臨時財政対策債を除いた市債残高について、平成28年度から減少させ、平成34年度までに3,800億円以下に縮減する。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・今後8年間の財政予測計画を明示 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスを保つ年次を明示 ・臨時財政対策債を除いた市債残高の減少目標を明示	・財政予測計画を踏まえた持続可能な財政運営を行う	・財政予測計画を踏まえ、PB及び市債残高を意識した持続可能な財政運営を行った。 ・また、基金については、政令指定都市移行後はじめて、積立に転換する予算編成を実施した。	・財政予測計画を踏まえた持続可能な財政運営を行う	・財政予測計画を踏まえ、PB及び市債残高を意識した持続可能な財政運営を行った。	・引き続き、財政予測計画を踏まえた持続可能な財政運営を行い、平成34年度までに3,800億円以下に縮減
指標	プライマリーバランス	△110億円	黒字化	赤字	黒字化	黒字化	黒字化
	市債残高	3,845億円	対前年度より減少	対前年度より増加	対前年度より減少	対前年度より減少	3,800億円以下

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・財政予測計画を踏まえた財政運営を実施	予定通り 進捗	・財政予測計画を踏まえた財政運営を実施	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		・H30年度当初予算編成などを通じて持続可能な財政運営を行った。 ・一方で、H29年度決算ベースによる指標では、過去最大となる除排雪経費や、国の経済対策補正による事業等に機動的に対応した結果、PBが赤字となり市債残高は増加した。	C	・R年度当初予算編成などを通じて持続可能な財政運営を行った。 ・なお、H30年度決算においては、基金については、政令指定都市移行後はじめてとなる当初予算に基づく積立を実施した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		・引き続き、投資的経費の厳正な事業選択や、事務事業点検の実施により行財政改革を進めるほか、予算執行においても効果的・効率的な事業実施を図る。		・引き続き、投資的経費の厳正な事業選択や、事務事業点検の実施により行財政改革を進めるほか、予算執行においても効果的・効率的な事業実施を図る。	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	・財政予測計画を踏まえ、プライマリーバランス及び市債残高を意識した持続可能な財政運営を行った。 ・また、基金については、平成30年度当初予算において、政令指定都市移行後はじめて積立に転換する編成を実施し、次年度も継続して積立を行う予算編成とすることができた。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		・財政予測計画では、市債残高を2022年度までに3,800億円以下に縮減することとしていたが、2019年度当初予算時点における見通しでは3,868億円となっている。 ・市債は、国の経済対策補正など機動的に対応する必要があるものであることを踏まえつつ、引き続き、投資的経費の厳正な事業選択や行財政改革に取り組むことで市債残高の縮減を図っていく。

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営				No.	41	
具体的な取組項目(小項目)	2 市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組				担当課	財務課	
改革実施項目名称(細項目)	市ホームページバナー広告や印刷物など各種広告資産の活用やネーミングライツの導入など、さらなる自主財源確保の積極的実施(組織全体として多面的な検討)						
現状と課題(これまでの取組み)	広告掲載にあたっての統一的な基準・ルール作りを行い、広告掲載媒体の拡大に努め、徐々に全庁的な取組みに拡がりつつある。 広告事業による歳入確保や歳出削減の具体的な目標が設定されていないことが課題である。						
事業の目標・目的(考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・市が保有する各種財産を広告媒体として有効に活用し、新たな財源を確保することにより、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。 ・広告掲載の取組みを通じて財源確保に対する職員の意識改革が図られる。 ≪事業の最終目標≫ ・引き続き、各所属において、広告掲載可能なものから順次取組みを実施 ・ネーミングライツ実施施設の拡充検討						
取組の内容	・各部・区が所管する財産について、広告掲載可能なものから順次取組みを実施する。						
改革実施概要	取組工程(具体的な内容)	現状(平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・市政情報モニター、暮らしのガイド官民協働発行、市報にいがた、ホームページバナーなど広告事業を実施 ・ネーミングライツ実施	・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組みを実施 ・ネーミングライツ実施施設の拡充検討	・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組みを実施した。 ・ネーミングライツ実施施設の拡充検討した。	・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組みを実施 ・ネーミングライツ実施施設の拡充検討	・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組みを実施した。 ・ネーミングライツの他都市事例を調査	・引き続き、各所属において、広告掲載可能なものから順次取組みを実施 ・ネーミングライツ実施施設の拡充検討
指標	広告事業効果額(広告料収入・歳出削減)	42,000千円	42,300千円	50,272千円	42,600千円	53,492千円	42,600千円

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期(4~9月)	・各所属において広告事業を実施 ・広告事業効果額21,454千円(上半期)	予定通り進捗	・各所属において広告事業を実施 ・広告事業効果額22,392千円(上半期)	予定通り進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		・各所属において広告掲載可能なものから順次取組みを実施し、指標以上の効果額を生み出した。	A	・各所属において広告掲載可能なものから順次取組みを実施し、指標以上の効果額を生み出した。	A	
	課題、今後の方針、改善事項など		・引き続き、広告掲載などの取組みを実施するとともに、ネーミングライツ実施施設の拡充を検討する。		・引き続き、各所属の広告事業の取組みを進めるとともに、ネーミングライツについては、既存施設の洗い出しを進める。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降	
	取組工程、指標に対する評価(指標の適正性等)		・各所属において広告掲載可能なものから順次取組みを実施し、指標以上の効果額を生み出した。			A	
	課題、今後の方針、改善事項など		・引き続き、広告実績を庁内に紹介することにより、各所属の広告事業の取組みを進めるとともに、ネーミングライツについては、拡充に向け、既存施設の洗い出しを進める。			・引き続き、広告実績を庁内に紹介することにより各所属の広告事業を進める。 ・ネーミングライツについては、既存施設の洗い出し	

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営					No.	41
具体的な取組項目(小項目)	2 市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組					担当課	財務課
改革実施項目名称(細項目)	市ホームページバナー広告や印刷物など各種広告資産の活用やネーミングライツの導入など、さらなる自主財源確保の積極的実施(組織全体として多面的な検討)						
現状と課題 (これまでの取組み)	広告掲載にあたっての統一的な基準・ルール作りを行い、広告掲載媒体の拡大に努め、徐々に全庁的な取組みに拡がりつつある。 広告事業による歳入確保や歳出削減の具体的な目標が設定されていないことが課題である。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・市が保有する各種財産を広告媒体として有効に活用し、新たな財源を確保することにより、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。 ・広告掲載の取組みを通じて財源確保に対する職員の意識改革が図られる。						
	≪事業の最終目標≫ ・引き続き、各所属において、広告掲載可能なものから順次取組みを実施 ・ネーミングライツ実施施設の拡充検討						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・市政情報モニター、暮らしのガイド官民協働発行、市報にいがた、ホームページバナーなど広告事業を実施 ・ネーミングライツ実施	・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組みを実施 ・ネーミングライツ実施施設の拡充検討	・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組みを実施した。 ・ネーミングライツ実施施設の拡充に向けて、各所属と既存施設について検討を実施	・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組みを実施 ・ネーミングライツ実施施設の拡充検討	・各所属において、広告掲載可能なものから順次取組みを実施した。 ・ネーミングライツ実施施設の拡充に向けて、各所属と既存施設について検討を実施	・引き続き、各所属において、広告掲載可能なものから順次取組みを実施 ・ネーミングライツ実施施設の拡充検討
指標	広告事業効果額 (広告料収入・歳出削減)	42,000千円	42,900千円	56,507千円	43,200千円	56,700千円	43,200千円

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・各所属において広告事業を実施 ・広告事業効果額53,661千円(年間見込額)	予定通り 進捗	・各所属において広告事業を実施 ・広告事業効果額79,338千円(年間見込額)	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		・各所属において広告掲載可能なものから順次取組みを実施し、計画以上の効果額を生み出した。	A	・各所属において広告掲載可能なものから順次取組みを実施し、計画以上の効果額を生み出した。	A
	課題、今後の方針、改善事項など		・引き続き、各所属の広告事業の取組みを進めるとともに、ネーミングライツについては、既存施設の洗い出しを進める。		・引き続き、各所属の広告事業の取組みを進めるとともに、ネーミングライツについては、既存施設の洗い出しを進める。	

計画期間の評価	計画期間の評価					平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		・各所属において広告掲載可能なものから順次取組みを実施し、指標以上の効果額を生み出した。		A	・ガイドラインを作成し組織横断的に取組みを進める。
課題、今後の方針、改善事項など		・各所属の広告事業については、現状において頭打ちの状態にある。さらに取組みを進めるためにガイドラインを作成し、組織横断的に取り組む必要がある。				

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	1 財政予測計画を踏まえた持続可能な財政運営	No.	42				
具体的な取組項目(小項目)	2 市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組	担当課	市税事務所納税課				
改革実施項目名称(細項目)	市税の効果的、効率的な徴収						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成21年度からコンビニ収納等の電子収納を導入し、平成25年度から固定資産税・都市計画税の毎月納付制度を開始するなど納税者が納付しやすい環境の整備を図ってきた。また、債権管理課及び県地方税徴収機構との連携により、徴収困難案件の整理強化を図ってきた。財源の根幹である市税収入確保のため、引き続き効果的・効率的な徴収の取組みが必要である。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 納税者が納付しやすい環境の整備による自主的な納税の促進と滞納整理の強化を図っていく。						
	《事業の最終目標》 財源の根幹である市税収入確保が図られる。						
取組の内容	納税者が納付しやすい環境整備の拡充について、検討し、導入を図っていく。 給与所得者に係る市・県民税の特別徴収への移行の推進を図っていく。 債権管理課及び県地方税徴収機構との連携により、徴収困難案件の整理強化を図っていく。 民間活力の導入検討を行い、可能なものから実施していく。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	中間目標/ 29年度以降
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市・県民税の特別徴収への移行促進</li> <li>納付環境整備の検討</li> <li>債権管理課、県徴収機構との徴収の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市・県民税の特別徴収への移行促進</li> <li>納付環境整備の検討</li> <li>債権管理課、県徴収機構との徴収の連携</li> <li>民間活力の導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市・県民税の特別徴収への移行促進</li> <li>納付環境整備の検討</li> <li>債権管理課、県徴収機構との徴収の連携</li> <li>民間活力の導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市・県民税の特別徴収への移行促進</li> <li>納付環境整備の検討</li> <li>債権管理課、県徴収機構との徴収の連携</li> <li>民間活力の導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市・県民税の特別徴収への移行促進</li> <li>納付環境整備の検討</li> <li>債権管理課、県徴収機構との徴収の連携</li> <li>民間活力の導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市・県民税の特別徴収への移行促進</li> <li>納付環境整備の検討</li> <li>債権管理課、県徴収機構との徴収の連携</li> <li>民間活力の導入検討</li> </ul>
指標	市税合計収納率(%)	96.2(見込)	96.4	96.7	96.5	96.8	96.6

進捗管理	取組の状況	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度	※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
		上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市・県民税の特別徴収への移行促進</li> <li>納付環境整備の検討</li> <li>債権管理課、県徴収機構との徴収の連携</li> <li>民間活力の導入検討</li> </ul>	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>市・県民税の特別徴収への移行促進</li> <li>納付環境整備の検討</li> <li>債権管理課、県徴収機構との徴収の連携</li> <li>民間活力の導入検討</li> </ul>	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>計画した工程に取り組み、指標に掲げた収納率を達成した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画した工程に取り組み、指標に掲げた収納率を達成した。</li> </ul>	B	
計画期間の中間評価	課題、今後の方針、改善事項など	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
		<ul style="list-style-type: none"> <li>計画した工程に取り組み、指標に掲げた収納率を達成した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税収入確保に向け、引き続き効果的・効率的な徴収の取組みを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き市税徴収の効果的・効率的な取組みを行うことにより、収納率の向上を図っていく。</li> </ul>	



## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	1 財政予測計画を踏まえた持続可能な財政運営	No.	42
具体的な取組項目(小項目)	2 市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組	担当課	市税事務所納税課
改革実施項目名称(細項目)	市税の効果的、効率的な徴収		
現状と課題 (これまでの取組み)	平成21年度からコンビニ収納等の電子収納を導入し、平成25年度から固定資産税・都市計画税の毎月納付制度を開始するなど納税者が納付しやすい環境の整備を図ってきた。また、債権管理課及び県地方税徴収機構との連携により、徴収困難案件の整理強化を図ってきた。財源の根幹である市税収入確保のため、引き続き効果的・効率的な徴収の取組みが必要である。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 納税者が納付しやすい環境の整備による自主的な納税の促進と滞納整理の強化を図っていく。		
	≪事業の最終目標≫ 財源の根幹である市税収入確保が図られる。		
取組の内容	納税者が納付しやすい環境整備の拡充について、検討し、導入を図っていく。 給与所得者に係る市・県民税の特別徴収への移行の推進を図っていく。 債権管理課及び県地方税徴収機構との連携により、徴収困難案件の整理強化を図っていく。 民間活力の導入検討を行い、可能なものから実施していく。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・市・県民税の特別徴収への移行促進 ・新たな電子収納等の導入検討 ・債権管理課、県徴収機構との徴収の連携	・市・県民税の特別徴収への移行促進 ・納付環境整備の検討 ・債権管理課、県徴収機構との徴収の連携 ・民間活力の導入検討	・市・県民税の特別徴収への移行促進 ・納付環境整備の検討 ・債権管理課、県徴収機構との徴収の連携 ・民間活力の導入検討	・納付環境整備の検討 ・債権管理課との徴収の連携 ・民間活力の導入検討	・市・県民税の特別徴収への移行促進 ・納付環境整備の検討 ・債権管理課との徴収の連携 ・民間活力の導入検討	・引き続き市税徴収の効果的・効率的な取組みを行うことにより、収納率の向上を図っていく。
指標	市税合計収納率(%)	96.2(見込)	96.6	97.1	96.7	97.4	96.8

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	・市・県民税の特別徴収への移行促進 ・納付環境整備の検討 ・債権管理課、県徴収機構との徴収の連携 ・民間活力の導入検討	予定通り 進捗	・納付環境整備の検討 ・債権管理課との徴収の連携 ・民間活力の導入検討	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	計画した工程に取り組み、指標に掲げた収納率を達成した。	B	計画した工程に取り組み、指標に掲げた収納率を達成した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	市税収入確保に向け、引き続き効果的・効率的な徴収の取組みを行う。		市税収入確保に向け、引き続き効果的・効率的な徴収の取組みを行う。	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	計画した工程に取り組み、指標に掲げた収納率を達成した。	
課題、今後の方針、改善事項など	市税収入確保に向け、引き続き効果的・効率的な徴収の取組みを行う。		

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	1 財政予測計画を踏まえた持続可能な財政運営	No.	43				
具体的な取組項目(小項目)	2 市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組	担当課	債権管理課				
改革実施項目名称(細項目)	市債権の適正な管理						
現状と課題 (これまでの取組み)	債権管理課は、市の債権で徴収困難な案件を引き受け、徴収一元化による未収金縮減に取り組んできた。また、平成24年度から平成26年度の間には、庁内組織の債権管理推進委員会を設置し未収金縮減に向けた全庁的な取組みを推進するとともに、債権管理基本方針及び債権管理マニュアルの策定や債権管理条例の整備により、全庁一体となった未収金縮減に努めてきた。引き続き市の債権の適正管理を推進し、市民負担の公平・公正性及び持続可能な財政運営を図る自主財源の確保をするため、未収金の縮減に努めなければならない。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 市民負担の公平性、公正性を確保し、持続可能な財政運営に資するため、市債権の適正管理を行う。						
	≪事業の最終目標≫ 市の債権の適正管理						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な債権管理の推進</li> <li>・庁内連携による対応</li> <li>・職員の資質向上</li> <li>・広報の強化</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	中間目標/ 29年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引受債権数14債権</li> <li>・新潟市債権管理条例施行規則改正</li> <li>・統合債権管理システム構築に向けた調査・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引受債権数14債権</li> <li>・債権管理条例による債権の適正管理</li> <li>・統合債権管理システム構築に向けた調査・検討(年度末の未収金見込額90億円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引受債権14債権</li> <li>・新潟市債権管理条例の周知及び同施行規則の改正</li> <li>・統合債権管理システム構築に向けた専門業者委託による調査・検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引受債権数14債権</li> <li>・債権管理条例による債権の適正管理</li> <li>・統合債権管理システム構築に向けた基本計画策定(年度末の未収金見込額80億円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引受債権数14債権</li> <li>・債権管理条例の周知と同条例に則った適正な債権管理</li> <li>・統合債権管理システム基本計画策定については、予算化が見送られたため、より効果的なシステムのあり方について継続して検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の債権の適正管理の推進</li> <li>・統合債権管理システム構築に向けた取り組みを進め、平成31年度中の運用開始を目指す。</li> </ul>
指標	年度末の未収金見込額 (全庁的取り組み)	110.8億円 (平成26年度決算)	90億円(見込み)	103.3億円	80億円(見込み)	99.4億円	継続して縮減に取り組む

(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14債権を引受け</li> <li>・引受け債権の9月末徴収率54.8% (前年同月比0.5%増)</li> <li>・債権管理条例周知・啓発のための職員向け研修を開催</li> <li>・統合債権管理システム構築に向けた調査検討業務を専門業者委託により実施</li> </ul>	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14債権を引受け</li> <li>・目標達成までの未収金縮減額23.3億円</li> <li>・引受け債権の9月末徴収実績54.6% (前年度並み)</li> <li>・債権管理条例周知・啓発のため全庁を対象に研修会を複数回開催</li> <li>・統合債権管理システムの規模・機能の検討を継続して実施</li> </ul>	

(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>14債権の徴収困難案件を引き受け。前年度に引き続き複数の債権に滞納がある者を中心に徴収の一元化を行い、納付相談時の利便性向上と滞納整理の効率化を図った。</p> <p>併せて、法的措置による債権整理を継続して行った。</p> <p>また、任期付短時間勤務職員の活用については、電話催告や区役所での納付相談を実施し、所管課支援を行うと共に、徴収スキルの伝達に努めたが、未収金縮減目標達成には至らなかった。</p> <p>債権管理条例については、延滞金・遅延損害金の徴収に関する規定を整理し同施行規則の改正を行い、この改正内容も含め、全庁を対象に説明会を開催しさらなる同条例の浸透を図り、全庁的に適切な債権管理を進めた。</p> <p>統合債権管理システム構築については、専門業者委託による調査・検討を行い、システム規模・機能の検討を継続して行う。</p>	C	<p>引き続き14債権の徴収困難案件を引き受け、徴収の一元化を行い、納付相談時の利便性向上と債権整理の効率化を図った。</p> <p>債権管理条例については、全庁を対象に研修会を複数回開催し、周知と深化を図った。</p> <p>併せて、債権所管課に対しては、電話催告、納付相談、各種研修、個別の実務指導などにより継続して支援を行い、全庁的に適正な債権管理を進めたが、徴収困難案件が多く、未収金縮減目標達成には至らなかった。</p> <p>そのため、徴収緩和制度の適正かつ公平な運用に向け、徴収緩和に関する取扱い基準を策定するとともに、訴訟等の法的措置による債権整理を強化した。</p> <p>統合債権管理システムについては、他のシステム関連スケジュールや徴収体制の見直しと同期をとりながら、より効果的なシステムのあり方を引き続き検討することとした。</p>	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁一体となった未収金縮減への取組み</li> <li>・重複滞納者対応</li> <li>・統合債権管理システム構築に向けた検討</li> <li>・持続可能な全庁的債権管理体制の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁一体となったより適正な債権管理への取組み</li> <li>・徴収緩和措置の適正な運用</li> <li>・効果的・効率的な法的手続きの実施</li> </ul>		

(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
計画期間の中間評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	債権管理条例の周知と深化、各種研修の開催などにより、職員の徴収スキルアップを図り、全庁一体となった取組みを進めているが、徴収困難案件が山積し、年々未収金の縮減額が減少し、目標達成は難しくなっている。		C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁一体となったより適正な債権管理への取組み（継続）</li> <li>・徴収緩和措置の適正な運用</li> <li>・効果的・効率的な法的手続きの実施</li> </ul>		徴収困難案件への対応については、納付資力を的確に判断し、徴収緩和措置の適用が適当と判断される場合には、積極的に実施するとともに、訴訟等の法的措置を活用するなど適正な債権管理を進めていく。

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	1 財政予測計画を踏まえた持続可能な財政運営	No.	43				
具体的な取組項目(小項目)	2 市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組	担当課	債権管理課				
改革実施項目名称(細項目)	市債権の適正な管理						
現状と課題 (これまでの取組み)	債権管理課は、市の債権で徴収困難な案件を引き受け、徴収一元化による未収金縮減に取り組んできた。また、平成24年度から平成26年度の間には、庁内組織の債権管理推進委員会を設置し未収金縮減に向けた全庁的な取り組みを推進するとともに、債権管理基本方針及び債権管理マニュアルの策定や債権管理条例の整備により、全庁一体となった未収金縮減に努めてきた。引き続き市の債権の適正管理を推進し、市民負担の公平・公正性及び持続可能な財政運営を図る自主財源の確保をするため、未収金の縮減に努めなければならない。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 市民負担の公平性、公正性を確保し、持続可能な財政運営に資するため、市債権の適正管理を行う。						
	≪事業の最終目標≫ 市の債権の適正管理						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な債権管理の推進</li> <li>庁内連携による対応</li> <li>職員の資質向上</li> <li>広報の強化</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成30年度 実績	最終目標/ 31年度以降
		<ul style="list-style-type: none"> <li>引受債権数14債権</li> <li>新潟市債権管理条例施行規則改正</li> <li>統合債権管理システム構築に向けた調査・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引受債権数14債権</li> <li>債権管理条例による債権の適正管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引受債権数14債権</li> <li>債権管理条例による債権の適正な管理。</li> <li>職員のスキル向上のための研修の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引受債権数14債権</li> <li>債権管理条例による債権の適正管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引受債権数14債権</li> <li>債権管理条例による債権の適正な管理。</li> <li>職員のスキル向上のための研修の実施。</li> </ul>	
指標	年度末の未収金見込額 (全庁的取り組み)	110.8億円 (平成26年度決算)	70億円(見込み)	94.3億円	60億円(見込み)	91.2億円	継続して縮減に取り組む
	収納率			94.7%	前年度比増	95.2%	

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>14債権を引受け</li> <li>引受け債権の9月末収納率53.5% (前年度比1.1%減)</li> <li>債権管理条例の浸透と職員のスキル向上のため、全庁を対象に研修会を複数回開催</li> </ul>	進捗に遅れあり	<ul style="list-style-type: none"> <li>14債権を引受け</li> <li>引受け債権の9月末収納率52.1% (前年度比1.4%減)</li> <li>債権管理条例の浸透と職員のスキル向上のため、全庁を対象に研修会を複数回開催</li> </ul>	進捗に遅れあり

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の徴収スキルアップを図るため、庁内向けの研修を4回開催。</li> <li>未収金の縮減額は年々減少し、目標達成は難しくかった。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の徴収スキルアップを図るため、庁内向けに専門研修を3回開催。</li> <li>中間評価で指標を見直し、未収金額から収納率へ修正した。収納率は前年度比増となり、目標を達成できた。</li> </ul>	B
	課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収に特化していた。今後は情報収集や調査を着実に実施し、徴収と緩和を的確に実行していく。</li> <li>指標を未収金額から収納率に変更する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集や調査を着実に実施し、徴収と緩和を的確に実行するため、債権所管課へ指導・支援をしていく。</li> </ul>	

		計画期間の評価		平成31年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収に特化して未収金縮減を図り、計画当初110.8億円あった未収金は91.2億円となり、19.6億円を縮減することができた。</li> <li>しかし、年々、徴収困難案件が残り、未収金縮減額はほぼ頭打ちとなり、目標を達成できない年度もあったが、中間評価で指標を未収金額から収納率へ修正し、最終年度は目標を達成できた。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、徴収特化から債権所管課への指導・支援に軸足を替える。</li> <li>・債権所管課への指導・支援に特化することにより、全債権の徴収の底上げを図り収納率の向上に繋げる。</li> <li>・債権管理に対する意識やスキルの向上を図り、適正な債権管理、効果的・効率的な債権管理が全庁的に行うことができるよう取り組む。</li> </ul>
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁一体となった適正な債権管理を行えるように、引き続き債権管理推進委員会や、各種研修を開催するなど、債権所管課の適正な債権管理の意識・スキルの向上に努めていく。</li> </ul>		

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営				No.	44	
具体的な取組項目(小項目)	3 公会計による財務情報を活用した財務運営、財産経営の推進と市民に向けた情報発信				担当課	財務課● 財産活用課	
改革実施項目名称(細項目)	総務省の統一的な基準による財務書類を作成・公表するとともに、コスト分析・ストック分析を行い予算などへ有効活用						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成19年度決算から新地方公会計制度に基づく「総務省方式改訂モデル」による財務書類を作成。平成24年度決算から全ての資産を把握し計上する「基準モデル」による財務書類を作成し、分析、活用を図ってきたが、複数の方式が混在しているため地方公共団体間での比較や適正水準の把握が困難であるなどの課題がある。平成26年度、国から統一的な基準が示され、平成29年度までに全ての地方公共団体で作成することを要請されている。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・統一的な基準による財務書類を作成するとともに、施設別、事業別のコストや市全体の資産状況の分析、活用方法を検討し、一部実施する。  <事業の最終目標> ・公会計に基づく財務書類を活用し、事業別、施設別のコストや市全体の資産状況を的確に把握、分析することにより、計画的かつ効率的な財政運営を行う。						
取組の内容	・統一的な基準による財務書類を作成・公表する。 ・施設別、事業別のコストや市全体の資産状況の分析、活用方法を検討し、一部実施する。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・平成25年度決算について基準モデルによる財務書類を作成・公表するとともに、施設カルテの情報を予算編成で活用	・平成26年度決算について、統一的な基準による財務書類を試行的に作成 ・分析、活用方法の検討	・平成26年度決算について、統一的な基準による財務書類を試行的に作成した。 ・財務会計システム再構築にあわせ、分析、活用方法の検討を行った。	・平成27年度決算について、統一的な基準による財務書類を作成、公表 ・分析、活用の一部実施	・平成27年度決算について、統一的な基準による財務書類を作成、公表 ・施設類型別の固定資産減価償却率を公表	統一的な基準による財務書類を作成、公表するとともに、施設別、事業別のコストや市全体の資産状況を分析し、予算編成に活用する。
指標	統一的な基準	—	試行	試行	実施	実績	継続して実施
	予算編成への活用	—	検討	検討	一部実施	一部実施	一部実施

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・統一的な基準による作成方法の調査・検討 ・分析、活用方法の調査・検討	予定通り 進捗	・統一的な基準による作成作業の実施 ・分析、活用方法の調査・検討	予定通り 進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		・統一的な基準による財務書類を試行的に作成した。 ・分析、活用方法の調査・検討を行った。	B	・統一的な基準による財務書類を作成した。 ・新たな指標として施設類型別の固定資産減価償却率を公表した。	B	
	課題、今後の方針、改善事項など		・財務会計システムの再構築にあわせ、引き続き、分析、活用方法の検討を行う。		・平成29年度には全政令市で統一的な基準による財務書類が作成されることから、引き続き、分析、活用方法の検討を行い、実施していく。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価				平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		国は平成29年度までに統一的な基準により財務書類を作成するよう要請しているが、他政令市に先行して平成28年度から統一的な基準による財務書類の作成を本格実施した。また、新たな指標として施設類型別の固定資産減価償却率を公表した。		B	引き続き、分析指標の検討を進めるとともに、分析結果を予算編成に活用していく。	
	課題、今後の方針、改善事項など		平成29年度には全政令市で統一的な基準による財務書類が作成されることから、分析指標の検討を進める。また、施設カルテを活用し維持管理費の適正化を図るなど、公会計による財務情報を活用した財務運営を進める。				

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営				No.	44	
具体的な取組項目(小項目)	3 公会計による財務情報を活用した財務運営、財産経営の推進と市民に向けた情報発信				担当課	財務課● 財産活用課	
改革実施項目名称(細項目)	総務省の統一的な基準による財務書類を作成・公表するとともに、コスト分析・ストック分析を行い予算などへ有効活用						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成19年度決算から新地方公会計制度に基づく「総務省方式改訂モデル」による財務書類を作成。平成24年度決算から全ての資産を把握し計上する「基準モデル」による財務書類を作成し、分析、活用を図ってきたが、複数の方式が混在しているため地方公共団体間での比較や適正水準の把握が困難であるなどの課題がある。平成26年度、国から統一的な基準が示され、平成29年度までに全ての地方公共団体で作成することを要請されている。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・統一的な基準による財務書類を作成するとともに、施設別、事業別のコストや市全体の資産状況の分析、活用方法を検討し、一部実施する。  ≪事業の最終目標≫ ・公会計に基づく財務書類を活用し、事業別、施設別のコストや市全体の資産状況を的確に把握、分析することにより、計画的かつ効率的な財政運営を行う。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・平成25年度決算について基準モデルによる財務書類を作成、公表するとともに、施設カルテの情報を予算編成で活用	・統一的な基準による財務書類を作成、公表 ・分析、活用の一部実施	・平成28年度決算について、統一的な基準による財務書類を作成、公表 ・受益者負担率の低い施設を抽出し、事務事業点検に活用	・統一的な基準による財務書類を作成、公表 ・分析、活用の一部実施	・平成29年度決算について、統一的な基準による財務書類を作成、公表 ・受益者負担率の低い施設を中心に、事務事業点検に活用	統一的な基準による財務書類を作成、公表するとともに、施設別、事業別のコストや市全体の資産状況を分析し、予算編成に活用する。
指標	統一的な基準	—	実施	実施	実施	実施	継続して実施
	予算編成への活用	—	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	実施

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・統一的な基準による作成作業の実施 ・予算編成に向けて、施設の受益者負担を検証	予定通り 進捗	・統一的な基準による作成作業の実施 ・政令市比較による分析手法の検討	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		・統一的な基準による財務書類を作成した。 ・受益者負担率の低い施設を抽出し、事務事業点検に活用した。	B	・統一的な基準による財務書類を作成した。 ・受益者負担率の低い施設を中心に、事務事業点検に活用した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		・全国的に統一的な基準による財務書類に統一されることから、政令市比較を行うなど、分析、活用方法の検討を行い、実施していく。		・全国的に統一的な基準による財務書類に統一されることから、政令市比較を行うなど、分析、活用方法の検討を行い、実施していく。	

計画期間の評価	計画期間の評価				平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	統一的な基準に基づき、ホームページ等で財務書類等を公表することで経年比較や類似団体間で比較可能となっており、活用については、施設毎の受益者負担、コストなどを予算に活用していきたい。			B
	課題、今後の方針、改善事項など	先行都市では施設別の財務書類を作成するなど、資産管理への活用から着手している自治体がある。活用成果などを情報収集し、予算編成への活用を検討していく。			

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営					No.	45
具体的な取組項目(小項目)	4 受益と負担水準の検証と各種使用料等の負担水準の適正化					担当課	財務課
改革実施項目名称(細項目)	各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化、減免の適正化						
現状と課題 (これまでの取組み)	これまで公民館の利用料金などの見直し・体育施設の同種施設間の負担水準が統一されたが、基本方針が策定されていないため、基本方針に基づく受益者負担の適正化が図られていない。また、基本方針の策定にあたり、ファミリーマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮する必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・公の施設の使用料について「受益者負担の原則」に基づき、行政と市民(受益者)がそれぞれ負担すべき割合を定め、負担水準の適正化を図るとともに、受益者負担の対象範囲や積算根拠を明確にし、透明性の確保に努める。併せて、減免の適正化も図る。 <事業の最終目標> ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化						
取組の内容	・ファミリーマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した「基本方針」の策定 ・同種施設間の負担水準の格差是正 ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・ファミリーマネジメント(以下「FM」)に基づく施設の最適化動向に配慮した基本方針(案)の作成 ・同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業	・FMに基づく施設の最適化動向に配慮した基本方針(案)の作成 ・同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業を実施した。	・FMに基づく施設の最適化動向に配慮した基本方針(案)の策定 ・同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業 ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化に向けた関係課との協議、使用料の見直し検討	・FMに基づく施設の最適化動向に配慮した基本方針(案)の作成 ・同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業 ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化に向けた関係課との協議、使用料の見直し検討	・FMに基づく施設の最適化動向に配慮した基本方針の策定 ・同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業 ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化に向けた関係課との協議、使用料の見直し検討	
指標	適正化の取組み	準備・検討	準備・検討	準備・検討	準備・検討	準備・検討	準備・検討

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・基本方針(案)の策定 ・同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業	進捗に 遅れあり	・基本方針(案)の策定 ・同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業	進捗に 遅れあり	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		・基本方針(案)の作成に向け各種施設の分析を実施しながら検討を行ったが、確定に至らなかった。	C	・種別毎に施設を分類した上で、施設カルテを活用し、各施設の収支率の分析を行った。	B	
	課題、今後の方針、改善事項など		・引き続き、基本方針(案)の作成及び同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業を実施する。		・施設カルテ等を活用し、同種施設間の負担水準の格差是正に向けた分析を引き続き行うとともに、基本方針(案)の作成を進める。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価				平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		・種別毎に施設を分類した上で、施設カルテを活用し、各施設の収支率の分析を行った。				B
	課題、今後の方針、改善事項など		・施設カルテ等を活用し、同種施設間の負担水準の格差是正に向けた分析を引き続き行うとともに、基本方針(案)の作成を進める。				・引き続き、基本方針(案)の作成及び同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業を進める。



## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営	No.	45				
具体的な取組項目(小項目)	4 受益と負担水準の検証と各種使用料等の負担水準の適正化	担当課	財務課				
改革実施項目名称(細項目)	各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化、減免の適正化						
現状と課題 (これまでの取組み)	これまで公民館の利用料金などの見直し・体育施設の同種施設間の負担水準が統一されたが、基本方針が策定されていないため、基本方針に基づく受益者負担の適正化が図られていない。また、基本方針の策定にあたり、ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮する必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・公の施設の使用料について「受益者負担の原則」に基づき、行政と市民(受益者)がそれぞれ負担すべき割合を定め、負担水準の適正化を図るとともに、受益者負担の対象範囲や積算根拠を明確にし、透明性の確保に努める。併せて、減免の適正化も図る。 <事業の最終目標> ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
	・FMに基づく施設の最適化動向に配慮した基本方針(案)の作成 ・同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業	・FMに基づく施設の最適化動向に配慮した同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業 ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化に向けた関係課との協議、使用料の見直し検討及び住民周知	・FMに基づく施設の最適化動向に配慮した基本方針(案)の作成に向け、同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業を実施した。	・同種施設間の負担水準の格差是正 ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化に向けた各種手続きの実施、見直し可能な施設から順次実施	・FMに基づく施設の最適化動向に配慮した基本方針(案)の作成に向け、他都市の取組状況の把握・分析を進め検討を行った。	・同種施設間の負担水準の格差是正 ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化に向けた各種手続きの実施、見直し可能な施設から順次実施	
指標	適正化の取組み	準備・検討	準備・検討	準備・検討	準備・実施	準備・検討	準備・実施

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・基本方針(案)の策定 ・同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業	進捗に 遅れあり	・基本方針(案)の策定 ・同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業	進捗に 遅れあり

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価	・各種施設の分析を実施しながら、基本方針(案)の作成検討を行った。	B	・他都市状況の把握や各種施設の分析を進めながら、基本方針(案)の作成検討を行った。	C	
	課題、今後の方針、改善事項など	・施設カルテ等を活用し、同種施設間の負担水準の格差是正に向けた分析を引き続き行うとともに、基本方針(案)の作成を進める。		・施設カルテ等を活用し、同種施設間の負担水準の格差是正に向けた分析を引き続き行うとともに、基本方針(案)の作成を進める。		

計画期間の評価	計画期間の評価					平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	・基本方針(案)の作成に向けて、本市施設を種別毎に分類した上で、施設カルテを活用し各施設の収支率の分析を実施するとともに、他都市の取組状況の把握や分析を深めながら検討を行ったが策定には至らなかった。			C	・2019年10月の消費税率引上げ動向も踏まえつつ、引き続き、基本方針(案)の作成及び同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業を進める。
課題、今後の方針、改善事項など	・他都市負担水準も参考に踏まえながら、本市施設カルテの活用により、維持管理コストや使用料収入の分析を引き続き、負担すべき水準の検証を進めるとともに、基本方針(案)の作成を行う。 ・また、基本方針(案)の策定にあたっては、施設種類ごとの配置方針など、ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に留意しながら進めていく。					

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	46
具体的な取組項目(小項目)	1 将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進	担当課	財産活用課
改革実施項目名称(細項目)	公共施設の最適化に向けた地域などとの連携による財産経営の推進		
現状と課題 (これまでの取組み)	平成25年度に施設カルテ、財産白書を公表し議会などに説明。平成26年度に区自治協議会などにも白書の説明会を行い施設の現状について市民との意識共有を図るとともに財産経営推進計画を策定。平成27年度から施設統廃合などの機運のある地域から地域別の実行計画を策定して財産経営を推進していきたい。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<<計画期間の目標>> ・市民と協働で地域別の実行計画を策定及び実施		
	<<事業の最終目標>> ・財産経営推進計画に基づいた、サービス機能をできるだけ維持した施設総量の削減を長期の視点で地域別実行計画により実施する。		
取組の内容	・地域別取組み体制の整備 ・実行計画策定地域でのワークショップ開催(6ヶ所程度) ・区域または全市域を対象としたフォーラム開催(2回程度)		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・財産経営推進計画の策定 ・地域別検討資料の作成 ・財産白書(簡易版)の作成	・財産経営推進計画の公表 ・地域別実行計画の策定 ・フォーラムの開催	・財産経営推進計画の公表 ・地域別実行計画の着手 ・地域別検討資料による地元への説明 ・財産白書(簡易版)の作成	・実行計画の実施 ・新たな地域別の実行計画策定 ・フォーラムの開催	・実行計画の新規策定、実施 ・新たな地域別の実行計画策定着手 ・フォーラムの開催 ・地域別検討資料による地元への説明 ・財産白書(簡易版)の作成	・地域別実行計画策定6ヶ所
指標	地域別実行計画策定	策定地域の検討	3ヶ所	着手1ヶ所	3ヶ所	策定1ヶ所、着手2ヶ所	3ヶ所
	フォーラムの開催	開催地域の検討	1回		1回	1回	毎年1回

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)		予定通り 進捗		予定通り 進捗	
			・財産経営推進計画の公表(7月) ・地域別実行計画策定作業着手(8月・1か所 準備中 2か所) ・フォーラム開催準備着手		・実行計画(案)の策定及び実施に向けた協議(9月~) ・新規実行計画策定準備(10月実施・2か所) ・フォーラム開催準備(11月実施)		

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価			C		B
	課題、今後の方針、改善事項など		推進計画の策定や、各地域で地域別検討資料を用いた説明を行い、財産経営の推進に寄与した。		地域別実行計画の策定・実施や新規着手の外、フォーラムの開催等により財産経営の推進に寄与した。	
			今後コミ協等を中心に財産経営について説明させていただき、機運の高まった地域において、地域別実行計画に着手する。		地域別実行計画の策定を進めると共に、今後コミ協等を中心とした説明会を行い、地域別実行計画の新規着手につなげていく。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)				B	
	課題、今後の方針、改善事項など		財産経営推進計画の策定・公表を行った外、地域ワークショップ等により合意形成を図りながら地域別実行計画を策定し、施設総量の削減に寄与した。また、市民フォーラムや各コミ協への説明会を開催し、気運の醸成を図ることができた。			引き続き地域住民と協働で地域別実行計画を策定する。またコミ協等への説明会の開催等により地域別実行計画の機運醸成や新規着手につなげていく。
			地域住民と協働で地域別実行計画を策定し、対象地域の公共施設の多機能化・複合化による施設総量の削減を進める。また機運醸成を図るため、今後は全市的なフォーラムの開催ではなく、地域の窓口であるコミ協等を中心とした説明会を行い、地域別実行計画の新規着手につなげていく。			

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	46
具体的な取組項目(小項目)	1 将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進	担当課	財産活用課
改革実施項目名称(細項目)	公共施設の最適化に向けた地域などとの連携による財産経営の推進		
現状と課題 (これまでの取組み)	平成25年度に施設カルテ、財産白書を公表し議会などに説明。平成26年度に区自治協議会などにも白書の説明会を行い施設の現状について市民との意識共有を図るとともに財産経営推進計画を策定。平成27年度から施設統廃合などの機運のある地域から地域別の実行計画を策定して財産経営を推進していきたい。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<<計画期間の目標>> ・市民と協働で地域別の実行計画を策定及び実施		
	<<事業の最終目標>> ・財産経営推進計画に基づいた、サービス機能をできるだけ維持した施設総量の削減を長期の視点で地域別実行計画により実施する。		
取組の内容	・地域別取組み体制の整備 ・実行計画策定地域でのワークショップ開催(6ヶ所程度) ・区域または全市域を対象としたフォーラム開催(2回程度)		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・財産経営推進計画の策定 ・地域別検討資料の作成 ・財産白書(簡易版)の作成	・実行計画の実施 ・新たな地域別の実行計画策定 ・フォーラムの開催	・実行計画の実施 ・地域別実行計画の策定 ・新たな策定計画に向けての調整 ・地域別検討資料による地元への説明 ・財産白書(簡易版)の作成	→	・実行計画の実施 ・地域別実行計画の策定着手 ・新たな策定計画に向けての調整 ・地域別検討資料による地元への説明 ・財産白書(簡易版)の作成	・地域別実行計画策定12ヶ所 (全市で55ヶ所予定)
指標	地域別実行計画策定	策定地域の検討	3ヶ所	策定2ヶ所	3ヶ所	着手1ヶ所	毎年3ヶ所
	フォーラムの開催	開催地域の検討	1回	説明会55コミ協	1回	説明会99コミ協	毎年1回

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)		予定通り 進捗		予定通り 進捗
			・実行計画の実施 ・実行計画(案)の策定及び新規実行計画策定に向けた協議 ・コミ協等への説明会の開催		・実行計画の実施 ・実行計画(案)の策定及び新規実行計画策定に向けた協議 ・コミ協等への説明会の開催	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価			B		C
			地域別実行計画の策定・実施や新規着手に向けた検討の外、コミ協等への説明会の開催により財産経営の推進に寄与した。		年度内に成案の段階にまで達したものの、策定に至らなかった案件も存在するが、3か年かけコミ協等への説明も一通り実施し、財産経営の推進に寄与した。	
		課題、今後の方針、改善事項など	地域別実行計画の策定を進めると共に、今後説明会未実施のコミ協等に対し説明会を行い、地域別実行計画の新規着手につなげていく。		地域別実行計画の策定を進めるとともに、新たに施設種類ごとの方針策定に取り組み、さらなる財産経営の推進を図る。	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		
		平成27年度より財産経営の取り組みとして、地域住民と丁寧な合意形成を図りながら地域別実行計画の策定に取り組んできた。 当初は地域ワークショップの回数も多かったが、ノウハウの蓄積により次第に効率的に進められるようになった。 とはいえ、合意形成には一定の時間を要することや、実行計画着手には地域の主要な施設に動きがあることなどの契機を要することから、当初想定していた毎年度3か所の地域別実行計画策定は非常に難しいことがわかってきた。	C
		新たに施設種類ごとの方針策定に取り掛かることで地域別実行計画着手の糸口とし、引き続き丁寧な合意形成を図りつつ地域別実行計画の策定に取り組む。	

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	47				
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進	担当課	財産活用課● 公共建築第1課 (住環境政策課) (施設課)				
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	【一般建築物】 市民一人あたりの市保有施設面積(公営住宅を除く)は政令指定都市最大となっている。また、老朽化に伴う維持修繕・改修・改築費用が増大することが予想されており、厳しい財政状況において既存の施設を現状の規模で維持していくことは困難な状況にある。このため、中長期的な視点に立ち、計画的かつ効率的な維持保全を実施することで施設の長寿命化を推進するとともに、投資平準化を図る必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・中長期保全計画及び保全実施計画を策定し、計画的かつ効率的な維持保全の実施を推進する。  ≪事業の最終目標≫ ・計画的な維持保全により公共建築物の長寿命化、維持管理効率化を図る。						
取組の内容	・中長期保全計画及び保全実施計画を策定する。 ・保全計画に基づく維持保全を実施する。 ・定期的に計画の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	中間目標/ 29年度以降
		・長寿命化指針の策定 ・中長期保全計画(案)の策定 ・保全実施計画(試行版)の作成	・中長期保全計画の策定 ・保全実施計画の策定 ・保全計画に基づく維持保全のモデル的实施	・新潟市公共建築物保全計画の策定 ・保全実施計画の策定 ・保全計画に基づく維持保全のモデル的实施	・保全計画に基づく維持保全の実施 ・保全実施計画の検証・見直し	・予算一元化の庁内合意 ・保全実施計画に基づく保全工事を本格実施(20施設28部位)	
指標							

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度	※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・中長期保全計画策定作業中 ・保全実施計画策定作業中 ・保全計画に基づく維持保全工事を発注済	予定通り進捗 ・H28年度保全実施計画に基づく保全工事の発注 ・H29年度保全実施計画の作成 ・H29年度以降の保全工事の設計	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		中長期保全計画(案)の修正を行い、新潟市公共建築物保全計画を策定し、計画的な維持保全への取組みを進めた。	B 予算の有効活用により、当初予定(10施設20部位)を上回る20施設28部位の保全工事を実施でき、施設の長寿命化を図ることができた。	A
	課題、今後の方針、改善事項など		財産経営推進計画と連携しながら、限りある予算を選択と集中により有効活用し、施設の長寿命化を進める。	施設管理者と協力して日常管理を強化するとともに、保全実施計画に基づく保全工事を実施し、施設の長寿命化を進める。	
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		「新潟市公共建築物長寿命化指針」及び「新潟市公共建築物保全計画」を策定・公表し、保全実施計画に基づく保全工事を本格実施しており、予定通りの進捗である。		B
	課題、今後の方針、改善事項など		施設管理者と協力して日常管理を強化するとともに、保全実施計画に基づく保全工事を実施し、施設の長寿命化を進める。		引き続き、保全実施計画に基づく保全工事を実施し、予防保全への転換により、施設の長寿命化を推進する。

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	47			
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進	担当課	財産活用課● 公共建築第1課 (住環境政策課) (施設課)			
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進					
現状と課題 (これまでの取組み)	【一般建築物】 市民一人あたりの市保有施設面積(公営住宅を除く)は政令指定都市最大となっている。また、老朽化に伴う維持修繕・改修・改築費用が増大することが予想されており、厳しい財政状況において既存の施設を現状の規模で維持していくことは困難な状況にある。このため、中長期的な視点に立ち、計画的かつ効率的な維持保全を実施することで施設の長寿命化を推進するとともに、投資平準化を図る必要がある。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・中長期保全計画及び保全実施計画を策定し、計画的かつ効率的な維持保全の実施を推進する。  ≪事業の最終目標≫ ・計画的な維持保全により公共建築物の長寿命化、維持管理効率化を図る。					
取組の内容	・中長期保全計画及び保全実施計画を策定する。 ・保全計画に基づく維持保全を実施する。 ・定期的に計画の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
指標	・長寿命化指針の策定 ・中長期保全計画(案)の策定 ・保全実施計画(試行版)の作成	・保全予算一元化(保全計画に基づく維持保全の実施) ・保全実施計画の検証・見直し	・一元化された予算の有効活用により保全実施計画に基づく保全工事を実施(84施設110部位)	・保全予算一元化(保全計画に基づく維持保全の実施) ・保全実施計画の検証・見直し	・一元化された予算の有効活用により保全実施計画に基づく保全工事を実施(33施設40部位)	引き続き、保全計画に基づく維持保全を実施するとともに、定期的に計画の検証・見直しを行う。

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・H29年度保全実施計画に基づく保全工事の実施 ・H30年度保全実施計画の作成 ・H30年度以降の保全工事の設計	予定通り 進捗	・H30年度保全実施計画に基づく保全工事の発注 ・H31年度保全実施計画の作成 ・H31年度以降の保全工事の設計	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価	予算の有効活用により、当初予定(83施設108部位)を上回る84施設110部位の保全工事を実施でき、施設の長寿命化を図ることができた。	B	予算の有効活用により、当初予定(27施設34部位)を上回る33施設40部位の保全工事を実施でき、施設の長寿命化を図ることができた。	B	
	課題、今後の方針、改善事項など	施設管理者と協力して日常管理を強化するとともに、保全実施計画に基づく保全工事を効率的に実施し、施設の長寿命化を進める。		施設管理者と協力して日常管理を強化するとともに、保全実施計画に基づく保全工事を効率的に実施し、施設の長寿命化を進める。		

計画期間の評価	計画期間の評価			平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	「新潟市公共建築物長寿命化指針」及び「新潟市公共建築物保全計画」を策定・公表するとともに、保全実施計画に基づき計画的かつ効率的に保全工事を実施し、施設の長寿命化を進めた。	B	引き続き、計画的な維持保全により公共建築物の長寿命化、維持管理の効率化に向けた取組みを進めていく。
課題、今後の方針、改善事項など	今後も施設の老朽化に伴う維持修繕・改修等が必要となることから、引き続き計画的な保全工事を実施するとともに、施設管理者と協力して施設の日常管理を強化することで施設の長寿命化を進める。また、厳しい財政状況の中、より一層効率的な保全の手法を検討していく必要がある。			

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	47				
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進	担当課	財産活用課● 住環境政策課 (公共建築第1課) (施設課)				
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	【市営住宅】 平成21年度に策定した「新潟市営住宅長寿命化計画」を、平成26年度に住生活基本計画の改正に併せ見直しを行った。今後は新たな長寿命化計画に基づき更新コストの縮減と事業量の平準化を図り、良好なストックの確保のための維持保全を行う必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な維持保全の実施を推進する。						
	≪事業の最終目標≫ ・計画的な維持保全により市営住宅の長寿命化、維持管理効率化を図る。						
取組の内容	・長寿命化計画に基づく維持保全を実施する。 ・定期的に計画の見直しを行う。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	中間目標/ 29年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		・新たな市営住宅長寿命化計画の策定	・新たな長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	・新たな長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	・長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	・長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜計画の見直しを行う。
指標							

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・長寿命化計画に基づく今年度実施予定のストック改善工事を発注済	予定通り 進捗	・長寿命化計画に基づく今年度実施予定のストック改善工事を発注。 ・実施計画に今年度移管された旧県営住宅を追加し、実施計画の見直しを行う	予定通り 進捗

※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		市営住宅において、長寿命化計画に基づき、適切に維持保全を行った。	B	市営住宅において、長寿命化計画に基づき、適切に維持保全を行った。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜実施計画の見直しを行う。		引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜実施計画の見直しを行う。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		市営住宅において、長寿命化計画に基づき、適切に維持保全を行った。			B
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜実施計画の見直しを行う。			引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜実施計画の見直しを行う。

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	47			
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進	担当課	財産活用課● 住環境政策課 (公共建築第1課) (施設課)			
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進					
現状と課題 (これまでの取組み)	【市営住宅】 平成21年度に策定した「新潟市営住宅長寿命化計画」を、平成26年度に住生活基本計画の改正に併せ見直しを行った。今後は新たな長寿命化計画に基づき更新コストの縮減と事業量の平準化を図り、良好なストックの確保のための維持保全を行う必要がある。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な維持保全の実施を推進する。					
	≪事業の最終目標≫ ・計画的な維持保全により市営住宅の長寿命化、維持管理効率化を図る。					
取組の内容	・長寿命化計画に基づく維持保全を実施する。 ・定期的に計画の見直しを行う。					
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度	平成30年度	最終目標／ 31年度以降	
			計画	実績		計画
		・新たな市営住宅長寿命化計画の策定	・長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	・長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	・長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し ・長寿命化計画の改定作業に着手	引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜計画の検証・見直しを行う。
指標						

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	市営住宅において、長寿命化計画に基づき、改善工事を行うなど、適切に維持保全を行った。	予定通り 進捗	市営住宅において、長寿命化計画に基づき、改善工事を行うなど、適切に維持保全を行った。	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価	市営住宅において、長寿命化計画に基づき、適切に維持保全を行った。	B	市営住宅において、長寿命化計画に基づき、適切に維持保全を行うとともに、長寿命化計画の改定作業に着手した。	B	
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜実施計画の見直しを行う。		引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、国の長寿命化計画策定指針が改定されたことから、市の長寿命化計画を改定する。		

計画期間の評価	計画期間の評価				平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	市営住宅において、長寿命化計画に基づいた実施計画の適宜見直しを行い、適切に維持保全を行った。平成30年度には「新潟市営住宅長寿命化計画」の改定作業に着手した。	B	引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに「新潟市営住宅長寿命化計画」を改定し、より一層、市営住宅の長寿命化、維持管理の効率化を推進することにより、財政負担の軽減や平準化に取り組んでいく。	
	課題、今後の方針、改善事項など	公営住宅等長寿命化計画策定指針(国土交通省H28.8改定)が改定されたことから、本市の長寿命化計画について、国の指針を反映して改定を行う必要がある。			

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	47			
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進	担当課	財産活用課● 施設課 (公共建築第1課) (住環境政策課)			
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進					
現状と課題 (これまでの取組み)	<b>【学校】</b> 児童生徒の急増期に建て、建築後30年以上の老朽化が進んだ校舎が半数を超え、これから更新時期の集中が懸念される。 教育環境を維持しながら老朽化対策を進めるには既存施設の有効活用並びに、更新コストの抑制を目指す「長寿命化改修」が必要となっており、平成26年度に「学校施設長寿命化指針」を策定します。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<<計画期間の目標>> 学校施設の長寿命化指針を反映した整備計画の作成と実施  <<事業の最終目標>> 学校施設の長寿命化による効率的、効果的な施設更新と教育環境の確保					
取組の内容	・学校施設長寿命化指針の策定とこれに沿った学校施設整備計画(3年間)を作成 ・整備計画に基づく各施設の点検・調査の実施					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
	学校施設の長寿命化指針を策定	長寿命化指針の考え方を反映した整備計画を作成	長寿命化指針の考え方を反映した実施計画案を作成	整備計画の点検、実施	学校施設長寿命化指針及び長寿命化実施計画を策定、及び整備計画の点検・実施	整備計画の点検、実施
指標	長寿命化指針の策定	反映した整備計画の作成	反映した実施計画案の作成	整備計画の点検・実施	整備計画の点検・実施	整備計画の点検・実施

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組の状況	上半期 (4~9月)	整備計画の策定に向け、学校施設の老朽度を判定するための現地調査を実施	予定通り 進捗	学校施設長寿命化指針及び長寿命化実施計画を策定 上記を次年度予算要求に反映	予定通り 進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		・学校施設長寿命化実施計画案を作成した。	B	・計画策定や点検実施により、計画的に長寿命化を推進することができた。	B	
	課題、今後の方針、改善事項など		・実施計画に基づく事業の実施 ・実施計画の点検や適切な更新		・整備計画に基づく事業の実施 ・整備計画の点検や適切な更新		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価				平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		学校施設の現地調査を踏まえ策定した指針及び整備計画を公表し、次年度以降の大規模改造事業の予算要求及び事業化へつなげることができたことから、計画通りの指標となった。				
	課題、今後の方針、改善事項など		長寿命化を図るべき施設の選定について、関係部署と協議しながら進めていくことが求められる。				予算化や各学校施設の現況により、適宜整備計画の見直しを行うことで、実効性の高い計画としていく。



## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	47			
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進	担当課	財産活用課● 施設課 (公共建築第1課) (住環境政策課)			
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進					
現状と課題 (これまでの取組み)	【学校】 児童生徒の急増期に建て、建築後30年以上の老朽化が進んだ校舎が半数を超え、これから更新時期の集中が懸念される。 教育環境を維持しながら老朽化対策を進めるには既存施設の有効活用並びに、更新コストの抑制を目指す「長寿命化改修」が必要となっており、平成26年度に「学校施設長寿命化指針」を策定します。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 学校施設の長寿命化指針を反映した整備計画の作成と実施					
	《事業の最終目標》 学校施設の長寿命化による効率的、効果的な施設更新と教育環境の確保					
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設長寿命化指針の策定とこれに沿った学校施設整備計画(3年間)を作成</li> <li>・整備計画に基づく各施設の点検・調査の実施</li> </ul>					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
	学校施設の長寿命化指針を策定	整備計画の点検、実施	整備計画の点検、実施	長寿命化指針の考え方を反映した整備計画の作成(見直し)	長寿命化指針の考え方を反映した整備計画の作成(見直し)	整備計画の点検、実施
指標	長寿命化指針の策定	整備計画の点検・実施	整備計画の点検・実施	整備計画の点検・実施	整備計画の点検・実施	整備計画の点検・実施

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設長寿命化実施計画の優先度評価の検証・見直し。</li> <li>・H30年度実施対象校の抽出とH30予算要求の反映。</li> </ul>	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設長寿命化実施計画の優先度評価の見直し。</li> <li>・H31年度実施対象校の抽出とH31予算要求の反映。</li> </ul>	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検実施により、計画的に長寿命化を推進することができた。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検実施により、計画的に長寿命化を推進することができた。</li> </ul>	B
	課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画に基づく事業の実施</li> <li>・整備計画の点検や適切な更新</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画に基づく事業の実施</li> <li>・整備計画の点検や適切な更新</li> </ul>	

計画期間の評価	計画期間の評価				平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化指針の考え方を反映し、大規模改造事業の予算要求及び事業化することができたことから、計画通りの指標となった。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校施設の現況を再度調査し、適宜整備計画の見直しをすることで、実効性の高い計画としていく。</li> </ul>
課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の老朽度を判定するための現地調査を実施し、長寿命化を図るべき施設の選定を更新していくことが求められる。</li> </ul>			

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	48				
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進	担当課	財産活用課● 土木総務課 (公園水辺課)				
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	<p>【橋梁】 (現状) 平成22年度に道路橋の初回点検を完了させ、個別橋梁ごとの管理計画を策定し、平成23年度からその計画に基づき維持管理を実施している。また、平成26年度に道路法が改正され、5年に1回の定期点検が義務化され、計画的に点検を実施することが定められた。</p> <p>(課題) ファシリティマネジメント手法による維持管理は、点検・補修・検証のメンテナンスサイクルを継続的に取り組む必要があることから、計画への予算連動が重要である。</p>						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》 管理道路橋4072橋の定期点検を計画的に実施するため、5カ年の実施計画を策定した。 また、点検結果を橋梁の維持管理に反映させた補修計画を更新し、補修計画に基づいた対策を実施することにより、予防保全的な維持管理をする。</p> <p>《事業の最終目標》 予防的な修繕(健全度の把握を行い、損傷が顕在化する前の軽微なうちに計画的に行う修繕)及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を行い、ライフサイクルコストの最小化と事業費の平準化を図り、将来にわたり道路ネットワークの信頼性と市民の安全安心を確保する。</p>						
取組の内容	・ファシリティマネジメント手法による橋梁維持管理計画を毎年度更新し持続可能なものとする。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋の定期点検を実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。</li> <li>計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋の定期点検を実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。</li> <li>計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋定期点検の実施、橋梁維持管理計画(短期)の更新。</li> <li>修繕計画に基づいた補修事業の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋の定期点検を実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。</li> <li>計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋定期点検の実施、新潟市橋梁長寿命化修繕計画の見直しに着手。</li> <li>計画に基づいた補修事業の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋の定期点検を実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。</li> <li>計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理をする。</li> </ul>
指標	定期点検橋梁数(橋)	113(全4,072橋)	702(全4,072橋)	657(全4,041)	1,183(全4,072橋)	1,134(全4,055)	残2,071橋

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	交付金を活用し、JR点検委託(5橋)と設計コンサルタント会社へ点検委託を行なっている状況である。	予定通り進捗	交付金を活用し、JR点検委託(7橋)と設計コンサルタント会社へ点検委託を行なっている状況である。	予定通り進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋定期点検の実施数は若干計画を下回ったが、管理橋梁母数が少なくなったため、ほぼ計画を達成。</li> <li>橋梁維持管理計画(短期)の更新、補修事業(工事26橋、設計10橋)はほぼ計画通り実施した。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋定期点検の実施数は補正予算を活用したため、目標を大きく上回った。</li> <li>補修事業は工事39橋、設計14橋と計画通り順調に実施している。</li> </ul>	A
	課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、予算の確保、担当職員研修による技術力向上を図る。</li> <li>今後は、戦略的な維持管理計画へ移行して予防保全の推進を図る必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に市民意見を募集し、新潟市橋梁長寿命化修繕計画の改訂を図る。</li> </ul>	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		道路橋定期点検の実施数及び工事、設計等の補修事業は、計画通り進捗している。		B	橋梁点検数は、平成30年度までに全橋の点検を完了するよう進捗管理を行っていく。補修事業については、改定した修繕計画に基づき取組みを進めていく。
	課題、今後の方針、改善事項など		平成29年度に市民意見を募集し、よりメリハリのある維持管理の推進を図るため、新潟市橋梁長寿命化修繕計画の改訂を行う。また、補修事業に適切に反映するためには、改定した計画を既存の橋梁関連システム(データベースシステム、現場点検システム、マネジメントシステム)に反映する必要があり、計画改定後、システム改良に取り組む。			

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	48
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進	担当課	財産活用課● 土木総務課 (公園水辺課)
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進		
現状と課題 (これまでの取組み)	<p><b>【橋梁】</b> (現状) 平成22年度に道路橋の初回点検を完了させ、個別橋梁ごとの管理計画を策定し、平成23年度からその計画に基づき維持管理を実施している。また、平成26年度に道路法が改正され、5年に1回の定期点検が義務化され、計画的に点検を実施することが定められた。</p> <p>(課題) ファシリティマネジメント手法による維持管理は、点検・補修・検証のメンテナンスサイクルを継続的に取り組む必要があることから、計画への予算連動が重要である。</p>		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》 管理道路橋4072橋の定期点検を計画的に実施するため、5カ年の実施計画を策定した。 また、点検結果を橋梁の維持管理に反映させた補修計画を更新し、補修計画に基づいた対策を実施することにより、予防保全的な維持管理をする。</p> <p>《事業の最終目標》 予防的な修繕(健全度の把握を行い、損傷が顕在化する前の軽微なうちに計画的に行う修繕)及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を行い、ライフサイクルコストの最小化と事業費の平準化を図り、将来にわたり道路ネットワークの信頼性と市民の安全安心を確保する。</p>		
取組の内容	<p>・ファシリティマネジメント手法による橋梁維持管理計画を毎年度更新し持続可能なものとする。</p>		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降	
		現状 (平成26年度)	計画	実績	計画		実績
	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋の定期点検を実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。</li> <li>計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋の定期点検を実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。</li> <li>計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋定期点検の実施及び橋りょう維持管理計画(短期)の更新。</li> <li>計画に基づいた補修事業の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋の定期点検を実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。</li> <li>計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋定期点検の実施及び橋りょう維持管理計画(短期)の更新。</li> <li>計画に基づいた補修事業の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋の定期点検を計画的に実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。</li> <li>計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理を継続的に実施する。</li> </ul>	
指標	定期点検橋梁数(橋)	113	1,217(全4072橋)	1,158(全3,940橋)	857(全4,072橋)	819(全3,960橋)	全4,072橋

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	点検計画に基づき、今年度予定する橋梁点検業務委託を全て発注済	予定通り進捗	点検計画に基づき、今年度予定する橋梁点検業務委託を全て発注済	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価	課題、今後の方針、改善事項など	平成29年度に予定していた橋梁の点検を全て行った。 (平成26年度に比べ管理橋梁数が少なくなったため、計画と実績に差がある)	B	平成30年度に予定していた橋梁の点検を全て行った。 (平成26年度に比べ管理橋梁数を見直しているため、計画と実績に差がある)	B
		平成30年度で1巡目点検が完了する。点検費の平準化を踏まえ、平成31年度以降の2巡目点検計画を今後見直す予定。			平成30年度で1巡目の法定点検が完了した。2巡目の点検計画を見直した。	

計画期間の評価	計画期間の評価			平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	点検計画に基づき道路橋の定期点検を実施した。		B
課題、今後の方針、改善事項など	今後増大していく老朽化する橋梁について、早期に予防保全型維持管理に移行し、長寿命化を図るため、点検計画に基づく定期点検の実施と長寿命化修繕計画への反映を行う。			引き続き2巡目の法定点検を継続させ、道路橋の的確な状態把握に努める。 点検結果は蓄積し、長寿命化修繕計画に反映させる。

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	48			
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進	担当課	財産活用課● 公園水辺課 (土木総務課)			
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進					
現状と課題 (これまでの取組み)	<p>【公園】 (現状) 国の公園施設長寿命化計画策定指針(案)に基づき、予防保全型施設(遊具、建築物、土木構造物など)のH26～H27年度までの2ヶ年の長寿命化計画(一次計画)を策定し、国交省へ提出。引き続き、H26年度末までにH28～H37年度までの10ヶ年の長寿命化計画(二次計画)を策定。</p> <p>(課題) 長寿命化計画は継続的な観点で取り組む必要があることから、計画への予算連動が重要である。また、事後保全型施設(ベンチ、水飲み、フェンス等)の長寿命化計画の策定については、他都市の動向などを踏まえながら、検討していく必要がある。</p>					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》 公園利用者の安全確保を最優先に、維持管理費用を抑えつつ、可能な限り施設を長持ちさせることを目的とした公園施設長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理・更新を図る。</p> <p>《事業の最終目標》 当該事業は恒久事業であり、計画に基づき効率的な維持管理・更新を進め、適宜、計画の修正を重ねながら公園利用者の安全確保と施設の長寿命化を図る。</p>					
取組の内容	H26～H27年度までの2ヶ年の長寿命化計画(一次計画)に基づき、公園施設の維持管理・更新 H28～H37年度までの10ヶ年の長寿命化計画(二次計画)に基づく、公園施設の維持管理・更新 毎年、維持管理・更新結果を計画に反映					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
	長寿命化計画(一次計画)に基づき、施設の維持管理・更新を実施 H28年度からの長寿命化計画(二次計画)を策定	長寿命化計画(一次計画)に基づき、施設の維持管理・更新を実施	長寿命化計画(一次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の更新を予定通り実施した。	長寿命化計画(一次計画)に基づき、施設の維持管理・更新を実施	長寿命化計画(二次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の更新を予定通り実施した。	長寿命化計画(二次計画)に基づき、施設の維持管理・更新を実施 必要に応じ、概ね5年を目途に見直しが必要となった時点で計画を見直す
指標	長寿命化計画の策定区数	8	-	-	-	-
	長寿命化計画に基づく、維持管理・更新施設数	54	40	40	策定中	49

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	長寿命化計画(一次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の維持管理・更新を実施 発注率：42%	予定通り 進捗	長寿命化計画(二次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の維持管理・更新を実施 発注率：60%	予定通り 進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		長寿命化計画に位置付けられている公園施設の更新を予定通り実施し、利用者の安全確保を図った。	B	長寿命化計画に位置付けられている公園施設の更新を適切に実施(目標42基→更新数49基)し、利用者の安全確保を図った。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		H28年度からは、二次計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理・更新を行っていく。		引き続き、二次計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理・更新を行っていく。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		予定通り平成28年度に長寿命化計画(二次計画)を策定し、適正な運用により、計画的に遊具などの公園施設の更新を図り、公園利用者の安全・安心の確保を図った。	B	引き続き長寿命化計画に基づき施設の計画的な維持管理を実施していくとともに事後保全型施設の現況調査を実施し計画に位置付けを行う。
	課題、今後の方針、改善事項など		現在の長寿命化計画では予防保全型施設(遊具・建築物・土木構造物)のみを位置付けているが、それ以外の事後保全型施設(ベンチ・水飲み・園路舗装など)の位置付けがないため、2ha以上の都市公園については現況調査等を実施していく。		

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	48
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進	担当課	財産活用課● 公園水辺課 (土木総務課)
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進		
現状と課題 (これまでの取組み)	<p>【公園】 (現状) 国の公園施設長寿命化計画策定指針(案)に基づき、予防保全型施設(遊具、建築物、土木構造物など)のH26～H27年度までの2ヶ年の長寿命化計画(一次計画)を策定し、国交省へ提出。引き続き、H26年度末までにH28～H37年度までの10ヶ年の長寿命化計画(二次計画)を策定。 (課題) 長寿命化計画は継続的な観点で取り組む必要があることから、計画への予算連動が重要である。また、事後保全型施設(ベンチ、水飲み、フェンス等)の長寿命化計画の策定については、他都市の動向などを踏まえながら、検討していく必要がある。</p>		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》 公園利用者の安全確保を最優先に、維持管理費用を抑えつつ、可能な限り施設を長持ちさせることを目的とした公園施設長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理・更新を図る。</p> <p>《事業の最終目標》 当該事業は恒久事業であり、計画に基づき効率的な維持管理・更新を進め、適宜、計画の修正を重ねながら公園利用者の安全確保と施設の長寿命化を図る。</p>		
取組の内容	H26～H27年度までの2ヶ年の長寿命化計画(一次計画)に基づき、公園施設の維持管理・更新 H28～H37年度までの10ヶ年の長寿命化計画(二次計画)に基づく、公園施設の維持管理・更新 毎年、維持管理・更新結果を計画に反映		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)		平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	
	長寿命化計画(一次計画)に基づき、施設の維持管理・更新を実施 H28年度からの長寿命化計画(二次計画)を策定	8	-	36	228	-	-	長寿命化計画(二次計画)に基づき、施設の維持管理・更新を実施 必要に応じ、概ね5年を目途に見直しが必要となった時点で計画を見直す
指標	長寿命化計画の策定区数	8	-	-	-	-	-	-
	長寿命化計画に基づく、維持管理・更新施設数	54	策定中	36	策定中	228	策定中	策定中

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	長寿命化計画(二次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の維持管理・更新を実施 発注率：48%	予定通り 進捗	長寿命化計画(二次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の維持管理・更新を実施 発注率：39%	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	長寿命化計画に位置付けられている公園施設の更新を、目標を上回り適切に実施(目標26基→更新数36基)し、利用者の安全確保を図った。	A	長寿命化計画に位置付けられている公園施設の更新を、目標を上回り適切に実施(目標149基→更新数228基)し、利用者の安全確保を図った。 ※長寿命化計画に基づく更新施設数は補助事業の活用を想定しており、目標値と	B
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き、二次計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理・更新を行っていく。		引き続き、二次計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理・更新を行っていく。	

		計画期間の評価		平成31年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	長寿命化計画(一次計画及び二次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の計画的かつ効率的な維持管理・更新を予定通り実施し、公園利用者の安全を確保した。	B	事後保全型施設を含めた長寿命化計画を策定し、公園施設のより効果的な維持管理・更新を実施していく。また、必要に応じ、概ね5年を目途に見直しが必要となった時点で計画を見直す。
	課題、今後の方針、改善事項など	長寿命化計画は継続的な観点で取り組む必要があるため、計画への予算連動が重要であることから、社会資本整備総合交付金等を活用し、計画に必要な予算の確保に努める。また、今後は事後保全型施設(ベンチ、水飲み、フェンス等)についても長寿命化計画に位置付けを行い、予防保全型と事後保全型とを合わせたより効果的な計画を策定する。		

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	49			
具体的な取組項目(小項目)	3 市有財産の有効活用の促進	担当課	財産活用課			
改革実施項目名称(細項目)	市が保有する財産の精査と売却を含めた有効活用の促進					
現状と課題 (これまでの取組み)	市有財産の利用状態を精査し、売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、市場性の調査、広報活動の強化など売却を促進するため民間事業者への売却業務委託を導入した。 今後も、市有財産の利用状態を精査し、財産の有効活用と売却財産の洗い出しを行う。また、業務委託の検証と入札による売却に適さない物件の活用、処分について検討する。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 未利用財産の処分や有効活用の促進により、歳入の確保や利用していない財産の管理費用の節減など財政面での効果が期待できる。  ≪事業の最終目標≫ 未利用財産の処分や有効活用の促進により、歳入の確保や利用していない財産の管理費用の節減など財政面での効果が期待できる。					
取組の内容	・全庁的な保有土地等の現状を更に精査し、売却や活用可能な財産の洗い出しを進める。(資産の棚卸) ・財産の市場性の把握 ・財産の有効的な活用方法を検討					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
指標	入札実施	2	2	2	4	

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・公有財産台帳の調査準備(年内調査予定) ・第1回入札準備(10月30日執行)	予定通り 進捗	・売却可能財産の洗い出しを進める ・第1回入札準備(11月1日執行)	予定通り 進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、民間事業者への売却業務委託を行い、市場性の調査、広報活動の強化によって売却の促進が図られた。また、売却により歳入の確保や未利用財産の管理費用の削減など財政面での効果もあった。	B	民間事業者への売却業務委託結果を基に売却を進め、また貸付地の中から売却可能財産も洗い出し、売却の促進を図った。また、売却により歳入の確保や未利用財産の管理費用の削減など財政面での効果もあった。	B	
課題、今後の方針、改善事項など		引き続き未利用財産についての売却を進めるとともに、売却に適さない物件は、活用や処分方法を検討していく必要がある。		引き続き未利用財産についての売却を進めるとともに、売却に適さない物件は、活用や処分方法を検討していく必要がある。			
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降	
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、民間事業者への売却業務委託を導入し、市場性の調査、広報活動の強化など売却の促進が図られ、2年間の中間目標は達成された。			B	引き続き未利用財産についての売却を進めるとともに、売却に適さない物件は、活用や処分方法を検討する。
課題、今後の方針、改善事項など		市場性が見込めない物件については、売却だけでなく貸付け等の活用方法を検討する必要がある。					

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	49			
具体的な取組項目(小項目)	3 市有財産の有効活用の促進	担当課	財産活用課			
改革実施項目名称(細項目)	市が保有する財産の精査と売却を含めた有効活用の促進					
現状と課題 (これまでの取組み)	市有財産の利用状態を精査し、売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、市場性の調査、広報活動の強化など売却を促進するため民間事業者への売却業務委託を導入した。 今後も、市有財産の利用状態を精査し、財産の有効活用と売却財産の洗い出しを行う。また、業務委託の検証と入札による売却に適さない物件の活用、処分について検討する。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 未利用財産の処分や有効活用の促進により、歳入の確保や利用していない財産の管理費用の節減など財政面での効果が期待できる。  ≪事業の最終目標≫ 未利用財産の処分や有効活用の促進により、歳入の確保や利用していない財産の管理費用の節減など財政面での効果が期待できる。					
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁的な保有土地等の現状を更に精査し、売却や活用可能な財産の洗い出しを進める。(資産の棚卸)</li> <li>・財産の市場性の把握</li> <li>・財産の有効的な活用方法を検討</li> </ul>					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
	売却可能財産を洗い出しを進めるとともに、売却を促進するため民間事業者への売却業務委託を導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公有財産の利用状況を精査し売却可能財産の洗い出しを進める。</li> <li>・定期的な入札を実施(2回程度)</li> <li>・入札が困難な財産の処分、活用方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公有財産の売却可能財産の洗い出しによる財産を含め、入札を4回、先着順2回実施し、6件売却</li> <li>・入札が困難な財産の活用方法として公募貸付を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公有財産の利用状況を精査し売却可能財産の洗い出しを進める。</li> <li>・定期的な入札を実施(2回程度)</li> <li>・入札が困難な財産の処分、活用方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公有財産の売却可能財産の洗い出しによる財産を含め、入札を2回、先着順1回実施し、7件売却</li> <li>・入札が困難な財産の活用方法として公募貸付を1件行った。</li> </ul>	引き続き、公有財産の利用状況を精査し売却可能財産の洗い出しを進め、不用財産の処分をおこなう、また、入札が困難な財産の処分、活用をおこなう
指標	入札実施	2	4	2	2	

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・売却可能財産の洗い出しを進める ・第1回定期入札準備(11月10日執行)	予定通り 進捗	・売却可能財産の洗い出しを進める ・第1回入札(8月31日執行)	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、計4回12件の入札と計2回5件の先着順を行い6件の売却をすることができ、売却の促進が図られた。また、売却により歳入の確保や未利用財産の管理費用の削減など財政面での効果もあった。	B	売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、計2回14件の入札と1回4件の先着順を行い7件の売却をした。また、入札が困難な財産の活用方法として公募貸付を1件行った。売却や貸付により歳入の確保や未利用財産の管理費用の削減など財政面での効果があった。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き未利用財産についての売却を進めるとともに、売却に適さない物件は、活用や処分方法を検討していく必要がある。		引き続き未利用財産についての売却を進めるとともに、売却に適さない物件は、活用や処分方法を検討していく必要がある。	

計画期間の評価	計画期間の評価					平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	一般競争入札、先着順売却、インターネット公募により4年間で31件の市有物件を売却し、公募貸付では1件の貸し付けをした。売却や貸付により歳入の確保や未利用財産の管理費用の削減など財政面での効果があった。				B
課題、今後の方針、改善事項など	引き続き未利用財産についての売却を進めるとともに、売却に適さない物件は、活用や処分方法を検討していく必要がある。					

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革		No.	50			
具体的な取組項目(小項目)	1 水道事業の経営改革の取組強化		担当課	水道局計画整備課			
改革実施項目名称(細項目)	施設規模の適正化						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成19年度から26年度までの中長期経営計画(マスタープラン)に基づき浄配水場の統廃合を進め、26年度末には計画どおり浄水場を6箇所統廃合し、施設能力を440,000m <sup>3</sup> /日に縮小する。 さらに、平成27年度から36年度までの新・中長期経営計画において、将来推計人口に基づく水需要予測の結果を踏まえ、平成37年度における施設能力を370,000m <sup>3</sup> /日にまで縮小する計画とした。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 新・中長期経営計画に基づき、浄配水場の施設・設備更新を進める。平成27～30年度までには主として阿賀野川浄水場施設整備事業(平成27～31年度)及び竹尾他3配水場施設整備事業(平成28～32年度)に着手、実施する。 ≪事業の最終目標≫ 人口減少等による水需要の減少が長期的に見込まれる経営環境において、常に施設規模の適正化を追求することにより、事業運営の一層の効率化を図っていくことが必須である。						
取組の内容	①浄配水場の施設・設備更新において、計画施設能力に適合した各施設・設備のダウンサイジングを図る。 ②新・中長期経営計画期間後の長期的な施設規模の適正化及びそのための施設整備について継続して検討を進める。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		浄配水場の統廃合を完了し、施設能力を440,000m <sup>3</sup> /日に縮小	①阿賀野川浄水場施設整備事業に着手 ②長期的な施設規模の適正化について検討を継続	①阿賀野川浄水場施設整備事業に着手 ②長期的な施設規模の適正化について検討を実施	①阿賀野川浄水場施設整備事業を継続 ・阿賀野川浄水場 ・竹尾他3配水場施設整備事業に着手 ②長期的な施設規模の適正化について検討を継続	①阿賀野川浄水場施設整備事業を継続 ・阿賀野川浄水場 ・竹尾他3配水場施設整備事業に着手 ②長期的な施設規模の適正化について検討を実施	①阿賀野川浄水場施設整備事業を継続 ・阿賀野川浄水場 ・竹尾他3配水場施設整備事業を継続 ②長期的な施設規模の適正化について検討を継続
指標							

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	①阿賀野川浄水場施設整備事業に着手 ②長期的な施設規模の適正化の検討	予定通り 進捗	①阿賀野川浄水場施設整備事業を継続、配水場施設整備事業に着手 ②長期的な施設規模の適正化の検討	予定通り 進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		①阿賀野川浄水場施設整備事業のポンプ場築造工事を発注し、予定通り工事に着手しました。(平成29年度完了予定) ②水需要を踏まえた施設規模の適正化を検討しました。	B	①阿賀野川浄水場施設整備事業、配水場施設整備事業ともに、予定通りの工事の発注、施工を実施しました。 ②水需要を踏まえた施設規模の適正化を検討しました。	B	
	課題、今後の方針、改善事項など		①工事進捗状況を的確に把握し確実な施工管理を行うとともに、次年度以降の工事発注準備を進める。 ②施設規模の適正化の検討及びアセットマネジメントを継続的に実施していく。		①工事進捗状況を的確に把握し確実な施工管理を行うとともに、次年度以降の工事発注準備を進める。 ②施設規模の適正化の検討及びアセットマネジメントを継続的に実施していく。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降	
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		①阿賀野川浄水場施設整備事業、配水場施設整備事業ともに、予定通りの工事の発注、施工を実施しました。 ②水需要を踏まえた施設規模の適正化を検討しました。			B	
	課題、今後の方針、改善事項など		①工事進捗状況を的確に把握し確実な施工管理を行うとともに、次年度以降の工事発注準備を進める。 ②施設規模の適正化の検討及びアセットマネジメントを継続的に実施していく。			①工事進捗状況を的確に把握し確実な施工管理を行うとともに、次年度以降の工事発注準備を進める。 ②施設規模の適正化の検討及びアセットマネジメントを継続的に実施していく。	



## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	50			
具体的な取組項目(小項目)	1 水道事業の経営改革の取組強化	担当課	水道局計画整備課			
改革実施項目名称(細項目)	施設規模の適正化					
現状と課題 (これまでの取組み)	平成19年度から26年度までの中長期経営計画(マスタープラン)に基づき浄配水場の統廃合を進め、26年度末には計画どおり浄水場を6箇所に統廃合し、施設能力を440,000 m <sup>3</sup> /日に縮小する。 さらに、平成27年度から36年度までの新・中長期経営計画において、将来推計人口に基づく水需要予測の結果を踏まえ、平成37年度における施設能力を370,000 m <sup>3</sup> /日にまで縮小する計画とした。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 新・中長期経営計画に基づき、浄配水場の施設・設備更新を進める。平成27～30年度までには主として阿賀野川浄水場施設整備事業(平成27～31年度)及び竹尾他3配水場施設整備事業(平成28～32年度)に着手、実施する。 ≪事業の最終目標≫ 人口減少等による水需要の減少が長期的に見込まれる経営環境において、常に施設規模の適正化を追求することにより、事業運営の一層の効率化を図っていくことが必須である。					
取組の内容	①浄配水場の施設・設備更新において、計画施設能力に適合した各施設・設備のダウンサイジングを図る。 ②新・中長期経営計画期間後の長期的な施設規模の適正化及びそのための施設整備について継続して検討を進める。					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
指標	浄配水場の統廃合を完了し、施設能力を440,000 m <sup>3</sup> /日に縮小	①阿賀野川浄水場施設整備事業を継続 ・竹尾他3配水場施設整備事業を継続 ②長期的な施設規模の適正化について検討を継続	①阿賀野川浄水場施設整備事業を継続 ・竹尾他3配水場施設整備事業を継続 ②長期的な施設規模の適正化について検討を実施	①阿賀野川浄水場施設整備事業を継続 ・竹尾他3配水場施設整備事業を継続 ②長期的な施設規模の適正化について検討を継続	①阿賀野川浄水場施設整備事業を継続 ・竹尾他3配水場施設整備事業を継続 ②長期的な施設規模の適正化について検討を実施	水需要に応じた施設規模の適正化による事業運営の効率化

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	①阿賀野川浄水場施設整備事業を継続、配水場施設整備事業を継続 ②長期的な施設規模の適正化の検討	予定通り 進捗	①阿賀野川浄水場施設整備事業を継続、配水場施設整備事業を継続 ②長期的な施設規模の適正化の検討	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		①阿賀野川浄水場施設整備事業のポンプ場築造工事が予定通りに完了しました。 ②水需要を踏まえた施設規模の適正化を検討しました。	B	①阿賀野川浄水場施設整備事業、配水場施設整備事業ともに予定通りの工事の発注、施工を実施した。 ②水需要を踏まえた施設規模の適正化を検討した。	B
課題、今後の方針、改善事項など		①工事進捗状況を的確に把握し確実な施工管理を行うとともに、次年度以降の工事発注準備を進める。 ②施設規模の適正化の検討及びアセットマネジメントを継続的に実施していく。		①工事進捗状況を的確に把握し確実な施工管理を行うとともに、次年度以降の工事発注準備を進める。 ②施設規模の適正化の検討及びアセットマネジメントを継続的に実施していく。		

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		
課題、今後の方針、改善事項など		①阿賀野川浄水場施設整備事業、配水場施設整備事業ともに、予定通りの工事の発注、施工を実施した。 ②水需要を踏まえた施設規模の適正化を検討した。	
課題、今後の方針、改善事項など		①工事進捗状況を的確に把握し確実な施工管理を行うとともに、次年度以降の工事発注準備を進める。 ②施設規模の適正化の検討及びアセットマネジメントを継続的に実施していく。	

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革				No.	51	
具体的な取組項目(小項目)	1 水道事業の経営改革の取組強化				担当課	水道局経営管理課	
改革実施項目名称(細項目)	遊休資産の有効活用						
現状と課題 (これまでの取組み)	安全な水道水の安定供給を継続するため、老朽化した水道施設の更新及び耐震化が必要不可欠である一方、人口減少社会の到来による水需要の減少により、料金収入の減少が避けられないことから、健全な事業運営に必要な財源確保が厳しい状況となっている。 このような中で、新たな収入の確保と費用の削減を図るため、統廃合により廃止となった浄配水場等の遊休資産について、売却を含め、それぞれの立地状況に適した有効活用を進める必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・平成29年度までに廃止浄配水場5施設以上において、売却処分を含めた有効活用を図る。  <事業の最終目標> ・廃止浄配水場等の遊休資産すべてにおいて、売却処分を含めた有効活用を図る。						
取組の内容	・廃止浄配水場等の遊休資産について、売却処分だけでなく、それぞれの立地状況に適した活用方法を調査・検討し、可能なものから協議・調整等を進め、有効活用を図る。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・長戸呂浄水場跡地、亀田配水場跡地、西川浄水場跡地の3施設での太陽光発電事業に向け、事業者と基本協定を締結	・それぞれの立地状況に適した活用方法を調査・検討し、可能なものから有効活用を図る。	立地状況に適した活用方法を調査・検討した。	・それぞれの立地状況に適した活用方法を調査・検討し、可能なものから有効活用を図る。	立地状況に適した活用方法を調査・検討した。	引き続き、それぞれの立地状況に適した活用方法を調査・検討し、可能なものから有効活用を図る。
指標	有効活用の実施・協議・調整等累計施設数	3施設	3施設以上	0施設	4施設以上	0施設	5施設以上

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	平成26年度に基本協定を締結したが、国の固定価格買取制度の見直しにより発電事業者が辞退したため、事業を中止した。	進捗に遅れあり	対象とした資産1箇所について売却に向けた準備を進めていたが、残置されている建物等の撤去費相当額が、土地評価額を上回る結果となったこと、また、建物等の撤去を購入条件としていることから、売却が困難と判断し入札を実施しなかった。	進捗に遅れあり	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		・平成26年度に基本協定を締結したが、国の固定価格買取制度の見直しにより発電事業者が辞退したため、事業を中止した。そのため目標達成に至らなかった。 ・これまでの内容と課題を整理し、入札参加者確保の可能性が高い遊休資産について、適正な売却価格の算定に着手した。 ・遊休資産の有効活用に向けた情報収集や調査・検討を継続して行った。	C	・当初予定していた物件について、売却対象資産の予定価格設定などは行ったが、入札条件を整理しきれず入札を実施するまでには至らなかった。 ・市が推奨する再生可能エネルギー事業において、数か所の遊休資産を太陽光発電用地として検討を進めている。 ・遊休資産の有効活用に向けた情報収集や調査・検討を継続して行った。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		今後も、売却に向けた需要を確認しながら、新たな活用方法も含め調査・検討を行う。		今後も、売却に向けた需要を確認しながら、新たな活用方法も含め調査・検討を行う。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		・太陽光発電事業者に対する土地の貸付については、国の固定価格買取制度の見直しに伴う発電事業者の辞退があり、また、売却を見込んでいた土地については、入札条件の整理がつかず入札実施に至らなかったことから、対象としていた施設のほか、遊休資産全体について有効活用が進んでいない。	C	・今後も、売却に向けた需要を確認しながら、新たな活用方法も含め調査・検討を行う。
	課題、今後の方針、改善事項など		・既存施設の撤去費が土地の評価額を上回る状況を踏まえ、適正価格の検討を行い、売却処分に向けた準備を進めるとともに、有効活用方法についても調査を行う。		

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革		No.	51			
具体的な取組項目(小項目)	1 水道事業の経営改革の取組強化		担当課	水道局経営管理課			
改革実施項目名称(細項目)	遊休資産の有効活用						
現状と課題 (これまでの取組み)	安全な水道水の安定供給を継続するため、老朽化した水道施設の更新及び耐震化が必要不可欠である一方、人口減少社会の到来による水需要の減少により、料金収入の減少が避けられないことから、健全な事業運営に必要な財源確保が厳しい状況となっている。 このような中で、新たな収入の確保と費用の削減を図るため、統廃合により廃止となった浄配水場等の遊休資産について、売却を含め、それぞれの立地状況に適した有効活用を進める必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・平成29年度までに廃止浄配水場5施設以上において、売却処分を含めた有効活用を図る。  <事業の最終目標> ・廃止浄配水場等の遊休資産すべてにおいて、売却処分を含めた有効活用を図る。						
取組の内容	・廃止浄配水場等の遊休資産について、売却処分だけでなく、それぞれの立地状況に適した活用方法を調査・検討し、可能なものから協議・調整等を進め、有効活用を図る。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・長戸呂浄水場跡地、亀田配水場跡地、西川浄水場跡地の3施設での太陽光発電事業に向け、事業者と協定を締結	・それぞれの立地状況に適した活用方法を調査・検討し、可能なものから有効活用を図る。	・3箇所(小須戸浄水場跡地・岩室浄水場跡地・月湯配水場跡地)の遊休資産を太陽光発電用地として賃貸借契約を締結した。 ・引き続き、それぞれの立地状況に適した活用方法を調査・検討し、可能なものから有効活用を図る。	・それぞれの立地状況に適した活用方法を調査・検討し、可能なものから有効活用を図る。	・1箇所(新津浄水場跡地)の遊休資産を太陽光発電用地として賃貸借契約をするため、準備を進めた。	引き続き、それぞれの立地状況に適した活用方法を調査・検討し、可能なものから有効活用を図る。
指標	有効活用の実施・協議・調整等累計施設数	3施設	5施設以上	3施設	5施設以上	4施設	5施設以上

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・太陽光発電用地として貸付を行うため調整中。 ・新たな活用方法の調査・検討の実施。	進捗に遅れあり	・太陽光発電用地として貸付を行うため調整中。 ・新たな活用方法の調査・検討の実施。	進捗に遅れあり

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		・市が推奨する再生エネルギー事業において、H28年度より検討していた3施設において賃貸借契約を締結した。	C	・市が推奨する再生エネルギー事業において、H31年度に賃貸借契約を締結するための準備をした。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		今後も売却に向けた需要を確認しながら、新たな活用方法も含め調査・検討を行う。		今後も売却に向けた需要を確認しながら、新たな活用方法も含め調査・検討を行う。	

計画期間の評価			計画期間の評価			平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		計画期間の目標であった平成29年度までに廃止浄配水場5施設の有効活用において、令和元年契約予定の1施設を含め4施設で太陽光用地として賃貸借契約を締結するが、財源確保のための売却には至らなかった。		C	今後も、売却に向けた需要を確認しながら、新たな活用方法も含め調査・検討を行う。
	課題、今後の方針、改善事項など		既存施設の撤去費が土地の評価額を上回る状況を踏まえ、今後も売却に向けた需要を確認しながら、新たな活用方法も含め調査・検討を行う。			

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	52				
具体的な取組項目(小項目)	1 水道事業の経営改革の取組強化	担当課	水道局営業課				
改革実施項目名称(細項目)	業務効率化に向けた民間委託の検討・実施						
現状と課題 (これまでの取組み)	これまで水道料金等の徴収に係わる業務のうち受付業務、検針業務、中止清算業務等を民間委託してきたが、事業の経営責任を確保しつつ、経済的、効率的にお客さまサービスの維持向上を図るため、新たな民間委託の導入に向けた検討を進め、費用対効果が見込める業務について委託化に取り組む必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 ・お客さまサービスの向上を図るとともに、費用対効果の高い業務執行を構築する。						
	《事業の最終目標》 ・お客さまサービスのさらなる向上と効率的な事業運営による経営基盤の強化。						
取組の内容	・水道料金等収納業務を民間委託する。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	中間目標/ 29年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		・水道料金等収納業務委託の対象範囲と効果の検討	・水道料金等収納業務委託の基本方針決定  ・委託契約の準備	・業務委託の基本方針を決定し、これに基づく準備計画を策定し、決定	・業者選定の準備  ・業者選定	・委託業者の選定、契約を行い、業務移行準備、引継を実施	・お客さまサービスの向上を図るとともに、費用対効果の高い業務執行を構築する。
指標	水道料金等収納業務委託	委託範囲・効果の検討	基本方針の決定	基本方針の決定	委託業者選定	委託業者選定	委託開始

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・基本方針決定 ・委託契約準備 (委託契約に向けた諸事項の策定等)  予定通り進捗	・準備計画に沿い、諸種必要資料等を作成し、公募型プロポーザルによる受託者を選定  予定通り進捗

※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度
	取組工程、指標に対する評価		基本方針を決定し、これに基づき検討委員会で詳細な準備計画を策定すると共に、必要資料を作成する等具体的準備を行った。  B	準備計画に基づき公募型プロポーザル方式により業者を選定し、委託契約を行った。  B
	課題、今後の方針、改善事項など		平成28年度計画における、委託業者選定の準備を経て、業者の決定及び契約締結を行うものとする。	平成29年度委託開始後の業務を円滑に遂行するため、指導・監督を行うものとする。

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価	平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		基本方針及び準備計画に基づき、目標である水道料金等収納業務を平成29年度に計画通り民間委託した。  B	・お客さまサービスのさらなる向上と、効率的な事業運営による経営基盤の強化
	課題、今後の方針、改善事項など		お客さまサービスのさらなる向上を図るため、受託業者との定例業務会議を実施し、業務報告及び業務等の調整をして行く必要がある。	

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	52				
具体的な取組項目(小項目)	1 水道事業の経営改革の取組強化	担当課	水道局営業課				
改革実施項目名称(細項目)	業務効率化に向けた民間委託の検討・実施						
現状と課題 (これまでの取組み)	これまで水道料金等の徴収に係わる業務のうち受付業務、検針業務、中止清算業務等を民間委託してきたが、事業の経営責任を確保しつつ、経済的、効率的にお客さまサービスの維持向上を図るため、新たな民間委託の導入に向けた検討を進め、費用対効果が見込める業務について委託化に取り組む必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・お客さまサービスの向上を図るとともに、費用対効果の高い業務執行を構築する。						
	≪事業の最終目標≫ ・お客さまサービスのさらなる向上と効率的な事業運営による経営基盤の強化。						
取組の内容	・水道料金等収納業務を民間委託する。						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標／ 31年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
	・水道料金等収納業務委託の対象範囲と効果の検討	・受託業者による業務開始	・受託業者による業務開始 ・業務報告及び業務等の調整のため、受託業者との定例業務会議を実施	・委託後の評価と改善 (毎年度)	水道料金等収納業務は予定通り平成29年度に民間委託を行ったが、お客さまサービスの更なる向上の観点から月次、年次での定例報告会を実施し、効率的な事業運営と経営基盤の強化を図った。	水道料金等収納業務は予定通り平成29年度に民間委託を行った。今後も引き続き、お客さまサービスの更なる向上と、効率的な事業運営による経営基盤の強化を図って行く。	
指標	水道料金等収納業務委託	委託範囲・効果の検討	委託開始	委託開始	評価・改善	評価・改善	評価・改善



進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・基本方針及び準備計画に基づき、民間委託を実施 ・委託業者との定例業務会議を実施	予定通り 進捗	委託業者との定例業務会議を毎月開催し、業務報告及び業務等の調整を実施。	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		基本方針及び準備計画に基づき、目標である水道料金等収納業務を平成29年度に計画通り民間委託した。	B	お客さまサービスの向上を図り、かつ効率的な事業運営を実施するにあたり設定した目標値(収納率99.96%)を達成した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		引続き、お客さまサービスのさらなる向上を図るため、受託業者との定例業務会議を実施し、業務報告及び業務等の調整を実施する。		今後も引き続き、お客さまサービスの更なる向上を図る目的で、委託業者と月次、年次での業務報告会を開催し、効率的な事業運営がなされているか確認を行う。	

計画期間の評価	計画期間の評価					平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	お客さまサービスの更なる向上を図り、費用対効果を発揮する目的のもと、水道料金等収納業務の民間委託を計画～実施した。事業運営は、大きなトラブルもなく順調に運営されており、効率的な事業運営による経営基盤の強化に貢献している。				B
	課題、今後の方針、改善事項など		多様化するお客さまニーズに対応するため、職員はもとより委託業者も含めたお客さま対応や更なる業務知識の習得が求められる。これらを達成するため、職員や委託業者を講師とした研修を行い、お客さまサービスの更なる向上と効率的な事業運営を行っていく。			

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革					No.	53
具体的な取組項目(小項目)	2 病院事業の経営改革の取組強化					担当課	市民病院経営企画課
改革実施項目名称(細項目)	患者サービスの充実・職員満足度の向上による患者満足度の維持向上						
現状と課題 (これまでの取組み)	当院では毎年患者満足度調査を実施しており、様々な改善の取組みにより、患者さんからのよい評価の率は向上を続けている。平成26年度の調査では入院で94%、外来で89%をそれぞれ超える見込みである。高い満足度を維持していくため、患者サービスの充実と職員の満足度向上に取り組んでいる。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 患者相談窓口の充実と調査個別項目の改善を図り、患者満足度の維持と患者サービスの充実に努める。						
	《事業の最終目標》 患者サービスを提供する職員のモチベーションを上げることで、患者満足度の更なる向上を図る。						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者相談窓口を充実し総合的支援を行うことで、サービス向上を図る。</li> <li>サービスの提供に大きく寄与する、職員の満足度向上を図る。</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>患者、家族が相談する際の受付窓口がわかりにくい</li> <li>職員満足度は職種によりばらつきがあり、低い職種が必要</li> <li>※以下は26年度見込値</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者総合支援センターを開設し、患者相談窓口を充実する</li> <li>業務補助者の育成により職員の負担軽減に努め、研修・資格取得支援を充実し、モチベーション向上を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者総合支援センターを開設し、患者相談窓口を充実した。</li> <li>体制見直しなどによる職員の負担軽減に努めたほか、研修・資格取得支援を充実し、モチベーション向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者相談窓口の充実による総合的なサービスの向上</li> <li>業務補助者の育成により職員の負担軽減に努め、研修・資格取得支援を充実し、モチベーション向上を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者総合支援センターを開設し、患者相談窓口を充実した。</li> <li>体制見直しなどによる職員の負担軽減に努めたほか、研修・資格取得支援を充実し、モチベーション向上を図った。</li> </ul>	引き続き改善への取組みを継続する
指標	入院患者満足度	94.8%	96.0%	94.1%	96.0%	94.7%	96.0%
	外来患者満足度	89.8%	92.0%	88.7%	92.0%	89.5%	92.0%
	職員満足度	53.8%	54.0%	52.2%	56.0%	50.5%	58.0%

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者総合支援センターを開設し、患者相談窓口を充実した。</li> </ul>	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者総合支援センターなどにおいて丁寧な相談対応を行いサービスの向上に努めている。</li> </ul>	予定通り 進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		患者の相談への丁寧な対応や、職場環境の改善などに努めているが、計画値には届かなかった。	C	患者の相談への丁寧な対応や、職場環境の改善などに努めているが、計画値には届かなかった。	C	
	課題、今後の方針、改善事項など		職員満足度は、職種別で値が低い看護師に係るものとして、業務・サポート体制見直しによる負担軽減などに引き続き努めていく。		職員満足度は、職種別で値が低い看護師に係るものとして、業務・サポート体制見直しによる負担軽減などに引き続き努めていく。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価				平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		患者満足度は、概ね高いレベルで推移しているが、職員満足度が計画を満たさないのみならず、28年度は大幅に悪化しており、指標の達成が困難な状況にある。			C	人材の確保と育成により負担を軽減し、職員の専門性とモチベーションの向上を図り、満足度の改善につなげたい。
課題、今後の方針、改善事項など		職種別に見ると、看護師の満足度が低い傾向にあることから、業務・サポート体制の見直しによる負担軽減などに引き続き努めていく。 なお、29年度以降の職員満足度の指標は、平成28年度に策定した「新市民病院 新中期計画」を参考に設定している。					

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革		No.	53			
具体的な取組項目(小項目)	2 病院事業の経営改革の取組強化		担当課	市民病院経営企画課			
改革実施項目名称(細項目)	患者サービスの充実・職員満足度の向上による患者満足度の維持向上						
現状と課題 (これまでの取組み)	当院では毎年患者満足度調査を実施しており、様々な改善の取組みにより、患者さんからのよい評価の率は向上を続けている。平成26年度の調査では入院で94%、外来で89%をそれぞれ超える見込みである。高い満足度を維持していくため、患者サービスの充実と職員の満足度向上に取り組んでいる。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 患者相談窓口の充実と調査個別項目の改善を図り、患者満足度の維持と患者サービスの充実に努める。						
	《事業の最終目標》 患者サービスを提供する職員のモチベーションを上げることで、患者満足度の更なる向上を図る。						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者相談窓口を充実し総合的支援を行うことで、サービス向上を図る。</li> <li>サービスの提供に大きく寄与する、職員の満足度向上を図る。</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>患者、家族が相談する際の受付窓口がわかりにくい</li> <li>職員満足度は職種によりばらつきがあり、低い職種向上が必要 ※以下は26年度見込値</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者相談窓口の充実による総合的なサービスの向上</li> <li>業務補助者の育成により職員の負担軽減に努め、研修・資格取得支援を充実し、モチベーション向上を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者総合支援センターにおいて、患者相談窓口を充実した。</li> <li>体制見直しなどによる職員の負担軽減に努めたほか、研修・資格取得支援を充実し、モチベーション向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者相談窓口の充実による総合的なサービスの向上</li> <li>業務補助者の育成により職員の負担軽減に努め、研修・資格取得支援を充実し、モチベーション向上を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者総合支援センターにおいて全病棟に入院支援マネージャを新設するなどサービス向上に努めた。</li> <li>業務改善推進委員会を立ち上げ職員の負担軽減や長時間労働対策に取り組んだ。</li> </ul>	引き続き改善への取組みを継続する
指標	入院患者満足度	94.8%	96.0%	95.1%	96.0%	93.0%	96.0%
	外来患者満足度	89.8%	92.0%	90.7%	92.0%	90.2%	92.0%
	職員満足度	53.8%	58.0%	37.2%	58.0%	35.5%	58.0%

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	満足度調査は現在集計中である。	予定通り進捗	満足度調査は現在集計中である。	予定通り進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		患者満足度は目標未達も、上昇傾向にあり、確実に目標に近づいてきた。	C	9割を超える満足度を顧客から頂いたが、目標には届かなかった。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		患者満足度は数値は高く推移している。職員満足度は数年低下傾向にあることから、一層の負担軽減や労働環境改善に努める。		職員満足度が低下傾向にあるが、引き続き、負担軽減や労働環境の改善について出来ることから実施していく。	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降		
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		患者満足度は9割を超えるという高い満足を得ているが、指標値が高く達せなかった。一方、職員満足度は低下傾向にあり、労働環境の改善が必要であると言える。	C	特に職員の働きがい、働きやすい職場づくりなどに努めながら、満足度の向上に努めていく。
	課題、今後の方針、改善事項など		計画期間内において働き方改革や労基法の改正など、取り巻く環境が変化してきた。それらに対応しながら、引き続き、働きがいのある職場づくりに努め、職員満足度を向上させたい。		

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	54				
具体的な取組項目(小項目)	2 病院事業の経営改革の取組強化	担当課	市民病院経営企画課				
改革実施項目名称(細項目)	クオリティインディケータの導入による、医療の質の可視化						
現状と課題 (これまでの取組み)	クオリティインディケータとは、病院で行われている医療の質を客観的に評価するための指標である。継続的にこれらの数値を把握して分析・改善を行い、医療の質の向上を図っていくことが重要になっている。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 医療の質を可視化し、患者さんに有効な情報とより質の高い医療を提供する。						
	≪事業の最終目標≫ 数値を分析し、改善を図ることにより、医療サービスの質の向上を図る。 情報を公開することで患者さんの信頼の獲得が図られ、より一層の改善活動につながる。						
取組の内容	・クオリティインディケータの項目選定と、評価・公開を行う。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	中間目標／ 29年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		・医療の質を客観的に知ることができ ている指標を公開している ※以下は26年度見込値	項目の選定と評価、公開	・公開する指標を追加した。 ・前年の指標データを継続して把握し、全国との比較の他、自院の前年との比較も公開した。	項目の選定と評価、公開	・指標の項目選定と公開する指標の追加を行った。 ・継続して指標データを把握し、全国との比較、自院の前年との比較を公開した。	引き続き項目の選定と評価・公開を行う
指標	導入数	57項目	35項目	57項目	40項目	60項目	45項目
	公開数	16項目	35項目	25項目	40項目	49項目	45項目

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・クオリティインディケータのデータ収集	予定通り 進捗	・クオリティインディケータのデータ収集	予定通り 進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		データが前年比較可能な量になり、分かりやすい指標の公開に努めたが、公開数が目標に達せず。	C	継続して指標データの収集を行い、全国との比較の他、自院の経年変化が比較可能になった。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き継続してデータ収集と数値分析を行い、患者さんにとってより有用な情報をよりわかりやすく公開していく。		引き続きデータ収集・分析を行い、患者さんにとってより有用な情報をよりわかりやすく公開していく。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		項目の選定、データ収集を継続して行うことにより、全国との比較の他、自院データの前年との比較も可能となり、計画どおり進捗している。患者さんにとってわかりやすく有用な情報を公開した。		B	項目の選定と評価やデータ収集・分析を継続して行い、医療の質の向上を図り、患者さんにとってよりわかりやすい情報の公開を行う。
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き継続してデータ収集・分析を行い、医療の質の向上を図る。また、新たな項目の選定や評価を行い、患者さんに有用な情報をよりわかりやすく公開していく。			



## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	54				
具体的な取組項目(小項目)	2 病院事業の経営改革の取組強化	担当課	市民病院経営企画課				
改革実施項目名称(細項目)	クオリティインディケータの導入による、医療の質の可視化						
現状と課題 (これまでの取組み)	クオリティインディケータとは、病院で行われている医療の質を客観的に評価するための指標である。継続的にこれらの数値を把握して分析・改善を行い、医療の質の向上を図っていくことが重要になっている。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<<計画期間の目標>> 医療の質を可視化し、患者さんに有効な情報とより質の高い医療を提供する。						
	<<事業の最終目標>> 数値を分析し、改善を図ることにより、医療サービスの質の向上を図る。 情報を公開することで患者さんの信頼の獲得が図られ、より一層の改善活動につながる。						
取組の内容	・クオリティインディケータの項目選定と、評価・公開を行う。						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降	
		計画	実績	計画	実績		
取組工程 (具体的な内容)	・医療の質を客観的に知ることができる指標を公開している ※以下は26年度見込値	項目の選定と評価、公開	指標データの収集、把握を継続し、全国平均との比較や自院の経年変化の結果を公開した。	項目の選定と評価、公開	指標データの収集を継続し結果を公開した。新規データを収集し公開する項目を追加した。	引き続き項目の選定と評価・公開を行う	
指標	導入数	57項目	45項目	65	45項目	75	45項目
	公開数	16項目	45項目	56	45項目	65	45項目

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	データ収集を継続して行い、患者さんにとってより有用で分かりやすい指標公開を準備している。	予定通り 進捗	データ収集を継続して行い、よりわかりやすい指標の公表に向けて様式等を含めて検討している。	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	データ収集を継続し、全国との比較や自院経年変化を比較できるようになった。	B	継続項目と新規項目を合わせ、分かり易い説明となるよう工夫して公表した。	A
	課題、今後の方針、改善事項など	患者さんにとって、必要な情報をより分かり易く公開する。また、指標データ分析による院内での有効活用を検討していく。		データ収集の継続とデータ精度の向上。患者さんが必要とする公表項目、院内での活用方法の検討を継続していく。	

計画期間の評価	計画期間の評価				平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	データ収集の継続とデータの精度向上を図った。公表する項目の追加、見やすい図表や説明コメントの追加などで、患者さんにとって分かり易い情報となるよう工夫した。		B	
課題、今後の方針、改善事項など	データ収集・分析結果を医療の質の改善・向上につなげていく。患者さんが必要とする情報の検討、分かり易い公表の仕方を検討する。				

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	55				
具体的な取組項目(小項目)	2 病院事業の経営改革の取組強化	担当課	市民病院経営企画課				
改革実施項目名称(細項目)	収益の確保と適正な費用による経営の健全化						
現状と課題 (これまでの取組み)	近年は決算で黒字を継続しているが、人員増や精神科病棟などの投資的事業により各種経費の増加が見込まれる中、急性期医療を担う基幹病院としての役割を果たしながら、収益確保と費用の効率化により、より一層の健全経営に取り組んでいく必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 収益の確保と費用の効率化による健全経営の推進						
	《事業の最終目標》 安定した経営基盤を築くことで、救急・専門・重症を中心とした質の高い医療を将来にわたって提供する。						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正なベッドコントロールによる高い病床利用率の維持</li> <li>・医療材料を主とした運用と交渉などによる適正な費用の維持</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標／ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床利用率は高く推移しており、これ以上の向上は患者受入体制に影響を及ぼす</li> <li>・医療材料費等は収入の増加に伴って増え、施設や機器の点検増等で他の経費も増加傾向</li> <li>※以下は26年度見込値</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベッドコントロールを適切に行い、計画上の病床利用率を維持する</li> <li>・医療材料費に係る価格交渉により適正な費用を維持する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院全体での収益改善に向けた取組の実施(救急搬送患者の積極的な受け入れなど)</li> <li>・薬品費の値引きなどによる適正な予算の執行</li> <li>※計画と比較するため、税込数値</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベッドコントロールを適切に行い、計画上の病床利用率を維持する</li> <li>・医療材料費に係る価格交渉により適正な費用を維持する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き患者の確保に努めた。</li> <li>・事務局の経営部門も協同し、価格交渉にあたり、良好な成果を得た。</li> <li>※計画比較のため、税込数値</li> </ul>	引き続き収益の確保と費用の効率化に努める
指標	経常収支比率	99.1%	100.4%	101.5%	101.1%	101.0%	101.5%
	病床利用率	90.9%	93.5%	92.9%	93.5%	92.3%	93.5%
	材料費対入外収益比率	31.9%	31.1%	32.8%	30.7%	33.2%	30.7%

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	(各9/30時点) ・病床利用率93.0% ※一般 ・材料費対入外収益比32.9%	進捗に遅れあり	(各9/30時点) ・病床利用率91.6% ※一般 ・材料費対入外収益比33.3%	進捗に遅れあり	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		改善の努力で上期より改善したが、目標が高い利用率はもとより、材料費も計画をクリアせず。	C	改善の努力で上期より改善したが、目標が高い利用率はもとより、材料費も計画をクリアせず。	C	
課題、今後の方針、改善事項など		材料費のうち薬品費が抗がん剤など高額医薬品の増による収益比率の上昇と収支への悪影響が課題。値引き等の対策強化をする。			特に費用が収支悪化の要因となっており、材料費については薬品は価格交渉成果が出ているが、診療材料費に課題がある。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価				平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		患者の確保に努め、収益上も評価できるレベルにあるが、平均在院日数の短縮などもあり、病床利用率は、実態と指標にかい離がある。材料費も、当院の役割上、高額医薬品や価格の高い診療材料の使用が多いため、実態と指標がかい離しつつある。				C
課題、今後の方針、改善事項など		平成28年度に策定した新・中期計画で、現状に則した指標に改めている。今後は、その指標の達成に努めていく。また、喫緊の課題は費用の抑制である。うち、材料費は、価格交渉成果が出ている医薬品に代わり、診療材料費が材料費増の主要因となりつつある。					

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	55
具体的な取組項目(小項目)	2 病院事業の経営改革の取組強化	担当課	市民病院経営企画課
改革実施項目名称(細項目)	収益の確保と適正な費用による経営の健全化		
現状と課題 (これまでの取組み)	近年は決算で黒字を継続しているが、人員増や精神科病棟などの投資的事業により各種経費の増加が見込まれる中、急性期医療を担う基幹病院としての役割を果たしながら、収益確保と費用の効率化により、より一層の健全経営に取り組んでいく必要がある。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 収益の確保と費用の効率化による健全経営の推進		
	《事業の最終目標》 安定した経営基盤を築くことで、救急・専門・重症を中心とした質の高い医療を将来にわたって提供する。		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正なベッドコントロールによる高い病床利用率の維持</li> <li>・医療材料を主とした運用と交渉などによる適正な費用の維持</li> </ul>		

	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降	
		計画	実績	計画	実績		
改革実施概要	・病床利用率は高く推移しており、これ以上の向上は患者受入体制に影響を及ぼす ・医療材料費等は収入の増加に伴って増え、施設や機器の点検増等で他の経費も増加傾向 ※以下は26年度見込値	・ベッドコントロールを適切に行い、計画上の病床利用率を維持する ・医療材料費に係る価格交渉により適正な費用を維持する	・29年6月の労基署からの長時間労働等に係る是正勧告を受けて緊急対応した結果、病床利用率は低下している。 ・材料費に係る価格交渉は難航したものの成果はあったが、上記に伴う収益の減も影響し、収益比率は増加した。	平成29年度計画による取組を継続するとともに、必要に応じた対策の見直しを図る	緊急対応以降の患者の減少が経営に影響しているほか、30年度は多額な特別損失の計上等特殊要因が重なり、収支で悪化要因があったため、いずれの指標も達成しなかった。	引き続き収益の確保と費用の効率化に努める	
指標	経常収支比率	99.1%	101.5%	100.1%(税込)	101.5%	97.6%(税込)	101.5%
	病床利用率	90.9%	93.5%	89.7%	93.5%	88.0%	93.5%
	材料費対入外収益比率	31.9%	30.7%	34.3%(税込)	30.7%	34.4%(税込)	30.7%

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	平成29年6月の緊急対応宣言以降、病床利用状況が減少傾向にあるが、費用の抑制等に努め収支指標の達成を目標とする。	進捗に遅れあり	経常収支、利用率は中期経営計画見直し前の指標であるため、実現が難しかった。	進捗に遅れあり

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	経営環境の大きな変化で29年度の指標を達成しないことは想定された。	C	中期経営計画を見直したことから指標に対する適正な評価は難しい。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	現在の経営環境を踏まえ、新・中期計画について、病床利用率は89.5%、経常収支比率は計画期末に100%となるよう見直した。今後は引き続き経費の抑制などに努めながら、その達成を目指す。		緊急対応などの経営環境の変化により収支は悪化傾向にあることから、引き続き収益確保と費用の適正化に努め、中期経営計画の目標である単年度収支黒字化に努めていく。	

		計画期間の評価			平成31年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	平成29年6月の緊急対応以降、患者数の大幅減とそれに伴う収益減は想定できたが、こうした状況に見合うまでの急激な費用の抑制は難しく、収支が悪化傾向にある。		C	まず、収益の回復が重要である。単価の増などによる収益確保に努めていく。
	課題、今後の方針、改善事項など	経営環境は厳しいが、中期経営計画の実現を目指し、収益確保と費用の適正化に努め、収支を改善していきたい。			

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	56			
具体的な取組項目(小項目)	3 下水道事業の経営改革の取組強化	担当課	下水道計画課			
改革実施項目名称(細項目)	市浄化槽整備事業の推進					
現状と課題 (これまでの取組み)	これまで市街地の下水道整備を進めてきたが、今後の主たる汚水整備の対象は周辺地域となっている中、汚水処理事業が円滑に進むよう、平成23年度より市浄化槽整備事業を導入した。また国の施策としても未普及対策の早期概成を目標としており、厳しい財政状況や人口減少など時間軸を踏まえた柔軟な対策の実施が求められている。これらのことから、下水道と比較して合併処理浄化槽による整備が効率的な周辺地域においては、市浄化槽整備事業による対象区域の拡大を図ることで、より一層の市営浄化槽の設置促進が必要である。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 市浄化槽整備事業区域の拡大を図るとともに、市営浄化槽の設置を促進する。					
	≪事業の最終目標≫ 汚水処理未普及対策地域の早期解消が図られる。					
取組の内容	市営浄化槽の役割・必要性を積極的にPRし、地元との合意形成を図ることにより、市浄化槽整備事業区域の拡大を進めていく。 また、市浄化槽整備事業区域内については、市営浄化槽の設置を促進する。					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
	合併浄化槽による整備が効率的な地区のうち、地元との合意形成が図れた地区を「公設浄化槽整備対象区域」と定め、浄化槽の設置を促進。	地元との合意形成が図れていない地区において、市営浄化槽の役割・必要性を理解してもらい、区域拡大を進める。 既に公設浄化槽整備対象区域に定めた地区内において、一層の設置促進を図る。	公設浄化槽については、33基整備を実施。 西蒲区内の2自治会が、新たに公設浄化槽整備対象区域を承認。	地元との合意形成が図れていない地区において、市営浄化槽の役割・必要性を理解してもらい、区域拡大を進める。 既に公設浄化槽整備対象区域に定めた地区内において、一層の設置促進を図る。	公設浄化槽については、29基整備を実施。 越前浜自治会の一部地域において公設浄化槽整備対象区域を追加承認。	引き続き、地元との合意形成が図れていない地区において、市営浄化槽の役割・必要性を理解してもらい、区域拡大を進める。 既に公設浄化槽整備対象区域に定めた地区内において、一層の設置促進を図る。
指標	市営浄化槽設置基数	118	157	142	200	171

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組の状況	上半期 (4~9月)	公設浄化槽の設置申請：24件	予定通り 進捗	公設浄化槽の設置申請：19件 合計基数：161基 (9月末時点)	進捗に 遅れあり	

※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		「公設浄化槽整備対象区域」の拡大は図ることができた。一方、公設浄化槽の設置基数については、目標達成には至らなかった。	C	「公設浄化槽整備対象区域」の拡大は図ることができた。一方、公設浄化槽の設置基数については、目標値200基に対し実績171基であり達成率86%となり目標指標の達成には至らなかった。よってC評価とした。	C
課題、今後の方針、改善事項など		分担金や使用料等の個人負担が発生することが、設置基数が伸びていない一因とも考えられるが、引き続き公設浄化槽の役割・必要性を積極的にPRしていく必要がある。		分担金や使用料等の個人負担が発生することが、設置基数が伸びていない一因とも考えられるが、引き続き公設浄化槽の役割・必要性を積極的にPRしていく必要がある。		

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		西蒲区の2自治会を新たに「公設浄化槽整備対象区域」に定め、越前浜自治会の一部地域において対象区域を追加承認するなど、区域拡大は図ることができている。 一方、公設浄化槽の設置基数については、平成28年度目標値200基に対し平成28年度実績は171基であり、目標達成率は86% (実績171基/目標値200基) であった。			C
課題、今後の方針、改善事項など		分担金や使用料等の個人負担が発生することが、公設浄化槽の設置基数が伸びていない一因と考えられる。 設置の促進に向けて、引き続き公設浄化槽の役割及び必要性(公衆衛生の向上・水質保全を図ることで住みよい環境を目指すこと等)を対象区域の市民に積極的にPRしていく必要がある。また、地元との合意形成を図りさらに「公設浄化槽整備対象区域」を拡大していく。			設置の促進に向けて、引き続き公設浄化槽の役割及び必要性を対象区域の市民に積極的にPRしていく必要がある。また、地元との合意形成を図りさらに「公設浄化槽整備対象区域」を拡大していく。	

# 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	56
具体的な取組項目(小項目)	3 下水道事業の経営改革の取組強化	担当課	下水道計画課
改革実施項目名称(細項目)	市浄化槽整備事業の推進		
現状と課題 (これまでの取組み)	これまで市街地の下水道整備を進めてきたが、今後の主たる汚水整備の対象は周辺地域となっている中、汚水処理事業が円滑に進むよう、平成23年度より市浄化槽整備事業を導入した。また国の施策としても未普及対策の早期概成を目標としており、厳しい財政状況や人口減少など時間軸を踏まえた柔軟な対策の実施が求められている。これらのことから、下水道と比較して合併処理浄化槽による整備が効率的な周辺地域においては、市浄化槽整備事業による対象区域の拡大を図ることで、より一層の市営浄化槽の設置促進が必要である。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 市浄化槽整備事業区域の拡大を図るとともに、市営浄化槽の設置を促進する。 ≪事業の最終目標≫ 汚水処理未普及対策地域の早期解消が図られる。		
取組の内容	市営浄化槽の役割・必要性を積極的にPRし、地元との合意形成を図ることにより、市浄化槽整備事業区域の拡大を進めていく。 また、市浄化槽整備事業区域内については、市営浄化槽の設置を促進する。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		合併浄化槽による整備が効率的な地区のうち、地元との合意形成が図れた地区を「公設浄化槽整備対象区域」と定め、浄化槽の設置を促進。	地元との合意形成が図れていない地区において、市営浄化槽の役割・必要性を理解してもらい、区域拡大を進める。 既に公設浄化槽整備対象区域に定めた地区内において、一層の設置促進を図る。	公設浄化槽については、16基整備を実施。	地元との合意形成が図れていない地区において、市営浄化槽の役割・必要性を理解してもらい、区域拡大を進める。 既に公設浄化槽整備対象区域に定めた地区内において、一層の設置促進を図る。	公設浄化槽については、22基整備を実施。	引き続き、地元との合意形成が図れていない地区において、市営浄化槽の役割・必要性を理解してもらい、区域拡大を進める。 既に公設浄化槽整備対象区域に定めた地区内において、一層の設置促進を図る。
指標	浄化槽設置基数	118	248	187	300	209	5,300

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	公設浄化槽の設置申請： 11件 合計基数：182基 (9月末時点)	進捗に 遅れあり	公設浄化槽の設置申請： 10件 合計基数：197基 (9月末時点)	進捗に 遅れあり

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		公設浄化槽の設置基数については、目標値248基に対し実績187基であり達成率75%となり目標指標の達成には至らなかった。よってC評価とした。	C	公設浄化槽の設置基数については、目標値300基に対し実績209基であり達成率70%となり目標指標の達成には至らなかった。よってC評価とした。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		分担金や使用料等の個人負担が発生することが、公設浄化槽の設置基数が伸びていない一因と考えられる。 設置の促進に向けて、引き続き公設浄化槽の役割及び必要性（公衆衛生の向上・水質保全を図ることで住みよい環境を目指すこと等）を対象区域の市民に積極的にPRしていく必要がある。また、地元との合意形成を図りさらに「公設浄化槽整備対象区域」を拡大していく。 浄化槽転換が個人の都合に任されていることや、トイレの水洗化（単独浄化槽）が進んでおり、浄化槽転換の必要性を感じていないこと、また、一定程度自己負担が必要なことから、設置基数が伸びず、汚水処理施設の普及が進んでいないと考えられる。 今後は、市全体の汚水処理人口普及率向上のため、浄化槽設置については、環境部所管事業の浄化槽補助制度と下水道部所管の公設浄化槽制度の課題を整理し、新たな汚水処理施設整備の進め方・あり方を検討していく。			

計画期間の評価	計画期間の評価			平成31年度以降	
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		4年間の計画期間において、公設浄化槽を100基設置できたことから、汚水処理人口普及率が一定程度向上した。ただし、公設浄化槽の設置基数については、目標値300基に対し実績209基であり達成率70%となり目標指標の達成には至らなかった。よってC評価とした。	C	
	課題、今後の方針、改善事項など		浄化槽転換が個人の都合に任されていることや、トイレの水洗化（単独浄化槽）が進んでおり、浄化槽転換の必要性を感じていないこと、また、一定程度自己負担が必要なことから、設置基数が伸びず、汚水処理施設の普及が進んでいないと考えられる。今後は、市全体の汚水処理人口普及率向上のため、浄化槽設置については、環境部所管事業の浄化槽補助制度と下水道部所管の公設浄化槽制度の課題を整理し、新たな汚水処理施設整備の進め方・あり方を検討していく。		

# 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	57
具体的な取組項目(小項目)	3 下水道事業の経営改革の取組強化	担当課	経営企画課
改革実施項目名称(細項目)	下水道への接続推進		
現状と課題 (これまでの取組み)	<b>【現状】</b> ・下水道接続率 88.7% (政令市平均 98.0%) 南区 52.7%          西蒲区41.2% <b>【課題】</b> ・早期接続に向けた周知の不足 ・未接続の理由や接続促進制度の効果についての検証不足		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 早期接続への理解醸成及び接続促進制度の充実を図り、下水道への接続を促進する。 ≪事業の最終目標≫ 使用料を公平に負担いただくことで、下水道事業の経営基盤の強化が図られる。		
取組の内容	接続率の低い地域は特に重点的に接続奨励を実施するなど接続奨励を強化する。 未接続理由の詳細な分析や各種助成制度の効果検証などから、効果的な接続促進制度を検討し、実施する。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		接続率の低い地域を対象とした特に重点的な接続奨励の実施、下水道事業全般に関するアンケート実施による未接続理由の把握。 助成制度の見直し検討。	積極的な接続奨励の実施など、接続率の低い地域は重点的に接続奨励を実施。 未接続理由の分析、各種助成制度の効果検証、大口使用者への対策など効果的な接続促進制度の検討・実施	南・西蒲区では区職員と合同の訪問接続奨励実施。 市民意識調査結果を検証し、助成制度拡充に向けた見直し案作成。配管延長助成は1年間制度延長。 大口事業所対象のアンケートを実施し、各事業所の状況を把握。	積極的な接続奨励の実施など、接続率の低い地域は重点的に接続奨励を実施。 未接続理由の分析、各種助成制度の効果検証、大口使用者への対策など効果的な接続促進制度の検討・実施	助成金制度の効果検証及び検証結果に基づく制度の改善を実施。 大口事業所アンケートに基づく、意見交換及び接続促進の強化を実施。	引き続き、下水道事業の経営基盤の強化を図るため、接続奨励の強化及び効果的な接続促進制度の検討・実施を行い、下水道への接続を促進する。
指標	新規接続増加数	6,639世帯 (H25末接続率 88.7%)	5,535世帯	H27年度増加数 3,647世帯 (H27末接続率 89.4%)	4,522世帯	H28年度増加数 4,658世帯 (H28末接続率 89.7%)	25,000世帯 (H25～H30) (H30末接続率 93.3%)

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)		予定通り 進捗		予定通り 進捗
			・今年度終了予定の配管延長助成金制度の効果検証及び水酸化助成金制度全体の制度拡充、改善の検討 ・接続世帯増加数3,690世帯 (9月末現在)		・助成制度見直し、市有施設下水道接続促進など、下水道接続促進総合対策事業を重点事業として提案 ・接続世帯増加数3,871世帯 (9月末現在)	

※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価			C		B
			普及率が一定の水準に達し処理開始世帯数が減少する中で、近年は、新規接続世帯数も伸び悩んでいる状況。		普及率が一定の水準に達し処理開始世帯数が減少し、新規接続世帯数も伸び悩む中、戸別訪問奨励活動等の地道な活動により年度目標を達成。	
		課題、今後の方針、改善事項など	助成金制度の見直しを含め、平成29年度以降の総合的な接続促進施策を検討し、重点事業への提案を予定している。		助成金制度の効果検証及び制度の改善を実施した。改善後の助成金制度を活用し、早期接続を促進していく。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)			C	
			戸別訪問奨励活動をはじめ、総合的に接続促進施策を進め、年々接続世帯数及び接続率は向上しており、概ね計画通りに進捗している。しかしながら、新たに下水道整備が進んでいる郊外、農村部などでは、市民意識の多様化等により接続が伸び悩んでおり、目標達成が難しくなっている。 (H25末～H28末) 新規接続世帯増加数 13,519世帯 接続率 89.7%		引き続き、下水道事業の経営基盤の強化を図るため、接続奨励の強化及び効果的な接続促進制度の検討・実施を行い、下水道への接続を促進する。
		課題、今後の方針、改善事項など	平成28年度に改善を行った助成金制度を活用し、戸別訪問奨励活動を強化していく。また、下水道の役割や必要性等これまで以上に懇切丁寧な説明を行い、市民の理解醸成に取り組んでいく。		

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革				No.	57	
具体的な取組項目(小項目)	3 下水道事業の経営改革の取組強化				担当課	経営企画課	
改革実施項目名称(細項目)	下水道への接続推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	<p>【現状】・下水道接続率 88.7% (政令市平均 98.0%)  南区 52.7% 西蒲区41.2%</p> <p>【課題】・早期接続に向けた周知の不足  ・未接続の理由や接続促進制度の効果についての検証不足</p>						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》  早期接続への理解醸成及び接続促進制度の充実を図り、下水道への接続を促進する。</p> <p>《事業の最終目標》  使用料を公平に負担いただくことで、下水道事業の経営基盤の強化が図られる。</p>						
取組の内容	接続率の低い地域は特に重点的に接続勧奨を実施するなど接続勧奨を強化する。 未接続理由の詳細な分析や各種助成制度の効果検証などから、効果的な接続促進制度を検討し、実施する。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		接続率の低い地域を対象とした特に重点的な接続勧奨の実施、下水道事業全般に関するアンケート実施による未接続理由の把握。 助成制度の見直し検討。	積極的な接続勧奨の実施など、接続率の低い地域は重点的に接続勧奨を実施。 未接続理由の分析、各種助成制度の効果検証、大口使用者への対策など効果的な接続促進制度の検討・実施	水洗化普及相談員による活動強化及び休日訪問による勧奨活動を実施。 大口事業所の接続状況を把握するとともに、効率的かつ効果的な対策を検討。	積極的な接続勧奨の実施など、接続率の低い地域は重点的に接続勧奨を実施。 未接続理由の分析、各種助成制度の効果検証、大口使用者への対策など効果的な接続促進制度の検討・実施	引き続き、水洗化普及相談員による活動強化及び休日訪問による勧奨活動を実施。 各種助成制度の予算配分方針を見直し、新年度予算へ反映。	引き続き、下水道事業の経営基盤の強化を図るため、接続勧奨の強化及び効果的な接続促進制度の検討・実施を行い、下水道への接続を促進する。
指標	新規接続増加数	6,639世帯	4,601世帯	H29年度増加数 5,263世帯 (H29未接続率 90.0%)	3,403世帯	H30年度増加数 5,190世帯 (H30未接続率 90.6%)	25,000世帯 (H25～H30) (H30未接続率 93.3%)

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28助成金制度効果検証結果に基づき、対象範囲を改善。経過措置期間(～9月)のPR活動の強化(市報、チラシ郵送等による周知)</li> <li>接続世帯増加数4,556世帯(9月末現在)</li> </ul>	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>接続勧奨の継続実施、勧奨業務の委託化に向けた検討を開始</li> <li>助成金制度改正に伴う効果を検証し、今後の制度改正を検討</li> <li>接続世帯増加数4,350世帯(9月末現在)</li> </ul>	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		新規接続増加数は計画を上回る実績となり、接続率についても90%台に達した。	A	接続率の伸びは鈍化しているものの、新規接続世帯の増加数は計画を上回った。	A
	課題、今後の方針、改善事項など		新規接続増加数はある程度順調に伸びているものの、接続率の伸びは鈍化傾向にあるため、効果的な助成金制度の改正を検討する。		効果的な助成金制度の分析は進んでいるが、限られた予算の中で効率的に配分する必要があるため、試行的な改正を検討する。	

計画期間の評価	計画期間の評価				平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		様々な取組みの実施により、年々接続世帯数は増加し、単年度では計画を上回っていたが、わずかに最終目標は達成できなかった。 (H25末～H30末) 新規接続世帯増加数 23,972世帯 接続率 90.6%		C
	課題、今後の方針、改善事項など		戸別訪問勧奨活動を引き続き実施するとともに、マンホールを活用した新たなPR活動を実施し、市民の理解醸成に取り組む。 また、即効性の高い助成金制度の検討が必要である。		戸別訪問やPR活動は継続しつつ、重点的な予算配分を行うなど、効率的かつ効果的な助成制度とする。

# 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	58				
具体的な取組項目(小項目)	3 下水道事業の経営改革の取組強化	担当課	経営企画課				
改革実施項目名称(細項目)	自立した経営の確立						
現状と課題 (これまでの取組み)	<p>【現状】 一般会計繰入金 H26当初予算 14,529,610千円 (H25決算 14,442,268千円)          使用料回収率 96.3% (H25) 企業債未償還残高 339,123,599千円 (H25末)</p> <p>【課題】 元金償還金の増加 平成30年代前半に元金償還金のピーク          H25 23,523百万円 → H31 27,200百万円</p>						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》          経営基盤強化のための収入確保と、経営の効率化による支出削減を図る。</p>						
	<p>《事業の最終目標》          将来にわたって安定した事業運営を行っていくために、経営の効率化に努め、経営基盤の強化を図る。</p>						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増加への取組強化、使用料・賃借料収入など下水道資産の利活用による収益獲得の検討</li> <li>・建設事業の集中と選択による起債残高削減と支払利息の軽減</li> <li>・農業集落排水施設の公共下水道への早期編入による維持管理費の節減</li> <li>・再生可能エネルギーの利活用による光熱水費等の削減</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	中間目標/ 29年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増加への取組強化</li> <li>・企業債残高の削減</li> <li>・農業集落排水施設の公共下水道への早期編入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増加への取組強化、新規事業の検討</li> <li>・企業債残高の削減</li> <li>・農業集落排水施設の公共下水道への早期編入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南・西蒲区において区職員と合同の訪問接続勧奨を実施。</li> <li>・企業債未償還残高43億円削減</li> <li>・横戸地区農業集落排水施設の財産処分手続き完了</li> <li>・両川・大淵・西野地区農業集落排水施設的最適整備構想策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増加への取組強化、新規事業の実施</li> <li>・企業債残高の削減</li> <li>・農業集落排水施設の公共下水道への一部編入実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続率の低い区において引き続き接続勧奨を実施。</li> <li>・企業債未償還残高45億円削減 (企業債残高 H27末 3,330.6億 → H28末 3,285.1億)</li> <li>・横戸地区農業集落排水施設の公共下水道への編入手続き完了(参考)使用料回収率 政令市平均 H27末 111.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増加への取組強化</li> <li>・企業債残高の削減</li> <li>・農業集落排水施設の公共下水道への早期編入の検討</li> <li>・下水道資産の利活用による収益獲得の検討</li> </ul>
指標	使用料回収率の向上	97.00%	98.00%	101.3%	99.00%	106.1	100%

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続促進の取組強化</li> <li>・企業債残高約31億削減見込</li> <li>・農集施設の公共編入検討(横戸地区)</li> </ul>	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増(3,871世帯増)による下水道使用料収入の確保</li> <li>・企業債残高約36億削減見込</li> <li>・農集施設の公共編入関係機関協議終了(横戸地区)</li> </ul>	予定通り 進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		<p>接続促進活動により使用料収入を確保する一方、選択と集中による建設事業費抑制により企業債未償還残高の計画的な削減を行った。</p>	A	<p>新規処理区域の拡大、接続件数増により使用料収入を確保する一方、選択と集中による効率的な施設整備により引続き企業債未償還残高の計画的な削減を行った。</p>	A
	課題、今後の方針、改善事項など		<p>接続促進による下水道使用料の確保と施設の老朽化に伴う維持管理・更新経費の増加に対する検討が必要</p>		<p>引き続き、処理区域の拡大・接続促進により使用料収入を確保する一方、施設の老朽化に伴う維持管理・更新経費の増加に対応するため、より一層経費の効率化を図る必要がある。</p>	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		<p>新規処理区域の拡大・接続促進活動の実施により使用料収入の確保に努める一方、効率的な維持管理や選択と集中による投資効果の高い施設整備を実施することにより企業債未償還残高の削減を図り、目標を達成した。</p>		A
	課題、今後の方針、改善事項など		<p>使用料回収率はこれまでの取組みにより年々向上しており、引き続き、収入を確保に努める一方、今後増大する老朽化施設の改築・更新や維持管理経費について、計画的に対応するため、検討をしていく必要がある。</p>		



## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	58				
具体的な取組項目(小項目)	3 下水道事業の経営改革の取組強化	担当課	経営企画課				
改革実施項目名称(細項目)	自立した経営の確立						
現状と課題 (これまでの取組み)	<p>【現状】 一般会計繰入金 H26当初予算 14,529,610千円 (H25決算 14,442,268千円)          使用料回収率 96.3% (H25) 企業債未償還残高 339,123,599千円 (H25末)</p> <p>【課題】 元金償還金の増加 平成30年代前半に元金償還金のピーク          H25 23,523百万円 → H31 27,200百万円</p>						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》          経営基盤強化のための収入確保と、経営の効率化による支出削減を図る。</p> <p>《事業の最終目標》          将来にわたって安定した事業運営を行っていくために、経営の効率化に努め、経営基盤の強化を図る。</p>						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増加への取組強化、使用料・賃借料収入など下水道資産の利活用による収益獲得の検討</li> <li>・建設事業の集中と選択による起債残高削減と支払利息の軽減</li> <li>・農業集落排水施設の公共下水道への早期編入による維持管理費の節減</li> <li>・再生可能エネルギーの利活用による光熱水費等の削減</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成30年度 実績	最終目標/ 31年度以降
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増加への取組強化</li> <li>・企業債残高の削減</li> <li>・農業集落排水施設の公共下水道への早期編入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増加への取組強化、新規事業の実施</li> <li>・企業債残高の削減</li> <li>・農業集落排水施設の公共下水道への一部編入実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続率の低い区において引き続き接続勧奨を実施。</li> <li>・企業債未償還残高47億円削減(企業債残高 H28末 3,285.1億 → H29末 3,237.8億)</li> <li>・曾野木地区農業集落排水施設の公共下水道への編入手続き完了(参考)使用料回収率 政令市平均</li> <li>・H28末 108.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増加への取組強化、新規事業の実施</li> <li>・企業債残高の削減</li> <li>・下水道資産の利活用による収益獲得の一部実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未接続世帯への接続勧奨を引き続き実施</li> <li>・企業債未償還残高38億円削減(企業債残高 H29末 3,237.8億円 → H30末 3,199.8億円)</li> <li>・下水道資産の利活用に向けた検討を実施</li> </ul> <p>(参考)使用料回収率 政令市平均</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29末 112.0%</li> </ul>	
指標	使用料回収率の向上	97.00%	100.00%	105.3%	100%超	95.5%	100%超

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度	平成30年度
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増(4,556世帯増)による下水道使用料収入の確保</li> <li>・企業債残高約32億円削減見込</li> <li>・農集施設の公共編入関係機協議終了(曾野木地区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続世帯数の増(4,350世帯増)による下水道使用料収入の確保</li> <li>・企業債残高約19億円削減見込</li> </ul>

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度	平成30年度
	取組工程、指標に対する評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・選択と集中による効率的な施設整備により引き続き企業債未償還残高の計画的な削減を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計繰入金の算出方法見直しにより資本費充当額が減少し、指標目標の達成に至らなかった。</li> <li>・企業債未償還残高の削減については、引き続き、選択と集中による施設整備により計画的に削減を行った。</li> </ul>
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、接続促進により使用料収入を確保する一方、施設の老朽化に伴う維持管理・更新経費の増加に対応するためなど、的確な経営分析を行うことにより、将来見通しを見える化し、事業の効率化を図る必要がある。	今後、人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれる中、使用料回収率の向上のため、的確な経営分析を行い、将来見通しを見える化、事業の効率化を図っていく必要がある。

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに作成した第二次新潟市下水道中期ビジョンに基づき、引き続き、接続促進による下水道使用料の確保、予防保全型維持管理などによる効率化、建設事業の選択と集中による新規発行額を最小限にとどめ、企業債残高を削減するなど経営の効率化を図っていく。</li> </ul>
	課題、今後の方針、改善事項など	<p>使用料回収率について、計画期間最終年においては一般会計繰入金の算出方法見直しによる影響があったものの、計画期間を通して、未普及対策・接続促進により使用料収入を確保する一方、経費の効率化などの取組みにより、概ね目標を達成した。</p> <p>企業債未償還残高の削減について、選択と集中による効率的な施設整備を進めてきたことにより、計画的な削減を行った。</p> <p>持続可能な下水道事業のため、的確な経営分析を行い、事業運営の見える化を図りながら、引き続き、未接続世帯の接続促進により使用料収入を確保する一方、経費の効率化のための取組みの検討を進めていく必要がある。</p>	

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59①				
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	保険年金課				
改革実施項目名称(細項目)	国民健康保険事業 ・国民健康保険事業の安定的運営を図る						
現状と課題 (これまでの取組み)	国民健康保険事業の安定的運営を図るための取組みとして、保険料率の見直し(平成18年度、22年度、24年度)、保険料収納率向上の取組み、健康づくりによる医療費抑制の観点から特定健康診査・特定保健指導を実施している。 高齢化の進展や低所得者の加入割合が高いことなどの構造的な問題を抱え、厳しい財政運営が予想されるため、今後も歳入の確保、歳出の抑制のために更なる取組みを進めていく。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 ・国保会計の収支均衡のため、歳入の確保、歳出の抑制に努める。						
	《事業の最終目標》 ・国保会計の収支均衡を図り、国保事業の安定的運営を目的とする。						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入の確保として、口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る。</li> <li>・歳出の抑制として、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上や、ジェネリック医薬品の利用促進等を行う。</li> <li>・また平成28・29年度の保険料率について検討を行う。</li> </ul>						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
指標	保険料収納率(医療一般現年分)	91.2%(見込)	91.5%以上	92.2%	91.5%以上	92.8%	前年度以上
	特定健康診査実施率	33.2%(見込)	36%	34.7%	45%	35.4%	60%

進捗管理	(各年度10月に実施)	平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	計画通りの取組みを行っており、改革指標について、前年同期を超えている。 ○保険料収納率：44.9% (9月末時点) 前年同期44.3% ○特定健診受診率：11.8% (8月末時点) 前年同期11.7%	予定通り 進捗	計画通りの取組みを行っており、保険料収納率については前年同期を超えた実績となっている。 ○保険料収納率：45.1% (9月末時点) 前年同期44.9% ○特定健診受診率：11.6% (8月末時点) 前年同期11.8%	

年度評価	(年度終了後に実施)	平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価	保険料収納率は新規事業の実施等により目標を達成した。特定健診受診率は様々な取組みをしたものの、目標達成には至らなかった。	C	保険料収納率は目標を達成した。特定健診受診率は様々な取組みをしたものの、目標達成には至らなかった。	C
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き歳入の確保に努め、特定健診の受診率向上対策をはじめ、各種保健事業の実施により、医療費の適正化を図っていく。		引き続き歳入の確保に努め、特定健診の受診率向上対策をはじめ、各種保健事業の実施により、医療費の適正化を図っていく。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)	中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	保険料収納率は、平成27年度に行った新たな取組みにより目標を達成した。特定健診受診率は様々な取組みをしたものの、目標達成には至らなかった。	C	
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き歳入の確保に努め、特定健診の受診率向上対策をはじめ、各種保健事業の実施により、医療費の適正化を図っていく。		

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59①				
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	保険年金課				
改革実施項目名称(細項目)	国民健康保険事業 ・国民健康保険事業の安定的運営を図る						
現状と課題 (これまでの取組み)	国民健康保険事業の安定的運営を図るための取組みとして、保険料率の見直し(平成18年度、22年度、24年度)、保険料収納率向上の取組み、健康づくりによる医療費抑制の観点から特定健康診査・特定保健指導を実施している。 高齢化の進展や低所得者の加入割合が高いことなどの構造的な問題を抱え、厳しい財政運営が予想されるため、今後も歳入の確保、歳出の抑制のために更なる取組みを進めていく。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 ・国保会計の収支均衡のため、歳入の確保、歳出の抑制に努める。						
	《事業の最終目標》 ・国保会計の収支均衡を図り、国保事業の安定的運営を目的とする。						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入の確保として、口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る。</li> <li>・歳出の抑制として、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上や、ジェネリック医薬品の利用促進等を図る。</li> <li>・また平成28・29年度の保険料率について検討を行う。</li> </ul>						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【保険料】 ・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図っている</li> <li>【特定健診関係】 ・実施計画に基づき実施</li> <li>【ジェネリック関係】 ・ジェネリック医薬品差額通知の発送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【保険料】 ・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る</li> <li>【特定健診関係】 ・実施計画に基づき実施</li> <li>【ジェネリック関係】 ・普及率向上に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【保険料】 ・口座振替の推進やお知らせセンターによる早期催告、徴収支援員による財産調査及びその結果に基づいた差押の実施などの滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料の収納を図った。</li> <li>【特定健診関係】 ・実施計画に基づき実施した</li> <li>【ジェネリック関係】 ・ジェネリック医薬品差額通知を発送した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【保険料】 ・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る</li> <li>【特定健診関係】 ・第三次実施計画に基づき実施</li> <li>【ジェネリック関係】 ・普及率向上に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【保険料】 ・口座振替の推進やお知らせセンターによる早期催告、徴収支援員による財産調査や窓口での納付相談等により、滞納者の状況を把握し、的確な滞納整理を推進することにより、保険料の収納を図った。</li> <li>【特定健診関係】 ・第三次実施計画に基づき実施</li> <li>【ジェネリック関係】 ・普及率向上に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【保険料】 ・口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る</li> <li>【特定健診関係】 ・第三次実施計画に基づき実施</li> <li>【ジェネリック関係】 ・普及率向上に努める</li> </ul>	
指標	保険料収納率(医療一般現年分)	91.6%	91.5%以上	93.8%	91.5%以上	94.10%	91.5%以上
	特定健康診査実施率	33.6%	60%	36.7%	50%	37.7%(見込み)	60%

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	予定通り 進捗	予定通り 進捗	
		計画通りの取組みを行っており、改革指標は前年同期を超えている。 ○保険料収納率：45.2% (9月末時点) 前年同期45.1% ○特定健診受診率：11.8% (8月末時点) 前年同期11.6%		暫定賦課廃止による納付回数変更により単純な収納率比較はできないが、納付月別の収納率は前年同期を超えている。 ○7~9月納期収納率：63.64% (9月末時点) 前年同期：63.27% + 0.37% ○特定健診受診率：11.3% (8月末時点) 前年同期11.8%	

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価		C		C
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き歳入の確保に努め、特定健診の受診率向上対策をはじめ、各種保健事業の実施により、医療費の適正化を図っていく。		引き続き歳入の確保に努め、特定健診の受診率向上対策をはじめ、各種保健事業の実施により、医療費の適正化を図っていく。	

		計画期間の評価				平成31年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	保険料収納率は新規事業の実施等により目標を達成した。特定健診受診率は様々な取組みをしたものの、目標達成には至らなかった。				C
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き歳入の確保に努め、特定健診の受診率向上対策をはじめ、各種保健事業の実施により、医療費の適正化を図っていく。				引き続き取組を継続し、収納率の向上及び特定健診の受診率の向上を目指していく。

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59②				
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	介護保険課				
改革実施項目名称(細項目)	介護保険事業 ・介護給付の適正化(国保連合会への給付適正化事業の委託内容見直しや、ケアプランチェック体制の強化等により、給付適正化の取り組みを進める)						
現状と課題 (これまでの取組み)	介護保険制度の定着と高齢者の増加により、介護給付費が大幅に伸びる中で、一般会計からの介護給付費に係る法定負担分も大きく伸びている。このため、介護給付費の抑制を図る観点から、介護予防の推進を積極的に取り組むこととして、介護支援ボランティア制度の導入や地域包括支援センターの機能強化の取り組みを進めてきた。また、介護給付の適正化を図ることとして、介護給付等費用適正化事業として、新たにケアプラン点検を実施するなどの取り組みを進めてきたが、今後は、給付適正化の取り組みをさらに強化する必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 介護サービス利用者に必要かつ自立支援に繋がる介護サービスを提供することにより、介護給付費の抑制が図られる。 ≪事業の最終目標≫ 高齢者等が可能な限り、有する能力に応じて自立した生活を営むことができるための適切なサービスの確保と、その結果としての費用の効率化を通じ、持続可能な介護保険制度を構築する。						
取組の内容	介護給付費の支払いを委託している新潟県国民健康保険団体連合会で蓄積しているデータの活用により、医療費情報の突合や縦覧点検を強化する。 必要な方に適切な介護サービスの提供がなされるようケアマネジャーが立てたケアプランの点検を実施し、給付適正化の取り組みをさらに強化する。						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
	・医療費情報の突合や縦覧点検業務を国保連合会へ委託 ・ケアプラン点検に係る専任職員の増員	・国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証と見直し ・ケアプラン点検に係る担当職員のスキルアップ ・対象事業所以外へのケアプラン点検結果のフィードバック	・ケアプラン点検に係る専任職員の増員。 ・ケアプラン点検に係る担当職員のスキルアップ(研修参加)。 ・指標を大きく上回るケアプラン点検を実施。	・国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証と見直し ・ケアプラン点検に係る担当職員のスキルアップ ・対象事業所以外へのケアプラン点検結果のフィードバック	・ケアプラン点検に係る担当職員のスキルアップ(研修参加) ・市内の居宅介護支援事業所へ、ケアプラン点検結果を実施状況としてフィードバックした。	・引き続き、国保連合会へ給付適正化業務の委託を行う ・ケアプラン点検に係る担当職員の体制強化 ・点検対象事業所以外へのケアプラン点検結果のフィードバック	
指標	ケアプラン点検件数	72	78	147	78	142	78

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	ケアプラン点検数 56件	予定通り 進捗	ケアプラン点検数 65件	予定通り 進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価	C	ケアプラン点検数 147件	C	ケアプラン点検数 142件	C
	課題、今後の方針、改善事項など		・国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証と、ケアプラン点検の実施結果のフィードバックができなかったため、今後の課題とする。 ・ケアプラン点検の実施により、事業所が積極的に自己点検を行うようになった。		・国保連合会への給付適正化業務委託の検証ができなかったため、今後の課題とする。 ・居宅介護支援事業所等から、ケアプラン点検に関する講師依頼が増えた。ケアマネジャーの意識の向上が見られる。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	C	・ケアプラン点検の実施と、点検結果のフィードバックにより、ケアマネジャーの意識が向上してきたと感じている。 ・国保連合会への委託業務の検証ができていないため、今後の課題とする。			C
	課題、今後の方針、改善事項など		・未実施の事業所を中心に、引き続きケアプラン点検を実施し、ケアマネジャーの意識の向上と、給付費の適正化に努める。 ・国保連合会への委託業務の検証については、職員の異動等により、担当職員の知識不足もある。職員のスキルアップに努めながら、委託業務の検証も実施できるようにしたい。			・引き続きケアプラン点検を実施するとともに、ケアプランの自己点検を推奨していく。 ・国保連合会への委託業務の検証を行う。

# 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59②
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	介護保険課
改革実施項目名称(細項目)	介護保険事業 ・介護給付の適正化(国保連合会への給付適正化事業の委託内容見直しや、ケアプランチェック体制の強化等により、給付適正化の取り組みを進める)		
現状と課題 (これまでの取組み)	介護保険制度の定着と高齢者の増加により、介護給付費が大幅に伸びる中で、一般会計からの介護給付費に係る法定負担分も大きく伸びている。このため、介護給付費の抑制を図る観点から、介護予防の推進を積極的に取り組むこととして、介護支援ボランティア制度の導入や地域包括支援センターの機能強化の取組みを進めてきた。また、介護給付の適正化を図ることとして、介護給付等費用適正化事業として、新たにケアプラン点検を実施するなどの取組みを進めてきたが、今後は、給付適正化の取組みをさらに強化する必要がある。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 介護サービス利用者に必要かつ自立支援に繋がる介護サービスを提供することにより、介護給付費の抑制が図られる。 ≪事業の最終目標≫ 高齢者等が可能な限り、有する能力に応じて自立した生活を営むことができるための適切なサービスの確保と、その結果としての費用の効率化を通じ、持続可能な介護保険制度を構築する。		
取組の内容	介護給付費の支払いを委託している新潟県国民健康保険団体連合会で蓄積しているデータの活用により、医療費情報の突合や縦覧点検を強化する。 必要な方に適切な介護サービスの提供がなされるようケアマネジャーが立てたケアプランの点検を実施し、給付適正化の取組みをさらに強化する。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・医療費情報の突合や縦覧点検業務を国保連合会へ委託 ・ケアプラン点検に係る専任職員の増員	・国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証と見直し ・監査部署との連携による、ケアプラン点検体制の強化 ・事業所に対するケアプランの自己点検の推奨	・ケアプラン点検担当職員の体制強化(研修参加) ・点検事業所に対するケアプランの自己点検の推奨 ・目標を上回るケアプラン点検を実施	・国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証と見直し ・監査部署との連携による、ケアプラン点検体制の強化 ・事業所に対するケアプランの自己点検の推奨	・ケアプラン点検担当職員の体制強化(研修参加) ・点検事業所に対するケアプランの自己点検の推奨 ・目標を上回るケアプラン点検を実施 ・介護支援専門員協会研修会でケアプラン点検結果を報告	・国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証と見直し ・監査部署との連携による、ケアプラン点検体制の強化 ・事業所に対するケアプランの自己点検の推奨
指標	ケアプラン点検件数	72	78	156	78	115	78

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	実績	予定通り 進捗	実績	予定通り 進捗
			・事業所に対するケアプラン点検の実施及び自己点検の推奨	予定通り 進捗	・事業所に対するケアプラン点検の実施及び自己点検の推奨	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		実績	C	実績	C
			ケアプラン点検数 156件	C	ケアプラン点検数 115件	C
	課題、今後の方針、改善事項など		国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証ができなかったため今後の課題とする。未実施事業所のケアプラン点検終了後に対象事業所以外へ点検結果のフィードバックを行う。		国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証はできなかったが、委託したことにより給付費の点検ができるため継続する。ケアプラン点検は今後も継続し、点検結果のフィードバックも継続する。	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	課題、今後の方針、改善事項など	
	・ケアプラン点検は期間を通じて目標を上回る件数を実施した。点検及び結果のフィードバックにより、ケアマネジャーの意識が向上してきたと感じている。		C
	・国保連合会への給付適正化業務委託内容の検証はできなかったが、委託することにより給付費の点検ができるため継続する必要がある。 ・ケアプラン点検と結果のフィードバックを引き続き行う必要がある。		

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59③
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	財務課
改革実施項目名称(細項目)	公債管理事業 ・効率的な運営による収支の均衡回復		
現状と課題 (これまでの取組み)	借入時期の見直しや見積合わせの競争性を高める取組みなどにより、低利での借入に努めているが、臨時財政対策債や合併特例債が増加し、今後もしばらくの間、公債費の増加が見込まれる。そのため、より低利での借入を行い、償還利子の縮減に努めるとともに、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスが収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減することで、公債費の縮減を図る必要がある。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・適切な金利での資金調達を行い、償還利子を縮減する。 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスについて、平成28年度から収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減する。  ≪事業の最終目標≫ 償還利子の縮減や市債発行の抑制により、一般会計からの繰入額の縮減を図る。		
取組の内容	・金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を行うことで償還利子の縮減を図る。 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスについて、平成28年度から収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減する。		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を実施	・金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を実施 ・平成28年度からの臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスの収支均衡を考慮して、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減する	・金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を実施した。 ・市債発行額は、財政予測計画の範囲内に抑制した。	・金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を実施 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスが収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減する	・金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を実施した。 ・市債発行額は、財政予測計画の範囲内に抑制した。	・金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を実施 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスが収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減する
指標							

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・最適な年限、金額を検討 ・見積合わせの結果、低利での借入を実施	予定通り 進捗	・最適な年限、金額を検討 ・見積合わせの結果、低利での借入を実施	予定通り 進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		・適切な金利での資金調達を行い、市債発行を抑制した結果、将来の公債費の縮減が図られた。	B	・適切な金利での資金調達を行い、市債発行を抑制した結果、将来の公債費の縮減が図られた。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		財政目標達成に向けて、引き続き市債発行の抑制と公債費の縮減を図る。		財政目標達成に向けて、引き続き市債発行の抑制と公債費の縮減を図る。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		適切な金利での資金調達を行い、市債発行を抑制した結果、将来の公債費の縮減が図られた。	B	引き続き金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を実施するほか、市債発行を抑制する。
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を行うことで償還利子の縮減を図るほか、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスが収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減する。		

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革		No.	59③		
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化		担当課	財務課		
改革実施項目名称(細項目)	公債管理事業 ・効率的な運営による収支の均衡回復					
現状と課題 (これまでの取組み)	借入時期の見直しや見積合わせの競争性を高める取組みなどにより、低利での借入に努めているが、臨時財政対策債や合併特例債が増加し、今後もしばらくの間、公債費の増加が見込まれる。そのため、より低利での借入を行い、償還利子の縮減に努めるとともに、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスが収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減することで、公債費の縮減を図る必要がある。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ ・適切な金利での資金調達を行い、償還利子を縮減する。 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスについて、平成28年度から収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減する。 ≪事業の最終目標≫ 償還利子の縮減や市債発行の抑制により、一般会計からの繰入額の縮減を図る。					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
		計画	実績	計画	実績	
取組工程 (具体的な内容)	・金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を実施	・金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を実施 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスが収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減する	・金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を実施した。 ・H30予算編成では、前年度からの繰越を含んだ決算見込を踏まえ、市債発行の抑制に努めた。	・金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を実施 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスが収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減する	・金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を実施した。 ・H31予算編成では、前年度から多額の繰越が見込まれることから、市債発行の抑制に努めた。	・金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を実施 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスが収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減する
指標						

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・最適な年限、金額を検討 ・見積合わせの結果、低利での借入を実施 ・予算編成に向けて、費目毎にプライマリーバランスを検証	予定通り 進捗	・最適な年限、金額を検討 ・見積合わせの結果、低利での借入を実施 ・予算編成に向けて、費目毎にプライマリーバランスを検証	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		・適切な金利での資金調達を行ったほか、H30予算編成では決算見込においてもプライマリーバランスが黒字となるよう市債発行を抑制し、将来の公債費の縮減が図られた。	B	・適切な金利での資金調達を行ったほか、H31予算編成では前年度から多額の繰越が見込まれることから、市債発行を抑制した。(H31決算見込のプライマリーバランスでは赤字)	B
	課題、今後の方針、改善事項など		財政目標達成に向けて、引き続き市債発行の抑制と公債費の縮減を図る。		学校のエアコン設置など、社会情勢の変化に機動的に対応しながらも、引き続き市債発行の抑制と公債費の縮減を図る。	

計画期間の評価			計画期間の評価			平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		適切な金利での資金調達を行い、償還利子の縮減が図られた。 社会情勢の変化に機動的に対応しながら、有利な起債を活用するなど将来の公債費負担縮減を図った。		B	引き続き金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を実施するほか、市債発行を抑制する。
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を行うことで償還利子の縮減を図るほか、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスが収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減する。			

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59④				
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	保険年金課				
改革実施項目名称(細項目)	後期高齢者医療事業 ・後期高齢者医療保険料収納率の向上						
現状と課題 (これまでの取組み)	後期高齢者医療制度は、新潟県下の全市町村で構成する新潟県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、平成20年に制度がスタートした。広域連合と市町村の役割分担については、広域連合規約や市後期高齢者医療に関する条例などに明記され、広域連合が保険料率の決定や保険料の賦課決定を行い、市町村が保険料の徴収を行うこととされており、市町村は収納した保険料を全額広域連合に納付する仕組みとなっている。 広域連合における財政基盤の強化に各市町村の収納率向上は欠かせないものであり、安定した保険料収納率の維持が課題である。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 現年分の収納率を確保することで、安定した保険料収入の維持に努める。						
	《事業の最終目標》 広域連合の財政基盤を強化し、後期高齢者の医療を適正かつ安定的に確保する。						
取組の内容	被保険者が高齢者であり、複雑な制度の周知が収納率の向上には欠かせない。そのため、チラシ等による制度周知の強化及び口座振替の推進などきめ細やかな収納対策による収納率向上を図る。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	中間目標/ 29年度以降
		口座振替の推進や、制度の啓発などにより、保険料収納率の向上を図っている	口座振替の推進や、制度の啓発などにより、保険料収納率の向上を図る	口座振替の推進や、制度の啓発などにより、保険料収納率の向上を図った。	口座振替の推進や、制度の啓発などにより、保険料収納率の向上を図る	口座振替の推進や、制度の啓発などにより、保険料収納率の向上を図った。	
指標	保険料収納率(現年普徴分)	98.2%(見込)	98.2%以上	98.6%	98.2%以上	98.8%	前年度以上

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度	※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	計画通りの取組みを行っており、改革指標について、前年同期を超えている。 保険料収納率：37.4% (9月末時点) 前年同期36.4%	概ね計画通りに取り組むことができているが、改革指標については前年同期を0.1%下回っている。 保険料収納率：37.3% (9月末時点) 前年同期37.4%	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度
	取組工程、指標に対する評価		計画通りの取組みを行っており、改革指標を達成した。 B	計画通りの取組みを行っており、改革指標を達成した。 B
	課題、今後の方針、改善事項など		今後も取組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。	今後も取組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価	平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		計画通りの取組みを行っており、改革指標を達成した。 B	引き続き、取組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。
	課題、今後の方針、改善事項など		今後も取組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。	



## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59④				
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	保険年金課				
改革実施項目名称(細項目)	後期高齢者医療事業 ・後期高齢者医療保険料収納率の向上						
現状と課題 (これまでの取組み)	後期高齢者医療制度は、新潟県下の全市町村で構成する新潟県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、平成20年に制度がスタートした。広域連合と市町村の役割分担については、広域連合規約や市後期高齢者医療に関する条例などに明記され、広域連合が保険料率の決定や保険料の賦課決定を行い、市町村が保険料の徴収を行うこととされており、市町村は収納した保険料を全額広域連合に納付する仕組みとなっている。 広域連合における財政基盤の強化に各市町村の収納率向上は欠かせないものであり、安定した保険料収納率の維持が課題である。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 現年分の収納率を確保することで、安定した保険料収入の維持に努める。						
	《事業の最終目標》 広域連合の財政基盤を強化し、後期高齢者の医療を適正かつ安定的に確保する。						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
	口座振替の推進や、制度の啓発などにより、保険料収納率の向上を図っている	口座振替の推進や、制度の啓発などにより、保険料収納率の向上を図っている	お知らせセンターによる早期催告の実施や口座振替の推進、制度の啓発などにより、保険料収納率の向上を図っている。	口座振替の推進や、制度の啓発などにより、保険料収納率の向上を図っている	お知らせセンターによる早期催告の実施や口座振替の推進、制度の啓発などにより、保険料収納率の向上を図った。	引き続き、歳入の確保に努める	
指標	保険料収納率(現年普徴分)	98.4%	98.2%以上	98.7%	98.2%以上	98.82%	前年度以上

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	計画通りの取組を行っており、改革指標は前年同期を超えている。 保険料収納率：38.1% (9月末時点) 前年同期37.3%	予定通り 進捗	計画通りの取組を行っているが、改革指標は前年同期を若干下回っている。 保険料収納率：37.21% (9月末時点) 前年同期38.1%	進捗に 遅れあり

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		計画通りの取組みを行っており、改革指標を達成した。	B	計画通りの取組みを行っており、改革指標を達成した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		今後も取組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。		今後も取組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。	

計画期間の評価	計画期間の評価					平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		計画通りの取組みを行っており、改革指標を達成した。			B
	課題、今後の方針、改善事項など		今後も取組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。			

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59⑤			
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	中央卸売市場			
改革実施項目名称(細項目)	中央卸売市場事業 ・歳入の確保に向け、空地・空室の貸付に取り組む。 ・歳出においては、旧市場跡地が売却された場合は、公債費の繰上償還を行い繰入金の縮減を図る。					
現状と課題 (これまでの取組み)	これまでも貸付用地の新規貸付による歳入確保を図りつつ、歳出面でも人件費・管理経費の縮減に努めてきた。しかし、新市場建設に係る公債費の償還がピークを迎え、繰入金が増加している。 今後も市場の活性化を通じ、空地・空室の新規貸付などの歳入確保に取り組むとともに、旧市場跡地が売却された場合は、早期に公債費の繰上償還を行い、繰入金を削減する必要がある。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 空地・空室の広報活動を強化することで、空地・空室の新規貸付を推進する。					
	《事業の最終目標》 新規貸付を行うことにより、歳入が増加し繰入金が削減され、基準外繰入の解消を図る。					
取組の内容	・空地・空室の新規貸付 (・公債費の繰上償還(旧市場跡地が売却された場合))					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
	・貸付用地の空区画数:全19区画のうち4区画  ・総合食品センター棟空室数:全13室のうち3室	新規貸付に向けた広報活動の強化	・広報の継続及び募集告知の掲示 ・旧市場跡地一部の売却	新規貸付に向けた広報活動の強化及び調整	・貸付方法の検討 ・場内募集の広報 ・市報による場外広報 ・貸付希望者からの相談受付 ・貸付用地の4つの空き区画を新規貸付	新規貸付に向けた広報活動の強化及び調整
指標	空区画(室)数	7	7	6	3	4

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・HPでの広報継続、空室に募集告知の掲示 ・旧市場跡地一部を年度内売却で調整	予定通り 進捗	・3区画の新規貸付契約を締結 ・旧市場跡地本体の公募型プロポーザル方式による売却業務	予定通り 進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		空区画(室)の広報を継続実施したが、場内業者からの応募がなく目標を達成できなかった。一方、旧市場跡地一部を予定どおり売却したことで、売却益を公債費の繰上償還に充て、繰入金も削減できた。	C	上半期で3、下半期で1の計4区画の貸付用地を新規貸付することができた。また、旧市場跡地本体も予定通り売却し、今年度及び後年見込まれる基準外繰入金の解消を図ることができた。	A
課題、今後の方針、改善事項など		空区画(室)の解消に向けて貸付方法や条件の見直しを図るとともに、関係課と連携して旧市場跡地本体の早期売却を着実に推進し、繰入金の縮減を図る。		空き室がまだあることから、利用条件や募集方法等、解消に向けた取組みについて検討していく必要がある。		

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		貸付条件の見直しなどにより、平成28年度は貸付用地の空き4区画すべてを新規貸付することができ、歳入確保につながっている。また、旧市場跡地は一部を除いて売却を終了し、その売却益の一部を起債の繰上償還のほか、後年見込まれる基準外繰入相当額分を基金に積み立て、今後の基準外超過分に充てるなど、基準外繰入金を解消した。			A
課題、今後の方針、改善事項など		総合食品センター棟の空き状態が解消されないため、条件等の見直しを含め検討していく必要がある。また、旧市場跡地の一部が売却できていないことから、関係課と連携しながら売却を確実に進めていく。				

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59⑤
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	中央卸売市場
改革実施項目名称(細項目)	中央卸売市場事業 ・歳入の確保に向け、空地・空室の貸付に取り組む。 ・歳出においては、旧市場跡地が売却された場合は、公債費の繰上償還を行い繰入金の縮減を図る。		
現状と課題 (これまでの取組み)	これまでも貸付用地の新規貸付による歳入確保を図りつつ、歳出面でも人件費・管理経費の縮減に努めてきた。しかし、新市場建設に係る公債費の償還がピークを迎え、繰入金が増加している。 今後も市場の活性化を通じ、空地・空室の新規貸付などの歳入確保に取り組むとともに、旧市場跡地が売却された場合は、早期に公債費の繰上償還を行い、繰入金を削減する必要がある。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 空地・空室の広報活動を強化することで、空地・空室の新規貸付を推進する。		
	《事業の最終目標》 新規貸付を行うことにより、歳入が増加し繰入金が削減され、基準外繰入の解消を図る。		
取組の内容	・空地・空室の新規貸付 (・公債費の繰上償還(旧市場跡地が売却された場合))		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
指標	空区画(室)数	7	4	1	2	0	0

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市場の状況調査</li> <li>・暫定利用の検討</li> <li>・課題の整理・解消</li> <li>・暫定利用の方針決定</li> </ul>	予定通り 進捗	空室1区画解消に向けて1社と協 議中(当該業者の現事務所に係る 土地所有者との契約期間が10月 末までのため下半期入居予定)	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	課題、今後の方針、改善事項など	A	B	B
			総合食品センター棟について、他都市を調査しながら、利用条件を緩和した結果、2区画の空区画(室)を新規貸付することができた。	総合食品センター棟について、1区画の空区画(室)を新規貸付することができた。	他にも空区画(室)があることから、利用条件や募集方法等、解消に向けた取組みについて、引き続き検討していく必要がある。

(年度終了後に実施)		計画期間の評価			平成31年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	課題、今後の方針、改善事項など	B	B	今後とも空区画の解消に向けて、引き続き効果的な募集方法を検討しながら、空区画の出店募集を行い、空区画の解消に向けた取組みを進めていく。
			他市場の空き区画解消に向けた方策の調査結果をもとに、利用条件を緩和したこと、また図面や写真を掲載した案内チラシによる募集やホームページによる広報などにより、当初の計画どおり7区画(室)の解消を達成することができた。		

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59⑥				
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	農林政策課				
改革実施項目名称(細項目)	と畜事業 ・施設管理経費の圧縮、修繕計画の策定による修繕経費の平準化及び効率化						
現状と課題 (これまでの取組み)	指定管理に関する経費を削減するため、指定管理者と協議し、光熱費の節減や保守点検の見直し等、実施可能なものを実施した。 しかしながら、施設老朽化に伴う設備及び機器の改修、更新による修繕費が増加していることから、計画的、効果的に改修を行うため、早急に修繕計画を策定する必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・経費節減策を実施し、所要経費や光熱費等の節減を図る。 ・施設設備及び機器の改修、更新を計画的に行うため、修繕計画を策定する。  <事業の最終目標> ・財政収支の均衡回復 ・食肉センターの運営が持続可能となることで、市民へ安心安全な食肉の供給をすることができる。						
取組の内容	・引き続き経費節減策を検討し、施設管理経費を圧縮 ・修繕計画の策定による、修繕経費の平準化及び効率化						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	中間目標/ 29年度以降
		・経費節減策を検討し、所要経費や光熱費等の節減を実施する ・施設設備及び機器の改修、更新を計画的に行うため、修繕計画を策定する	・経費節減策を検討し、所要経費や光熱費等の節減を実施する ・施設設備及び機器の改修、更新を計画的に行うため、修繕計画を策定する	・指定管理者と協議し、光熱費等の経費節減を行うことにより、前年度より経費の削減を行うことができた。 ・修繕計画についても協議を行っているが、さらなる検討が必要。	・経費節減策を検討し、所要経費や光熱費等の節減を実施する ・施設設備及び機器の改修、更新を計画的に行うため、修繕計画を策定する	・指定管理者が適正な経費処理等に努めた結果、指定管理料が前年比減となった。 ・指定管理者と修繕計画の骨格の作成に着手した。	
指標	施設管理経費の削減	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	修繕計画の策定	検討	検討	検討	検討	検討	検討

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度	※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	・事務の見直しにより、所要経費や光熱費等の節減 ・修繕計画の検討 予定通り 進捗	・事務の見直しにより、所要経費や光熱費等の節減 ・修繕計画の検討 予定通り 進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		計画通り、事務の見直しにより、所要経費や光熱費等の節減を図った。 B	指定管理料は前年比減となった。 B	
	課題、今後の方針、改善事項など		事務の見直しを引き続き行い、所要経費及び光熱費の削減を図るとともに、計画的・効果的な修繕計画の策定を行う。	指定管理運営の見直しを継続するとともに、修繕計画の策定を行う。	
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		指定管理者と協議し、光熱費の節減や保守点検の見直し等、実施可能なものを実施し、経費の削減を行うことができています。また、設備の一覧表の作成に着手する等計画的・効果的な修繕計画を検討している。 B		指定管理者と協議し、実施可能なものを実施していくとともに、計画的・効果的な修繕計画の策定を行う。
	課題、今後の方針、改善事項など		指定管理に関する経費を削減するため、指定管理者と協議し、実施可能なものを実施していくとともに、計画的・効果的な修繕計画の策定を行っていくが施設の老朽化に伴う経費・修繕費の増が課題となる。		

# 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革				No.	59⑥	
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化				担当課	農林政策課	
改革実施項目名称(細項目)	と畜事業 ・施設管理経費の圧縮、修繕計画の策定による修繕経費の平準化及び効率化						
現状と課題 (これまでの取組み)	指定管理に関する経費を削減するため、指定管理者と協議し、光熱費の節減や保守点検の見直し等、実施可能なものを実施した。 しかしながら、施設老朽化に伴う設備及び機器の改修、更新による修繕費が増加していることから、計画的、効果的に改修を行うため、早急に修繕計画を策定する必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<計画期間の目標> ・経費節減策を実施し、所要経費や光熱費等の節減を図る。 ・施設設備及び機器の改修、更新を計画的に行うため、修繕計画を策定する。  <事業の最終目標> ・財政収支の均衡回復 ・食肉センターの運営が持続可能となることで、市民へ安心安全な食肉の供給をすることができる。						
取組の内容	・引き続き経費節減策を検討し、施設管理経費を圧縮 ・修繕計画の策定による、修繕経費の平準化及び効率化						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・経費節減策を検討し、所要経費や光熱費等の節減を実施する ・施設設備及び機器の改修、更新を計画的に行うため、修繕計画を策定する	・経費節減策を検討し、所要経費や光熱費等の節減を実施する ・施設設備及び機器の改修、更新を計画的に行うため、修繕計画を策定する	・指定管理者と協議し、電力契約の入札を行い光熱費の経費節減に取り組んだ。 ・指定管理者と修繕計画の骨格の作成に着手した。	・経費節減策を検討し、所要経費や光熱費等の節減を実施する ・施設設備及び機器の改修、更新を計画的に行うため、修繕計画を策定する	・経費削減のため、光熱水費及び廃棄物処理の運用見直しを行った。 ・施設長寿命化のため冷凍機設備の調査・設計を実施し、施設修繕計画の策定に活用する。	・経費節減策を検討し、所要経費や光熱費等の節減を実施する ・施設設備及び機器の改修、更新を計画的に行うため、修繕計画を策定する
指標	施設管理経費の削減	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	修繕計画の策定	検討	検討	検討	検討	検討	策定

(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・経費削減のため、電力契約の入札を行い、1月より実施。 ・指定管理者が施設保全研修を受講し、修繕計画策定に向け、準備を進めた。	予定通り 進捗	・経費削減のため、光熱水費及び廃棄物処理の運用見直しを行っている。 ・施設長寿命化のため冷凍機設備の調査・設計を実施し、施設修繕計画策定に活用する。	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	事務の見直しにより、所要経費や電力契約の入札による光熱費等の節減を実施した。また、修繕計画の策定に向け準備が進められている。	B	事務の見直しにより、光熱水費及び廃棄物処理の運用見直しによる光熱費等の節減を実施した。また、措置される予算が追いついていない現状があるものの、修繕計画は年度ごとに策定している。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	引き続き指定管理経費のさらなる見直し検討を継続するとともに、修繕計画の策定も進めていく。		引き続き指定管理経費のさらなる見直し検討を継続するとともに、修繕計画の策定も進めていく。	

計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	計画通り指定管理に関する経費を削減するため、指定管理者と協議し、光熱費や廃棄物処理費の節減、保守点検の見直し等を実施し、経費の削減を行うことができた。 また、修繕計画については施設の老朽化も鑑みながら年度ごとに策定しており、施設の機能維持に努めている。	B	平成31年度以降 今後も指定管理に関する経費を削減するため、指定管理者と協議し、実施可能なものを実施していく。
	課題、今後の方針、改善事項など	今後も指定管理に関する経費を削減するため、指定管理者と協議し、実施可能なものを実施していく。		

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59⑦				
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	こども家庭課				
改革実施項目名称(細項目)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・効率的な運営による収支の均衡回復						
現状と課題 (これまでの取組み)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計の収支均衡を図るため、これまで方向性等の検討を行ってきた。収支均衡を図るためには、現年の貸付償還率を上げることが第一であるとの検討結果を受け、口座振替の推進や債権管理部門との連携強化を図ることで償還率を向上させ、繰入金の縮減を図っている。今後は更に、より適正な審査、承認を行うことも併せて効率的な運営を行い、収支の均衡回復を図っていく。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 貸付申請時の償還口座登録や年1回の納付書発送時に口座振替推奨チラシの同封等により、口座振替利用率を上げ、確実に現年度償還率を上げていくことで、繰入金の縮減を図る。						
	《事業の最終目標》 現年度償還率を上げ、一般会計からの繰入金を削減し、収支の均衡回復を図ることで、効率的な運営を行う。						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進</li> <li>・債権管理部門との連携強化</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	中間目標／ 29年度以降
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化</li> <li>・上記以外の取組みの検討と可能なものから実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化</li> <li>・上記以外の取組みの検討と可能なものから実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替のため、貸付申請時点で償還口座の登録を行う運用に変更した。</li> <li>また、当初納付書発送時に口座振替推奨チラシと申込書を同封し発送した。</li> <li>・債権管理課の非常勤職員を活用し、電話催告、納付相談を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化</li> <li>・上記以外の取組みの検討と可能なものから実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初納付書発送時に口座振替推奨チラシと申込書を同封し発送した。</li> <li>・債権管理課の非常勤職員を活用し、電話催告、納付相談を行った。</li> <li>・償還が開始したばかりで口座振替でなく、滞納が生じた方に母子父子自立支援員による電話催告を実施した。</li> </ul>	
指標	償還方法を口座振替にしている割合	75.0%	76.0%	73.5%	77.0%	73.8%	78.0%

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度	※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度償還開始し既に滞納となっている者を対象に訪問指導実施。(11月)</li> <li>・口座振替率72.5% (11/17時点)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在貸付中の者に対し、償還時の口座振替申込書を送付し登録を推進。(4月)</li> <li>・口座振替率73.29%</li> </ul>	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度
	取組工程、指標に対する評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替のため、貸付申請時点で償還口座の登録を行う運用に変更し、当初納付書発送時に口座振替推奨チラシと申込書を同封し発送した事で口座振替率は上がったが、過去からの滞納者については口座への移行ができないもの、償還指導強化を行っているものの、滞納解消まで至らず、目標値まで達成できなかった。</li> </ul>	C
	課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> <li>過年度分の滞納が解消されないと口座に変更することができないため、今後は過年度分催告強化を実施し、債権管理課非常勤職員を活用し訪問指導等を実施することで過年度分の滞納を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過年度分の滞納が解消されないと口座に変更することができないため、今後も過年度分催告強化を継続して実施し、債権管理課非常勤職員を活用し訪問指導等を実施することで過年度分の滞納を解消する。</li> </ul>

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価	平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付申請時点で償還口座の登録を行うことにより、今後の償還については現年度償還率の上昇が期待されるが、過年度分を滞納しているものに関して口座振替登録を行うことができなかった。</li> </ul>	C
	課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> <li>現在は申請時に償還時の口座振替は必須としているが、過年度分は滞納が解消されないと口座に変更することができず、償還時の口座振替率は上昇しないため、今後も過年度分催告強化を継続して実施し、債権管理課非常勤職員を活用し訪問指導等を実施することで過年度分の滞納を解消する。</li> </ul>	・これまでの取組みの継続と強化

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	3 地方公営企業などの経営改革	No.	59⑦
具体的な取組項目(小項目)	4 その他特別会計の経営改革の取組強化	担当課	こども家庭課
改革実施項目名称(細項目)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・効率的な運営による収支の均衡回復		
現状と課題 (これまでの取組み)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計の収支均衡を図るため、これまで方向性等の検討を行ってきた。収支均衡を図るためには、現年の貸付償還率を上げることが第一であるとの検討結果を受け、口座振替の推進や債権管理部門との連携強化を図ることで償還率を向上させ、繰入金を削減を図っている。今後は更に、より適正な審査、承認を行うことも併せて効率的な運営を行い、収支の均衡回復を図っていく。		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	≪計画期間の目標≫ 貸付申請時の償還口座登録や年1回の納付書発送時に口座振替推奨チラシの同封等により、口座振替利用率を上げ、確実に現年度償還率を上げていくことで、繰入金を削減を図る。  ≪事業の最終目標≫ 現年度償還率を上げ、一般会計からの繰入金を削減し、収支の均衡回復を図ることで、効率的な運営を行う。		
取組の内容	・口座振替の推進 ・債権管理部門との連携強化		

	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降	
		計画	実績	計画	実績		
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組みの検討と可能なものから実施	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組みの検討と可能なものから実施	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組みの検討と可能なものから実施	・口座振替の推進、債権管理部門との連携強化 ・上記以外の取組みの検討と可能なものから実施	・これまでの取組みの継続と強化	
指標	償還方法を口座振替にしている割合	75.0%	78.0%	76.9%	79.0%	80.0%	80.0%

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	予定通り 進捗	予定通り 進捗		
		償還開始の2ヵ月前、及び、当初納付書発送時口座振替推奨チラシと申込書を同封し発送した。	C	償還開始の2ヵ月前、及び、当初納付書発送時口座振替推奨チラシと申込書を同封し発送した。	B	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価	課題、今後の方針、改善事項など	C	B		
	口座推奨のため、貸付申請時点で償還口座の登録を行い、当初納付書発送時に口座振替推奨チラシと申込書を同封し発送した事で口振率は上がったが、過去からの滞納者については口振への移行ができないことから、償還指導強化を行っているものの滞納解消まで至らず、目標値まで達成できなかった。	過年度分の滞納が解消されないと口振に変更することができないため、今後も過年度分償還強化を継続して実施し、訪問指導等を実施することで滞納を解消する。	C	口座推奨のため、貸付申請時点で償還口座の登録を行い、当初納付書発送時に口座振替推奨チラシと申込書を同封し発送した事で目標を達成することができた。未だ多くの過去からの滞納者がいるため、引き続き催告の実施等により滞納解消を図る必要がある。	B	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降	
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	課題、今後の方針、改善事項など		
	口座振替の推奨を随時行ったことで、口座振替利用率は年々向上しており、現年度償還率も徐々に向上している。 繰入金については、現年度償還率の向上のみならず、繰越金を貸付けの財源とすることで削減することができたが、今後更に現年度分の償還率を向上させることは難しくなっている。	口座振替利用率は年々向上しており、現年度償還率の向上へ繋がっているため、引き続き口座振替の推奨に取り組んでいく。一方で、未だ多額の滞納を抱えている方が多くみられる。現年度償還のみならず、過年度分についても債権管理部門との連携強化を行い、収支の均衡回復を図る必要がある。	B	引き続き口座振替の推進や債権管理部門との連携強化により現年度償還率を上げ、一般会計からの繰入金を削減し、収支の均衡回復を図ることで、効率的な運営を行う。